

筑波大学博士（言語学）学位請求論文

歴史的観点から見た
「文末名詞文」の研究

川島 拓馬

2019年度

目次

序章 研究の背景と目的	1
1. 本研究の背景	1
2. 本研究の目的	2
3. 本研究の位置づけ・意義	4
4. 本論文の構成	6
第1章 本研究に関わる諸概念の整理と検討	9
1. はじめに	9
2. 形式名詞	9
3. 複合辞	16
4. 文法化	22
5. おわりに	28
第2章 構造と分類から見た「文末名詞文」の位置づけ	29
1. はじめに	29
2. 文末名詞文・体言締め文の規定と基本的性質	30
2.1 文末名詞文について	30
2.2 体言締め文について	32
3. 統語構造からの分析	35
3.1 体言締め文の構造	35
3.2 連体修飾節の性質における差異	37
3.3 主題の性質による構文の整理	40
3.4 まとめ	44
3.5 残された問題	46
4. 分類と体系性	47
4.1 先行研究	47

4.2	問題の所在	51
4.3	本章における分類の枠組み	53
4.4	分類内部の概観	58
5.	文構造と類型との関わり	60
5.1	叙述の側面から見た文構造の再検討	61
5.2	分類と文構造との関係性	65
6.	「文末名詞文」を考える視座	67
6.1	2種類のタイプが存在することの意味	67
6.2	歴史的に見た「体言締め文」	69
6.3	「文末名詞文」と抽象名詞の関わり	71
7.	おわりに	73
第3章	近代期新聞における「模様だ」の成立と展開	75
1.	はじめに	75
2.	先行研究	75
3.	現代語における「模様」の統語的振る舞い	78
4.	明治期までの「模様」の用例	80
5.	「模様だ」の発生と定着	82
5.1	明治期新聞における「模様だ」	82
5.2	近代期雑誌における「模様だ」	83
5.3	大正から昭和戦前期新聞における「模様だ」	85
6.	「模様だ」と「模様あり／なし」	86
7.	「模様だ」の文法形式としての側面	90
7.1	前接語句の変遷と「模様だ」の文法形式化	90
7.2	新聞文体の観点から見た「模様だ」とモダリティの関わり	92
8.	「模様だ」成立の背景について	93
8.1	「模様だ」の構造変化	93
8.2	「模様だ」の意味と「様子だ」との関係	94
9.	おわりに	96

第4章 様態・推定表現としての「様子だ」の特徴	97
1. はじめに	97
2. 先行研究	97
2.1 「様子だ」について	98
2.2 「ようだ」の用法について	98
2.2.1 現代語における「ようだ」の用法	99
2.2.2 江戸語における「ようだ」の用法	99
2.2.3 まとめ	101
3. 「様子だ」の用法	101
4. 「様子だ」と「ようだ」の名詞性	105
5. 「様子だ」の基本的意味	107
6. 前接語句から見た「様子だ」の特徴	109
6.1 形態的特徴	109
6.2 意味的特徴	110
7. 「様子だ」の歴史的展開	112
8. 様態から推定へ	115
9. おわりに	117
第5章 近世後期から近代における「つもりだ」の展開	118
1. はじめに	118
2. 先行研究	118
2.1 「つもりだ」の用法	118
2.2 「つもりだ」の歴史的変遷	121
3. 本章での分析における問題設定	124
3.1 先行研究の問題点	124
3.2 〈意志〉の2用法	126
4. 「つもりだ」の変遷	128
4.1 近世後期（江戸語）の用例	128
4.2 近世後期（上方語）の用例	130
4.3 明治前期の用例	132

4.4 明治後期から大正期の用例	133
5. 「つもりだ」の用法に見られる変化	135
6. 否定形式「つもりはない」の出現について	139
7. おわりに	143
第6章 意志表現「気だ」の特徴とその史的変遷	145
1. はじめに	145
2. 先行研究	145
2.1 現代語を対象としたもの	145
2.2 「気だ」の通時的な記述	148
3. 現代語における「気だ」の様相	149
4. 「気だ」の歴史的展開	152
4.1 近世前期の用例	152
4.2 近世後期の用例	153
4.3 明治・大正期の用例	154
5. 「気だ」が表す主体の人称について	156
6. 「つもりだ」との比較	160
7. おわりに	162
第7章 歴史的観点から見た「名詞+だ」の文末形式の成立	164
1. はじめに	164
2. 「文末名詞文」との関わり	165
3. 共時的側面から見た文法形式化について	166
4. 具体的事例から見た「名詞+だ」における通時的側面と共時的側面	168
4.1 「模様だ」と「様子だ」	169
4.2 「つもりだ」と「気だ」	170
5. 「名詞+だ」の文末形式の成立における2種	171
6. 「名詞+だ」の文末形式における通時的側面と共時的側面の関係	173
7. 助動詞相当形式の2種が意味するもの	177
8. おわりに	179

終章 まとめと展望	180
1. 本論文の成果	180
2. 課題と展望	184
2.1 「文末名詞文」の構造に関する理論的・記述的課題	184
2.2 節末における名詞性と準体句	187
2.3 接続部における名詞性を持つ文法形式	190
2.4 言語の階層と文体上の問題	192
調査資料	195
参考文献	199
本論文の各章と既発表論文との関係	209

凡例

- 一 用例番号、図表番号は章ごとに付す。
- 一 注は章ごとに番号を付し、各頁に脚注として示す。
- 一 例文の前に示した記号は文の容認度を示す。記号「*」は文法的に容認されない（非文である）ことを示し、記号「?」は非文ではないが文法的に不自然であることを示す。より不自然である場合は「??」とすることもある。
- 一 必要に応じて、対象とする形式や強調したい箇所に下線や波線を付すことがある。
- 一 用例の末尾には、原則として作品名、調査資料における頁数を示す。ただし、コーパスなど電子データから収集した近現代の用例に関しては頁数を表示していない。
- 一 参考文献は、氏に続けて（年号）の形式で示す。ただし、括弧内に含まれる場合は、年号の括弧は省略する。
- 一 引用に際しては、記号の使い方などは基本的に原文そのままとするため、以上の凡例に従わない場合がある。

序章

研究の背景と目的

1. 本研究の背景

本研究が扱う「文末名詞文」は新屋（1989,2014）によって提唱され、長らく注目を集めてきた。文末名詞文の内実については第2章で詳しく述べるが、具体的には「太郎は名古屋に行く予定だ」のような、主語と述語名詞の関係性が包摂でも同一でもない点が特徴的である構文である。名詞述語文（コピュラ文）における主語と述語名詞の関係性を大きく包摂と同一で分ける考え方は、三上（1953）に端を発し、西山（2003）を代表とする「指定文」「指定文」の区別に依ったものである。つまり、既存の名詞述語文の分類に上手く当てはまらないという点によって、文末名詞文が注目を浴びたのである。日本語文法の研究においては、様々な文法カテゴリーに関わる動詞の研究に高い関心が寄せられ、それに比べて名詞を対象とした研究はあまり進められてこなかったとされる（益岡 2016）。名詞述語文に関する研究は名詞の研究の中でも古くから行われてきたものであり、新屋による文末名詞文の提唱も部分的にその成果を引き継いでいると言える。加えて、名詞の研究が20世紀末から21世紀にかけて深化していく上での端緒であったとも言えるだろう。

また角田（1996）による「体言締め文」の提唱も注目に値する。体言締め文についても詳しくは第2章で述べるが、動詞述語文と名詞述語文の特徴を併せ持った構文であるという基本的な位置づけがなされている。なお、角田の研究は先述の新屋とは独立に行われたものであるが、両者が対象とする構文の外延はかなりの程度重なっている。角田の指摘として重要な点は、体言締め文における連体修飾節は通常の名詞述語文におけるそれとは異なっており、動詞述語文に近い性質を持つということである。そのため、角田（1996）では、動詞述語文とも名詞述語文とも異なる独自の構文として体言締め文が位置づけられている。続く角田（2011）では「人魚構文」の名称が与えられ、その主張は一層明確になっていると言える。なお角田（1996,2011）には言語類型論の立場からの言及も見られ、こうした構文が世界的に見て珍しいものであると指摘されている。これによって、体言締め文（人魚構文）は日本語学のみならず一般言語学からも注目を浴びるようになり、とりわけ対照言語学の観点からの研究が多く行われるようになった。

更に、2000年代になると日本語研究において「文法化」の概念が広く取り入れられるようになり、その中で「名詞が名詞らしくなくなっていく変化」つまり「名詞の文法化」として文末名詞文が取り上げられるようになった。三宅（2005）では文法化の例として文末名詞文に言及があり、角田（2011）でも文法化の観点から人魚構文を捉える試みがなされている。文法化については第1章でも触れるが、ここで重要となるのは、日本語の歴史的研究においても文末名詞文が対象となったことである。青木（2010,2016）では、文の述部、接続部における名詞の機能語化（文法化）を論じる中で文末名詞文にも注目している。日本語に「はずだ」「ようだ」「そうだ」など「名詞+だ」の形をとる助動詞が見られ、その成立過程については従来から言及されてきたことから、そうした歴史的な流れの中で文末名詞文を捉えようとする試みがなされたものと思われる。ただし、青木（2010,2016）は文末名詞文が歴史的变化によって生じたものとは考えていない。これより、いわゆる助動詞と文末名詞文を同様に見なせばよいというわけではなく、歴史的観点から文末名詞文を捉えるには複雑な問題があることが窺える。

このように、文末名詞文は30年ほど前に提唱された後も、様々な観点から研究が行われてきた構文である。特にその嚆矢である新屋（1989）は、当時の日本語研究の動向を考えれば、極めて先進的な研究であったと言える。しかし先行研究の知見をもってしても、文末名詞文に関しては未だ多くの課題が残されている。まず、文末名詞文がどの程度等質性のある構文として見なし得るのかについて、十分な検討が行われているとは言い難い。文末名詞文には様々なものが含まれており、その性質が大きく異なるということになれば同じ分析の手法や方針を採ることに問題が生じるだろう。適切な論点を設定するためには、文末名詞文という枠組みを根本から問い直すことが必要である。次に、歴史的観点からの研究が有効であるか否かについて、確たる見解は示されていないと考えられる。具体的な事例を扱った研究が少ないため、まずはこれまで取り上げられてこなかった形式を対象として歴史的研究を行い、明確な成果を提示することが必要である。そしてそうした成果を元に、歴史的観点からの研究がどのような範囲において意味をもつのか、また歴史的研究が必要となる背景や共時的研究との関係性についても明らかにしなければならないと考える。

2. 本研究の目的

上で述べた問題提起を踏まえ、本研究では以下に掲げる3点を目的とする。

- (1) a. 文末名詞文の現代日本語における位置づけを示し、一つの構文として見て分析することの意義や有効性がどの程度認められるかについて論じる。
- b. 具体的な形式を取り上げ歴史的観点から考察することで、当該の形式に見られる特徴を明らかにする。
- c. 文末名詞文を歴史的観点から研究することの有効性や、現代語を対象とした研究との関係性について論じる。

(1a)については、第2章で扱う。文末名詞文・体言締め文については多くの先行研究があるが、個々の研究によって目的が異なり、共通の問題意識を有しているとは言い難い。そのため問いの立て方や論証の仕方に差異が生じ、結果的にそれぞれの主張も等し並みには扱えなくなっているが、これまでその点に注意が払われてはこなかったと思われる。特に新屋(1989,2014)や角田(1996,2011)を始め野田(2006)などでは文末名詞文の分類が行われており、そこには多種多様なものが含まれていることが示されている。これは「文末名詞文」という一つの共通性のある構文を前提として、その内部を幾つかの類型に分ける試みだが、そのような前提の下で議論を行ってよいのか、十分な検討はなされていない。様々なタイプの文末名詞文をまとめて一つの構文とするとき、そこにどのような共通性があるのか、あるいはその共通性は共通性として見なすのに足るものであるのか、等の問題に答える必要がある。本研究では、先行研究の指摘を批判的に検討し、文末名詞文の枠組み自体を見直すことが大きな目的である。これにより、これまで「文末名詞文」と言われてきた構文の内実がどのようなものであるか、またどのような枠組みを設定して分析すればよいかを明らかにする。特に、「文末名詞文」という概念を所与のものとして、その内部の異質性に目を向けることが重要であると考えられる。

(1b)については、第3章から第6章までの個別事例の分析を通じてこの課題に取り組む。文末名詞文として提示された形式は数多くあるが、具体的な事例を対象とした考察はこれまであまりなされてこなかった。そこで本研究では、各章で1つの形式を取り上げ、詳細な分析・考察を行う。歴史的観点の導入を重視する本研究では、種々の資料を通時的に調査し当該の形式の成立過程や歴史的変化のあり方を明らかにする。これは、個別の形式を対象とした研究を通じて具体的な成果を積み重ねることで、歴史的観点から文末名詞文を論じることの意義を示そうとするものである。更に、通時的側面のみならず当該の形式の現代語における特徴を記述することも、本研究にとって重要な目的である。なぜなら、現代語の様相

を把握しておくことで、現代語には見られないような用例がある時期には見られる、用法の偏りが現代語とは異なっている、等の事実気づくことができるからである。本研究においては、現代語に見られる特徴がどのように形成されたかを記述し、その背景について考察することを旨とする。なお、本研究で取り上げる諸形式は推定・意志を表すものであり、いずれもモダリティに関わるものと言える。このような形式を取り上げるのは文末名詞文の一部がモダリティと関わるからであり、これについては第2章で述べる。

(1c)については、第7章で扱う。個別の形式を歴史的観点から分析することで、その形式の成立過程や歴史的变化が分かるのは当然のことである。本研究では、そうした事実の発見や記述にとどまらない、より広い視野において、文末名詞文を歴史的観点から研究することの意義や有効性を示す。1節で述べたように、文末名詞文は単に歴史的变化によって生じたというわけではなく、いわゆる助動詞と同様に捉えられるわけでもない。そのため、どのような点で歴史的観点からの考察が有意義となるかについて示す必要があると考えられる。つまり、歴史的研究の意義を、具体的な変化のあり方の観察のみならず、変化のパターンを抽出することに求めるわけである。これにより、個別形式を対象とした分析をより高次のレベルで議論することが可能になる。また、本研究ではこれまで現代語における記述や考察も重視してきており、その成果と歴史的観点からの考察による成果がどのように関係するかも問題となる。歴史的变化の結果として現代語という共時態があるのであり、両者は無関係とは言えない。本研究では共時的側面と通時的側面の相互交渉を重視し、どのような点において両者を結び付けて論じることができるかについて検討を行う。これは、歴史的観点からの研究が持つ意義を多方面から示そうという試みである。

3. 本研究の位置づけ・意義

本研究は文末名詞文という構文を扱うものだが、それが等質性のある一つの構文として捉えられることを必ずしも所与の前提とはしない。従来、文末名詞文に様々なタイプがあることは指摘されてきたが、構文としては一つのものとしてまとめられてきた。しかし、そのように扱ってよい積極的な根拠は示されておらず、これまでの枠組みには疑義がある。よって、従来の「文末名詞文」の枠組みを解体し、再構築することも視野に入れる必要がある。こうした問題意識を踏まえ前提に囚われず仔細に検討し、先行研究で「文末名詞文」と呼ばれていたものには大きく性質の異なるタイプが認められ異質性が無視できないこと、また「文末名詞文」という括りに見られる共通性は消極的なものにとどまるということを示す。

かにする。すなわち、「文末名詞文」という同一の範疇で考えていたためにかえって視野が狭まり全体像が見えなくなると主張するものである。本研究が目指すのは、文末名詞文がどういった構文や言語形式と隣接するのかを考慮し、より広い視野の下で文末名詞文を捉え直すことで、その位置づけを示そうとする試みである。この点は、先行する研究には見られない新しさであると言える。

また、本研究は歴史的变化を扱うため日本語史・文法史研究として位置づけられるが、2節で述べたように現代語のあり方にも関心を置いており、現代語研究の側からも位置づけることが可能である。本研究が扱う文末名詞文という構文、また各論で取り上げる個別の形式は現代語において使用されているものである。現代語に存在する種々の形式がどういった経緯で成立し変遷を遂げたのかが明らかになれば、現代語における当該の形式の性質や位置づけをより明確に示せるはずである。なぜなら、暫定的な変化後の言語体系が現代語であり、変化の前後を比較することで、どのような言語表現のあり方を指向して変化が起こったのかを知ることができるからである。従って、本研究の基本的な発想としては「廻行的」な視点に立つものであると言える。本研究において中心的に扱う時代は近世後期から明治・大正期であるが、これを「現代語のスタート地点」と捉えることで、この時期の言語のあり方がどのように変化することで現在の姿に至っているのか、という問題を設定することができる。これはつまり、「現代語の成立」といった問題に相当するものであると考えられる。以上述べたように、本研究を通じて、現代語の分析に歴史的観点の導入が有益であることを示す。これは「現代語を軸とした歴史的研究」と位置づけることができ、本研究の意義もそこにある。

本研究では文末名詞文、個別の形式としては「名詞+だ」として示される文末形式を扱うことになる。これらは推定や意志など特定の文法的機能を有する形式であり、第1章で述べる「機能語」に相当する。名詞にはもともと文法的機能は認めがたいので、歴史的に見てどこかの時点で文法形式として使用されるようになったものと考えられる。このように、名詞に由来し、何らかの文法的機能を担っている形式は、文末におけるものに限られるわけではなく、文の接続部においても見られるものである。この指摘は青木(2010,2016)でなされたものであり、名詞が機能語化する典型的な2つのケースとされている。本研究における問題意識や研究手法は接続部における形式にも適用できると思われ、この点で文法形式の生産と名詞に関わる歴史的研究へと波及し得るものと言える。規模の大きな課題ではあるが、本研究はその一端と位置づけられるだろう。

4. 本論文の構成

本論文は、序章と終章に加え、以下のように全7章から構成される。

序章 研究の背景と目的

第1章 本研究に関わる諸概念の整理と検討

第2章 構造と分類から見た「文末名詞文」の位置づけ

第3章 近代期新聞における「模様だ」の成立と展開

第4章 様態・推定表現としての「様子だ」の特徴

第5章 近世後期から近代における「つもりだ」の展開

第6章 意志表現「気だ」の特徴とその史的変遷

第7章 歴史的観点から見た「名詞+だ」の文末形式の成立

終章 まとめと展望

序章では研究の背景や目的、意義などを述べる。第1章と第2章は全体的な議論を行う部分である。第1章では幾つかのキーワードから研究の前提となる概念の整理を行い、研究の射程を示す。第2章では本論文で扱う「文末名詞文」について、先行研究を踏まえた上で考察を行い、本研究での捉え方を示す。第3章から第6章は各論であり、前半の第3章・第4章では推定表現を扱い、具体的な形式としてはそれぞれ「模様だ」「様子だ」を取り上げる。後半の第5章・第6章では意志表現を扱い、具体的な形式としてはそれぞれ「つもりだ」「気だ」を取り上げる。第7章は理論的なまとめとなる章であり、総論と各論を踏まえた上で、「名詞+だ」の形をとる助動詞相当の文末形式を歴史的観点から捉える新しい見方を提示する。終章では本論文のまとめや今後の課題、展望について述べる。

以下では各章の概要を述べる。第1章では、本研究での議論の前提として、重要な概念について研究史なども踏まえながら整理を行い、本研究での考え方を示す。具体的には「形式名詞」「複合辞」「文法化」の3つのキーワードを挙げ、文末名詞文の考察にどのように関連するかについて述べる。

第2章では、本研究が中心的に扱う「文末名詞文」と呼ばれる構文について、どのような構文として位置づけられるのか、またどのように体系化できるかを論じる。これまで文末名詞文は一括して論じられてきたが、文構造の点から見て名詞句が主題の叙述となるようなタイプと、補文相当の節に「名詞+だ」が後接するようなタイプの2種類に区別されること

を主張する。更に、「名詞の自立性」と「モーダル性」という2つの素性を立てて分類を行うことによって、構文全体の体系性を示すことができると指摘する。そして文構造から見た区別と素性による分類の考え方を統合することで、名詞文と動詞文の性質を併せ持つという文末名詞文の特徴を重層的に明らかにする。

第3章では、名詞「模様」の振る舞いに着目することで、文末用法「模様だ」が通時的に見てどのように成立したのか、またどのような変化を経ることで現代の姿に至っているのかについて明らかにする。まず明治期の新聞を調査し、1880年代から「模様だ」が使用され始めたことを示す。次いで大正から昭和戦前期までの新聞を調査し、文末位置で用いられる比率が徐々に高まり、それと軌を一にして実質名詞的な用法が減少していったことを指摘する。結論として、「模様だ」の成立は名詞性の捨象による通時変化と捉えられること、そして新聞という公的性格の強い文体的特性に適うものとして発達したことを主張する。

第4章では、「様子だ」という形式について、「ようだ」と対照させることでその特徴を明らかにする。まず現代語の「様子だ」には「ようだ」に見られる推定用法の一部が欠けており、その特徴が江戸語の「ようだ」に類似していることを指摘する。その要因として、「様子だ」においては〈様子〉という語彙的意味が強いことを挙げ、そのことを示す具体的な現象を提示する。次いで通時的に用例を調査し、「様子だ」が近世から見られるようになること、そして既に現代語と同様の特徴を有していることを示す。結論として、「様子だ」の推定用法が共時的な用法の拡張によるものであることを述べる。

第5章では、「つもりだ」が成立した近世後期以降の展開に焦点を当て、用法の点から考察を行う。近世後期から近代期までの「つもりだ」の用例を調査し、その用法のうち無意志的な語句が前接する〈思い込み〉が徐々に増加していることを示す。これより、「つもりだ」が意志表現専用の形式へと変化しているわけではないと指摘する。また否定形式の「つもりはない」の成立が「つもりだ」に比べて100年ほど遅れることを示し、これが機能語化が起こった後の変化であり、寧ろ名詞性が強まっていることを述べる。

第6章では、意志表現として用いられる「気だ」という形式を取り上げ、その特徴や歴史の変遷について明らかにする。まず現代語の「気だ」の特徴として、名詞「気」の例の中ではごく一部にとどまるものであるが、「気だ」の形で使用されると大半は意志を表すことを述べる。次いで用例を調査し、近世前期には現代語と同様の例が見られることを示す。更に近世・近代期には一人称を主語とする「気だ」の例があることを述べ、その要因として専ら一人称を主語とする「つもりだ」との相対的な関係性の中で人称制限が形成されたと主張す

る。「気はない」は一人称主語も可能であるが、これは「つもりはない」の成立が遅かったことに依るものと指摘する。

第7章では、第2章において「助動詞的」とした「名詞+だ」の文末形式について、通時的变化の中で形成されたものと、ある時点において共時的にそうした表現が生み出されたものとの区別されることを主張する。前者は形式の出現時から徐々に性質が変化していくが、後者は出現した時から既に現代語と同じような性質を有している。本論文で扱った形式では「模様だ」「つもりだ」が前者に、「様子だ」「気だ」が後者に相当する。加えて、両者の差が現代語における共時的な名詞の振る舞いの差と関連することを指摘する。

第1章

本研究に関わる諸概念の整理と検討

1. はじめに

本章では、本研究全体に関わる幾つかの概念について、先行研究を概観しながら重要と思われる点を整理し、本研究の目的に照らして検討を行う。序章でも述べたように、本研究は文末名詞文を対象として歴史的観点から論じるものである。文末名詞文は新屋(1989,2014)で提唱された構文に与えられた名称だが、これを直接的に扱った研究ばかりでなく、関連する様々な研究において言及されることが少なくない。また、文末名詞文が関連する研究領域とどのように関わるのか、より広い視野の下でどのように位置づけられるかについても述べておく必要があると思われる。以下では、「形式名詞」「複合辞」「文法化」の3つのキーワードを挙げ、各概念がこれまでどのように論じられてきたかを概観した後、文末名詞文を対象とした研究を行う上でどのような関係を持つかについて述べる。そのため、研究史を網羅的に述べるものにはなっていない。本章は、本研究での考察の見通しを明確にするためのものであり、そこから問題意識を広げていく上でも有効となり得るものと言える。

2. 形式名詞

「形式名詞」とされる語群が注目されるようになったのは古く、山田(1908)で「名詞中特別の注意を要するもの」として言及されている。山田はそのような名詞を「其の意義頗広汎にして、単独にては如何なる意義なるかを仔細に捕捉し難きまで見ゆるもの(p.183)」と説明し、その例として「故・為・時・間・処・事・物・ほど・位・ころ・条・件」を挙げている。これらの名詞について山田は次のように述べている。

其の体言の意義広汎にして唯上に来る文を結束して体言の資格を有せしむるのみに止まるが如くなれば、上下二文の意義のみ著しく見え、従つてこの体言が接続詞なりと誤解せらるることあり。又単語が之を修飾せる場合にも、なお其の意義漠たるが為に修飾せる語の意義が強く聞ゆるによりて、接辞の如く見らるることもあれど、そはなほ体言たるなり。(山田 1908 : p 185)

このように、名詞としての意味が漠然とした抽象的なものであるために接辞のように機能する場合があることを指摘している。ただし「形式名詞」の語は用いられていない。

初めて「形式名詞」という名称が提示されたのは松下（1928）においてであり、次のように説明されている。

形式名詞は形式的意義ばかりで実質的意義の欠けてゐる概念をあらはす名詞である。
(中略) 形式名詞は実質的意義を控除して形式的意義だけを表すものであるから、実際に説話の中に用ゐる場合には他語を以て其の控除した実質的意義を補充しなければ意義が具備しない。(松下 1928 : pp.223-224)

この記述は、後述するように現代に見られる形式名詞の規定とほぼ同様であり、実質的意味を欠いておりそれゆえ何らかの修飾を要するという点が述べられている。具体例としては「もの・こと・譯・筈・かた・奴・為・所・儘・由・分・てい・様・たび・せみ」など多くの例が挙げられており、現代の研究においても形式的に用いられると見なされているものが多数含まれている。

形式名詞に近い概念として「吸着語」を提唱したのは、佐久間（1940）である。佐久間によれば、吸着語とは「何か内容を示す語句を承けて、それと共にどれかの品詞の資格を得るもの、いひかへると、前に来る語句に何かの品詞の資格を与えるもの (p.409)」であるとされる。松下（1928）の言う「形式名詞」も吸着語としての特徴を充分備えているとし、体言としての資格を与えるものを「名詞的吸着語」と呼んだ。名詞的吸着語としては、「人」「物」「事」「事態・様態」などに分けた上で語例を提示しており、現代で「形式名詞」とされるものが多数含まれている。また「時に関する吸着語」「条件・理由についての吸着語」にも「ころ」「うち」「以上」「せみ」など名詞的と考えられる語が挙げられている。

また時枝（1950）も、形式名詞について「語として或る概念を表現するものであることは間違ひないであらうが、ただその概念が極めて抽象的形式的であるために、常にこれを補足し限定する修飾語を必要とするやうな名詞である (p.90)」と見ており、松下と同様に、抽象的な意味を表し必ず修飾語を承けるという性質が指摘されている。形式名詞が接尾語と異なる点としては、他の語に対する関係が独立した名詞の場合と同じであって、複合語を構成するわけではないことを述べている。

形式名詞を中心的に取り上げた研究としては井出（1967）があり、形式名詞は「範疇を規

定する機能」を持つ名詞であるとして、次のように述べている。

形式名詞は、一般に文法書に説かれているように、つねに連体修飾語を必要とする名詞で実質的意味が抽象的であるとのみ定義するのでは不十分であって、むしろそれは、連体修飾する先行の語句を体言資格のものに転換すると同時にそれに一定の範疇を与える機能をもつ語詞であるとしなければならないのである。(井出 1967 : p.43)

このように、松下 (1928) 以来の規定に加えて機能の面から形式名詞を説明しようとしている。例えば「人」を表すものであれば「切符の切れてない方はありますか」という例を挙げ、下線部が人について言ったものであることを示しているという。これが形式名詞の持つ範疇を規定する機能である。井出 (1967) は「人」「物」「事」「時」「場所」「様態」など、計 12 のカテゴリーに分類した上で非常に多くの事例を挙げており、「形式名詞」の指す範囲はかなり広範にわたっている。一般の名詞とは異なる性質として、述部や連用修飾成分としては用いられるがその他の格助詞を後接させないという点が指摘されている。また「の」「もの」「ところ」「分」は本来表すべき範疇を超えて用いられているとし、このような形式名詞においてはその意味が希薄化して一定の範疇を示せなくなっていると述べている。

ここで、意味の希薄化・形式化がどのような統語的現象によって捉えられるのかという問題が生じる。この点について寺村 (1978) は、テストを提示して名詞の形式化を測ろうとしている。寺村 (1978) は外の関係の連体修飾節について考察する中で「底の名詞の、その本来持っている実質的意味が稀薄になり、次第にいわゆる形式化すると共に、名詞としての身分からはみ出して、多岐な構文的職能に分化する (p.298)」ことがあると指摘し、その事例として接続助詞化と助動詞化を挙げている。そしてそれぞれの場合について具体的な名詞を挙げ「これが__だ」の枠に収まるかどうか、「名詞+の」や「この」「その」、形容詞による修飾を承けるかどうかといった「承」の側面、および「が」「を」「の」「から」「に」といった助詞が後接するかどうかといった「接」の側面からテストを行っている¹。

寺村がこのようなテストを行ったのは、接続助詞化にせよ助動詞化にせよ、形式化の事例において全く接続助詞・助動詞と同一視できるわけではないとし、その理由として当該の形

¹ ただし寺村 (1978) は、自身の扱う現象が先行研究において「形式名詞」として論じられてきたものと重なるものだということには言及しているが、寺村自身は「形式名詞」の語を積極的に用いてはいない。

式が名詞的な構文的性格を幾分とも保持しているから見なしているからである。つまり、接続助詞的・助動詞的な役割を有していることは認めた上で、その名詞的な性格の程度をテストによって測ろうとしたのである。実際に寺村(1978)で挙げられているテストの結果を見ると、通るかどうかは項目によってまちまちであり、その有無が明確に示されるわけではない。従って、名詞性はプラスマイナスといった二値的なものではなく、程度差を有しており「高低」といった形で捉えられるべきものであると言える。以降、本研究で「名詞性」という語を用いる場合も、基本的にこの意味で使用するものとする。

以上、形式名詞をめぐる研究史を概観してきたが、現代においても「形式名詞」に関する理解が、その提唱者である松下(1928)からほとんど変わっていないことが玉懸(2015,2016)において指摘されている。それによれば、現在刊行されている主要な辞典・事典類における「形式名詞」の項の記述は、以下の2点をその特徴として挙げているという²。

- (1) a. 実質的意味が乏しい。
- b. 常に修飾成分を伴う。

これは既に見たように、山田(1908)、松下(1928)、時枝(1950)といった文法家によって指摘されたことである。これについて玉懸(2015,2016)は次のように批判している。まず(1a)の「実質的意味が乏しい」であるが、どこからどこまでが実質的意味に乏しい名詞で、どこからどこまでが実質的意味に乏しくない名詞なのかということは決めようがなく、形式名詞を他から切り分ける手掛かりとして機能しないとしている³。次に(2a)の「常に修飾成分を伴う」であるが、「ひとがいる」「ものが足りない」「ことがことだけに慎重に」など、従来「形式名詞」されてきたものであっても修飾成分を伴わない例を容易に挙げることで

² 最新の日本語学関連の専門辞典である『日本語学大辞典』(日本語学会(編)、2018年)の形式名詞の項には、「「はず」「むね(旨)」のような、実質的意味が希薄で、常に連体修飾成分を受ける形で用いられる名詞」との記述がある(橋本修執筆)。更に、「形式名詞の規定として重要なのは、規定概念として「実質的意味の欠如ない希薄化」、振る舞いとして「実質的意味を補充する(連体修飾の)成分が必要であること」の2点である」とも述べられており、その規定が松下(1928)からほぼ変わっていないことが分かる。なお、形式名詞の認定に際しては問題もあるとしており、自立的名詞の用法も持っている場合があること、品詞としての名詞らしさがかなり失われている場合があることを指摘している。

³ 同様の批判は藤田(2018,2019)にもあり、時枝(1950)のように意味が「抽象的形式的」とする方が慎重な説明であると述べている。

きるとしている。

このような問題を受けて、玉懸(2015,2016)では問題とする語が果たす機能に着目する。

(2) a. 太郎が行く {ところ／場所} がどこであるかを知りたい。

b. 日曜日に彼の家を訪ねた {ところ／*場所}、彼は留守だった。

(3) a. 太郎の言う {こと／事柄} が私には分からない。

b. あの人、ほんとによく食べる {こと／*事柄} !

(2a)の「ところ」はガ格を受け「場所」といった意味で自由に用いられ、これは名詞であると考えられる。一方(2b)の場合は機能的に見て従属節を作るという接続助詞的な働きをしておき「場所」のような名詞にはそのような機能はない。(3)も同様であり、(3b)の「こと」は文の終止を決定づける機能を果たしており、これは終助詞が果たす働きに相当する。玉懸(2015,2016)は、このような非自立語的機能を果たすという文法現象をもって、「ところ」「こと」を特別扱いしておくことが有意義であると述べる。すなわち、形式名詞の本質を「実質的意味が乏しく常に修飾成分を伴う名詞」ではなく、「ある非自立語的機能を果たし得る名詞」と捉え直すわけである。

玉懸(2016)では、形式名詞を他から切り分けるために「名詞でないものを排除する」「非自立語的機能を持たないものを排除する」という手順を提示している。まず名詞でないものを抽出する手法として格助詞「が」「を」「に」を後接させるかどうかをテストとして使用し、「はず」「都度」「途端」について文の成分となるにあたって名詞と同様の自由度を持たないことから、形式名詞ではないとした。次いで非自立語的機能を持たないものとして「ひと」「ついで」「件」を形式名詞から排除した。ここで非自立語的機能としては、終助詞的機能、接続助詞的機能、モダリティ機能、アスペクト機能などを挙げ、それぞれの用例も示しているが、どのようにして機能を認定するのかについては明示されていない。この点は問題であるが、非自立語的機能には様々なものがあり、その機能を認定するに際しては一括した基準を設けるのではなく個々の事例に即して行うべきであると考えられる。本研究ではこの問題意識を受け、第3章から第6章までで具体的な形式を取り上げて分析を行い、第7章では全体的な考察を試みる。

(1)に示したような形式名詞に対する従来の考え方を問題視する研究として、藤田(2018,2019)がある。藤田も、基本的な問題意識は玉懸(2015,2016)と同様であるが、形

式名詞が「名詞である」ことをより重視していると言える。例えば「はず」は「はずだ」「はずがない」という言い方しかできず、もはや自由に文の構成に参加するという本来の性格、すなわち「名詞性」を失っている。このため「はず」は名詞ではなく、従って形式名詞でもない⁴。更に「嫌いがある」の「嫌い」も決まった結び付きでしか使われないため、ひとまとまりで“当然の推測”といった意味を担っていると考えられる。同様に、「はめ」「運び」なども「～はめになる／陥る」「～運びだ／となる」という慣用表現と見なすべきものとされ、形式名詞からは除外されている。

また、形式名詞の中には単独でも用いられるものがあることを指摘した上で、同じ語が連体修飾を受ける場合と受けない場合とで意味が分かれているという点を重視すべきだとしている。例として、「点」を挙げる。

(4) a. ここに点のように見えるのが、病原菌だ。

b. 彼女の良い点を挙げて下さい。

(4a)の「点」は物理的に視認できるものであり「点々」と同義であるが、(4b)の場合それとは明らかに意味が異なる。このように、連体修飾を受けずに単独で用いられる場合（実質名詞）と形式名詞の場合とで意味がはっきり分化していることが、「形式名詞」が「形式名詞」であることを支えているという⁵。他にも「とき」は単独用法では“時間”の意を表すが、“時点・時期”の意味では単独では用いられず、この場合は形式名詞とされる。一方で、「ひと」は単独で使われる場合も修飾句を受けて使われる場合も“人間”の意を表しており、特に意味分化があるわけではない。従って、これを形式名詞とすべきではないとしている。このような事例は数多く挙げられており、結果的に藤田（2018,2019）による形式名詞の外延は、従来の規定に依るよりもかなり狭くなっていると言える。

このように、形式名詞については様々な形で論じられてきたが、本研究では玉懸（2015,2016）や藤田（2018,2019）に沿った考え方を採る。すなわち、(1)に示したような形式名詞の規定には問題があるとする立場である。理由は既に述べているが、端的に言えば

⁴ 〈矢の一部分（矢筈）〉の意で用いられる場合は、明らかに指示対象があり、もちろん形式名詞ではない。

⁵ 藤田（2017,2019）では同様の考え方が複合辞（複合助詞）に対しても行われており、これについては第7章で触れる。

雑多なものが内部に含まれることを避けるためである。現代においては、品詞分類からの要請というよりも、文法的振る舞いと名詞との関わりについて考察する上で形式名詞に言及されることが多いものと思われる。そうであるならば、「連体修飾を受けない」といった形式面よりも玉懸（2016）のように文法上の機能を有するといった側面に重きを置くべきだと考える。「機能」とは何かという問題が別に生じるが、これを考察することによって形式名詞の範囲を画定させていくことが必要であろう。また藤田（2018,2019）の指摘するように、前提として「名詞」と認定できるかどうかという点も重要である。これも、当該の形式がどのような機能を持つものとして固定化されているか（名詞の範疇を脱しているか）を考察することによって解決すべき問題である。従って、名詞の下位分類を行うというよりも、名詞が文法体系にどのように参与しどのように振る舞っているかを検討し、論じることが日本語の文法を考える上で有効であると言える。

文末名詞文との関連についてだが、本論文第3章から第6章で扱う「模様」「様子」「つもり」「気」の4つは、すべて井出（1967）において「形式名詞」として挙げられているものである。先述のように井出（1967）では形式名詞を「範疇を規定する機能をもつ」名詞としており、先行する連体修飾要素が様態や意志の範疇に属するものであることを明示することから、これらが形式名詞とされたと考えられる。しかし「様子」「気」は修飾要素が必須ではなく、「模様」も実質的意味が乏しいかどうか定かでない⁶。藤田（2018,2019）では「模様だ」「様子だ」を挙げ、ひとまとまりで助動詞のように働く複合辞になっているとして、これを「形式名詞」とすべきではないと述べている。本研究も同様の考えであり、助動詞相当形式の一部分を取り出してわざわざ「形式名詞」と呼ぶ必要はないと考える⁷。なお新屋（1989,2014）では、連体修飾要素を必須とする文末名詞の規定が述語以外の位置で用いられる場合には当てはまらないことを指摘し、「文末名詞というのはあくまで用法上の命名である（新屋 2014：p.87）」と明言している。形式名詞との関わりについては、これを名詞の一用法と捉えるならばと断った上で、文末名詞も形式名詞の一種としている。つまり、名詞がコピュラを伴った場合にどのような他と異なる機能を有するのかという点に着目しているのであり、本研究においても有意義な見方であると言える。

⁶ 井出（1967）は形式名詞の認定に際して「連体修飾要素が必須」という規定では「不十分」としており、否定しているわけではない。そのため、単独でも使用可能な名詞が挙げられているのは不審と言える。

⁷ ただし「助動詞相当」とは言っても形式によって助動詞化の程度は一樣でなく、個々の名詞の振る舞いも異なる。これについては第7章で論じる。

最後に、歴史的観点からの研究と形式名詞との関わりについて述べる。名詞を出自とする助動詞や接続助詞に対して「形式名詞の文法化」と呼ばれることがあるが、それが本当に形式名詞と呼び得るものなのかは問われるべきであろう。「はずだ」「ようだ」の「はず(筈)」「よう(様)」に関しても、具体的な指示対象がある場合や名詞単独での用例と意味が変わらない場合は、通常の名詞であって形式名詞ではない。また完全に助動詞と化してしまえば名詞でなくなるので形式名詞とは言えない。その中間段階に位置するある時期においては形式名詞と言える可能性もあるが、必ずしもそのように認定できるとは限らず、また「名詞ではあるが通常の場合とは異なる意味用法を有している」ことを確認するのは難しいと思われる。結局のところ、当該の事例における変化の一時期に「形式名詞」と呼び得る段階があるかどうかは重要な問題ではない。寧ろ、形式名詞に当たるかどうかを確認するためではなく、その形式の変化のあり様を名詞の振る舞いという側面から分析するために、これまで挙げてきたような観点を具に検討していくことが必要と言える。

3. 複合辞

「複合辞」という名称や捉え方を最初に提示したのは永野(1953)であり、「からには」「とは」「のだ」「なければならない」など、幾つかの語がまとまって「辞」として機能するものをそのように総称した⁸。複合辞の認定に際しては、以下の条件の少なくとも一つを満たす必要があるとしている。

- (i) 単なる構成要素のプラス以上の意味を持っていること。
- (ii) 類語(意味の近似した他の助動詞や複合助詞)の中にあって、独特の意味やニュアンスを分担していること。
- (iii) 構成要素の結合が固着していること

このような複合辞は、個々の構成要素の意味を知っているだけでは理解できず、全体を型として捉える必要がある。これは、言語の構造を構成的に分析するのではなく、言語をいかに運用して表現するかという視点に立った考え方である。

⁸ ここでの「辞」とは時枝誠記の詞辞論に基づくものであり、「言語主体の主体的な態度・立場・感情や、主体的立場における関係づけなどを直接に表現するもの(永野1953:p.95)」と規定される。後の複合辞研究でも概ね同じような意味で用いられており、後述する「機能語」とも意味するものは近いと考えられる。

その後も複合辞を対象とする研究は継続的に見られるが、特に注目すべきなのは松木正恵の一連の研究である。松木（1990）では、複合辞を「いくつかの語が複合して、ひとまとまりの形で辞的な機能を果たすもの（p.27）」と規定し、以下の3種類に分類している。

- (i) 第1種複合辞：本来「辞」である助詞・助動詞のみが二語以上複合してできた複合辞（「からには」「だけに」「ては」）
- (ii) 第2種複合辞：本来「詞」である名詞のうち実質的意味が薄れている形式名詞を中心にして複合した複合辞（「ものだから」「ところで」「ことだ」）
- (iii) 第3種複合辞：本来「詞」である動詞・形容詞・形容動詞といった用言のうち実質的意味が薄れている形式用言を中心にして複合した複合辞（「なければならない」「といえども」「によって」「てもいい」「たらだめだ」）

この区分は複合辞の構成方法によるものであり、まず「辞」のみからなるものが第1種となり、「詞」を含むもので名詞由来のものが第2種、用言由来のものが第3種となる。

次にどのような形式を複合辞と捉えるかという認定基準についてだが、これは先に挙げた永野（1953）の指摘を修正し、上に挙げた第1種と第2・3種に分けてそれぞれの基準を示したものである。第1種複合辞の認定基準は以下のようにまとめられる。

- I：形式的にも意味的にも辞的な機能を果たしていること。
- II：形式全体として、個々の構成要素の合計以上の独自の意味が生じていること。

続いて、第2種・第3種複合辞の認定基準は以下のようにまとめられる。

- I：形式的にも意味的にも辞的な機能を果たしていること。
- II：中心となる「詞」は実質的意味が薄れ、形式的・関係構成的に機能していること。
- III：IIの語に他の辞的な要素等が結合して一形式を構成する場合、その要素の持つ意味がIIの語に単に付加されたものではなく、形式全体として独自の意味が生じていること。

これを見ると、簡潔に言えば「形式と意味において辞的な機能を持っており、個々の要素の合計以上の独自の意味が生じていること」が基準になると言える。これは、単なる語の連接

(「てから」「までに」など)と複合辞を区別するためのものである。

また松木(1990)では、基準を満たして複合辞と認定された形式も一様ではなく、複合化の度合いに幅が見られるとして、「複合辞性」という観点を導入している。これは複合辞としての性質には高低があると考え、種々の形式を段階的・連続的に捉えるためのものである。具体的には以下の3点が挙げられる。

- (i) 構成要素の緊密化の度合い
- (ii) 形式名詞・形式用言の形式化の度合い
- (iii) 形式用言の文法範疇喪失の度合い

(i)は具体的に、形式の一部が交替できるか、他の助詞や修飾語が挿入できるか、複数回並列する場合に一部を省略できるか、といった観点が当てられる。こうした操作を許さない表現ほど構成要素が緊密に結びついており、複合辞性が高いことになる。(ii)は形式名詞や形式用言の実質的意味がどれほど薄れているかを捉えようとするものだが、具体的な判断の観点は特に設けられていない。(iii)は形式用言から活用・肯否・テンス・丁寧といった文法範疇がどれほど維持されているかを捉えるものである。これらを喪失していればいるほど形態が固定化しており、複合辞性が高いと判断される。更に松木(1992)では、従来の助詞・助動詞類ではカバーできなかった意味領域をどれだけ含意しているかという観点から、「機能度」という尺度を新たに導入した。これは、数多くの辞的表現がある中での複合辞の存在意義に関わるものだとされる⁹。

このように、松木(1990,1992)において「複合辞とはどのような特徴を持った形式なのか」という問題について基本的な論点が提示されたと言える。これ以降も研究は更に進展し、藤田・山崎(編)(2006)や田中(2010)といった規模の大きな研究が見られる。

文末名詞文との関連が深いのは、名詞を基底に含む第2種複合辞である。第2種複合辞で言及される「名詞」は一般に形式名詞とされるものだが、文末名詞は実質的意味を残していると考えられている¹⁰。しかし詳しくは第2章で述べるが、文末名詞文の一部はモダリテ

⁹ この「機能度」の考え方に対しては、藤田(2006)による批判がある。

¹⁰ 先に挙げた第2種複合辞の認定基準を見ると、「実質的意味が薄れていること」と規定されている。このため、実質的意味を残したものは典型的な複合辞には当たらないと考えられる。複合辞性の尺度で見ると(ii)が低い場合、複合辞性の低い形式と判断されるのかもしれない。松木(2011)では複合辞との連

ィ形式相当の意味を担っていると言える。これは「辞」に当たるような文法的機能であり、「名詞+だ」を文末形式として取り出せるようなものである（第3章から第6章ではそのような形式を扱う）。従って、文末名詞文の全てというわけではないが、こうした複合辞の位置づけと文末名詞文とでは問題意識の点で共通する部分があると考えられる。

なお、「複合辞」という名称によって見えなくなってしまうものについても指摘されている。田野村（2002）は、辞が単一の要素から成るか複数の要素から成るかということと、詞に由来する要素を含むか否かということは独立の問題であるとし、詞を含むが「複合」せずに単独で辞的に機能する「手前」「あまり」「次第」などの存在を指摘している。こうしたものは単独で連用修飾成分として働いており複合辞とは見なせないが、このような区別に興味があるかどうかは疑問である。また「途端に」「一方（で）」などは「辞」だけでなく「詞」として自立的に使われる場合もあり（接続詞としての用法）、これも辞（付属語）ではないため「複合辞」とは呼べないことになる。だが同じ名詞を共有しており、何らかの連続性・共通性をもって捉えるべきであろう¹¹。

こうした点については松木（2012）に言及があり、「複合辞研究を深化させるためには、逆に辞的表現全体に研究対象を広げ、単純辞と複合辞の機能的差異や、いわゆる「語の接続」と複合辞との境界領域等を探っていく必要がある（p.158）」と述べられている。つまり、「複合辞」という名称に必要以上に拘泥するのではなく、文法的機能を担う言語形式を広く捉えるという考え方であると言える。このことを反映して、藤田（編）（2013）、藤田・山崎（編）（2018）では「複合辞」に代わって「形式語」の名称が用いられている。これは、当該の形式が「複合」しているかどうか、「辞（付属語）」であるかどうかということよりも、用いられている名詞や動詞が形式的であること、すなわち何らかの文法的機能を有していることを重視した結果であると言える。この問題意識は文末名詞文を研究対象とする上ではあまり関わりがないが、論点を広げて序章でも述べた文法形式の生産と名詞に関わる研究を考えれば、問題とする形式や現象を広く捉えることは重要であると考えられる。

本研究は、歴史的観点からの考察を中心的に行うものである。複合辞とされる形式も歴史的観点から論じられることがあり、その際に重要となってくるのが田中章夫による「分析的

続性を考える上での参考として、新屋（1989,2014）の「文末名詞」を取り上げている。ここから考えるに、複合辞に隣接した形式群であると捉えているようである。

¹¹ ここで言う「詞」とは次節で言及する「自立的機能語」に当たり、狭義の「辞」ではなく「機能語」という枠組みで考えればこの問題は解消される。

傾向」に関する研究である。田中（1958）では、現代東京語には「分析的傾向」と呼ぶべき2つの方向性があると指摘される。

- A 一つの表現形式や表現単位は、一つの意味、あるいは機能とだけ結びつこうとする——
表現内容・表現機能の減少
- B 複雑な表現内容は、いくつかの単純なブロックにわけて、単純な意味・機能をもつ表現
形式・表現単位のコンビネーションによって表す——表現内容・表現機能の分散

Aの方向性としては、受身・尊敬・自発・可能を表すレル・ラレルが受身の専用形式となり、可能は可能動詞や「～することができる」の形で表し、尊敬も「お～になる」や「お～なさる」などレル・ラレルによらない形で表すようになった傾向や、推量・意志を表すウ・ヨウが意志の専用形式となり、推量はダロウが担うようになった傾向が挙げられる。Bの方向性としては、打消意志と打消推量を一つの助動詞マイで表していたのが、打消意志は「ないつもりだ」、打消推量が「ないだろう」のように複数の単位に分かれるようになった傾向が挙げられる。

また複合辞的表現に関わる部分としては、現代東京語の語法的特徴として「論理関係・因果関係・前後関係・比較関係や、提題のしかた、対象の捉え方、および、ことのなりゆきなどの説明に、こまかい言い分けが発達し、論理性と明晰さとを重んじる（p.28）」と述べている。具体的には「において、に関して、以上、ことから、次第、にわたって、を始め、と来たら、ふうに、ものとなる」などが例として挙げられており、いずれも複合辞とされる表現である。田中（1958）によれば、こうした表現形式が発達していることが、歴史的に見て現代東京語を特徴づける性格であるという。

この「分析的傾向」について更に詳しく考察したのが田中（1965）である。分析的傾向は近現代語の成立過程において顕著に見られるものであると指摘し、以下の3つの現象にまとめられるとした。

- ①整理：ある表現をになう表現単位の数がすくなくなってきた。
- ②単純：個々の表現単位の意味や機能が、かぎられた、せまいものになり一般に表現内容が単純になってきた。
- ③分散：複雑な表現をする場合には、その表現内容を、いくつかの単純なブロックにわけて

しまつて、単純な表現単位のコンビネーションによって表すようになってきた。

これは簡潔に言えば「種類の少ない、単純な表現単位のコンビネーションによって、複雑、微妙な表現を成立させようとする傾向 (p.17)」となる。先に挙げた2つの方向性とも相通ずるものであり、江戸語から現代語への語法上の変化のプロセスを示したものである。田中 (1965) によれば3つの現象が起こった時期には差があり、①の「整理」が文化・文政～江戸末期、②の「単純」が明治初期～20年代、③の「分散」が明治末期～大正にかけてだとされている。また方言には総合的(非分析的)な表現が共通語と比べて多く、こうした現象は全国共通語の構築過程において生じたものであると指摘される。

具体的な複合辞表現の発達については、田中 (1977) に詳しい。これによれば、初期の江戸語(享和期)から明治期に至るまで種々の複合辞的表現が発達・消滅しており、現代に存する形式の多くがこの時期に出現していることが分かる。よつて、近世後期から明治期は、現代語を特徴づける性格の形成過程を考える上で一つの過渡期であると言える。

こうした近代日本語に見られる「分析的傾向」、とりわけ「単純な表現単位のコンビネーション」という部分は複合辞とされる形式と大きく関わるものである。田中の研究は松木 (2005) にも言及があり、複合辞表現を歴史的に考える際に重要な視点であると考えられる。先に述べたように本研究では「複合辞」という枠組みを用いて分析を行うわけではないが、歴史的な観点を導入するものでもあるので、この「分析的傾向」という考え方は多くの示唆を与えると思われる。更に、本研究が中心的に扱うのは近世後期～明治・大正期であり、多様な複合辞形式が発達した時期と重なる。こうした時代的動向を踏まえることは、文末名詞文の成立や変遷を日本語史の中で大きく位置づける上で重要と言える。ただし分析的傾向とはあくまでも「傾向」であり、個別的变化を類型化しラベルを付したものである。それゆえ、小柳 (2014,2018) が述べるように特定形式の変化の要因にはなり得ない。行うべきは分析的傾向の中に個別の事例を適切に位置づけて理解することであり、両者を混同すべきではない。また、そもそも分析的傾向は時代的動向に付された名称であつて、その内実は極めて大まかなものであることに注意しなければならない。個別の事例について適切に理解するためには、「分析的傾向」を持ち出すのみならず、その意味づけをより詳細に行う必要がある。

4. 文法化

前節の後半では、複合辞形式を歴史的観点から分析することの意義について述べた。ここで重要となってくるのが、「文法化 (grammaticalization)」に関する研究である¹²。複合辞と文法化の関連について論じた松木 (2006) では、「「詞」(内容語)である動詞・名詞等の実質的意味が薄れ複合的な形式で「辞」(機能語)的に機能する複合辞は、日本語の文法化現象を端的に示す一群である (p.197)」と指摘されている。文法化の研究は欧米の言語学に端を発し、その歴史も古く、現在では研究の有り様は非常に多岐にわたっている。言語学一般における文法化概念についてはナロック (2016) などで整理されており、これを詳しく記述することは本章の目的ではない。以下では、本研究が対象とする日本語における文法化研究の動向を概観することで、文末名詞文を歴史的観点から考察する一助とする。

「文法化」の指す現象は様々だが、ある言語表現が文法的と考えられる領域に向かって形態的・意味的に変化するという点ではおおよそ共通している (小柳 2013a,2018)。標準的な定義には、次のようなものがある。

- (5) 文法化は、話者がある文脈で、ある構造 (a construction) の一部を文法機能をもって使うようになる変化である。時とともに、その文法項目は、さらに文法機能を獲得し、語基範疇 (host-classes) を拡張することによってさらに文法的になる。

(Briton and Traugott 2005 : p.99 〈邦訳 p.125〉)

文法化は通時的観点と共時的観点の双方から研究されており、Hopper and Traugott (2003) によれば、前者は「文法的な形式の源をさぐり、また文法的な形式におよぼす変化における典型的なみちすじ (pathways) を追究する (p.2 〈邦訳 p.3〉)」というような見方であり、後者は「文法化を主として統語論的、談話語用論的現象 (discourse pragmatic phenomenon) としてとらえ、言語使用を流動的パターンとして研究するべきである (同上)」といった見方である。このように文法化の研究は必ずしも通時的側面からに限定されるわけではないが、言語に何らかの変化が生じる現象であるため通時面に重点が置かれやすいものと思わ

¹² 「文法化」という概念自体は一般言語学からのものだが、従来の日本語の研究でも「形式化」という概念・用語が類似した意味で用いられてきた。例えば三上 (1953) では、「或る単語が慣用の結果、一方的な用法に固定して原義からもそれ、時には品詞くずれも引起す、というような場合にその単語は形式化したという (p.194)」と述べられている。

れる¹³。特に日本語においては、歴史的変化と関連づけてしばしば文法化が論じられ、その代表としては名詞の文法化が挙げられる。これは例えば、名詞が「～だ」の形でモダリティの助動詞の用法を獲得したり（こと、もの、はず、わけ、よう、そう、つもり等）、いわゆるとりたて・副助詞の用法を獲得したり（だけ、ばかり、ほど、くらい、きり、ほか等）する例があり、宮地（2005,2007）において詳しく論じられている。以下でも、通時的な現象であるということに重点を置いて述べる¹⁴。

「文法化」が指す現象のうち、その典型とされるのが、内容語（content word）が機能語（function word）になる変化である。Hopper and Traugott（2003）でも、文法化が示そうとする実際の現象として、「語彙項目（lexical items）が歴史とともにより文法的になる過程（p.2〈邦訳 p.2〉）」と説明している。この現象は日本語を歴史的に見ると豊富に観察され、先に挙げた助動詞と副助詞の例以外では丁寧語の「はべり」や「ます」、副詞の「つゆ」などが知られている。現代日本語における文法化を論じた三宅（2005）では、「内容語だったものが、機能語としての性格を持つものに変化する現象（p.62）」のように文法化を規定している。こうしたタイプの変化は多く見られるものだが、その逆の機能語が内容語へと変化する現象は、言語変化の類型の中でも極めて稀であるとされる¹⁵（小柳 2015,2018）。

言語変化には、「漸次変容（cline）」と呼ばれる以下のような段階を経て生じるということは、ある程度同意されているという。

(6) content item(内容項目) > grammatical word(文法的な語) > clitic(接語) > inflectional affix (屈折接辞) (Hopper and Traugott 2003 : p.7 〈邦訳 p.10〉)

後の段階になればなるほど文法的であるとされる。内容語から機能語への変化はこの一般的な変化過程の前半に当たる。ただし言語変化は漸次的なものであり、内容語と機能語は連続的である（三宅 2005、小柳 2015,2018）。本節でもこの「内容語から機能語への変化」について中心的に述べ、機能語が生み出される変化であるので「機能語化」と呼ぶ。

¹³ 大堀（2005）では、通時的変化の結果として現れたものに限って「文法化」と称している。

¹⁴ もちろん、だからと言って共時的側面から「文法化」を論じる意義が認められないというわけではない。共時面から現代日本語の文法化を論じたものに三宅（2005）がある。

¹⁵ これは「一方向性（unidirectionality）の仮説」と呼ばれるものだが、小柳（2014）が指摘するように、これは傾向であって規則ではない。

日本語での「文法化」を概観した大堀（2005）では、初段階での定義として「それまで文法の一部ではなかった形が、歴史的変化の中で文法体系（形態論・統語論）に組み込まれるプロセス（p.1）」と規定し、以下に示す5つの基準を挙げている。

- (7) a. 意味の抽象性：具体的な意味から抽象的な意味になる。
- b. 範列の成立：一定の文法機能を表し、相互に対立する少数の閉じたセットに組み込まれる。
- c. 標示の義務性：ある機能を表すために、特定の形態素による標示が要求される。
- d. 形態素の拘束性：形態素が拘束形式になる。
- e. 文法内での相互作用：一致・呼応現象が起きるようになる。

このうち、機能語化と関わるのは(7a,b,d)である¹⁶。機能語が表す文法機能的な意味は程度の差こそあれ概ね抽象的な意味であり、(7a)と関係する。文法機能を表す形式は体系的な文法範疇の中で機能し、それは相互に対立する関係を持ったものであるから、(7b)と関係する。機能語はそれ単独で用いられることはなく常に内容語に伴われることから、(7d)とも関係する。従って、これらは全て機能語化の特徴とすることができる。

本研究では「文法化」の範囲を画定することが目的ではないので、「何をもって文法化と見なすか」また「当該の言語現象が文法化に当たるか否か」といった問題は一旦措く。先に述べたように、ここでは内容語から機能語が生み出される現象、すなわち「機能語化」を中心的に取り扱うが、これは文法変化の一種であり、文法変化全体の中で機能語化を捉えることが重要であると考えられる。小柳の一連の研究では、文法変化・言語変化について多角的に論じられており、本節でも取り上げて言及する。

まず機能語の規定についてだが、以下に挙げる小柳（2015,2018）の記述が参考になる。

- (8) a. 統語的機能：文成分同士の関係を示す機能。
- b. 意味的機能：時空・様相・量・事態関係や発話者の態度、対話者に対する作用など、内容的・素材的でない意味を表す機能。

¹⁶ 残る(7c,e)は、「文法制度化」に関わる。詳しくは小柳（2013b,2018）を参照されたい。

(8a)は名詞句と述語、修飾句と被修飾句、節同士を関係づけるなどの統語上の機能であり、(8b)は過去や完了、未実現、程度、詠嘆・命令などのいわゆる文法的意味を表す機能である。先に述べたように内容語と機能語は連続的であり、画然とした規定は困難であることを考えると、少なくとも典型的な機能語はこれに含まれることになり概ね妥当な規定であると思われる。

新しく機能語が生み出される変化(機能語生産)について論じた小柳(2013a,2018)では、機能語が生産される資材が何であるかという点から、機能語生産を機能語化と多機能化に区分している。前者は今まで述べてきたように、内容語が機能語に変化する現象のことである。一方後者は、ある機能語が従来の機能に加えて新しい機能を持つようになる言語変化のことである。具体的には格助詞の「が」から接続助詞の「が」へと機能が拡張した変化や、結果継続のアスペクトを表す「た(たり)」から過去のテンスを表す「た」へと移行した変化が挙げられる。多機能化は内容語と機能語をまたぐ変化ではないためあまり注目されてこなかったが、いずれも変化の結果として機能語が生み出されるという点で共通するものであり、この点において「機能語生産」として捉えることに意義があると考えられる。

小柳(2013a,2018)では、機能語生産の本質とその特徴を以下のように整理している。

- (9) a. 機能語生産の本質：新しい機能語を生産する歴史的な文法変化
- b. 資材の特徴：大きく内容語と機能語の2種類がある
- c. 意味変化の特徴：意味が抽象的(文法的)になる
- d. 形態変化の特徴：可能であれば形態が縮小する
- e. 使用範囲の特徴：共起する語の範囲が広がる
- f. 進行過程の特徴：機能的な方向へ漸次的に進む

(9a)は機能語生産の定義であり、(9b)は既に述べた機能語化と多機能化の違いを指している。(9c)~(9f)はそれぞれ変化の特徴であるが、端的に言えば「文法機能」的側面がより強まるといった変化の方向性を想定することができる。機能的に使われれば形態が短くなり、使用条件も広がるというのは自然なことであると言える。これは先に述べた「文法化」の規定とも矛盾するものではない。

次いで小柳(2015,2016a,2018)では、機能語が生み出される変化(機能語生産)と内容語が生み出される変化(内容語生産)を関連づけて論じている。その上でまず、機能語には

付属的機能語と自立的機能語の区別があるとし、前者はいわゆる助詞・助動詞の類であり用言や体言に従属して用いられるもの、後者は副詞・接続詞・感動詞などであり前者に比べて内容的な意味を多く有しているものと指摘される¹⁷。このことを踏まえ、小柳（2015,2018）ではどのような語を資材としてどのような語が生産されるかという観点から、新語の生産を以下のように類型化している。

【表 1.1】新語の生産の類型

		生産される新語		
		内容語	付属的機能語	自立的機能語
資材	内容語	多内容化	機能語化 A	機能語化 B
	付属的機能語	内容語化 1	多機能化 1A	多機能化 1B
	自立的機能語	内容語化 2	多機能化 2A	多機能化 2B

上の表では、付属的機能語が生産される場合を A 類、自立的機能語が生産される場合を B 類、付属的機能語から生産される場合を 1 類、自立的機能語から生産される場合を 2 類として符号化されている。太字は該当する事例の多い類型である¹⁸。このように捉えることによって、これまで「文法化」とされていた変化（表中の「機能語化 A」）を文法変化全体の中に位置づけて理解することが可能になったと言える。

以上、文法変化それ自体について広範に考察した小柳（2018）は、言語の歴史的側面を扱う本研究においても大きく関わるものである。本研究が対象とする文末名詞文の一部には、内容語である名詞が文法機能を持つ語として使用される現象が見られ、これは上の表では機能語化 A に当たる。本研究では文末名詞文を扱う中で、名詞の持つ性質が意味的、また形態・統語的側面から見てどのように変化したのか（または変化していないのか）について

¹⁷ なお、このように考えることによって 3 節で指摘した「複合辞の中には詞として機能するものがある」という問題も解消される。ここで言う「詞」とは自立的機能語であり、「辞」ではなく「機能語」という概念を用いれば接続詞としての「途端に」などを適切に位置づけることができる。

¹⁸ 多機能化が 1A と 2B において起こりやすく 1B と 2A において起こりにくい理由については、小柳（2016b,2018）に言及がある。それによれば、付属的機能語が生産される変化（A 類）は連接後部で、自立的機能語が生産される変化（B 類）は句頭部で起こるといふ、統語的な条件に依るものだと述べられている。なお、多機能化 1B に関しては接続助詞から接続詞への変化（ところで、が、けれども等）がまとまった例外として挙げられる。

考察する。よって、本研究の対象とする現象が文法変化全体においてどのように位置づけられるかを考えることは重要であると思われる。

しかし、文末名詞文は必ずしも機能語化と重なるわけではない。青木（2010,2016）でも指摘されているように、文末名詞文における文末形式は、名詞が統語位置によってその性格を異にすることを示すものであって、歴史変化によって生じたものではない。従って、これは現代語という共時態において観察される現象だと言える。「そうだ」「ようだ」「はずだ」などは歴史的变化を経て機能語化したものだが、「文末名詞」の場合は実質的意味を残しており、これらの助動詞相当形式とは事情が異なっているという。この指摘は非常に重要なものであり、青木の指摘によれば文末名詞文を「機能語化」の例として見ることは適切ではないということになる。

体言締め文を「人魚構文」と呼んで考察した角田（2011）では、「人魚構文の「名詞」は、程度の差があるにしても、形態的側面、統語的側面、意味的側面のすべてにおいて文法化している（p.62）」と述べられている。だが、その後で挙げられている例はほとんど形式名詞とされるものであり、「文末名詞」の多くを占める漢語名詞に対して同様の見方を取ることにはできないと思われる。

ただし、文末名詞文（体言締め文）が歴史的に見て近現代語に特徴的な構文であることは言える。古代語における人魚構文について論じた Miyachi（2013）は、中古において人魚構文と呼び得るものが存在していたとし、名詞 27 語、後接語 2 語、接尾辞 2 語を挙げている。しかし古代語には名詞に接頭辞（御-）・接尾辞（-ども）が付いたり、修飾を受けたり（～人の御ころざまなる）する例が見られることから、名詞としての地位（status）を保っていると指摘される。人魚構文の発達には、終止連体形の合流、名詞化辞「の」の発達、漢語名詞の増加といった要因が挙げられている。また坂井（2013）は、準体述語文（いわゆる「連体なり」文）の衰退と人魚構文の発達との相関性を指摘している。捷解新語を対象とした福沢（2015,2016）は、中近世日本語における文末名詞文の例として、形式名詞を中心としながらも「やうす」「ぎ」「(御)い」など多くの名詞を挙げている。このように、通時的に見て文末名詞文ないし体言締め文が頻用されるようになったことは事実だが、そのことと個別の文末名詞に対して歴史的な変化が起こったかどうかは別の問題である。

このように、文末名詞文が歴史的变化を経て生じたものと明らかになっているわけではなく、必ずしも機能語化（文法化）を想定することはできない。だが序章でも述べたように、文末名詞文が一様に扱い得るものであるかどうかも明確にされていない。個々の事例によ

って事情が異なることは十分に想定でき、実際に調査を行う前に判断すべきではないと考える。本研究では、個別の形式に対して通時的に用例を調査し、その形式が歴史的变化によって生じたものであるかどうか、すなわち機能語化に当たるかどうかを確かめることとする。もちろん当該の事例が機能語化に当たるかどうかを調べるのが本研究の目的ではなく、どのような経緯でその形式が使用されるようになったかを明らかにした上で、そこから文末形式の成立や変化に関わるパターンを導き出すことが重要である。変化のパターンには「変化していない」場合も含まれるため、形式の成立にあたって特筆すべき変化の見られない場合でも、歴史的観点からの考察が無意味ということにはならない。当該の形式の成立が機能語化と認められるかどうかに関わらず、名詞が機能語として使われる現象を包括的に扱うべきであると考え。そのための手法として、本研究では歴史的観点からの考察を必要とするものである。

5. おわりに

以上、「形式名詞」「複合辞」「文法化」の3つの概念を取り上げてこれまでの研究を整理し、本研究の目的に照らして検討を行った。結論としては、いずれも文末名詞文を扱う上では直接的に繋がる部分は大きくないと言うことができる。つまり、本研究は「形式名詞研究」や「複合辞研究」「文法化研究」として位置づけられるわけではない、ということである。しかし、だからと言って本章で行った検討が無意味ということではなく、本研究で文末名詞文を対象とするにあたってどのような観点を取り入れればよいかという点を明らかにする上では有意義であったと思われる。形式名詞・複合辞に関する研究からは、名詞が文法的機能を持って用いられる現象をどのように捉え、位置づけるか、その場合の名詞の振る舞いをどのように分析すればよいかを考える上で得るものがあった。更に本研究では歴史的観点からの考察を行うが、これについては近代期における複合辞形式の発達が参考になり、また文末名詞文の成立が文法化（機能語化）の中のどのような変化に当たるものなのか、そうした変化に当てはまらない事例がどのようなものかを考えるためにも、文法化研究の成果を取り入れることには意義があったと言える。続く章では、ここで行った検討を踏まえた上で、文末名詞文という枠組みそのもの、次いで個別の形式に対して分析・考察を行っていく。

第2章

構造と分類から見た「文末名詞文」の位置づけ

1. はじめに

文末名詞文は新屋 (1989) において提唱された文の類型であり、例としては以下のようなものがある。

- (1) 川田君はすなおで朗らかな性格です。 (林史典他『国語基本用例辞典』)
- (2) 梓川は、この前の春の時とは少し異なった感じだった。 (井上靖『氷壁』)
- (3) 平岡はあまりこの返事の冷淡なのに驚いた様子であった。 (夏目漱石『それから』)

この文末名詞文をめぐるは近年様々な論稿が出されており、研究が進められつつある。一方で、角田 (1996) では「体言締め文」という構文も提唱されており、以下のような例が挙げられている。

- (4) 太郎は明日つくばに来る予定だ。
- (5) 太郎はどうしても東京へ行く気だ。
- (6) 太郎は元気な様子だ。
- (7) 太郎はいつも苦しい状況だ。

これ以降、上記の構文については様々な研究が行われてきた。代表的な研究には、野田 (2006)、井島 (2010)、井上 (2010)、ダムディンジャブ (2011)、澤田 (2014a,b)、谷守 (2014,2017)、丹羽 (2017) などがある。この他にも、部分的に文末名詞文への言及が見られる研究も多くあり、文末名詞文の中の個別具体的な形式について論じた研究も見られる。これらは「文末名詞文」「体言締め文」のいずれかの名称を用いているが、特に両者を区別しているわけではない。つまり、「文末名詞文」と「体言締め文」は名称が異なるだけで事実上同じ概念であるという前提の下で論じられてきたのである。実際に、両者の例には重なる部分も大きい。

しかし、新屋・角田の両研究が指向するものには大きな異なりがあり、この2つの構文を同じものとして扱ってよいのか疑問もある。そこで本章では、これまで一括して論じられてきた文末名詞文ないし体言締め文における性質の異なりを指摘し、両構文をどのように位置づけるかについて考察を試みる。具体的には、統語構造の観点から分析を進める。

また、文末名詞文にはどのような種類があるのかという問題もこれまで様々な研究によって論じられてきたが、全体像が見えにくいのが現状である。本章では、先に述べた統語構造の観点と分類の観点を対置させることで、文末名詞文の類型を体系的に示す。これによって、文末名詞文がいかなる構文なのかがより明らかになると思われる。本章では、以上2点の問題について中心的に扱う。

2. 文末名詞文・体言締め文の規定と基本的性質

ここでは「文末名詞文」と「体言締め文」について基礎的な論を取り上げ、議論の前提を確認する。あらゆる指摘を逐一記述することが目的ではないため、構文の規定や位置づけなど、主張の根幹となる部分を重点的に取り上げる。

2.1 文末名詞文について

以下では新屋映子の論を取り上げて、文末名詞文について概観する。文末名詞文の規定について、新屋（1989,2014）は以下のように述べる。

連体部を必須とし、コピュラを伴って文末に位置し、主語と同値または包含関係にない名詞を「文末名詞」、文末名詞を持つ文を「文末名詞文」と呼ぶ。（新屋 2014：p.86）

この規定にあるように、文末名詞文では連体修飾節を取り除くと非論理的な文になってしまう。

- (1') *川田君は性格です。
- (2') *梓川は感じだった。
- (3') *平岡は様子であった。

(1)～(3)において連体部はそれぞれ「川田君」の性格、「梓川」の感じ、「平岡」の様子を表

しており、述語名詞「性格」「感じ」「様子」はそうした述定の意味を明示する機能を果たしている。つまり上例の述部は、述定の意味的な枠組みを表す上位概念が、実質的な内容を表す語句に連体修飾されるという構造になっているのである。このため、実質的な叙述内容である連体部は必須となる。

また「主語と同値または包含関係にない」という規定も重要である。新屋（1989,2014）は、(8)のように述部が主語で表されたものを質規定的に類別している文や、(9)のように述部が主語で表されたものと同じの関係にあるものを名詞文の典型としている。

(8) 「坊っちゃん」はよい作品だ。

(9) これは昨日買った本だ。

これらの例では、主語名詞の指し示すものは述語名詞の指し示すものと同値またはその下位概念である。このため、連体部を省略した場合の振る舞いが文末名詞文とは異なっている。

(8') # 「坊っちゃん」は作品だ。

(9') # これは本だ。

省略の前後で文意は変わっているが、(8')(9')それ自体は論理的に成立する文である。これは、主語名詞と述語名詞が論理的な関係にあるからである。文末名詞文において連体部を削除できないのは、この特徴を満たさないためである。これについて新屋（1989,2014）は、文末名詞文は「述語名詞が主語をモノとして述定するのではない（新屋 2014：p.85）」という点で名詞文の典型から外れると指摘している。

新屋はその後の研究において、文末名詞文は名詞文の中の一つの類型として規定している。結論を先に述べると、新屋（2007,2014）では文末名詞文を措定文の一種として捉えている¹。ここで言う「措定文」とは、上林（1988）、西山（2003）などで提起された名詞文の類型に相当するもので、「[A は B だ]」の形をとり、前項名詞句 A の指示対象を主題として、その種類や性質や状態など広義の属性を後項名詞句 B で述べる文(新屋 2014:p.167-168)』

¹ 新屋（2007）の再録である新屋（2014）では「措定文」の語が「有題叙述文」に変更されているが、規定の仕方はほぼ同様である。

のように定義される。更に措定文を「措定文〈1〉」と「措定文〈2〉」に区別している。前者は「前項と後項が意味範疇を同じくし、モノをモノとして類別叙述している（同：p.168）」ものだが、後者は「モノをモノとして叙述するのではなく、意味的には動詞述語文や形容詞述語文に近いようなもの（同：p.168）」であるという。

新屋（2007,2014）では、文末名詞文は「措定文〈2〉」に含められている²。「措定文〈2〉」で述べられる属性は状態・性質・動的事態（動き・変化）・情意など幅広いが、前項名詞句と後項名詞句が意味範疇を異にしていることが重要な特徴である。これは、先に文末名詞文の規定で述べた「主語と同値または包含関係にない」という点と同様である。このような性質から、意味的には名詞文らしくなく、名詞文の範囲を逸脱していると指摘される。しかしここで重要なのは、文末名詞文を名詞文の一類型として位置付けたことにある。やや典型から外れているとは言え、主題の属性を述べるような名詞文（措定文）との連続性を指摘した点は、先行研究の中でも注目に値する。

2.2 体言締め文について

以下では角田太作の論を取り上げて、体言締め文について概観する。角田（1996）では、体言締め文には以下のような構造が見られるとし、それを「体言締め構造」と称している。

(10) ……動詞／形容詞（・形容動詞）の連体形＋体言＋だ。

この構造を見ると、体言締め文は連体修飾節を含む名詞文のように見える。例えば以下のような2文がある。

(11) 太郎は明日東京へ行く計画だ。

(12) これは [太郎が作った] 計画だ。

体言締め文である(11)と、通常の名詞文である(12)のとの差はこれだけでは明らかでない。しかし角田（1996）においては、体言締め文を動詞文や形容詞文等と比較し、他の文とは異

² 新屋（2007,2014）における「措定文〈2〉」には、文末名詞文の他に、数量的な状態や属性を表す名詞句、動作的意味を表す名詞句、「～さ」という形容詞派生の名詞が述語に現れる文が含まれる。

なる独自の構文として提案されており、これが角田の最も重要な主張となっている。その理由としては、体言締め文は統語的には通常の連体修飾節と異なり、動詞文や形容詞文と共通の性質を持っているからだとしている。

名詞文と異なる体言締め文の統語的特徴の一つとして、ガ／ノ交替現象が挙げられる。ガ／ノ交替とは連体修飾節内の格助詞「ガ」を「ノ」に置き換えることができるという現象であるが、体言締め文の場合はこれが不可能であるという。

(13) 太郎 {が／*の} 勉強している模様だ。

(14) 太郎 {が／*の} 帰ったところだ。

通常の動詞文や形容詞文でもガ／ノ交替は不可能であり、この点で一般的な連体修飾節とは性質を異にしていると指摘する³。

他には、主題を表す「ハ」が、通常の連体修飾節内では使用できないが、体言締め文では使えるという違いがある。例は(4)～(7)、(11)が該当する。これも通常の連体修飾節とは異なる振る舞いである。

更に、南(1974,1993)におけるC類の語句が体言締め文では使用できるという特徴がある。具体的にはC類の動詞形(ガ、ケレド、カラ、シなど)とC類の陳述副詞(オソラク、タブン、マサカ、ヨモヤなど)が挙げられており、これらは連体修飾語の一部になることはできないとされる。

(15) ?9時の列車に間に合ったけれども乗らなかった人達

(16) ?これは太郎がおそらく読んだ本だ。

(17) *これは太郎がまさか読まない本だ。

一方、体言締め文においてはC類の語句を使用することができる。

³ 文末名詞文においてガ／ノ交替現象が起こりにくいことは、新屋(1989,2014)でも「意向だ」「模様だ」「次第だ」の例によって指摘されている。また澤田(2014a)によれば、文末名詞文にはガ／ノ交替を成立させるものとそうでないものが存在する。従ってガ／ノ交替が不可能であるというのは強すぎる主張であり、新屋のように「あやしくなる」とした方が言語実態には即している。

(18) 太郎は本屋へ行くけれど(も) 本を買わないつもりだ。

(19) 太郎はおそらく東京へ行くつもりだ。

(20) 太郎はまさか東京へ行くつもりではないだろうね。

この点も、通常の連体修飾節との差異として指摘されている。

以上挙げたような統語的特徴から、体言締め文における連体修飾節は通常の名詞文に見られるそれとは異なるものであり、体言締め文を名詞文とは別個の構文として立てている。南(1974,1993)の言うC類の語句が入り得るということは、換言すれば「節」らしくなく、独立した「文」に近いことを示唆している。

角田(1996)の言う体言締め文の特徴を端的に示せば、文の前半は動詞文と同じ構造を持っているにもかかわらず、後半は「名詞+だ」で終わっているということになる。文の前半とはすなわち連体修飾節のことであり、先に述べた統語的特徴が根拠とされている。要するに動詞文と名詞文の特徴を併せ持った構文であるという主張であり、そのどちらでもない新たな構文として体言締め文を設定している。こうした理由で、角田(2011)では、体言締め文の特徴を尾は魚であるが胴体は人間である人魚に準えて、「人魚構文」の名称が付されている。

これまで述べたように、角田(1996,2011)の主要な主張は、体言締め文においては「節」の性質が通常の連体修飾節とは異なっているということであった。つまり、体言締め文の統語的側面に着目した研究であると言える。ただし、新屋(1989,2014)で指摘された主語と述語の意味的な関係についても幾らか言及がある。具体的には「太郎は東京へ行く計画だ」という文を挙げ、「そもそも、体言締め文は奇妙な文である。例えば、「太郎が計画である」というのは実に奇妙な表現である。文字通り解釈すると、太郎が計画であることは、ありえない(角田1996:p.158)」と述べており、意味的な側面についても意識はされていたと思われる。同様の点について、角田(2011)では「意味の面」とされており、「統語の面」と合わせて体言締め文の特異性として言及している。

なお角田(1996,2011)では、体言締め文(人魚構文)について言語類型論的側面からも言及がなされている。それによると、体言締め文を持つ言語はアジア地域に偏っており、世界的にも珍しい構文であるという。角田(2011)は、日本語における人魚構文の分析を通じて、一般言語学への貢献を目指したものである。

3. 統語構造からの分析

前節では文末名詞文と体言締め文に関する基本的な前提を確認した。両者は基本的に同一の構文を指すと理解されてきたが、それぞれの論における着眼点や指向するものには大きな異なりが見られる。そのため、先行研究における記述は、「文末名詞文」または「体言締め文」とされる構文の全てに当てはまるわけではなく、説明に齟齬が生じる部分がある。本節では、これまで一括されて扱われてきた文末名詞文ないし体言締め文に見られる性質の差異を、統語的な観点から指摘する。

3.1 体言締め文の構造

新屋（1989,2007,2014）において、文末名詞文の統語構造への言及は見られない。一方、角田（1996,2011）では体言締め文を統語的に分析する試みがなされており、以下その指摘を確認する⁴。

前節で述べたように、そもそも体言締め文とは名詞文の一類型ではなく、動詞文と名詞文双方の性質を併せ持った構文である。角田（2011）では、体言締め文は以下に示すような構造を持つとされる。

(21) [節] 名詞 だ。 / [Clause] Noun Copula.

すなわち、はじめに節があり、名詞が続いて、コピュラ「だ」で終わるというものである。これを具体的な例文に当てはめると、次のようになる。

(22) [太郎は名古屋に行く] 予定だ。

(23) [太郎は今本を読んでいる] ところだ。

(24) [外では雨が降っている] 模様だ。

ここから明らかなように、角田（2011）の言う「節」には主題「ハ」が含まれているが、この現象は、連体修飾節内に主題の「ハ」は入らないとする従来の指摘と異なるものである。前節でも述べたが、ガ／ノ交替現象についても特徴的な振る舞いを見せる。

⁴ 角田（2011）では「人魚構文」の名称が用いられているが、ここでは「体言締め文」に統一する。

(25) [明日、花子 {が／*の} 着く] 予定だ。

このように、体言締め文ではガ／ノ交替が不可能であると述べられている。

これらの統語的現象から、体言締め文における「節」は通常の連体修飾節とは異なっており、動詞文と同じ構造を持っているという。つまり、「節」の部分は統語的に動詞文と同じであるが、文末は「名詞+だ」になっているのである。体言締め文を動詞文とも名詞文とも異なる独自の文型として設定したのは、こうした理由による。

角田 (1996) では、体言締め文の構造について「動詞または形容詞の連体形+体言+ダ」すなわち(10)に示した「体言締め構造」を複合述語と見る考えが提示されている。これは、角田 (2011) において次のように模式的に示されている。

(26) 明日 花子が 本を 買う 予定=だ。

状況語 主語 目的語 (複合) 述語

しかし、丹羽 (2017) でも指摘されるように、(22)～(24)で示した文構造と(26)に挙げた「複合述語」の考え方は両立し難いものと言える。(22)～(24)の構造では「節」の部分が一つのまとまりを成しており、それゆえ「節」の部分だけで文として使えるという主張がなされている。それに対して、(26)の「複合述語」の考え方にはそのような「節」のまとまりが見られない。このような点で、角田 (1996,2011) の主張には矛盾があると思われる。

「複合述語」に関しては詳しい説明もなく、またガ／ノ交替などの現象を挙げて通常の名詞文とは異なる特徴があることを強調していることから、角田の主張としては(22)～(24)の構造を採用すべきだと考えられる。角田の言う「節」とは一般的な意味での連体修飾節とは異なっているのであり、補文と見なし得るものと言える⁵。結論として、文 (動詞文) の後に「名詞+だ」が続くという点が「体言締め文」「人魚構文」という名称の由来であり、大きな構造上の特徴ということになる。

⁵ 角田 (2011) は、体言締め文の「節」の部分だけで文として使えることを指摘している。これは、体言締め文において文の前半が動詞文の性質を持つことの帰結であり、統語面での特異性と捉えている。しかし丹羽 (2017) が指摘するように、「節」の部分だけでは文として成り立たない場合もあるため、体言締め文の全てに当てはまる特徴とするのは不適切だと考えられる。

3.2 連体修飾節の性質における差異

角田（1996,2011）における体言締め文の構造に対する捉え方を先に見た。当然のことだが、そこで挙げられている体言締め文の例は全てそのように解することができるかと主張されている。新屋（1989,2014）では文末名詞文の構造に関わる言及はないものの、自身が挙げる文末名詞文の例は統一的に捉えられると考えているようである。

しかしながら、両者が挙げる文末名詞文ないし体言締め文の用例を見ると、全てが同一に捉えられるわけではないように思われる。以下、文末名詞文ないし体言締め文においては、少なくとも2種類のタイプを区別すべきであると主張する。

具体的には、以下のような例である。

(27) 太郎は子ども達の面倒を見る立場だ。

(28) 太郎は来月会社を辞める見込みだ。

いずれも「Xは……………Nだ」という同様の文構造を有しているように見えるが、両者は文のタイプとして異なっていると考えられる。(27)では「太郎の立場」が「子ども達の面倒を見る」というものである、と述べている。要するに、「太郎」に関して「子ども達の面倒を見る」という広義属性を述べる文であり、その属性の持ち主が主題である「太郎」となる。それに対して(28)では「太郎の見込み」が「来月会社を辞める」ことである、と述べているのではない。「見込み」の内容は「太郎が会社を辞める」ことである。従って、この文は「太郎」について何かを述べた文であるとは言えず、これについて(27)と同様に、主題である「太郎」を属性主と解することはできない。

では(28)は何を述べた文であるのか。「見込み(だ)」という述語は、「見込む」という動詞からの派生であることから明らかなように「～であると見込む」、更に言えば「～と思う」「～だろう」といった意味であると理解できる。つまり一種の認識を表していると考えられ、その認識の主体は何かと言えば話し手である「私」である。

従って、(28)の構造は以下のように捉えることができる。

(29) a. 私は、[太郎は来月会社を辞める] と思う。

b. 私は、[太郎は来月会社を辞める] と見込んでいる。

c. [太郎は来月会社を辞める] 見込みだ。(=28)

d. [太郎は来月会社を辞める] だろう。

ここから分かるように、「～見込みだ」に対応する主題は「私」である。一方「太郎は」という主題は「辞める」という述語と対応しており、(29a,b)であれば埋め込み文における主題ということになる。(29b)を動詞文である「見込んでいる」から名詞文「見込みだ」に変えると(29c)の文末名詞文が成立する⁶。そしてこの文は、(29d)のように「だろう」とも意味が近くなる。

ここで、(29c)に示した文構造は角田(2011)に示された体言締め文のそれと同一である。(29a,b)における「節」は埋め込み文であり、それが名詞文である(29c)においても並行的に捉えられることから、この文における「節」は一般的な連体修飾節というよりも文相当、言い換えれば動詞文に相当すると言える。これは、角田(1996,2011)における主張と重なるものである。

一方で、先行研究において指摘されてきた文末名詞文ないし体言締め文の例が、すべて上記のように説明できるというわけでもない。先に挙げた(27)を例に、文構造を示すと次のようになる。

(30) 太郎は、[子ども達の面倒を見る立場] だ。

これは(28)の文構造を(29c)のように分析したのとは異なる。主題である「太郎」は節内に入らず、通常の連体修飾節と同様に考えたものである。このように考える理由としては、「立場だ」という名詞述語に対応する主題として「太郎は」を想定することが充分可能だからである。この文で「子ども達の面倒を見る立場」を有しているのは「太郎」であり、「太郎」を属性の持ち主と見なし得る。この意味において(27)は、述部でもって主題の属性を述べる措定文と解釈できるのである。

なお、この主張は新屋(2007,2014)でなされたものであり、文末名詞それ自体では主語と意味論的關係にないが、修飾部と被修飾名詞が結合した「名詞句」として属性を叙述する機能を果たしている。新屋(1989,2014)でも指摘されるように、文末名詞文においては連

⁶ ただし、動詞文において顕在化していた「私は」は、名詞文にすると顕在できなくなる(*私は、太郎は来月会社を辞める見込みだ) ことには注意が必要である。

体修飾節を除くことができないため、修飾部と被修飾名詞を一括して捉えることが必要である。

文構造における両者の違いは、次のような統語的テストによっても裏付けられる。とりたてて詞「しか」は同一の最小節内で否定辞と共起しなければならない（久野 1999）が、先の例文の主題を「しか」で取り立てると容認度に差が生じる。

- (31) a. *太郎しか子ども達の面倒を見ない立場だ。
b. *太郎しか [子ども達の面倒を見ない立場] だ。
- (32) a. 太郎しか会社を辞めない見込みだ。
b. [太郎しか会社を辞めない] 見込みだ。

(31a)は非文となるが、(32a)は容認される。このことから、それぞれの文構造は各bのように示すことができる。すなわち、(31)では「しか」と「ない」が同一節内で共起していないと解釈されるが、(32)では同一節内で共起していることになる。従って、両者の違いは「しか」で取り立てられた部分（もとの文であれば主題部分）が節内に含まれるか否か、言い換えれば取り得る節の大きさである。よって、(27)と(28)のような一見すると同等に思われる文末名詞文に、統語構造上の差異が認められると言える⁷。

まとめれば、先行研究で言及されてきた文末名詞文ないし体言締め文には、2つの異なるタイプが存在することになる。その違いは節の大きさ、すなわち節が主題を含むかどうかという統語的な差異に求められる。この主張に関して、新屋（1989,2014）に次のような言及がある。

文末名詞文は形式的に大きく、「連体部＋文末名詞＋コピュラ」で構成された述部に対

⁷ 丹羽（2017）は、(31)が不自然になるのは意味的な問題であるとし、(27)と(28)に文構造の差はないと述べている（(28)も(27)と同じ構造としている）。しかし統語的に非文となる場合も適切な解釈ができず意味的に不自然になるのであり、統語的な問題でないことを積極的に主張しているわけではないと思われる。ここでは、名詞が文末位置で使用されることにより名詞性が低減し、擬似的に「名詞＋だ」のまとまりを形成していることが重要であり、「しか」テストはそれを測ろうとするものである（先行研究におけるガ／ノ交替現象も同様）。ただし、3.5節で述べるように、主題に対して「連体修飾節＋名詞＋だ」全体が述部となるような解釈も否定はできない。これは「名詞＋だ」が完全に形式化しているわけではないことの現れと考えられる。

応する主語をもつものと、文の形をしたものに「文末名詞+コピュラ」が後接した形のものとに分けることができる。(新屋 2014 : p.103)

この新屋 (1989,2014) の指摘は、先に述べた 2 種類のタイプの違いに対応する。すなわち「連体部+文末名詞+コピュラ」で構成された述部に対応する主語をもつもの」が措定文として捉えられる(27)のようなタイプで、「文の形をしたものに「文末名詞+コピュラ」が後接した形のもの」が角田 (1996,2011) の言う体言締め文の構造を有する(28)のようなタイプである。ただし新屋は両者の差異についてこれ以上のことを述べておらず、各タイプにどういった文末名詞文が存在するのかについても言及していない。これらの点について、以下で述べていく。

3.3 主題の性質による構文の整理

前節では、文末名詞文ないし体言締め文には構造的に 2 つの異なるタイプがあることを述べた。それでは、この 2 つのタイプの違いはどのような体系を成しているのだろうか。先ほどとは別の角度からこのタイプの違いについて考察を加えることとする。

ここでは主題の性質に着目するが、これに関しては澤田 (2014a) が指摘している。澤田 (2014a) では構文論的観点から文末名詞文の分類を試みており、文末名詞文の構文パターンを次のように捉えた (澤田 2014a : p.81)。

〈 X 〉ハ [……………N] ダ

認知主体	—	認知内容 (認知対象)	…… I 類
認知対象	—	認知内容	…… II-1 型
φ	—	認知内容	…… II-2 型

ここで認知主体とは「認知 (知覚、意思、思考、判断、説明、伝聞、属性付与など) の主体」のことであり、認知対象とは「認知によって得られた情報を帰属させる対象」のことである。

先に述べた(27)と(28)における文構造の違いは、この「認知主体」か「認知対象」かの違いと大きな関係がある。まず、(27)のような文構造のタイプを構成するものとしては、認知

対象を主題に取る II-1 型になる⁸。以下、例を挙げる。

- (33) a. 彼は転んでもただでは起きないタイプだ。
b. 彼は [転んでもただでは起きないタイプ] だ。
- (34) a. 彼は素直で明るい性格だ。
b. 彼は [素直で明るい性格] だ。

いずれも「彼」に対する叙述であると解することができる。新屋 (2014) で「有題叙述文」と指摘されていることも頷ける。(34)はほとんど「素直で明るい」という形容詞的な意味を述べているのであり、措定文の典型的な例であると言える。ここで「彼は転んでもただでは起きない」「彼は素直で明るい」を文相当と見なし、それに「タイプだ」「性格だ」が後接していると捉えるのは適切でないだろう。

しかし、同じ II-1 型であっても上記のような例とは異なる文末名詞文もある。

- (35) a. 彼はこの問題が分かる様子だ。
b. [彼はこの問題が分かる] 様子だ。
- (36) a. 関東地方はあす雨が降る模様だ。
b. [関東地方はあす雨が降る] 模様だ。
- (37) a. 九州は桜が咲き始めた頃だ。
b. [九州は桜が咲き始めた] 頃だ。

このような場合、「彼」「関東地方」「九州」に対する叙述と見なすよりも、文相当の節に「文末名詞+だ」が後接していると考えた方がよいであろう。とりわけ(36)の「模様だ」については、佐藤 (2004,2005) によれば状況の見た目を描写しそれを報告するような場合に用いられる形式であり、「模様だ」で認識的モダリティ相当の意味を担う一つの形式と捉えるべきである (これについては第3章で詳しく扱う)。そしてこのことは、先に述べたとりたてて詞「しか」による統語的テストでも裏付けられる。

⁸ 澤田 (2014a) では II-1 型について、「[X の N]」と言え、ガ/ノ交替が成立する」ものを II-1a 群、「[X ノ N]」と言えず、ガ/ノ交替が成立しない」ものを II-1b 群と称している。

- (35) c. [彼しかこの問題が分からない] 様子だ。
(36) c. [関東地方しかあす雨が降らない] 模様だ。
(37) c. [九州しか桜が咲き始めている] 頃だ。

この結果から、文末名詞を修飾する節が内部に主題を取り得る文相当のサイズであることが窺える。よって、同じ認知対象を主題に取る II-1 型でも文構造のタイプは先に見た(27)タイプと(28)タイプの2つがあることになる。

(28)のような文構造のタイプを構成するものとしては、主題を取らない II-2 型が挙げられる。

- (38) a. 大臣がお見えになった模様だ。
b. [大臣がお見えになった] 模様だ。
(39) a. 人手が足りないというので、私が呼ばれた次第だ。
b. [人手が足りないというので、私が呼ばれた] 次第だ。
(40) a. 犯人を見た人がいるという話だ。
b. [犯人を見た人がいる] という話だ。

文末名詞文に主題を持たないものがあるという指摘は井島 (2010) でもされており、「伝達用法」と称されている。この類型は、後述する新屋 (1989,2014) による分類の「状況をより詳しく述べたり、別の角度から解説を加えたりするもの」「話し手が他から得た情報として事象を伝達するもの」に概ね相当する⁹。

この場合、叙述内容を帰すべき主題が存在しないのだから、措定文に近い文構造を有していると考えるのは困難である。井島 (2010) は「伝達用法」を「助動詞的用法」とも呼んでおり、「文末名詞+だ」が助動詞のように文相当の節に後接していると捉える方が遙かに自然である。この類型は範囲が比較的限定されており、「伝達」や「説明」といった文法的機能を担った助動詞相当の文末表現だと考えるべきである。また、(28)で挙げた「見込みだ」

⁹ 主題を持たない文末名詞文に関しては、無主語文について論じた新屋 (2013,2014) において「無主語名詞文の過半数を占める文脈内陰題文は広義措定文 (有題叙述文) である (新屋 2014 : p.156)」と述べられている。ここでは、先行する諸研究における「文末名詞文」の外延を問題とするため、こうした類型も文末名詞文の範疇に入るものとして考えることにする。

や、その他に「見通しだ」「運びだ」などもこの類型に含めて考えることができる。なお、ここでも主題を内部に含んだ節を想定することが可能である。

(41) 「犯人はあいつだ」という話だ。

従って、ここでの連体修飾節は文相当のものであると言える。

最後に認知主体を主題に取る I 類について見るが、これも(28)のような文構造を構成するタイプであると言える。例としては以下のようなものがある¹⁰。

- (42) a. {私は／*彼は} 身体が宙に浮いている感じだ。
b. {私は／*彼は} [身体が宙に浮いている] 感じだ。
c. {私は／*彼は} [身体が宙に浮いている] と感じている。
- (43) a. {私は／彼は} 自家用車を購入する考えだ。
b. {私は／彼は} [自家用車を購入する] 考えだ。
c. {私は／彼は} [自家用車を購入する] と考えている。

これらは「感じだ」「考えだ」に対応する主題が「私」(または「彼」)となっており、感じたり考えたりする「認知」の主体である。各 c の文のように、動詞述語にパラフレーズした文と同等の意味が示されている。ここでとりたて詞「しか」による統語的テストを行ってみると、以下のような結果になる。

- (42) d. [{*私しか／*彼しか} 身体が宙に浮いていない] 感じだ。
(43) d. [{*私しか／*彼しか} 自家用車を購入しない] 考えだ。

上記の文が非文となることから、「私」や「彼」は同一節内になくことになる。よって、(28)の文構造として捉えることができる。

また次のように、節内に主題を含む例も想定することができる。

¹⁰ (42)と(43)の違いは主語の人称制限の有無であり、澤田(2014a)では人称制限のあるものを I-1 型、ないものを I-2 型と称している。

- (44) a. {私は／彼は} この手術は極めて難しいという意見だ。
 b. {私は／彼は} [この手術は極めて難しい] という意見だ。
 c. {私は／彼は} [この手術は極めて難しい] と考えている。
 d. {私は／彼は} [この手術しか難しくない] という意見だ。
 e. [{*私しか／*彼しか} この手術は難しくない] という意見だ。

この例では節の内部に既に主題が含まれているため、補文相当のサイズの節であることが示されている。ここでも、「私」や「彼」といった認知主体は節内には入らない。これは、(44e)が容認されないことから分かる。この(44)のように考えると、やはり(42)(43)も認知主体を節内に含まない文構造を想定した方がよいということが明らかになる。従って、文相当の節に「文末名詞+だ」が後接したというのが(28)のような文構造であったが、認知主題を主題に取るような場合には、その主題が節の外側にあるものとして解釈されることになる。

3.4 まとめ

ここまで述べてきたことを以下にまとめる。本節では、先行する諸研究で「文末名詞文」ないし「体言締め文」とされてきた構文には文構造のタイプが2つあることを主張した。一つは、連体節によって修飾された名詞句が主語に対する叙述になっているようなタイプであり、既に指摘されているように、措定文に近い。もう一つは、文相当の節に「文末名詞+だ」が助動詞のように後接しているタイプである。この2つの文構造のタイプは、以下のよう示すことができる。

- (i) Xハ [……………N] ダ
 (ii-A) [Xハ……………] N ダ

これを見れば明らかなように、後者のタイプにおける節には主題の「は」が含まれている。これは、連体節が「文」相当であることを示している。(i)は「Xハ—Nダ」という構造を基底とした名詞文である一方、(ii-A)は「文」に「Nダ」が後接しており、構造的には名詞文らしくない。寧ろ、補文が埋め込まれた動詞文に近いとも言え、これは角田(1996,2011)で指摘された体言締め文の特徴と重なる。

なお、先に見た認知主体を主題に取る類の文の場合、事情はやや複雑になる。既に述べたように「私」や「彼」などの認知主体は節内には入らないため、この場合の文構造は以下のようなものが想定される。

(ii-B) 認知主体ハ [(Xハ) ……………] Nダ

認知主体が節の外に出ているため見かけ上(i)タイプと区別が付かないが、先に見た統語的テストの結果から、また認知対象として別の名詞句を主題として取る場合もあることから、これとは異なる構造を有すると考える。そしてこのタイプは主題を取り得るサイズの節含んでいるという共通性によって、(ii)タイプの一種であると位置づけられる。

以上の点について澤田(2014a)で指摘された主題の性質の観点から整理すると、以下の表のようにまとめられる。

【表 2.1】主題の性質と文構造のタイプの対応関係

澤田(2014a)による分類	I-1型	I-2型	II-1a群	II-1b群	II-2型
本論文における文構造のタイプ	(ii-B)		(i)	(ii-A)	

本節で述べた、文末名詞文の文構造には2種類のタイプがあるという主張は、本研究独自のものではない。(i)タイプの構造は、新屋(1989,2014)の記述から必然的に導かれるものであるし、(ii)タイプの構造は、角田(1996,2011)における主張そのものである。筆者も、両者の指摘はいずれも妥当なものであると考えている。

問題は、新屋(1989,2014)も角田(1996,2011)も、自らの主張に反する異質な用例を「文末名詞文」ないし「体言締め文」の範疇に入れて論を組み立てていることにある。「模様だ」「次第だ」などが「文末名詞文」の例として挙げられ、「性格だ」「仕組みだ」などが「体言締め文」の例として挙げられているが、これらは各々の定義にそぐわないものである。3.2節で引用した新屋(1989,2014)の記述を見ると、「文末名詞文」に異なる2つのタイプがあることは気付かれていたようだが、大きく扱われることはなく、結果的に両者に同一の名称が付されることとなっている。

その結果、「文末名詞文」と「体言締め文」が指す範囲は極めて近接しているように見える。これを受けて、後続する野田(2006)や澤田(2014a)などの研究では、新屋(1989,2014)

の「文末名詞文」と角田（1996）の「体言締め文」を合わせた全体を「文末名詞文」の外延としてその体系を描き出している。厳密には、両者を合わせたというよりも、両者を同一のものとして区別せずに扱ったと言った方が正しい。つまり、「文末名詞文」と「体言締め文」は名称が異なるだけで、同じ構文を指すと理解されてきたのである。そうした理解に問題があることは先に述べた通りである。

3.5 残された問題

この主張を受けて、文末名詞文と体言締め文、すなわち（i）タイプと（ii）タイプはそれぞれ別の構文と呼ぶ立場も当然あり得るだろうし、あるレベルにおいては両者を峻別することには意味があると思われる。とは言え、実際はそれほど単純ではなく、2つに区分するだけでは解決することのできない問題がある。

先に挙げた（i）タイプと（ii）タイプの差は、節の大きさという文構造の違いであった。しかしこの違いはあくまでも理論上のものであり、実際の用例が画然と分かれるわけではない。主題の「は」を含み得るかという角田（1996,2011）で示された性質はあるものの、そもそも「は」が含まれていなければ判断ができず、構造は曖昧になってしまう。とりたてて詞「しか」によるテストもある程度は有効であると考えられるが、容認性の判断が必ずしも明瞭でない。つまり、統語構造上の差異は典型的な例においては明確に存在するが、それをどこまで適用させられるのかという問題が残るのである。

更に、（i）タイプと（ii）タイプの連続性を感じさせるような例もある。

- (45) a. 与党はこの法案を成立させる方針だ。
b. [与党しかこの法案を成立させない] 方針だ。
- (46) a. 彼の部屋はよく整理整頓されている感じだ。
b. [彼の部屋しかよく整理整頓されていない] 感じだ。

これらはいずれも節内にシカが入り得るので、（ii）タイプの構造を持つ文ということになる。しかしながら、措定文に近いとした（i）タイプに近い側面が全く無いとは言えないように思われる。上記の例はいずれも「与党」「彼の部屋」を主題とした文であり、「与党」「彼の部屋」に対する叙述を行っているとは解釈して不自然ではない。措定文で表されるような典型的な「属性」からはやや離れるものの、全体として「与党の方針」「彼の部屋の感じ」を

述べた文であることを考えると、「性格だ」のような文末名詞文とも連続的な側面がある。このように、文の構造面からの分析だけでは文末名詞文の体系性を十分に捉えることができない。こうした問題点について、次節で考察を加える。

4. 分類と体系性

前節では、文末名詞文ないし体言締め文には、統語構造上の差異から見て 2 つのタイプがあることを述べた。これより両者は基本的に別の構文ということになるのだが、両者を区別することによって捉えられなくなる側面もある。本節では、文末名詞文の分類を扱った先行研究を参照し、構造における差異と意味的な類型がどのように関連するかについて述べる。また、並列的な分類ではなく、類型ごとの関係性を意識し文末名詞文の全体的な体系を明らかにする。

4.1 先行研究

文末名詞文の分類を扱った研究には、新屋(1989,2014)、角田(1996,2011)、野田(2006)、ダムディンジャブ(2011)、澤田(2014a)がある。このうち澤田(2014a)は前節で扱ったためここでは言及しない。以下では、各々の研究において文末名詞文がどのように分類されているかを見ていく。なお、文末名詞文は述語名詞(新屋の用語でいう「文末名詞」)によって区分される。同じ文末名詞が複数の類型にまたがる場合もあるが、大多数は文末名詞の種類と分類が対応する。

まず新屋(1989,2014)では、文末名詞文は主語と述語の意味関係によって以下の7つに分類できるとした。例文と名詞の具体例は省略した。

- A. 述部が、主語で表されたものをパラダイグマティックなものの中で位置づけるもの
- B. 述部が、主語で表されたものの属性を述べるもの
- C. 主語で表されたものや一定の状況の様態を感覚的に把握して述べるもの
- D. 述部が、主語で表されたものの主観を表すもの(以下4つに下位分類)
 - D-1. 述部が、主語で表されたものの身体的感覚を述べるもの
 - D-2. 述部が、主語で表された主体の感情・心理を述べるもの
 - D-3. 述部が、主語で表された主体の意思を述べるもの
 - D-4. 述部が、客観的な事象に対する、主語で表された主体の認識や意見を述べるもの

- E. 状況をより詳しく述べたり、別の角度から解説を加えたりするもの
- F. 主語で表された状況の時間的または空間的な位置関係を述べるもの
- G. 話し手が他から得た情報として事象を伝達するもの

次に角田（1996,2011）では、文末名詞文の述語名詞として使うことのできる名詞を「普通の名詞」「形式名詞」「ノ」の3種類であるとしている。以下ではそのうちの「普通の名詞」について詳しく見ていく¹¹。普通の名詞は以下の12種類に分けられる。

1. 「意志」の類
2. 「段取り・見込み」の類
3. 「状況・結果」の類
4. 「感情」の類
5. 「印象・雰囲気」の類
6. 「習慣」の類
7. 「人間の性格」の類
8. 「役目」の類
9. 「体の特徴」の類
10. 「無生物の構造」の類
11. 「時間の関係」の類
12. 「疑い」（これ一語でグループを成す）

先に挙げた「形式名詞」としては、「ツモリ」「ハズ」「ワケ」「モノ」「次第」「方（ほう）」「向き」「トコロ」「一方」「コト」「由」が挙げられている。また「ノ」とはいわゆる「ノダ文」のことである。

この2つの分類は基本的に並列的な分類であり、名詞を意味類型ごとに列挙するようなものである。従って体系性の点で問題があるが、文末名詞文として使用できる語のリストを提示したという側面は重視すべきである。これ以降、新たな文末名詞の類型は見出されてお

¹¹ 角田（1996）と角田（2011）においては、概ね分類の区分は同じだが、部分的に違いが見られる。分類番号の付し方は角田（1996）に従ったが、「時間の関係」の名詞を「普通の名詞」に組み込んだ点は角田（2011）に拠っている。なお、これは澤田（2014a）の表中の整理の仕方に倣ったものである。

らず、実質的に文末名詞文の外延を画定させたとも言える。両者の分類の対応を、代表的な名詞例とともに以下の表に示す。

【表 2.2】新屋（1989,2014）と角田（1996,2011）における分類の対応関係

新屋（1989,2014）	角田（1996,2011）	名詞例
A. パラディグマティックな位置づけ		種類、類、たぐい、タイプ、階層、パターン
B. 属性	6「習慣」、7「性格」、8「役目」、9「体の特徴」、10「無生物の構成」	傾向、風潮、習わし、習慣、性質、性格、気質、性分、たち、役目、役割、責任、立場、体質、顔立ち、構成、構造、仕組み、形、趣、体裁
C. 感覚的な様態の把握	3「状況・結果」、5「印象・雰囲気」	様子、模様、気配、状態、状況、有様、格好、雰囲気
D. 主観		
D-1. 身体的感覚	4「感情」	感じ
D-2. 感情・心理		感じ、気持ち、思い、気分、心境
D-3. 意思	1「意志」、ツモリ	意向、気、魂胆、料簡、覚悟、考え、決心、方針、予定、計画、構え、狙い、つもり
D-4. 認識・意見		意見、考え、印象、考え方、認識、見方
E. 状況の詳述・解説	ワケ、次第	塩梅、具合、次第、道理、話、わけ
F. 時間・空間的な位置関係	11「時間の関係」、トコロ	ところ、近辺、近く、そば、寸前、最中、頃、直前、直後
G. 事象の伝達	由	こと、話、噂、評判、由
	2「段取り・見込み」	段取り、運び、方向、見通し、見込み、流れ
	12「疑い」	疑い

これを受けて、野田（2006）では文の表す意味という観点から、文末名詞文は大きく2つに区別できるとした。一つは「助動詞相当句」となるものであり、もう一つは「側面・部分」を表すものである。前者は、例えば「彼は出かける様子だ」のようにムードの助動詞に近く「～ヨウダ」とも類似した意味を表すものである。後者は、例えば「彼は素直で朗らかな性格だ」のように、「性格」が主題「彼」の側面語として機能しているようなものである。これは「彼の性格は素直で朗らかだ」や「彼は性格が素直で朗らかだ」といった置き換えが可能となる。更に、動詞相当の意味を表す類型として「彼は辞職する考えだ」といったものが挙げられている。

以上を踏まえて、野田（2006）が提唱した分類案は以下のようにとまとめられる。

①助動詞相当の文末表現と見なせるもの

- a [様態・状況]:「～ヨウダ」などのムード表現に近いもの
- b [推量]:「～ダロウ」などに近いもの
- c [意志]:「～しようと思う」「～することにしている」などに近いもの
- d [説明]:いわゆる「説明のムード」に近いもの

②思考・感情の動詞相当と見なせるもの

- a [思考]:「～と考える」などの動詞に近いもの
- b [感情]:「～と感じる」「～と思う」などの動詞に近いもの

③主体の側面・部分など

④種類¹²

これらを大きく分ければ「①②」と「③④」の二区分となる。前者は広い意味での補文をとるような「複合述語」的な機能を有しているが、後者の機能は全く異なっている。このように、野田（2006）の分類によって全体的な見通しがより明確になったと言える¹³。

最後にダムディンジャブ（2011）を取り上げる。ダムディンジャブ（2011）の論旨は基本的に野田（2006）に沿ったものだが、部分的に改められている。ここでの新たな主張としては、文末名詞に「形式的」と「実質名詞的」の区別を設けたことが挙げられる。これは、以下のような例文によって説明される。

(47) 03年の売上高は、既存店ベースでともに7年連続の前年割れとなった。個人消費の低迷だけでなく、勢力を拡大するホームセンターや家電量販店などに客を奪われた形だ。

(朝日新聞・2004/01/27)

(48) その多くは中小企業向けの貸し出しなので、金融庁は不良債権になる恐れがあるとみて、貸し倒れに備えた引当金を積み増すよう求めている模様だ。

(朝日新聞・2010/06/12)

(49) パレスチナ側は占領地東エルサレムでのユダヤ人入植の停止などを交渉再開の条件としており、守られなければ交渉を打ち切る方針だ。 (朝日新聞・2010/05/08)

¹² ④「種類」は新屋（1989,2011）のAに相当する。特徴としては、③「部分・側面」の類では「主語のN」という形を取るが、この類では「Nの主語名詞」という形の名詞句ができる点が挙げられる。

・この桜は花が春の終わりに咲く種類です。→この桜は花が春の終わりに咲く種類の桜です。

¹³ ただし野田（2006）の分類では、新屋（1989,2014）におけるFとGの類型が扱われていない。

(50) ファンの楽しみも考慮して、NHK は中継の代わりに取組終了後に録画のダイジェスト版は流す予定だ。
(朝日新聞・2010/07/07)

ここで(47)(48)の「形」「模様」は、文法形式化が進み助動詞的な働きを持っているが、それに対して(49)(50)の「方針」「予定」は、名詞の実質的な意味を保ったままである。後者について、「パレスチナ側の方針は何か」「NHK の予定は何か」という疑問文を立てることが可能であり、また以下のような言い方も成り立つ。

(49') パレスチナ側の方針は、占領地東エルサレムでのユダヤ人入植の停止などを交渉再開の条件とし、守られなければ交渉を打ち切ることだ。

(50') NHK の予定は、ファンの楽しみも考慮して、中継の代わりに取組終了後に録画のダイジェスト版を流すことだ。

しかし助動詞的な用法を持つ(47)(48)の場合は「??03年の売上高の形は何か」「??金融庁の模様は何か」という疑問文を立てることは難しく、上例のような言い方も成立しにくい。これは、「形」「模様」には実質的名詞の意味がないからだとしている。

ダムディンジャブ (2011) によれば、野田 (2006) の分類における③「側面・部分」と④「種類」は実質名詞的意味を持つものであるという。これらの文末名詞文の連体節と名詞との関係は、何らかのカテゴリーを表す名詞にその内容を補充するという関係になっている。これらは先の(49)(50)の例文と同様であり、どちらも「そういう方針である」「そういう予定である」という名詞の内容を述べる名詞述語文であると言える。

まとめれば、「X の N は何か」という疑問文が立てられるものを「実質名詞的」、立てにくいものを「形式的」としたのがダムディンジャブ (2011) の主張である。野田 (2006) の分類における①「助動詞相当」と②「思考・感情の動詞相当」の一部が形式的文末名詞となり、他は全て実質名詞的文末名詞とされている。

4.2 問題の所在

先行する研究において、文末名詞文の類型はかなりの部分が明らかになったと言える。新屋 (1989,2014) と角田 (1996,2011) によって文末名詞文にはどのような意味を表すものがあるのか、という点が明らかにされ、それらは野田 (2006) によってまとめられ、整理され

た。更に3節で述べたように、澤田(2014a)では構文論的観点から文末名詞文の類型化が行われた。

しかしながら、体系性という点からはまだ考察を加える余地が残っていると考える。とりわけ、「文末名詞文という構文にはどのような特徴があるのか」という問題を広範な視野の下で捉えるには先行する分類案では不十分であると思われる。それは類型ごとの関係性が明確でないことが主な原因であり、個々の類型の特徴が全体の中でどのような意味を持つかが捉えにくくなっている。澤田(2014a)も問題意識を同じくしており、人称制限やガ／ノ交替現象といった統語的制約を分類に取り入れている。その結果、【表 2.1】で示したように、3節で行った文末名詞文における文構造の2タイプと、澤田(2014a)における分類は対応する部分も大きくなっている。だが野田(2006)が述べるような「助動詞相当」と「側面・部分」というような大きな2つの区別が反映されておらず、全体としての見通しは把握しにくくなっているように思われる。また、ガ／ノ交替現象は例外も多く、容認度も一定しないことから、統語的なテストとして使用するの適切でないだろう。

このように、文末名詞文の分類については、更なる体系化を目指すことが可能であると考えられる。以下では、具体的な例文に即して先行研究における分類の問題点を指摘する。

(51) 世界経済は先行きが見通せない状況だ。

(52) 市は中心部の再開発を進めたい意向だ。

上例は野田(2006)の分類においていずれも「助動詞相当」とされていたものであり、3節で行った文構造の区別によれば(ii)タイプに相当する。この見方自体は妥当なものであろうが、もう一つの「側面・部分」の類型と共通する部分も見出せるのではないかと思われる。以下に例を挙げる。

(53) 川田君はすなおで朗らかな性格です。(=(1)再掲)

(53') 川田君の性格=すなおで朗らか

(53)は主語の属性を述べており、典型的な措定文に当たるものであろう。野田(2006)の「側面・部分」の類型であり、文構造の側面から見れば(i)タイプになる。この類型は、(53')のように連体修飾部の内容を「XのN」という形で表すことができた。この特徴は先に挙げ

た「助動詞相当」の例にも当てはまる。

(51') 世界経済の状況＝先行きが見通せない

(52') 市の意向＝中心部の再開発を進めたい

「連体修飾部で示されている事柄が述語名詞の内容になっている」という特徴は、(51)～(53)に共通しており、その点では類似性を認めることができる。だが野田(2006)が設けた二区分では両者の共通性を捉えることはできない。なお、「思考・感情の動詞相当」の場合にも同様の指摘が可能である。

(54) 政府は新しい声明を発表する考えだ。

(54') 政府の考え＝新しい声明を発表する

このように、文末名詞文に大きく2つのタイプがあるということは確かだが、2つのタイプに重なりがあるということはあまり意識されてこなかった。ここでダムディンジャブ(2011)における「形式的」「実質名詞的」の違いが想起されるが、これは非常に重要な問題提起だと言える。なぜなら、ダムディンジャブ(2011)では「助動詞相当」と「思考・感情の動詞相当」の類型が「形式的」と「実質名詞的」の2つに分かれており、明示はされていないものの実質的に重なりを認めているからである。本章では、この指摘を踏まえてより整理された文末名詞文の体系を構築することとする。

4.3 本章における分類の枠組み

3節で行った文構造による区別や、野田(2006)の指摘からも明らかなように、文末名詞文には大きく2種類のタイプが存在する。そして、先述のように2つのタイプは截然と分けられるものではなく、重なりが認められる。筆者はこのいずれの指摘も重要なものであり、どちらも維持すべきであると考えている。そこで本章では、どちらの論点も活用しつつ、文末名詞文の新たな類型化を試みる。

そのためには並列的な分類では不可能であり、立体的に整理を行うことが必要である。具体的な手法としては、2つの素性を立てて交差分類を行うというものである。これにより、文末名詞文に大きく2つの特徴があるということと、その2つに重なりがあるということ

の両者を一括して扱うことが可能となる。ここでは、「名詞の自立性」と「モーダル性」の2つの素性を立てる。それぞれについて、以下で説明する。

まず「名詞の自立性」とは、述語名詞が名詞として機能しているか否かという観点から見た性質である。言い換えれば、述語名詞が実質的意味を有しているか否かということでもある。これは「XのN」という言い方ができるかどうかで判断することが有効であり、基準も明確であるのでこのテストを使用して差し支えないと思われる。この指摘は野田(2006)やダムディンジャブ(2011)、澤田(2014a)でもなされたものであり、文末名詞が主体の「側面・部分」を表していると言われる。この「側面・部分」とは高橋(1975)で用いられた語であり、所属関係の一種であるという。主体が「側面」ないし「部分」を所有するという意味関係になっているため、「XのN」という言い方が可能になるのである。具体例としては「性質、性格、表情、立場、状態、仕組み、傾向」などが想定され、「Xの」という形でその持ち主を標示することができる。

次に「モーダル性」についてだが、これは野田(2006)において「ムード表現に近い」、角田(2011)において「モーダルな意味を持つ」と述べられていたことを受けたものである。しかしここでの「ムード」ないし「モーダル」が何を指すものなのか定かでないため、ここではモダリティ研究における議論を参照することで、その概念を明確に規定したい。結論を先に述べると、本論文で言及する「モーダル性」とは、「当該の文で表される事態が非現実のものである」ことを示す性質である。これは、モダリティを「文内容と現実との関わり」に関するカテゴリーとして捉える尾上(2001)や野村(2003)などの考え方に依拠したものである¹⁴。この考え方によれば、事態のあり方は「事実」と「事実以外」の2つに大きく区分され、この対立に関わる言語的カテゴリーをモダリティと規定する。つまり、リアリス(realis)とイリアリス(irrealis)の対立であり、モーダル性を持つのは後者ということになる。

具体的な用例を元に更に説明を加える。角田(2011)では文末名詞文の多くの例が特別な文法的意味を持っていると述べており、モーダルな意味、evidential(エビデンシャル)な意味などが挙げられている¹⁵。以下、角田(2011)による例を見る。

¹⁴ モダリティの規定の仕方には論者によって異同が大きく、これ以外に「話し手の心的態度」や「主観性」という形でモダリティを規定する立場もある。詳しくは岡部(2013)やナロック(2014)を参照のこと。

¹⁵ もう一つ、文法的意味としては aspectual(アスペクチャル)な意味が挙げられている。具体的な例としては、形式名詞の「ところ(だ)」、時間の関係を表す類の「時間」「途中」など、習慣を表す類の「習慣」「習

- (55) 政府は米の輸入を認める見込みだ。
(56) 太郎はどうしても東京へ行く気だ。
(57) 工場で大きな爆発が続いている様子だ。
(58) この町は別世界にある印象です。

これらは全て野田(2006)で「助動詞相当」とされたものであり、それぞれ「認めるだろう」「行こうと思っている」「続いているようだ」「別世界にあるようです」といった具合に助動詞相当の表現に置き換えることができる。(55)では「政府が米の輸入を認める」ことはまだ現実には起こっていないが、おそらくそのようになると推量している。(56)は太郎が「東京へ行く」ことを強く希望していることを表す文であり、実現はしていない。双方とも、未成立の事態であると認識している点で、モーダルな意味を表していると言える。後半の例は、話し手が認識している何らかの情報から事態を推定する文となっている。(57)では実際に「工場で大きな爆発が続いている」ことを確認したのではなく、別の情報(音や煙、またはニュース映像など)からそのような事態が成立していることを推論したのである。(58)の場合も「この町が別世界にある」ことは直接的に認識できず、やはり他の情報を基にそう推定したに過ぎない。このように「何らかの情報を根拠に述べている」という点で、上の例はエビデンシャルな意味を持っていると言える。そして、この場合も当該の事態は現実起きていないものではないため、モーダルな意味を表しているといえることができる。

ただし、野田(2006)によれば同じ「助動詞相当」の形式であっても、「説明」の類の文末名詞文はモーダルな意味を表しているとは言えない。

- (59) そこで私が呼ばれた次第です。
(60) お前は嫌われた話だ。

これらの例は、野田(2006)で「説明のモード」「関連づけのモード」に近いものとされており、新屋(1989,2014)によるこの分類の名称「状況をより詳しく述べたり、別の角度から解説を加えたりするもの」が、上の例をよく表していると思われる。「説明のモード」という用語は寺村(1984)で言及されたものであると考えられ、「現に事実としては聞き手が

わし」などがある。

知っていることについて、その事態が生じた理由、原因とか、背景とか、あるいはある状況に照らしてみた場合の特別な意味、意義とかを、相手に説明しようとするもの (p.222)」と述べられている。これは、先ほど述べた意味における「モーダルな意味」ではない。これらはその名の通り「説明」しているだけであって、事態が非現実であることを表しているわけではないからである。

また「思考・感情の動詞相当」の文末名詞文も、本章の言うモーダルな意味を表しているとは言えない。

(61) 私はやっと目標を達成した感じです。

(62) 私は一人取り残された思いです。

これらの例が上で挙げた「モーダルな意味」を表す文末名詞文に近いとされたのは、いずれも広い意味で話し手の主観を表す文だからであると思われる。野田 (2006) の言う「ムード表現」は、寺村 (1984) の「二次的ムード」に相当すると考えられ、話し手の様々な主観を表す形式が含まれる。話し手の感情はしばしば主観的なものとされる。

話し手の主観性を「ムード」「モダリティ」と捉える立場もあるが、ここではそのようには考えない。これは、特定の言語形式を「主観的」と判断することは非常に困難であり、素性として立てるのにそぐわないと考えられるからである。事態の事実性として「モーダル性」を捉える方が、万能とまでは言えないものの、少なくとも範囲を明確に限定することができる。また、「だろう」や「ようだ」といったモダリティ形式が主観的であることを認めるとして、それらの形式と文末名詞は共起可能であり、両者の主観性をどのように区別するのかという問題がある。以上の理由で、本論文では「当該の事態が非現実のものであること」という意味で「モーダル性」という用語を使用し、二つめの素性として立てることとする。これは先行研究で「助動詞相当」とされたものを括り出す素性とも言えるが、完全に一致するわけではない¹⁶。「事態の非現実性」というのは文の述べ方として非常に重要な観点であり、これを分類の基軸とすることには意味があると思われる。

¹⁶ 3節で述べたとりたて詞「しか」によるテストを用いればよいのかもしれないが、これには取り立てる対象が存在しない場合は使用できないという問題がある。また容認度の判定も明確なものではなく、素性として立てるには不十分さが残る。後述するように、補文を受けられるという性質をある程度カバーすることは可能である。

以上、文末名詞文の類型化に際して「名詞の自立性」「モーダル性」という2つの素性を立てること、及びその2つの素性の内実について述べた。本章が構築する文末名詞文の分類は、何よりも体系化を目指すものであり、先に述べたように素性による交差分類を行う。これを模式的に示すと、以下の表のようになる。

【表 2.3】本章における文末名詞文分類の枠組み

		名詞の自立性	
		+	-
モーダル性	+	【A】	【B】
	-	【C】	【D】

2つの素性それぞれの有無によって区分したため、類型は上記の通り4つになる。これ以外の類型は、理論上存在しない。【A】～【D】の符号は暫定的に付与したものである。各類型がどのようなものかについては後述するとして、この分類手法の特長を述べる。

まずは、交差分類を行うことによって文末名詞文には大きく2種類のタイプが存在することと、そのタイプに重なりがあることの両方を明示できる点が挙げられる。具体的には上記の表の【A】に当たる類型であり、この存在を積極的に位置づけることが可能になったと思われる。

次に、分類相互の関係性が明確になったという点が挙げられる。例えば、【A】に当たる「方針」「意向」などと【B】に当たる「つもり」は名詞の自立性という点で対照的な性質を持つが、いずれもモーダルな意味（ここでは「意志」）を表すという点で共通性がある。また同じく【A】に当たる「気配」「様子」などと【C】に当たる「状態」「状況」などはともに自立的な名詞ではあるものの、事態の事実性という観点から見れば違いがある。このような関係性が分かるのも、素性の有無を分類の基軸としているためである。

更に、並列的な分類ではないという点も意識している。これによって、個別の例が上記4つのタイプのどれかに必ず収まり、それ以外の類型は想定されなくなっている。意味類型によって分類を行うと分類項目が増え過ぎてしまうという問題があったが、これは解決することができる。もちろん、例えば【A】に入るのか【C】に入るのかといった具合に曖昧性が生じることは考えられるが、「この表の中のどの類型にも収まらない」ということはあり得

ない。

これまで、文末名詞文の新たな類型化における基本的な枠組みを述べてきた。個々の論点自体は先行研究の指摘を大きく踏み越えるものではないが、これを組み換えることによって新たな視座を獲得することに繋がると思われる。次に、先に提起した分類をより詳細に見ていくこととする。

4.4 分類内部の概観

先に挙げた交差分類は体系性を目指したものであり、そこに意味を求めることができる。しかし、これだけでは具体的な文末名詞文がどういった類型に分けられるのかといったことは分からない。従って、上記の表における【A】～【D】の下位分類が必要になってくると考えられる。下位分類に際しては、新屋（1989,2014）や角田（1996,2011）で既に行われているように意味類型を用いるのが適当であろう。意味によって区分すると並列的になってしまうという問題があると述べたが、それは始めから意味分類を行う場合の話であり、先に体系性を意識した類型化を行ってからであれば、その後は意味別の類型を列挙する形になっても差し支えないと考える。

結果を先に示すと、【A】～【D】の下位分類としては以下のようなものが想定できる。

【表 2.4】本論文における文末名詞の分類案

【A】	【B】	【C】	【D】
1. 意志	1. 意志	1. 種類や位置づけ	1. 状況の説明
2. 段取りや見込み	2. 話し手の認識のあり方	2. 感情	2. 時間的空間的關係
3. 状況の間接的把握	3. 状況の間接的把握	3. 認識や意見	
4. 義務や役目	4. 義務的な事態	4. 主体の属性	
	5. 他者情報の伝達	5. 状況の直接的把握	

この下位分類は現時点での試案であるが、実質的に新屋（1989,2014）や角田（1996,2011）で言及されたものをかなりの程度踏襲している。従って、先行研究との連続性も保たれていると言える。

類型相互の関係性を明示するために設けた下位分類もある。【A】【B】【C】に見られる「状況の間接的／直接的把握」というのがそれである。具体例は以下のようなものである。

- (63) 隣の部屋に誰か人がいる気配だった。
- (64) 工場で大きな事故が続いている模様だ。
- (65) 現場はいつも人手が足りていない状況だった。

(63)(64)はそれぞれ【A】【B】に当たり、「状況の間接的把握」としたものである。間接的に把握したということは、話者が事態の成立を実際に確認したのではないということを含意し、その点でモーダルな意味を表していると言える。(63)は名詞の自立性が高く、主体の側面を表す語が文末に位置したものと考えることができる。「気配」の他に、「様子」「印象」「雰囲気」「感じ」などがここに含まれる。先行する分類との関係で言えば、新屋(1989,2014)における「C. 感覚的な様態の把握」の一部、角田(1996)の「3. 状況・結果」「5. 印象・雰囲気」の一部が概ねこれに当たる。一部しか該当しないのは、「感覚的」ではなく「間接的」としたためであり、事態が非現実のものであるか否かという観点で切り取っているためである。

(64)は、表される内容は(63)に近いが名詞の自立性が低いものである。これも同様に未確認事態について述べるという点でモーダルな意味を表している。ここでの「模様」は文末に置かれた場合、ある程度形式化して用いられていると言える。

一方(65)は、事態を直接的に知覚・把握して述べるものである。上に述べた間接的把握の場合は事態成立を確認していないと言えるが、直接的に把握した場合は実際に自らの感覚でもって事態成立を確認していると考えられる。よってモーダルな意味を表してはいないため、【A】とは区別される。「状況」の他に、「状態」「有様」「情勢」「態度」などがここに含まれる。先行する分類との関係で言えば、【A】で挙げたものと同じになる。つまり、事態の把握の仕方が間接的か直接的か、言い換えればモーダルな意味を表すか否かによって、新屋(1989,2014)における「C」分類を区分し直したことになる。

この他は、基本的に先行する新屋(1989,2014)や角田(1996,2011)における類型を組み換える形になっている。【C-4】の「主体の属性」は新屋(1989,2014)における「B. 属性」に相当するものであり、角田(1996)では「6. 習慣」「7. 性格」「8. 役目」「9. 体の特徴」「10. 無生物の構成」のように分けられている。ここでは新屋分類に従い全てを「属性」として一括したが、これは意味によって細かく分類を行うと全体的な類型が煩瑣なものになってしまうことを考慮したためである。無論、野田(2006)が述べるように「属性」というのは分類として広過ぎるとも言えるが、【C】類は主体の側面を表す多様な語が含まれてお

り、意味によって分類を行うと際限なく分かれてしまうという問題がある。典型的な措定文の規定にも「属性」という用語は用いられるのであり、所属語彙が多くなることによる重大な支障は生じないと考える。

最後に、「名詞の自立性」「モーダル性」いずれもマイナスであった【D】の類型について述べておく。【D-1】はいわゆる「説明」に関わる表現であり、新屋（1989,2014）における「E. 状況の詳述・解説」に相当する。既に述べたように、これは事態の事実性とは関わらないので、本論文が扱う「モーダルな意味」を表してはいない。「形」「次第」「話」などがこれに当たり、固定的な文末形式として用いられるという点では【B】と類似している。【D-2】は時間的・空間的な関係を表すものであり、先行研究でもその存在が指摘されてきた。ここで挙げられる「途中」「最中」「近く」などは主体の側面とは考えられず、またモーダルな意味とも関わらない¹⁷。これらはいわゆる相対名詞とされるものであり、この点において他とは異なる特徴を有している。現時点ではこの【D】類型の位置づけについてこれ以上述べる術を持たないため、特徴の指摘のみにとどめることとする。

以上が、本論文が提案した文末名詞文の類型化に関わる新たな枠組みとその詳細である。文として表される意味によって分類を行うことで、「文末名詞文にはどのような種類のものがあるのか」を示したと言えよう。意味類型は決して一様ではないが、それらを横並びに置くのではなく、分類に序列を設けた点に特徴がある。先に述べた2つの素性を基軸とすることによって、分類相互の位置づけが明らかになり、より体系的に個々の類型に分けることが可能になったと思われる。

5. 文構造と類型との関わり

本節では、3節で述べた文末名詞文の構造と、4節で提案した分類の関係性について考察を行う。いずれも「文末名詞文を大きく2つに分ける」という点では似通った考え方であり、これらは統合し得るものである。これによって、文末名詞文の体系がより明確に示せるようになると考えられる。

¹⁷ ただし「寸前」に関しては、事態の実現が時間的に近接しているという点でモーダルな意味を表していると考えられる。この場合、【B】の類型に含まれることになる。

5.1 叙述の側面から見た文構造の再検討

まず始めに考えなければならないのは、3節で述べた文構造の2タイプがどこまで整然と分かれるのかという問題である。2つのタイプを以下に再掲する¹⁸。

(i) Xハ [……………N] ダ

(ii) [Xハ……………] N ダ

両者の違いは、統語的に見れば節内に主題を含み得るか、すなわち取り得る節の大きさに求められた。この差を明示するのがとりたて詞「しか」によるテストであることは既に述べた。文の叙述内容という点から見れば、(i)は連体修飾を受けた「名詞句」が主題に対する叙述となっており、全体として措定文(有題叙述文)に近いものである。一方(ii)は補文相当の「節」に「名詞+だ」が助動詞のように後接するものである。この違いは、少なくとも典型的な例においては理解しやすいものであろう。

しかし実際の用例を見てみると、このように明確に区分できるとは必ずしも言えないように思われる。具体的には、(ii)タイプの構造の文を主題に対する叙述であると捉えることはできないのか、言い換えれば(i)タイプとの曖昧性が認められるのではないかという問題である。この点については3.5節で既に述べているが、以下に例を再掲する。

(66) a. 与党はこの法案を成立させる方針だ。(=(45)再掲)

b. [与党しかこの法案を成立させない] 方針だ。

(67) a. 彼の部屋はよく整理整頓されている感じだ。(=(46)再掲)

b. [彼の部屋しかよく整理整頓されていない] 感じだ。

これらは「方針だ」「感じだ」という形で、意志や様態といったモーダルな意味を担っていると考えることができる。(66b)(67b)が示すように、補文相当の節を承けているとも考えられる。しかし、いずれも「与党」「彼の部屋」を主題とする文であり、以下で主題に対する叙述が行われているとも捉えられるのではないだろうか。新屋(2014)では「有題叙述文」とされるような文であろう。こうした文も、「性格だ」「立場だ」「仕組みだ」のような典型

¹⁸ ここでは(ii-A)タイプと(ii-B)タイプの違いは問題としない。

的属性を表示する文と連続的に捉えられる可能性があると思われる。

こうした疑問を出発点として、4節では「名詞の自立性」と「モーダル性」の2つの素性を立てて分類を行った。これは、いずれの素性もプラスである【A】類型を提案するためのものであった。これで問題は解決されたに見えるが、【A】～【D】の分類全体における(i)タイプと(ii)タイプの構造の関係性は未だ示されていない。以下ではこの点について詳しく述べることにする。また、そもそも(i)タイプと(ii)タイプに曖昧性が生じるとはどのようなことなのか。(ii)タイプの文を主題に対する叙述とも捉え得るとはどのように規定されるのか。両タイプの差異について、統語構造とは別に文全体としての「叙述」の観点から見ていく。

まずは後者の点について明らかにしておく。新屋(2014)における「有題叙述文」とは先行研究における「措定文」の概念を拡張したものである¹⁹。2節でも述べたが、端的に言えば「ある主題に対してその属性を述べる文」ということになる。つまり属性叙述文であり、属性叙述文は通常「主題(topic)ー解説(comment)」構造を取る(益岡2004)。(i)タイプの文は「XハーNダ」という構造を基底としており、まさにこれに当たる。一方(ii)タイプの方は、文に助動詞相当の「Nダ」が後接しているのであり、「文」は有題文でも無題文でもよいはずである。つまり、(i)タイプと(ii)タイプは主題の実現において異なる性質を呈すると言えるだろう。

属性叙述文に含まれる主題「ハ」を「ガ」に置き換えると総記の解釈となる。一方、事象叙述文の場合は特にそのような解釈は生じない。

(68) a. 太郎は学生だ。

b. 太郎が学生だ。

(69) a. 太郎は走った。

b. 太郎が走った。

(68b)は総記の読みが強くなるが、(69b)ではそうとは言えない。よって、(68a)では「学生だ」によって「太郎」の叙述が行われていると考えることができる。このように、ガ格が総記の解釈になるか否かというのは、叙述の性格を捉える一つの指標となると考えられる。従

¹⁹ 新屋(2014)の元となった論文(新屋2007)では、「措定文」の語が用いられている。注1も参照。

って、以下では主題「ハ」を「ガ」に置き換えた際に総記の解釈が出る場合、(i) タイプの読みもあり得るものとして考えることとする。そのような解釈にならない場合は、事象叙述文に「Nダ」が後接していると考え、(ii) タイプと見なすこととする。

始めに、澤田 (2014a) の言う「主題をとらないもの (II-2 型)」は、全て (ii) タイプとなる。これは、主題を持たないのであるから「主題に対する属性の叙述」という文内容にはならないためである²⁰。これは3節でも述べたことであり、【表 2.1】にも明記している。例を以下に再掲する。

(70) 大臣がお見えになった模様だ。(=(38)再掲)

(71) 人手が足りないというので、私が呼ばれた次第だ。(=(39)再掲)

(72) 犯人を見た人がいるという話だ。(=(40)再掲)

これらの例では無題文に「名詞+だ」が後接しており、(ii) タイプの構造を持つ文であると捉える他ない。4節で行った分類では、【B-5】【D-1】が主にこれに当たる。この2類はそもそも主題をとり得ないが、「模様だ」のように有題と無題の両方が想定できるものもある。【B】類の名詞の多くは無題文においても使用できると思われるが、当該の文において無題文で用いられている場合、(ii) タイプとなる。このように、無題文の場合は比較的理解しやすいであろう。

一方、当該の文が有題文である場合、事態は幾らか複雑となってくる。4節で行った分類ごとに見ていく。【A】類は、(ii) タイプとして捉えられる場合が多そうである。【A-2】「段取りや見込み」の場合は分かりやすい。

(73) a. 政府はこの法案を成立させる見込みだ。

b. 政府がこの法案を成立させる見込みだ。

(73b)には総記としての解釈はなく、通常の事象叙述文に「見込みだ」が後接していると捉えられる。従って(73a)には「政府」に対する叙述という側面は強くなく、(ii) タイプの構

²⁰ ただし一文中に主題がなくても、先行文脈により大きな「主題」相当のものを読み込める可能性はある(状況陰題)。注9も参照のこと。ここでは当該の文における主題の有無を問題とする。

造を持つ文であると見なせる。これは、3節で示したテストと同じ結果である。

しかしこれ以外の【A】類の文末名詞文の場合、やや性質が異なっていると考えられる。

- (74) a. 財務大臣はほどなく辞任する意向だ。
b. 財務大臣がほどなく辞任する意向だ。
- (75) a. 私はどんな困難も乗り越えていく覚悟です。
b. 私がどんな困難も乗り越えていく覚悟です。
- (76) a. 彼はひどく疲れている様子だ。
b. 彼がひどく疲れている様子だ。
- (77) a. 太郎はみんなを助ける役目だ。
b. 太郎がみんなを助ける役目だ。

これらの例でガ格を用いた文は、総記の解釈で読むのが自然であると思われる。寧ろ、強い総記として読まなければ文としての容認度が低くなってしまう。これらは(66)(67)と同様に、主題を含み得るサイズの節であると考えられるが、上で示したように主題に対する叙述とも捉えることができる。これは、こうした例が少なくとも外形的には主題のある名詞文に似通っており、その意味で「主題—解説」構造を想定することが容易であるからだと考えられる。つまり、主題が節内に含まれているとも含まれていないとも解釈できるのであり、構造に対する解釈を一つに定めきれないような文であると言える。

続いて【B】類だが、これは表される意味においては【A】類とほぼ同じであり名詞の自立性の低い類型であった。そのため、(ii)タイプとして解釈できる余地が大きい。ハズ、トコロ、モノ、コトなど、形式名詞由来のモダリティ形式と見なされるものも含まれている。これは明らかに「文」に後接するものであり、属性叙述文とは捉えられない。これ以外には、以下のようなものがある。

- (78) a. 政府は新しい経済政策を発表する模様だ。
b. 政府が新しい経済政策を発表する模様だ。
- (79) a. 太郎は大学院に進学するつもりだ。
b. 太郎が大学院に進学するつもりだ。

これらの例は、無題文に「名詞+だ」が後接していると捉えられるものである。述語名詞の名詞性が低下し、名詞文らしくなくなっているため、主題の属性を述べる文とは認識されにくくなっていると考えられる。

次に【C】類であるが、これは全て (i) タイプの文と考えることができる。

(80) a. 彼は転んでもただでは起きないタイプだ。(=(35)再掲)

b. 彼が転んでもただでは起きないタイプだ。

(81) a. 彼は素直で明るい性格だ。(=(36)再掲)

b. 彼が素直で明るい性格だ。

(82) a. 現場はいつも人手が足りていない状況だった。(=(67)再掲)

b. 現場がいつも人手が足りていない状況だった。

このように、主題をガ格で置き換えた場合、総記の解釈が自然となる。【C】類は名詞の自立性が強く、モーダルな意味も表していない。そのため通常の名詞文と同等に捉えられ、主題に対する属性叙述として機能するのだと考えられる。特に【C-4】は広く「主体の属性」を表すものであり、意味的にもいわゆる措定文に近いと言える。

最後に【D】類だが、これは【D-1】と【D-2】で性格がかなり異なる。【D-1】は先に述べた通り主題をとらないものであり、(ii) タイプとなる。一方、時空間的關係を表す【D-2】は以下に示す通り (i) タイプの文として捉えられる。

(83) a. 太郎は今学校へ行く途中だ。

b. 太郎が今学校へ行く途中だ。

(83b)はやや不自然であるようにも思われるが、強いて総記に解釈すれば文意が通る。従って、これは主題「太郎」に対する叙述であると言えるだろう。

5.2 分類と文構造との関係性

以上、【A】～【D】の類型ごとに (i) タイプ・(ii) タイプの構造と文の叙述内容との関係性を見てきた。ここで類型ごとにどのようなタイプと捉えられるのかについて、簡単に整理する。なお「(i) / (ii)」としたのは、一つの文に対して双方の解釈があり、構造を

定めきれないものものを指している ((74)~(77)など)。

【A】「見込みだ」類… (ii)、それ以外… (i) / (ii)

【B】すべて (ii)

【C】すべて (i)

【D】「次第だ」類… (ii)、「途中だ」類… (i)

一見すると、非常に複雑な様相を呈しているように見える。これを先に挙げた交差分類の表に照らし合わせてみると、以下のようになる。

【表 2.5】文末名詞文の分類と構造の関係性

		名詞の自立性	
		+	-
モーダル性	+	【A】	(ii) 【B】
	-	【C】 (i)	【D】

交差分類として配置した4類型に、上記の表のように斜線を引いた。ここにおいて【C】類を中心とした左下の部分が(i)タイプの文となり、【B】類を中心とした右上の部分が(ii)タイプとなる。【A】類と【D】類が(i)タイプと(ii)タイプの両方の可能性があり²¹、【B】類と【C】類がそれぞれ(ii)タイプ、(i)タイプとなるわけである。

もちろん上記の表は全体としての見取り図のようなものであり、大まかな整理と言わざるを得ない。また、本論文ではとりたて詞「しか」を使ったテストとガ格の解釈という指標を用いて判断を行ったが、同じ名詞を使った文末名詞文であれば常に同じ容認度が示されるというわけでもないと考えられる。この意味において、本論文が示した結果はあくまでも傾向や目安といった形で捉えるべきであろう。(74)~(77)で示したように、同一の文に対して構造の解釈が一つに定まらない場合もある。これは、構造の解釈というのが理論上想定さ

²¹ ただし【A】と【D】では斜線で区切られていることの意味が異なる。【A】の場合は(i)タイプと(ii)タイプのどちらとも解釈できるような例があるという意味であり、【D】の場合は(i)タイプと解釈されるものと(ii)タイプと解釈されるものの両方が含まれるという意味である。2つのタイプを色で塗り分けるとするなら、【D】は斜線に沿って色分けされるが、【A】では色が混ざり合っていることになる。

れるものに過ぎないことの証左であり、唯一絶対の解釈が存在するわけではない。文末名詞文の分析は、このことを改めて明示したとも言える。

最後に、(i) タイプ・(ii) タイプの分布が【表 2.5】のようになったことについて解釈を加えたい。これはごく単純に言えば、文末名詞が実質的意味を有しているものは述部でもって主題の叙述として機能し (i) タイプとして捉えられ、名詞性が低減し「名詞+だ」という形として認識されると (ii) タイプになる、ということである。これは「名詞の自立性」の素性を軸に考察したものであるが、各タイプの模式的構造を踏まえれば順当な結果であると言える。しかし名詞の自立性で決まるのであれば、境界は縦線になるはずであり、実際はそれだけでは決定できないということが分かる。ここで「モーダル性」という素性の観点から考えると、非現実の事態について述べるというのは文の述べ方として幾分機能的であり、これによって連体修飾節が補文相当と解釈され得るのだと考えられる。またモーダル性とは関わらないが「次第だ」など事態の説明に関わる表現も、固定化することで同様の解釈がなされたのだと思われる。このように、2つの素性が関わり合うことで表における境界が「斜線」で示され、構造と分類の関係が複雑なものとなっているのである。

6. 「文末名詞文」を考える視座

本節では、これまで述べてきたことを踏まえて「文末名詞文」あるいは「体言締め文」という構文をどのように捉えればよいのかという点について見通しを述べる。細かな論点を挙げるというよりも、大局的な視点に立った上で、この構文を考えるに際してどのような点が問題となるのか、どのような分析が想定できるのか、といったことに関して以下で試みに述べることにする。

6.1 2種類のタイプが存在することの意味

これまで述べてきたように、「文末名詞文」あるいは「体言締め文」は大きく2つのタイプに分けられた。文構造の観点から見れば、「節」内に主題を含み得るサイズであるか否か、また文の叙述内容の観点から見れば、特定の主題に対する叙述になっているか否かという区別である。この2つの観点は、完全にというわけではないが、ある程度重なっている。いずれにしても、性質の異なる2種類の構文タイプがあるという事実は維持されるものと思われる。

そしてこの「2種類のタイプがある」という主張は、筆者独自のものではなく先行研究に

おける指摘を引き継いだものである。(i) タイプは、文末名詞文は述部でもって主題の広義の属性を述べる措定文(有題叙述文)であるという新屋(2007,2014)の指摘から導かれるものである。(ii) タイプは、体言締め文は動詞文相当の節に「名詞+だ」が後接したものであるという角田(1996,2011)の主張と実質的に同等である。このように、「文末名詞文」あるいは「体言締め文」と呼ばれる構文がどういった文なのかということに関しては両様の説明があり、現在に至るまで双方の関係性も明らかにされていなければ、見解が一致しているわけでもない。本論文では、このように異なる主張がなされているのは、そもそも「文末名詞文」あるいは「体言締め文」が一様ではなく、異なる2種類のタイプが存在するからであると考えたい。つまり、それぞれの主張に典型的に合致するような用例はあるものの、全ての例が一つの見解で説明できるわけではないために、主張と乖離するような用例が散見されているのである。本論文はどちらかの主張が正しいという立場にはなく、寧ろどちらの解釈も場合によっては可能であると考えている。

ここで問題となるのが、(i) タイプと(ii) タイプという性質の異なるものを「文末名詞文」あるいは「体言締め文」として一括することにどれだけの妥当性があるのか、ということである。確かに、例えば「性格だ」といった類と「模様だ」といった類では果たす機能が明らかに異なっており、統語的な振る舞いにおいても差異が見られる。そのため、両者を別の構文と見なすことに一定の意義は認められるだろう。しかし、既に述べているように、両者の境界は判然とせず、どのような基準を立てるかによっても文の捉え方が異なってくる。また、同一の文に対する解釈も一つに定まらない場合がある。このような点を踏まえると、両者を完全に別個の構文とすることは望ましくないとされる²²。2つのタイプの典型的な例を両極として、その間に多種多様な用例を含みながら、緩やかに繋がって全体的な体系を成していると考えるのがよいであろう。

「文末名詞文」あるいは「体言締め文」の特徴として指摘されるのは、「名詞文と動詞文の特徴を併せ持つ」という点である。これも言い換えれば(i) タイプ・(ii) タイプの差に還元できる。(i) タイプは主題の属性を述べる措定文に近いので名詞文らしさを、(ii) タイプは文に助動詞相当語句が付加した構造を持つので動詞文らしさを反映していると言える。だがいずれも「名詞文」「動詞文」そのものではなく、どちらの要素も有する中間的

²² この点で、川島(2016)において「この2つのタイプはそれぞれ別の構文であると言わねばならない(p.24)」と述べたのは、強すぎる主張であったと考えている。

な構文だとされる。すなわち、相対的に「名詞文寄り」であるものが (i) タイプ、「動詞文寄り」であるものが (ii) タイプとなるわけである。両様の解釈が可能な文は、名詞文らしさと動詞文らしさが入り混じっていると考えると理解がしやすい。このように考えると、「名詞文らしさと動詞文らしさを併せ持っている」ことが「文末名詞文」あるいは「体言締め文」全体の共通性ということになる。そのうちいずれの性質を強く持つかには濃淡があり、そのことがこの構文の複雑さと多様性に寄与していると考えられる。

6.2 歴史的に見た「体言締め文」

角田 (1996,2011) が提唱した体言締め文は、見かけは名詞文だが機能的には動詞文に近く、両者の中間的な構文であるとされる。角田の言う体言締め文には今まで挙げてきたような名詞らしい名詞を述語とするものの他に、「はずだ」「わけだ」「ものだ」「ことだ」など「だ」を伴って助動詞と捉えられる形式名詞や、一般的にノダ文と称される「ノ」も含まれている。体言締め文とは動詞文に「名詞+だ」が後接するという構造を有している構文なので、名詞性が低く、「だ」を伴って一語化しているような形式であっても、本質的には同等と見なすことができる。

現代語において体言締め文と捉えられる文の中には、歴史的変化を経て成立したものがあ。青木 (2011,2016) では、「ようだ」の構造変化を次のように示している。

(84) 春ニナレバイツクモ花イツクモ柳ナレバ [[錦ノミダレタ] ヤウ] 也。

(中華若木詩抄・卷上・35ウ)

(85) 今夜は大^{だい}ぶ土手^{なごい}が [[永] やうだ]。

(遊子方言・発端)

中古・中世の例は「連体節+やう」という名詞句にコピュラの「なり」が後接したものと解釈されるが、近世以降になるとこれが「様子だ」という判断を表す形式として機能語化したと捉えることができる。「ようだ」の構造変化は、以下のようにまとめられている。

(86) 古典語：[連体節 (連体形) +ヤウ] ナリ。

現代語：[主節 (連体形) ヨウダ]。

連体形終止が一般化したことにより、同じ連体形が、従属節の節末述語から主節述語へと再

解釈された結果が上記の構造変化である。

ここで(85)で示されている文構造は、先に述べた(ii)タイプの構造と似通っている。すなわち、文相当の節に「名詞+だ」が後接するという点で両者は統一的に捉えることができる。こうした変化は青木(2010,2016)で「節の脱範疇化」と称されているが、こうした変化を経て成立した「ようだ」「ところだ」「のだ」などの形式と、前節で(ii)タイプとした「見通しだ」「感じだ」「模様だ」「次第だ」などの体言締め文とは、現代語において構文的に共通の捉え方が可能であると言える²³。

しかし青木(2010,2016)によれば、体言締め文における文末形式は名詞が統語位置によってその性格を異にすることを示すものであって、歴史変化によって生じたものではないという²⁴。両者が文構造的として共通するのはあくまでも現代語という共時態においてであり、形式が出現した背景まで同一であるとは言えない。従って、(i)(ii)の文構造のタイプが(86)に示した構造変化と並行的であるからといって、(i)タイプから変化して(ii)タイプが生じたと考えるのは適切ではない。

ここで述べておきたいのは、角田(1996)が「体言締め文」とした(ii)タイプの文構造が、いわゆる助動詞類を用いた文と同様に捉えられるということである。ここで言う助動詞とは尾上(2012)の言う「述語外接形式」に相当するものであり、その名の通り述語の「外」に位置する形式である²⁵。つまり「名詞+だ」で文が終止していたとしても、それを述語外接形式と捉えるのならば、その文はもはや名詞文とは呼べないことになる。角田(1996)が名詞文とは別の類型として「体言締め文」を提案した根拠はここにある。ただし助動詞として確立した形式と比べれば相対的に名詞性を保っており、名詞文と完全に切り離すべきではないだろう。

²³ 角田(2011)の「人魚構文」を通時的観点から記述・分析した研究に坂井(2013)があるが、そこで人魚構文として挙げられているのは「やう／さま／けしき／げ／ばかり／のみ／こと／もの+コピュラ(なり／ぢや等)」など、現代語では名詞性が捨象された形式がほとんどである。ここからも、(ii)タイプの構造を持つ「体言締め文(人魚構文)」と、名詞由来の助動詞を有する文(形式名詞述語文)との間に関連性があることが窺える。

²⁴ だが新屋(1989,2014)や角田(1996,2011)の挙げる例の中に、歴史的变化を経て生じたものが全くないというわけではない。この点については第7章で改めて論じる。

²⁵ ただし尾上(2012)の言う述語外接形式は非現実領域事態について語るものに限定されるため、「次第だ」「塩梅だ」など、4節で【D-1】類とした「形だ」「次第だ」などは述語外接形式に含まれないことになる。こうした形式の位置づけに関しては今後の課題としたい。

6.3 「文末名詞文」と抽象名詞の関わり

新屋（1989,2014）の提唱した文末名詞文は、述語名詞である「文末名詞」と主語との間に同値関係や包含関係といった論理関係が存在しないという点に大きな特徴があった。とは言え、文末名詞文が名詞文の体系と全く無関係に存在するわけではなく、新屋（2007,2014）では措定文（有題叙述文）の一種であると規定された。これはつまり、連体節と被修飾名詞たる「文末名詞」が一体となって主語に対する叙述として機能しているということである。

主語と述語の意味範疇が異なることが文末名詞文の特徴だと述べたが、「文末名詞」として機能する名詞は限られており、どのような名詞でも用いることができるわけではない。以下、澤田（2014b）による例を見る。

- (87) a. 県は、コンビニと連携して地産地消を促進しようと {計画／企画} している。
b. 県は、コンビニと連携して地産地消を促進する {計画／??企画} だ。

「計画」と「企画」は類義関係にありいずれも漢語サ変動詞として用いられるが、文末名詞文の述語として使用できるのは「計画」だけであり「企画」は用いることができない。このような文末名詞文の使用に関する制限は、未だ明らかにされていない。

構文におけるこうした名詞の振る舞いの制限に関しては、安部（2014）による「抽象名詞ハーコトダ」文の研究が関連する。「抽象名詞ハーコトダ」文とは抽象名詞を主題とし、内容を述語にして形式名詞「こと」を接続させた名詞文であり、例としては以下のようなものがある。

- (88) この船の特徴は、狭い運河も運行できることです。
(89) この方法のメリットは、コストを低く抑えられることです。

だが以下のように、抽象名詞主題文を取ると不自然な文になるものもある。

- (90) ?この物質の性質は、水とアルコールの両方に溶けることです。
(91) ?この虫の生態は、年間3回の脱皮を行うことです。

こうした違いについて安部（2014）では、「抽象名詞ハーコトダ」文が不自然になる名詞は

西山（2003）の言う「変項名詞句」を形成できないと指摘されている。

このような名詞の性質に関する言及は、文末名詞文の性質を明らかにする上でも大きく関係する。「抽象名詞ハーコトダ」文を形成できる名詞はその大半が「文末名詞」として用いることのできない名詞であるという点は、注目に値する²⁶。この背景にある事情に関しては未だ明らかにされていない部分が多く、今後の分析が求められると言えよう。野田（2006）で、「側面・部分」の文末名詞文に関しても、他の文型との緊張関係の分析が進めば、何かが見えてくるかもしれない（p.296）」と述べられているように、措定文や抽象名詞主題文といった構文との関係性を考慮に入れる必要がある。（i）タイプの文構造を有する文末名詞文に対しては、名詞の統語的な振る舞いの観点から更なる考察が望まれる。

なお、丹羽（2018）では「文末名詞文」という枠組みのみで考えることには限界があるとし、より広い「性質・状態・動作を表す名詞述語文（形容動作性名詞文）」という概念の下で考えるべきであると主張している。丹羽によれば、文末名詞文の定義にある「連体修飾要素が必須」という部分が問題であるといい、以下のように連体修飾要素を持たずに単独で用いられる例もあると指摘する。

(92) 我々もいよいよあす出発だ。

(93) 私は、夢中だった。

こうした例について、(92)のような場合を「単独型」、(93)のような場合は「彼女に」のような語句が省略されていると考え「連用型」と称している²⁷。文末名詞文も、主語と述語名詞との関係が一致・包摂でない点でこれらの場合と同様であり、主体の性質・状態・動作を表す名詞述語文という共通性を重視することが必要であると指摘される。これによって、「文末名詞文」は形容動作性名詞文の連体型の中に解消する。また、単独・連用型までを考察対象に含めることによって扱うことになる名詞の範囲が大きく拡大しており、これは抽象的意味を表す名詞の振る舞いについて考える上で有益と言える。本章ではひとまず新屋

²⁶ ただし、「計画」に関しては「県の計画は、コンビニと連携して地産地消を解消することだ」のように「抽象名詞ハーコトダ」文が構成できる。「予定」「狙い」なども同様である。意志を表す名詞群にこのような特徴があるようだが、詳細は不明である。

²⁷ 丹羽（2018）においては両者の区別は重要でなく、一括して「単独・連用型」として論じられている。なお、いわゆる文末名詞文については「連体型」と称されている。

(1989,2014) や角田 (1996,2011) の考える範囲にとどまった考察となったが、名詞が文中で用いられるのには様々なパターンがあり、文末名詞文がどのような構文と関わりを持つのかを考慮することは重要であろう。そしてその結果として、「文末名詞文」という枠組みは解消されていくものと思われる。

7. おわりに

本章では、先行研究で「文末名詞文」または「体言締め文」と呼ばれてきた構文に、文構造の点、また文の叙述内容の点から見て異なる 2 種類のもものが混在していることを指摘した。このため、措定文との連続性から捉えるにしても、名詞由来の助動詞類との共通性から捉えるにしても、統一的な説明が難しかった。そこで本章では (i) タイプ・(ii) タイプという 2 種類の区別を設けることで、構文ごとの性格を明確に規定することができた。また構文の類型化に際しても、「名詞の自立性」と「モーダル性」という素性を立てて交差分類を行うことによって、構文が大きく 2 つのタイプに分けられることとそれらに重なりが認められる場合があることを両立させることができた。これは、分類における体系性を志向したものである。更に、文構造における 2 つのタイプと各類型がどういった関係性を見せるのかについても明らかにした。これにより、「文末名詞文」または「体言締め文」の体系性をより重層的に示すことができた。

本研究の狙いは、「文末名詞文」ないし「体言締め文」を日本語の構文の中に適切に位置づけることにある。本章で両構文の本質的な差異に言及したのも、このためである。「文末名詞文とはどのような構文なのか」という問いに対して十分に答えを出したとは言い難いが、一つの見通しを立てるには至ったと言えよう。文末名詞文の内実は多様であり、一つの構文として設定することがどこまで妥当であるかについても考えなければならない。名詞文という文の類型を考える上では、それに隣接するものとして「文末名詞文」を捉えることがあるレベルでは有効なのではないかと思われる。とは言え、文末名詞文の規定は「名詞文と動詞文の性質を併せ持つ」といった消極的なものにとどまらざるを得ない。それゆえ、当該の用例が「文末名詞文である」からといってそれ自体が何かの説明になるわけでもなく、有意味な指摘とも言えない。個々の名詞によっても事情は異なり、「構文」レベルでは捉えられない問題もある。文末名詞文に関して、理論的側面のみならず、記述的にも未だ不明な点が多い。最後に述べた、関連する言語現象や捉え得る観点はそのまま今後の展望であり、課題であると言える。

6.2 節では、文末名詞文を歴史的観点から考察する可能性について言及した。体言締め文（人魚構文）が「文法化」研究の枠組みで語られることもあれば、一方で文末名詞文において「名詞+だ」が取り出されるのは共時的現象であるとされることもあった。定まった見解は未だ見られないが、既に述べたように、文末名詞文・体言締め文という構文を一まとめにして考えるのは妥当ではないだろう。そのため、続く章では個別の名詞を取り上げて歴史的観点からの分析を試みる。事例を一つずつ検討することで、文末名詞文を歴史的に考えることの意義および限界について示すことが可能になるとと思われる。

第3章

近代期新聞における「模様だ」の成立と展開

1. はじめに

現代日本語において、名詞「模様」が文末に位置して認識的モダリティ相当の意味を表す用法がある。

- (1) 犯人はすでに逃走した模様だ。
- (2) 政府は近々新たな金融緩和策を発表する模様だ。

こうした「模様」の用法は、文末名詞文（新屋 1989,2014）や体言締め文（角田 1996）としてその存在が指摘されており、次節で見ると、用法それ自体を扱った研究も幾つか存在する。以下では、こうした「模様」が文末に位置して用いられる用法を特に「「模様」の文末用法」と呼ぶが、表現形式自体は単に「模様だ」と呼称する。

文末形式「模様だ」は名詞「模様」にコピュラの「だ」が後接することで成り立っているが、この構文が歴史的観点から見てどのように成立したのか、またどのような変遷を経ることで現在の姿に至っているのかに関しては、未だ明らかでない。本章では、特に名詞としての「模様」に着目し、歴史的観点から「模様だ」の成立および展開について分析・考察を行う。

2. 先行研究

「模様だ」については、現代語を対象とした研究に佐藤（2004,2005）、辺（2013）、韓国語との対照研究に文（2014）、金（2014）がある。現代語における「模様だ」の意味特徴に関しては佐藤（2004,2005）が最も詳細に考察しており、「「模様」の報告用法」として以下のようにまとめられている（佐藤 2005：p.69）。

- ①公的報告の立場（発話状況）：話者は事実の公的報告を義務づけられた立場を背負っている。

②状況の見た目の描写（発話態度）：話者は単に状況の見た目を描写する態度である。

②-A) 認識の非表明：単なる状況の見た目の描写であり、話者の認識の表明を意図するものではない。

②-B) 真偽の不確実性：単なる状況の見た目の描写であることの帰結として、報告の内容の真偽は不確実である。

①について、「模様だ」は発話される状況が狭く限定されており、新聞などの報道文や職務上の義務に基づいた公的報告に限られるという。(3)のような職務上の報告であれば適切であるが、(4)のように偶然いあわせた通行人の発話としては不自然である。

(3) (道路公社の職員から消防署への通話)

熱海峠で玉突き事故が発生しました。けが人がでた模様です。救急車は至急かけつけてください。

(4) (事故現場付近にいあわせた通行人の発話)

あ、119 番ですか？ 熱海峠で玉突き事故があつて、けが人がでた {*模様です／ようです}。すぐに来てください。

②-A について、「模様だ」は典型的に「いつ、どこで、何があつたか」を描写する客観的な報告において使用されるものであり、話者の主観や判断が色濃く反映される場合には使われにくいとされる。

(5) 関係筋などによると、逮捕・拘束されたのは6人がパキスタン人で、ソマリア人が3～4人。スペイン、米国、ケニア人が加わっているとの情報もあり、事件に無関係だとして釈放された人もいる模様だ (≒ようだ)。(朝日新聞・2002/11/30)

(6) 今年のオーストラリアは、ひどい干魃に見舞われている。6月くらいから雨らしい雨が降らず、このメルボルン郊外の名門ビクトリア・ゴルフクラブも例外ではなかった。そんな気候の中で、グリーンを速くしようと、短く刈りつづけたのがいけなかった {ようだ／??模様だ}。(朝日新聞・2002/11/29)

(7) 思うに犯人はすでに逃走した {*模様だ／ようだ}。

(8) 思うに政府は近々新たな金融緩和策を発表する {*模様だ／ようだ}。

(5)のような客観的な描写の対象として適切であれば「模様だ」が使用されるが、(6)のように単なる状況の描写ではなく話者の主観や判断が色濃く反映される場合には用いられにくい。また、「思うに」といった話者の主体的な認識表明の態度を示す成分とは共起しない。

②-B について、「模様だ」を用いた文では報告された内容の真偽は不確実であると解釈される。

(9) a. 犯人はすでに逃走した {模様だ／ようだ}。

b. 犯人はすでに逃走した。

(10) a. 政府は近々新たな金融緩和策を発表する {模様だ／ようだ}。

b. 政府は近々新たな金融緩和策を発表する。

文末が無標の文である(9b)では「犯人がすでに逃走した」ことは確実な事態であるが、(9a)ではそのようには理解されない。(10)も同様である。つまり、「模様」の文末用法では話者が単に状況の見た目を描写する態度をとっているために、「実際には違う」という可能性を生じさせることになる。

更に佐藤(2004,2005)では、「模様だ」の「状況の見た目(模様)が存在することは事実として断定するが、その内容の真偽は不確実である(=真実だと述べない)」という性質から、「確言と概言の隙間」を埋める形で機能すると指摘されている。また、「話者の認識の非表明」という性質から、話者は自らの認識があたかも存在しないかのような述べ方をしているとされ、結果的に認識の主体を背景化していると述べている¹。

辺(2013)では、新聞と小説のデータを用いて「模様」の文中における機能の調査が行われている。それによると、「模様」が述語以外(主語と補語)で用いられる場合、「模様」の修飾語は事名詞が大半であるが、述語位置で用いられる場合は動詞を含む節によって修飾されるものが圧倒的に多いという。また、文末用法として使用されている例の割合は、小説のデータで全体の22%、新聞のデータでは87%であり、用いられる文章ジャンルに偏りがあることが示されている。

最後に韓国語との対照研究を取り上げる。日本語の「模様だ」に対応する韓国語の形式と

¹ この点について佐藤(2004,2005)では、自発文(～と思われる、考えられる)や計算的推論のナル(このあたりは葛飾区になる)などと類似する機能を有していると指摘される。

して「모양이다」があるが、両者を対照させた研究に文（2014）、金（2014）がある。まず両研究がともに扱った形態的特徴としては、否定形をとれないという共通した性質がある一方で、「模様だ」は過去形・疑問形にもなれないのに対し、「모양이다」の場合は必ずしも不可能ではないという違いがある²。更に文（2014）では使用される文章ジャンルの調査が行われており、それによると「模様だ」は新聞記事で使用される割合が98.8%と非常に高いのに対して、「모양이다」の場合は9.9%しか新聞記事で使用されておらず、会話文にも出現することが分かった³。これらのことから、文（2014）では日本語の「模様だ」の方がモダリティの真正度が高いとしている。

このように、現代語における「模様だ」の特徴については佐藤（2004,2005）によって詳細な記述が行われており、また対照研究による成果も大きい。だが先述のように通時的な調査はなされておらず、その成立に関する実態や要因は不明である。また「模様だ」の成立を考える上では文末用法を調査するのみでは不十分であり、名詞「模様」の様相を全体的に捉える必要がある。以下では、この点を重視して用例の収集や考察を進めていく。

3. 現代語における「模様」の統語的振る舞い

まず、現代語において名詞「模様」がどのように使用されているのかについて見ていきたい⁴。「現代日本語書き言葉均衡コーパス」から収集した「模様」全3466例中から〈図柄〉〈文様〉の意味で用いられている例、囲碁用語や固有名詞の一部としての使用例を除くと、〈様子〉の意味で使用されている「模様」の例は1368例となった。これを文中での出現する統語環境によって分類すると、次頁の表のようにまとめられる。

² 金（2014）では、「모양이다」は過去形をとらないとされているが、対象とした用例数が154例と、文（2014）の5219例と比べて圧倒的に少ないため結論に差が生じたと考えられる。

³ ただし、文（2014）の調査では新聞と小説のデータ量が揃えられていないため、厳密な比較にはなっていない。とは言え、辺（2013）の調査結果もあり、「模様だ」にジャンルの偏りがあるという結論自体は支持できると思われる。

⁴ 名詞「模様」には「市松模様」「水玉模様」のように〈図柄〉〈文様〉の意味で用いられる用法があるが、これに関しては考察の対象外とし、分析の際に示す用例数からも除外する。対象となるのは、〈有様〉〈様子〉〈状況〉などの意味で用いられる用法である。

【表 3.1】現代語における「模様」の出現する統語環境（網掛けが文末用法）

	Nの模様		用言+模様		複合語	指示詞	単独	その他	計
	非文末	文末	文末	非文末					
用例数	348	34	403	34	479	65	4	1	1368
割合 (%)	25.4	2.5	29.5	2.5	35.0	4.8	0.3	0.07	100.0

まず「模様」の例は、「Nの模様」と「用言+模様」の2つに形態的に分けられる。更に、それぞれが使用されている位置が文末かそれ以外の位置かで分類した。複合語には「雨模様」「空模様」「人間模様」「荒れ模様」など定型化したものが多いが、「ライブ模様」「会議模様」など、意味的に「Nの模様」に近い臨時一語的な例もある。非文末位置で用いられる「Nの模様」の例は、「コンサートの模様」「事件の模様」などイベント名詞が前接する例、「衝突の模様」「開業の模様」など動名詞が前接する例、「当時の模様」「その後の模様」など時を表す名詞が前接する例、「町の模様」「戦場の模様」など場所を表す名詞が前接する例に概ね分けられる。指示詞は「その模様」「この模様」など指示詞が前接する例であり、それ以外に修飾要素がなく単独で「模様」が用いられている例も僅かに見られた。

ここから分かるのは、名詞「模様」はほぼ全ての例が何らかの修飾を受けており、修飾の方法としては「複合名詞の形成」「名詞句による修飾（Nの模様）」「用言による修飾（用言+模様）」の3通りがあるということである。複合名詞は意味的に「Nの模様」と等しいため、事実上名詞句による修飾か節による修飾かの2通りとなる。「模様」が用言によって連体修飾を受ける用例は全部で437例あったが、そのうち403例が文末用法としての例であった。つまり、「模様」が用言述語で連体修飾される場合、その90%以上が文末位置で用いられるのであり、主語や目的語位置で使用される例が非常に限られることが分かる。従って、「単独で用いられることがほぼない」「大半が文末位置で用いられる」という特徴から、現代語における「模様」は名詞性をある程度失っていると考えられる⁵。

なお、「模様だ」が集中的に用いられるとされる新聞記事においても同様の調査を行った。2015年の朝日新聞記事から収集した「模様」は全589例であったが、そのうち文末で使用される「模様だ」の用例は335例に上った。これは全体の56.9%に当たり、多様な資料が含まれるBCCWJでの調査よりも、「模様だ」の使用比率が高いことが分かる。また、活用語が前接した場合の文末位置への偏りも新聞の方が大きかった。これより、「模様だ」がと

⁵ 山村（2013）における名詞性のテストを参照されたい。詳しくは第4章で述べる。

りわけ新聞記事を代表とする報道文体でしばしば用いられるという先行研究の指摘は支持されたと言える。

4. 明治期までの「模様」の用例

本節では、「模様だ」成立の前提として、名詞「模様」の歴史的に見た使用状況について概観する。まず『日本国語大辞典』を参照すると、「外に現われるかたちやありさま。また、推移するようす」という項が立てられ、『風姿花伝』を初出として挙げている。これについて、国文学研究資料館の日本古典文学大系本文データベースを使用して調査したところ、室町期以降の作品にしか「模様」の例は見出せなかった⁶。

室町期においては先述の『風姿花伝』と同様に、次のような例が見られる。

(11) 此あてがひは、貴所、廣座・少座、庭前・屋内、ないし、かりそめの座式の音曲なんど
に至るまでも、其時\／の模様によりてあてがふべき事、少しも違ふべからず。

(拾玉得花・p.456)

(12) 講時作長揖模様ミセラレタソ

(漢書抄・一・29 オ)

『日葡辞書』にも「Moyō. 様子、または身振りや動作」として項が立てられている⁷。

近世期においては、以下のような例が確認できる（歌舞伎台帳に見られる例は歌舞伎用語と考えられるためここでは除く）。

(13) 思はれるのも、あきられぬのも、つまるところはみな遊びのもよう。

(通言総籙・p.383)

(14) 仇「ヲヤそれじやア丹さん、私がこんなに氣をもむのを、おまへは當座のなぐさみで、
今にも風のもやうによつて、直にもわかれる了簡かへ」

(春色辰巳園・p.261)

⁶ 東京大学史料編纂所のデータベースを使用して検索したが、熟語としての「模様」の用例は室町期までは確認されなかった（文安4(1447)年の例が初例）。このようなことを総合すると、鎌倉期以前に「模様」が一般的に用いられていたとは言い難い。ただし『漢語大詞典』を参照すると、〈情況〉〈局面〉の意として白居易の奏上の例が引かれており、中国語からの受容という点を考慮に入れば「模様」の使用が更に遡る可能性は考えられる。

⁷ 調査資料に掲げたキリシタン資料や狂言台本からは「模様」の用例は確認できなかった。

(13)は「Nの模様」という名詞句が単純に文末で用いられたものであり、現代語の文末用法とは異なる。更に、文学作品以外の資料からも「模様」の例は確認できる。

(15)「これより何かたへ行給ふ」と問ひしに、「今日は蘭人の客屋に罷り、通詞に逢ふて和蘭の事をきゝ、模様により蘭語なども問尋ねんがためなり」といへり。

(蘭学事始・p.480)

(16)又かの成長することの速なる鳥獸などは、命短く、人は遅くて、命長きを以見れば、世中の模様の、うつりかはれること早き處は、其國の命短く、うつりかはることの遅き國は、存すること永久なるべし。

(玉くしげ・p.331)

(17)しかしこの理屈はその場の時宜、そのときのもようをしらぬ人が、暁のうえで分別し
ていうことじゃ。

(続鳩翁道話・p.164)

このように、名詞「模様」の使用は近世期の様々な資料にわたって見られる。

明治前期(明治20年頃まで)も、概ね同じような使用状況であると思われる。

(18)日本人のひとむれ一群を広間ともおぼしき座敷に案内して請ずるに家造りの異なるはいふも更なり庭前の模様などさながらわがくに自国の唐画に見る柳園東寧の山水を目前見るが如く物として奇ならざるはなし

(西洋道中膝栗毛・p.37)

(19)名主が下役に逢ふて無理に叱らるゝ模様は氣の毒なれども村に歸て小前の者を無理に叱る有様を見れば亦悪む可し。

(文明論之概略・p.147)

(20)丁度三月十九日に紐育に着き、華盛頓に落付て、取敢へず亞米利加の國務卿に遇ふて例の金の話を始めた。其時の始末でも幕府の模様が能く分る。

(福翁自伝・p.132)

(21)サテ又世界万国政体の模様に至りてはその国柄と人民の風俗とによりていろ／＼の差別あるわけなれどもこれを括ねて區別すれば大抵君主政治貴族政治共和政治の三政体に歸する事でござる

(開化問答・二編上)

このように、〈様子〉の意で「模様」が用いられる例は中世後期から明治初期まで存在していたことは窺えるが、現代語の「模様だ」に繋がるような例は確認できなかった。

5. 「模様だ」の発生と定着

5.1 明治期新聞における「模様だ」

「模様だ」が新聞などの報道文体に多く見られることは先行研究で既に明らかにされているが、以下では近代の新聞資料における「模様」の用いられ方を見る。調査資料は「明治・大正・昭和の讀賣新聞 (CD-ROM)」と「復刻版 毎日新聞」であり、今回対象としたのは1875～1889 (明治 8～22) 年 1 月分の記事本文である。5 年ごとに時期を区切り、出現する統語環境ごとに用例数を示すと以下の表のようになる⁸。

【表 3.2】 明治期新聞における「模様」の出現する統語環境

		Nの模様		用言+模様		複合語	指示詞	単独	計
		非文末	文末	文末	非文末				
讀 賣 新 聞	1875-79	1	0	0	1	0	0	0	2
	1880-84	6	2	0	1	2	0	0	11
	1885-89	18	6	2	5	2	6	0	39
	計	25	8	2	7	4	6	0	52
毎 日 新 聞	1875-79	9	1	1	1	0	2	0	14
	1880-84	13	8	17	9	26	2	1	76
	1885-89	61	15	25	4	40	9	0	154
	計	83	24	43	14	66	13	1	244

ここで注目すべきは、「模様」の全用例に占める文末用法「模様だ」の比率と、連体節によって修飾された用例の文末位置への偏りである。このいずれについても、毎日新聞の方が文末用法への傾斜が大きく、【表 3.1】で見た現代語の振る舞いに近いと言える。早い時期の例としては、以下のようなものが挙げられる。

(22) 本港居留地二十三番館へ神戸表より積來る石油二千六百箱 (前號に五千箱とあるは誤

⁸ ここで、「模様」の総数においてこの二紙は異なっている。この理由としては、「小新聞」と「大新聞」という明治期新聞メディアにおける種別の異なりに依る可能性がある。小新聞は大衆向けで通俗的な文体が用いられたが、大新聞は知識人階級向けで文語的な文体が用いられていた。「模様」という語自体が、硬い文体との親和性が高かったことを窺わせる。

聞)は一昨日三菱瀛船須摩浦丸にて入港したれば先つ石油は次第に下落する模様なり
(横濱毎日新聞・1878/01/22)

(23) 同港の唐糸は唯今元方強く先行悪しく相場は前と變りなし又生糸も相場は同事氣配は
少し下向きの模様なり (東京横濱毎日新聞・1880/01/18)

全体的な用例数は少ないものの、讀賣新聞にも同様の例が確認できる。

(24) 佛國及び土國は埃及の事に関し英國に對し余り固執せざる模様なり
(讀賣新聞・1887/01/21)

(25) 其の後は我が定期船にのみ依るが故に日用諸品の価格大きに騰貴し且つ我が居留人民
が非常の用意に買入れる為め當今は物品欠乏して餘ほど困却の模様なり
(讀賣新聞・1885/01/04)

これらはいずれも「模様」がコピュラを伴って用いられているという点で、「模様」の文末用法と考えるとよさそうである。現段階で確認できた「模様なり」という形式自体の最も古い例は1878(明治11)年の(22)である。その後徐々に用例は増え、1885-89年の期間において讀賣新聞では全体の20%程度、毎日新聞では25%程度が文末用法として使用されている。これより、おおよそ1880年代には「模様だ」が一定数用いられるようになっており、萌芽的段階とすることができる。

5.2 近代期雑誌における「模様だ」

続いて、新聞以外の媒体、具体的には明治・大正期の雑誌における「模様だ」の用例を調査する。用例は「日本語歴史コーパス 明治・大正編 I 雑誌」から収集し、出現した統語環境ごとの用例数を次頁の表に示した。

これを見ると、1909年ごろまでは「模様」の全用例のうち文末用法の占める比率は10%程度にとどまっており、先に見た新聞の場合に比して用例が確認できないことが分かる。また、新聞において既に「模様だ」が見られるようになった1890年以降も文末用法へ用例が集中しない点も注目される。更に、連体節によって修飾された場合の文末用法への偏りも見られず、この点でも毎日新聞とは様相が異なっている。

具体的には、次頁のような例を挙げることができる。

【表 3.3】近代期雑誌における「模様」の出現する統語環境

	Nの模様		用言+模様		複合語	指示詞	単独	計
	非文末	文末	文末	非文末				
1874-75	1	0	0	0	0	0	0	1
1881-82	3	0	1	1	0	2	0	7
1887-88	32	2	6	11	2	6	1	60
1894-95	44	1	8	9	5	1	3	71
1901	29	2	5	14	2	1	3	56
1909	21	3	3	11	4	3	1	46
1917	11	1	4	3	3	0	2	24
1925	29	5	4	5	10	2	0	55
計	170	14	31	54	26	15	10	320

(26) 其人名は改進黨にては尾崎、高田、田中の三氏、中國進歩黨よりは犬養、金尾二氏、
 大手俱樂部よりは大竹貫一、藤田達芳二氏中を推すの説あれど、關係頗ぶる重大なれば
 容易に決せざる模様なり (「海内彙報」『太陽』1895年8号)

(27) 多年の訓練を経て来て居るから、主義政綱を掲げる掲げぬに就いて子供らしい争ひな
 どはせぬ筈だ。昨夜十六日の又新會代議士會で實質上所謂清濁併呑主義を取つた模様
 だから遠からず新政黨が實現されることにならう。

(大石正巳(談)「新政黨觀 主義政綱は無用」『太陽』1909年5号)

(28) 他の一面に於て、露國の共產主義の宣傳は最近多少下火になつた模様ではあるが、尚
 依然として盛んなものである。

(鈴木文治「國際労働會議より歸りて」『太陽』1925年12号)

これらの例は現代の感覚でほぼそのまま理解することができる。推測・推定といった「概言」
 の意味が表されており、現代語の「模様だ」に近いものと考えられる⁹。

このように、明治・大正期の雑誌からも「模様だ」の例を確認することはできた。しかし
 ながら新聞とは使用状況が異なっており、散発的に用例が見られる程度であると言える。従

⁹ 近代期の小説からも僅かながら例が確認できたが、現代語であれば「ようだ」を用いるところであり、
 少なくとも現代と同じニュアンスのものとは理解できない。

・下の方から人声が聞こえだした。窓から首を出す訳には行かないから、姿を突き留める事は出来ないが
 段々近付いて来る模様だ。(夏目漱石『坊っちゃん』)

って、「模様だ」の使用に関わる文章ジャンルの偏りは、「模様だ」成立期から既に存していたということになる。

5.3 大正から昭和戦前期の新聞における「模様だ」の使用

明治・大正期において、雑誌等よりも新聞において「模様だ」が多く用いられていたことは先に述べた通りである。続いて、5.1節より時代を下り、大正から昭和戦前期の新聞を調査し、「模様」の用いられ方を見ることによって、現代に繋がる「模様だ」が確立していく過程を明らかにしたい。調査に際しては、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ「新聞記事文庫」を使用し、1912～1943（明治45～昭和18）年の1月分の記事を対象とした。そこから「模様」の用例を収集したところ、計2439例を得た。5年ごとに時期を区切り、出現する統語環境ごとに用例数を示すと以下の表のようになる。なお、「複合語」「指示詞」「単独」は全て「その他」として一括した。

【表 3.4】大正～昭和戦前期における「模様」の使用状況

	Nの模様		用言+模様		その他	計
	非文末	文末	文末	非文末		
1912-14	12	1	27	18	7	65
1915-19	58	12	158	50	19	297
1920-24	92	29	447	102	31	701
1925-29	45	27	420	39	26	557
1930-34	31	19	351	28	18	447
1935-39	12	14	203	14	9	252
1940-43	7	4	101	6	2	120
計	257	106	1707	257	112	2439

これを見ると、「模様」の全用例のうち文末用法の占める比率は一貫して上昇しており、1920年代後半には80%を超えている。また同じ時期には「用言+模様」のうち文末位置で使用される例の割合も90%以上になっている。この特徴は現代語の「模様」が呈するものと同じであり、昭和初期には文末形式の「模様だ」が確立していたと言える。

実際の用例を見てみても、現代語の用例とほとんど変わらないものが見受けられる。

(29) 何分重大問題なので容易に具体案を作製するに至らず結局今期議会には提出しないこ

とに決定した模様である (東京日日新聞・1921/01/23)

(30) 尚北アイルランドでも一九二三年公社債保障法を制定し、千五百万磅の範囲内で前記英本国と同趣旨の方法を実行して居り、造船関係に於ても、相当の成績を示している模様である (国民新聞・1929/01/23)

(31) 旧臘中より馬場蔵相、前田鉄相等は小川商相に対し製鉄国策の再検討と対策樹立の急務を力説して協議を進めた結果、政府内部においては大体左の方針を以て善処することに意見の一致を見ている模様である (中外商業新報・1937/01/10)

昭和以降、「模様」の語は文末部において「模様だ」の形で使用することが圧倒的に多く、もはや名詞としての「模様」が臨時的に述部に置かれたものと解することはできない。従って、単なる名詞述語文ではなく「模様だ」という文法形式を想定すべきであろう。そして表される意味に関しても、現代語との間に明確な差異は見出し難く、この時期に確立した「模様だ」が現代へと繋がるものであると考えられる。

6. 「模様だ」と「模様あり／なし」

前節で「模様だ」が明治期に出現し昭和初期には確立したことを述べたが、同時期に「模様あり（模様がある）」という形式も見られることは注目したい。以下のような例がある。

(32) 半官報に據れば東京屯在の清國兵は北京政府よりの命令に従て同地を引退きたり又同國と佛國との關係は従前に比すれば稍や親密ならんとするの模様あり云々と巴里發の報に見ゆ (東京横濱毎日新聞・1883/01/31)

(33) 併し翻って我国現下の經濟狀態を考えると外国貿易には余り樂觀も出来ない模様がある (大阪毎日新聞・1920/01/02)

同様に、この否定形である「模様なし（模様はない）」の例も存在する。

(34) 紐育ウワールズ新聞は米國現國會に於ては銀貨鑄造停止の模様なしと云ひたり (讀賣新聞・1886/01/16)

(35) 首相は外来思想の危険を云為さるるも朝日平吾や中岡良一の子審調書を見るも是等には一向外来思想に惑溺している模様はない (大阪朝日新聞・1922/01/29)

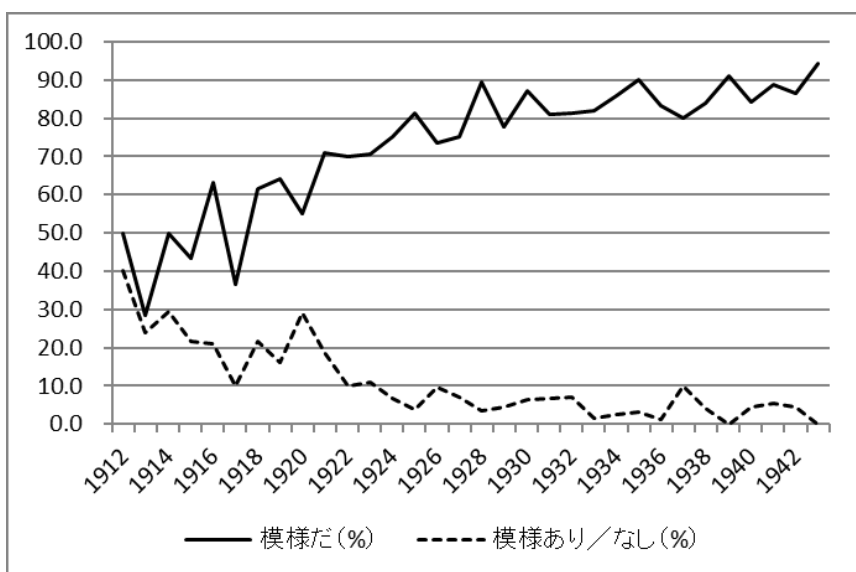
これらは現代語では使用されない形式であり、このような形式の使用状況を観察することで、「模様」という語の振る舞いや「模様だ」の伸長について重層的に捉えることが可能になると考えられる。

まず、「模様あり／なし」の使用状況を見ておく。5.1 節で用いた毎日新聞と 5.3 節で用いた新聞記事文庫のデータを使用して、5 年ごとに時期を区切り、各形式の例数を以下の表に示した。先に表の見方を説明しておく。「模様」の用例のうち「N の模様」と「用言+模様」のみに対象を絞り、「模様あり」「模様なし」の用例数を示した。「模様だ」は前節の【表 3.2】【表 3.4】における「文末」に相当する。「その他」とは、これら 3 形式以外の用例のことである。従って、「模様あり」と「模様なし」と「その他」の数値を合計すると、【表 3.2】【表 3.4】の「非文末」に当たることになる。なお、右端の「総数」は「模様」の全用例数のことであり、表の同じ段の数値の合計とは一致しない。

【表 3.5】 明治～昭和戦前期までの「模様あり／なし」と「模様だ」の使用状況

		N の模様				用言 + 模様				総数
		模様あり	模様なし	模様だ	その他	模様あり	模様なし	模様だ	その他	
毎日新聞	1875-79	0	0	1	9	1	0	1	0	14
	1880-84	1	1	8	11	4	3	17	2	76
	1885-89	6	4	15	51	2	1	25	1	154
新聞記事文庫	1912-14	1	3	1	8	10	5	27	3	65
	1915-19	11	7	12	40	29	9	158	12	297
	1920-24	10	18	29	64	57	24	447	21	701
	1925-29	4	4	27	37	10	12	420	17	557
	1930-34	4	5	19	22	6	9	351	13	447
	1935-39	1	0	14	11	3	4	203	7	252
	1940-43	0	0	4	7	3	2	101	1	120

新聞記事文庫の用例（1912～1943 年）に関しては、変化のあり様を分かりやすく示すため、各年の「模様」の総数のうち文末用法「模様だ」として使用されている例と「模様あり／なし」という形で使用されている例の比率を算出し、次頁の図にグラフで示した。



【図 3.1】「模様だ」と「模様あり/なし」の使用比率

一見して分かるように、年代を経るごとに「模様だ」の使用比率は上昇し、「模様あり/なし」の比率は低下している。「模様あり」は 1880 年代の毎日新聞において既に用例が見られるものの、「模様だ」に比して生産性のある状況とは言えない。「模様」の総数のうち「模様だ」は 25～30%ほどを占めているが「模様あり」は 5%程度にとどまっており、この時点で「模様あり」の勢力は限定的であったと言える。明治前期になると、「模様だ」には及ばないながらも、「模様あり」の比率は 20%程度にまで上昇する。1910 年代には「模様だ」の比率は 6 割に満たず、十分に確立していなかった「模様だ」を補完する形で「模様あり」が一時的に伸長したと考えられる。ところが 1920 年代後半になると、再び「模様あり」の比率は数%程度に低下し、それと対照的に「模様だ」の比率は 8 割を超える。つまり、「模様だ」の発達と「模様あり」の衰退とが連動していることになるのである。

ここで問題となるのが、結果的に「模様あり」の方が衰退した理由と、一時的にしる「模様あり」が「模様だ」の補完形として機能し得た理由であろう。まず前者についてであるが、そもそも用例数で見て「模様あり」が「模様だ」を上回ったことは一度もなく、少数派が駆逐されたという点はひとまず指摘できる。それに加えて、記事文体が口語化されるに伴って、「模様あり」から「模様がある」のように助詞を後接させた形式へと替わっていったことが挙げられる¹⁰。助詞を伴い「あり/なし」以外の述語と共起する「模様」の例は【表 3.5】の

¹⁰ 1920 年ごろは、山本 (1965) による言文一致運動の時期区分に照らすと「第 6 期 成長・完遂期」に当

「その他」に相当するが、特に「用言+模様」の方はその数が極めて少なくなっていることが分かる。これより、「模様がある」に置き換わった後は以前の勢力を保てなかったものと見られる。

後者については、「模様」がもともと〈様子〉や〈状況〉といった意味を有していたことと大きく関係する。何かしらの事態について「そういう状況である」と述べることは「そうである」とは断定しないとといった副次的な表現効果を帯びるが、「そういう状況がある」と述べても同様の効果が得られると考えられる。つまり、「そういう状況」の存在について言及しただけであり真偽は不確実であるとする書き手の態度が保障されることになる。このように機能的には似通っている両形式だが、先述の理由で「模様あり」の方は用いられなくなり、こうした機能が「模様だ」に備わっていったのである。

一方、「模様なし」は「模様あり」の形態的に対応する否定形であり、「模様あり」とともに一定の用例が見られる。しかしながら肯定形とは異なる点として、「模様ではない」という形式がほぼ皆無であることが挙げられる¹¹。(34)(35)等の「模様なし」の用例を観察すると、現代の感覚からすると「動き」や「気配」等の名詞を使うべきであるように見える。これは「模様」が〈様子〉〈状況〉といった実質名詞性を有している時代であれば成立する表現であるが、「模様だ」が推定的意味を表す文末形式として確立すると維持しづらくなるだろう。もともと「模様だ」の否定形が存在しないことも相俟って、「模様」への助詞後接が避けられるようになると、「模様はない」も姿を消したと考えられる。

たる。これは、1921（大正10）年に東京日日新聞、読売新聞、翌1922（大正11）年に東京朝日新聞の社説が口語体に改まったことに依るものであり、これを受けて山本は1922年を狭義の言文一致運動の終年としている。

なお「模様あり／なし」類の比率は1920年代後半に5%程度にまで低下するが、口語形（模様がある／ない）の比率が文語形（模様あり／なし）を上回るのも同時期である。また文末用法においても1920年代後半には文語形「模様なり」はほとんど見られなくなり、口語形「模様である」に収斂していく。これより、文語体から口語体へという新聞文体の変化が、「模様あり」の衰退及び「模様である」への一本化を後押ししたと考えられる。

¹¹ 同様の指摘は、既に新屋（1989,2014）、佐藤（2004,2005）に見られる。本稿の調査範囲では、唯一以下の例が確認できたのみである。

・原料藪草は潤沢で米価の安値と相俟って製出増加の模様でなければ仮令相場は下落するも旧正月後の生産期には商況良好に向うであろう
（大阪時事新報・1923/01/23）

7. 「模様だ」の文法形式としての側面

7.1 前接語句の変遷と「模様だ」の文法形式化

「模様だ」の文法形式化の様相は、「模様」の前接語句からも見て取ることができる。ここでは「模様だ」のうち活用語を受ける例に注目したい。データとしては、資料の性格を揃えるため、明治期の讀賣新聞と毎日新聞、大正～昭和戦前期の新聞記事文庫、2015年の朝日新聞から収集した用例を使用する。各時期において「模様」に前接する語句の形態を、品詞別に非過去形・過去形に分けて以下の表に示した¹²。

【表 3.6】近現代における「模様だ」の前接語句の形態

	動詞				形容詞		形容動詞・名詞		助動詞	計
	ル	タ	テイル	テイタ	非過去	過去	非過去	過去		
明治期	12	1	8	0	13	0	1	0	10	45
大正～昭和戦前期	804	301	317	9	145	4	22	1	104	1707
現代	20	173	128	3	3	2	1	0	0	330

これより、タ形（過去形）が「模様」に前接する例が時期を遡るほど見られないことが分かる。現代語において「模様」の前接述語がタ形をとる割合は54%に上るが、明治期では1例しか見られず（2.2%）、大正～昭和初期でも18.5%にとどまっている¹³。

これは、「模様」がもともと有していた〈様子〉といった語彙的意味を脱して、「模様だ」が文法形式と化したことを別の角度から説明するものであると考える。〈様子〉とは人の知覚によって認識されるものであり、話し手が知覚できる現在の事態に対して述べるのが一般的だと思われる。現在起こっている出来事を「～スル様子」と捉えることは自然であるが、過去に起きた出来事は発話時と時間軸上の異なる点にあるために通常話し手は捉えられず、

¹² 【表 3.6】において、肯否の対立は無視している。例えば、動詞のル形の枠には「～スル」と「～シナイ」がともに含まれている。また文語形も考慮し、「～シ」はタ形に、「～タル」はテイル形相当とした。「～ツツアル」の例は現代にも存在するが、便宜的にテイル形に含めた。なお、「～タル」の例を全てテイル形相当としテンスと無関係とする処理には問題もあろうが、過去時の事態に対する叙述とは捉えられない例が多数を占めていた。また「～タル」は計39例であり、これを全て「タ形」の方に組み入れても比率は20.7%にしかならないため、現代語との間に差があるという論旨に大きな影響は与えないと思われる。

¹³ 用例を年代別に見ると、おおよそ時期を下るにつれタ形の前接例が増加していく傾向を見て取れる（1910年代には5%程度だが、1920年代後半には25%に達している）。

「～シタ様子」とは表現できない¹⁴。従って、〈様子〉の意を有していれば、過去の事態に対する叙述、すなわちタ形の前接は本来限定されるはずである。そういった用例がある程度見られるということは、〈様子〉の意の漂白を示している。

この説明を裏付ける現象として、「ようだ」の史的変遷が挙げられる。岡部（2011a）によれば、「ようだ」の推定用法のうち、過去の事態に対する推定（原因推定）は現在の事柄に対する推定（内実推定）よりも出現が遅れるという。また第4章でも述べるように、「様子だ」においても原因推定の例は稀である。「模様だ」の場合も、過去の事態に対する叙述はもともと有標であり出現が遅れること、そしてそのことが広く〈様態〉を表す名詞の実質的意味の薄れと相関することは、共通した事情であると考えられる。

更に、「模様だ」に「べきだ」「らしい」「ようだ」「そうだ」「かもしれない」等の助動詞が前接する例も、現代では全く見られないが、大正～昭和初期においては決して稀ではない点も注目される。以下、例を挙げる。

(36) 出来得る限り互譲的精神の下に万事を解決したい内意らしく、郵船会社側の態度如何に依っては案外速かに合併談の進展を見るべき模様である

(中外商業新報・1926/01/16)

(37) 而も関税の過重で不振を辿った歳末の商状はボンベイ及奥地の方へ多少出て居ただけでカルカッタ方面は駄目らしい模様であった

(神戸又新日報・1932/01/16)

こうした例の存在は、「模様だ」自体がモダリティ相当の文法形式として意識されていたわけではなかったことを反映していると考えられる。この観点は「やうなり」の史的変遷を論じた山村（2013）でも用いられており、モダリティ句に連体修飾される例によって「やう（様）」の名詞性を検証している。現代語においてこうした例が皆無であることは、「模様だ」自体にモダリティ相当の意味が備わっていることを示していると言えよう¹⁵。

¹⁴ ただし「返事に窮した様子だ」「驚いた様子だ」などの表現は可能である。「様子だ」がタ形を取る場合、前接する動詞は心理動詞に大きく偏り、ここでのタ形は過去ではなく現在を表している（「返事に窮している様子だ」「驚いている様子だ」とほぼ同じ意味となる）。一方「～シタ模様」の場合、前接する動詞に意味的な偏りは見られない。第4章も参照のこと。

¹⁵ 小林（2002）が指摘するように近代の新聞記事は客観報道へと傾斜していくが、現代の新聞でも「ようだ」「らしい」等のモダリティ形式は用いられる（志波2013）のであり、単に新聞文体の内実が変化したからモダリティ形式との共起が無くなったとは捉えられない。

7.2 新聞文体の観点から見た「模様だ」とモダリティの関わり

上で述べたことを踏まえ、文末形式としての「模様だ」が持つ機能について文体の観点から考えたい。「模様だ」の意味機能として佐藤（2004,2005）が指摘するのは「話者の認識を表明せず」かつ「事態の真偽は不確実」であることだが、これは一見すると無責任な態度にも映るものであり、事実の伝達に主眼が置かれた報道文体にそぐわないようにも思われる。しかし話者自身の判断に依らないということは、言い換えれば事態内容に対する判断の根拠が別に存在していることになる。この点において「模様だ」は情報源明示の機能を果たしており、エビデンシャリティに関わるものだと言える。

このような機能が新聞等の公的な報道文において求められることは了解されようが、重要なのは、情報の出所を明示するような表現は初期の新聞において既に見られるという点である。例えば、以下のような例である。

(38) 巡査は残念ながら一トまづ分署へ立ち戻られた上昨今署長より近衛隊へ掛合中だと
ふ (讀賣新聞・1880/01/04)

(39) 山田司法卿には來る六日より二週間のお暇にて伊豆の熱海へ入浴に赴かるよ
し (讀賣新聞・1884/01/04)

新聞の文体史を論じた堀川（1970）や小林（2002）では、同様の表現として「と聞けり」「と承れり」「の風説」「との報あり」などが挙げられ、明治10年の東京日日新聞にはこうした伝聞・婉曲表現を含む記事が全体の7割に上っていたという（小林2002）。つまり、新聞という文体においては情報源を明示して記事内容の客観性を保つこと、また断定を避け婉曲的に述べることが一貫して求められていたと言える¹⁶。「模様だ」も、主体の背景化という新聞の文体的特性に適うものとして発達したと考えられる。

なお佐藤（2005）は、高度に組織化された社会においては話者が発話内容の認識の主体であることを隠したり、話者が伝達行為の主体であることを目立たなくするよう要求されたりすることが少なくないとし、認識主体としての自己が背景化されることがあると述べている。また話者が一個人として発話するのではなく自らが帰属する社会組織の立場として

¹⁶ 明治前期の読売新聞を調査した北澤・許（2005）は、明治14～17年にかけて記事の半数が文語化するという変化を受けても、「したという」「するという」等の伝聞表現は使用率に大きな変化が見られないことを指摘している。

発話することを言語形式上で明言する場合もあると指摘する。佐藤（2005）は現代語を対象とした研究であるが、「模様だ」のみならず計算的推論のナル、对人的行為のナルなどは比較的新しい現象であるとし¹⁷、近年における社会の高度な組織化という要因によって生じた機能的要請に応じる形で発達してきたことを示唆している。この指摘は首肯できるものであり、本章で述べてきた歴史的事実にも即している。

このような特徴は志波（2013）で論じられた「ト見ラレル」も同様であり、「話者の証拠に基づく推論」というモダリティ形式として機能していると指摘される。「模様だ」も報道文体において主体の背景化という機能を担うために使用される形式であり、これは記事の書き手が選択した述べ方である。佐藤（2004,2005）は「模様だ」自体が話者の認識に関わるものではないとしてモダリティの問題として捉えることに消極的だが、本章では「事実として断定しない（確言形式を選択しない）」という有標な述べ方であることを重視して、モダリティとの関連を指摘したい。

8. 「模様だ」成立の背景について

8.1 「模様だ」の構造変化

ここまで述べてきたような変化は、構造面から見ると青木（2011,2016）が示す「ようだ」の構造変化に似通ったものであると考えられる。

(40) 古典語：[連体節（連体形）＋ヤウ] ナリ。

現代語：[主節（連体形）ヨウダ]。

中古・中世の例は「連体節＋やう」という名詞句にコピュラの「なり」が後接したものと解釈されるが、近世以降になるとこれが「様子だ」という判断を表す形式として機能語化したと捉えられる。「模様だ」の成立においても、同様の構造変化を想定することができる。修飾要素を受けた「模様」つまり名詞句にコピュラが後接したものが明治期の「模様なり」である。それが大正期になると、文末から「模様だ／なり」という部分が切り出され、推定的

¹⁷ 計算的推論のナルとは「このあたりは葛飾区になる」のようなもので、对人的行為のナルとは「こちらのお品は一万円になります」のようなものである。こうした非変化を表す「ナル」については青木（2018）において歴史的観点からの調査・考察が行われ、近代以降に出現した用法であることが示されている。

な意味を担う文法形式として成立したと考えられる。

名詞句を構成している例としては、以下のようなものが挙げられる。

- (41) 殊更當今は一増寒氣猛烈にして寒暖計十三度已下に降る事も度々之有故に硯水固く凝りて容易に墨も磨られず一寸の間に筆頭の氷りて火氣にて暖めずば書く事も相成申不殆んど北極旅行を讀むが如き模様にて候

(高橋又太郎「地方の實況」『国民之友』1888年17号)

(41)では猛烈な寒さについて「北極旅行を讀むような様子」と表現しており、「模様」の内実を何かに準えているわけだから、実質名詞としての「模様」の存在が意識されている例だと言える。これは、「模様」が名詞句を構成していた例と考えることができる。先に挙げた(36)(37)も同様であり、モダリティ形式が前接している場合、そこから「模様だ」を助動詞相当形式として析出するよりも、やはり名詞句と捉えるべきだろう。

しかし主に1930年代以降、また現代語における例を見ても「模様だ」の生産性は極めて高くなっており、文末から「模様+だ」という部分が切り出され、助動詞相当形式として認識され使用されていると解釈できる。7.1節で示したモダリティ形式との共起例の消滅も、その傍証である。3節で【表3.1】を示して述べたように、現代語における「模様」は名詞性のある程度喪失している。そこで挙げた特徴は明治期においては存しなかったのだから、歴史的変化によって生成されたものと言うことができる¹⁸。

8.2 「模様だ」の意味と「様子だ」との関係

次に、「模様」の意味的側面から「模様だ」の成立について考えたい。「模様」を文末で用いた際に推定的な意味合いを帯びる背景については、6節で既に述べた。すなわち、〈状況〉や〈様子〉といった意味の語を文末で用いると「そういう状況である」と述べることになる

¹⁸ このことを示す象徴的な例を挙げる（以下の例は、【表3.1】の「その他」に当たる）。

・女性の名前も、彼女を被害者に引き合わせたという結婚相談所の名前も特定されておらず、模様だの、らしいだの、という曖昧な表現を用いて、まったく具体性のない記事であるが、結婚相談所という言葉が山上を直撃した。
(森村誠一『マリッジ』)

ここでは「模様」が「らしい」と並び立つ形式として理解されており、「模様だ」が一語化した文末形式と認識されていることをよく表していると言えよう。

が、その場合「そうである」とは断定しないという話者の態度を合意するためである。こうした関係性は名詞「様子」にも当てはまると考えられるが、なぜ報道文体において発達したのが「模様だ」なのかという点は問題となろう。

現代語の「状況」「状態」「様子」およびその類義語群について考察した宮田(2004)において、「模様」と「様子」は「〈認識主体〉の見た目に着目した〈対象〉のあり方」という点で同じ語類に入れられている。相互に置換可能な例も少なくなく、両語の意味範疇は他の類義語群と比較して近接していると言えよう。この特徴は近世期においても同様であり、「模様」と「様子」の間に積極的に意味の違いを見出すことは難しい。

しかしながら両語の振る舞いの差としては、文末用法の存在を指摘することができる。「模様」と異なり、「様子」が文末で用いられる例は近世期から既に確認される。

(42) 清兵「気遣ひさんすな。息引取らぬ死人の脉、慥かに毒氣に当りし様子。家伝の良薬用ひし上」
(お染久松色読販・p.241)

(43) よね「お長さんかエ あの子も寔に苦勞しますヨ。それに鬼兵衛どんが、何かおかしらしいそふだから、猶心づかひしてゐるやうすサ」
(春色梅児誉美・p.56)

これらの例は、第4章で述べる「内実推定」用法に相当するものである。

このように、「様子」を文末位置で用いた表現は近世期には既に見られ、そえゆえ近代の報道文体において「話者の認識を表明しない形式」が要請された際、既に用法が定まっていた「様子」が選択されることはなかったと考えられる。すなわち、主に人に対して話者が視覚的に感知した見た目を述べる「様子だ」と、より規模の大きな〈状況〉や〈出来事〉といったものに対して必ずしも話者の認識とは関わらずに述べる「模様だ」といった具合に、異なる特徴を有するようになったと言える。「模様」の修飾語句に事名詞が多いことは辺(2013)でも指摘されており、この傾向は近代以降の「模様」にも概ね認められる。こうしたことから、「様子」と「模様」は非常に類似した基本的意味を持っていたものの、既に存在していた「様子だ」との関係性の中で〈出来事〉の様態を述べる方向へと傾いていったものと思われる¹⁹。

¹⁹ ただし、なぜ「様子だ」の方が先に用いられていたのかという問題は残る。これについては、語の位相が関係する可能性がある。広く〈様態〉を表す名詞群の中で「様子」は一般的な語であり、使用される頻度も「模様」に比べて圧倒的に高い。この特徴は現代に至るまで一貫している。特に口頭語的な性格を有す

9. おわりに

本章では、名詞「模様」の振る舞いを通時的に分析することで、文末形式「模様だ」の発生から定着に至るまでの展開を考察した。明治から昭和初期までの新聞を調査した結果、「模様だ」の成立をめぐるのは 1880 年代に形式が発生し、1920 年代に用法が確立するといった段階性を見出せることが分かった。昭和初期に「模様あり」という表現が衰退すると更に文末用法への偏りが著しくなり、「模様だ」が確立したと言える。しかし前接語句の形態を観察すると、現代語との間には差が見られ、昭和初期から現代にかけて「模様だ」の一語化・助動詞化が進んだと考えることができる。

本章では「模様だ」の発達と報道文体の関連性については十分に述べるができなかった。佐藤 (2005) が指摘するように、近代以降の社会の変化に伴って言語表現にも新しい機能が求められるようになり、新たな表現が生まれてくることは充分あり得る。「模様だ」はその一つと言えるが、様々な事例を調査し考察を深めることで近代社会のあり方および文章ジャンルの変化と言語表現の関係性について明らかにしていきたいと思う。また、他の名詞との比較においても不足している点があろう。最後に「様子」について触れたが、このように他の名詞と比較することによって見えてくるものは多くあり、有益な手法と言えよう。他にも様態を表す名詞としては「有様」などもあるが、今後の考察に委ねたい。従来「模様だ」は「文末名詞文」の一種とされ、歴史的な考察はなされず、具体的な成立過程は不明であった。本章はこの課題に取り組んだものだが、同様の分析手法や問題意識を持ちながらも更に研究の射程を広げることで、新たな文法形式の生産と名詞の振る舞いとの関係性について考察を深めていくことが重要であると考えている。

る資料において「模様」は出現しにくく、例えば標準的な江戸語資料である『東海道中膝栗毛』『浮世風呂』『春色梅児誉美』『春色辰巳園』から「様子」は計 46 例見られたが、「模様」は 4 例にとどまっている。より日常の語彙としての性格を有していた「様子」が、文末での使用も「模様」に先立って行われるようになったものと考えられる。注 8 も参照のこと。

第4章

様態・推定表現としての「様子だ」の特徴

1. はじめに

日本語における認識的モダリティ形式の一つである「ようだ」には多くの研究が存在する。「ようだ」の用法の中で「様態」と言われるものについて、その意味は「様子だ」として説明されることがあり、例えば工藤（2014）は「「ようだ／ようだった」が〈知覚印象〉を表す場合、「様子だ」と意味的に近い（p.305）」と述べている¹。「様子だ」は新屋（1989,2014）で「文末名詞文」、角田（1996）で「体言締め文」と呼ばれる構文を構成する一形式である。工藤（2014）は、「ようだ」には否定形式がないが「様子だ」には「様子はなかった」のような否定形式が存在することから、相対的に見て「様子だ」は形式名詞性を備えており、「ようだ」は助動詞化が進んでいると述べている。しかし「様子だ」については先行する研究でほとんど記述が見られず、管見の限り後述する劉（2018）が唯一のものである。

本章では、現代語の「様子だ」の用例を調査した上で様態・推定表現としてどのような特徴があるのかについて述べる。その際、「ようだ」と対照させるという手法を用いる。なぜなら、「ようだ」は歴史的に見ると名詞の「よう（様）」にコピュラが後接したものであり、構成的に見れば「様子だ」と似通っているからである。両者を対照することで共通点のみならず相違点も浮かび上がってくるものと思われる。更に、「様子だ」の用例を通時的に調査し、その歴史的変化のあり方についても述べる。これは、第3章で取り上げた「模様だ」との対比ともなっており、これにより「様子だ」および名詞「様子」の性質が一層明らかになると考えられる。

2. 先行研究

本節ではまず「様子だ」を扱った唯一の研究である劉（2018）を取り上げ、次いで「様子だ」を考察する前提とするため、「ようだ」の用法に関する先行研究として岡部（2011a）を取り上げる。

¹ 工藤（2014）の言う〈知覚印象〉とは、後述する「様態」に相当する用法である。

2.1 「様子だ」について

劉 (2018) では「様子だ」を証拠性モダリティの周縁的表現と見なし、その用法として「知覚（典型的に視覚）の表明」「確実性が高い判断」の2つを挙げている。それぞれ、以下のような例である。

- (1) ながめると、竜頭を巻きながら、政治的経済的医学的な術語をしきりにさがし求める様子だった。 (米川和夫(訳)『集英社ギャラリー「世界の文学」』)
- (2) また、老人や子供はいかにも楽しげな様子であった。 (楠山春樹『老子のことば』)

(1)は「ながめると」という表現があることから、視覚からの知覚表明の例とされる。一方(2)は本当に「楽しい」かどうかは明確に判断できないが、話し手が見た目で得た情報をもとに事態に対する判断を下したものと考えられる。話し手が得た情報によって判断するため確実性が高くなり、従って話し手の心的態度から見れば、「様子だ」は「ようだ」のような話し手の主観や判断が色濃く反映される場合には使いにくいとしている。以上のことから、「様子だ」は確言形の表現と概言形の中間的な表現として位置づけられると述べる。この他、「様子だ」に対応する中国語訳の表現についても調査されているが、これについては後の6.2節において部分的に言及し、ここでは詳しく取り上げない。

この劉 (2018) による「様子だ」の用法に関する記述は、本章で行う分析とかなり重なるものと思われる。「知覚の表明」がいわゆる「様態」に、「確実性が高い判断」がいわゆる「推定」に相当すると考えられるが、「ようだ」の用法とどのように関係するかについては触れられていない²。「様子だ」を扱うに当たって「ようだ」と対照させるという手法は有効だが、両者がどのように対応するのか、あるいは対応しないのかに関してはより詳しく見ていく必要があるだろう。

2.2 「ようだ」の用法について

岡部 (2011a) では、江戸語の「ようだ」について考察するにあたって現代語との対照という手法を用いている。以下では岡部 (2011a) の記述を参照し、現代語と江戸語の「よう

² 劉 (2016) では「ようだ」を扱っているが、そこで挙げられている用法は「様態」「推定」「婉曲」の3つであり、先行研究の記述に従っている。「ようだ」と「様子だ」において用法を指す語が一致しておらず、劉 (2018) で「様子だ」に与えた用法の名称は独特のものであると言える。

だ」が持つ用法について確認しておく。

2.2.1 現代語における「ようだ」の用法

現代語の「ようだ」の用法は大まかに「推定」「様態」「比喩」の3つに分けられており、以下のように整理できる。

【内実推定】

(3) (外からザーという音がするのを聞いて) 外では雨が降っているようだ。

【原因推定】

(4) (免許を持っていないはずの友人が車を運転しているを見て) 春休みの間に教習所へ通ったようだ。

【様態】

(5) (混み合っている店内を見て) いつもより混んでいるようだ。

【比喩】

(6) (宝くじの1等に当たって) まるで、夢でも見ているようだ。

ここで重要となるのは、「推定」用法に「内実推定」と「原因推定」の区別を設けることである。「推定」とは「現在話し手が認識している状況の背後の事情を推定する (p.36)」ものであるが、岡部 (2011a) によれば、この両者は推定のあり方が異なっているという。(3)では話し手が現在把握している状況 (=外からザーという音がする) に基づいて今現在起こっている出来事 (=外で雨が降っている) を推定しているが、(4)は話し手が現在把握している状況 (=免許を持っていないはずの友人が車を運転している) をもたらした過去の出来事 (=春休みの間に教習所へ通った) を推定するものである。この両者は言い換えれば、現在の状況についてその「内実」を推定するのか、「原因」を推定するのかの違いであり、時間的に考えれば、現在の状況と推定内容とが同時であるか、推定内容が先行するかの違いであると言える。

2.2.2 江戸語における「ようだ」の用法

江戸語の「ようだ」の用法は、現代語と対応させて示すと以下ようになる。

【内実推定】

(7) 松次郎は眼を覚し、松次郎「何だか〔時刻ガ〕おそい様だの」 (花筐)

(8) (北八の態度を見て) 弥次「へい、どふやはづかしいやうだ、ハ、、、」
(東海道中膝栗毛)

【様態】

(9) (馬に乗っている北八に向かって) 弥次「おらアそろ\／さきへいくぞ。ソレ北八、右
のほうへかしぐよふだ」 (東海道中膝栗毛)

(10) (船に乗っている場面) 客「さし汐がだいぶはやいやうだ」 (廓中奇譚)

【比喩】

(11) 妙心「お鶴、これを見な。誠に好い人形ぢやアないか。とんと生きて居る様だのう」
(花筐)

(12) (嫁の悪口)「ようかし雑巾の帳返しも手にのらねへ。針を一本持せると、畳屋さんが
端をさすやうだ」 (浮世風呂)

【話し手の内的感覚】

(13) 川ごし「ナニおまい、サアそつちよヲつんむきなさろ」ト二人をかたぐるまにのせて川
へざぶ\／とはいる。北八「ア、なんまいだ\／。目がまはるよふだ」
(東海道中膝栗毛)

(14) 七吉「真実に貴君の力は、^{ひどい}強大ぢやアありませんか。右の手が痺れて、覚えがないやう
です」 (封じ文)

まず推定に関して述べると、(7)(8)のように内実推定の用法は見られるものの、原因推定の用法は確認できない。この点は、江戸語の「ようだ」の大きな特徴の一つである。様態と比喩に関しては、現代語と同様に用例が確認できる。また、江戸語特有の用法として(13)(14)のような「話し手の内的感覚」を表す例が存在することが指摘される³。この用法は、「目が回る」「手が痺れて感覚がない」といった話し手の身体内部の感覚を述べるために「ようだ」が使われている。このような場合、現代語であれば「ようだ」を用いないのが普通である。

³ 「内的感覚」の用法が「江戸語特有の用法」というのは現代語と対照させた場合に言えることであり、明治期以降に全く見られなくなるわけではない。またこの「内的感覚」用法といわゆる「婉曲」用法もかなり近接しており、これらの位置づけも問題となるが本章ではこれ以上立ち入らないこととする。

2.2.3 まとめ

現代語と江戸語における「ようだ」の用法は、以下のようにまとめられる。

【表 4.1】現代語と江戸語における「ようだ」の用法分布

	内実推定	原因推定	様態	比喻	内的感覚
ようだ (現代語)	○	○	○	○	×
ようだ (江戸語)	○	×	○	○	○

上記のような分布に対する解釈として、岡部 (2011a) では 2 つの点が指摘される。一つは、江戸語において分布が見られる内実推定・様態・内的感覚には、話し手が認識した現在の状況を描写する (現状描写性) という点で共通点があるということである。もう一つは、内実推定と原因推定には現在そのようにある状況の背後の事情を「～である」と解釈する (現状解釈性) という点では共通するが、内実推定は現在の状況を別の側面から描写しているとも捉えられるが原因推定はそのように捉えられないということである。

先に挙げた現代語の例に則して言えば、(3)では「外で雨が降っている」という事態は、話し手が捉えた「ザーという音がする」という事態の別の側面と解釈することができる。従って、内実推定用法は現状描写性と現状解釈性の 2 つの性質を有していると言える。一方 (4)では「免許を持っていないはずの友人が車を運転している」という事態と「春休みの間に教習所へ通った」という事態は時間軸上の異なる 2 点にあるものであり、同一の事態を別の側面から捉えたとは解釈できない。つまり、原因推定用法は現状解釈性を有してはいるものの、現状描写性を持つとは言えないのである。以上のことから岡部 (2011a) では、江戸語の「ようだ」は現代語に比べて現状描写性の側面が強く、現代語の「ようだ」は江戸語に比べて現状解釈性の側面が強いと述べられている。

3. 「様子だ」の用法

本節では、「ようだ」に意味的に近いとされる「様子だ」の用例を収集し、分析を行う。用例の分析に際しては、前節で述べた岡部 (2011a) の用法区分を受け継ぐこととする。用例収集に際しては、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(BCCWJ) を使用した⁴。そのなか

⁴ 検索条件は、「活用形：連体形」－「語彙素：様子」－「語彙素：だ／です／。」である。

ら「この写真に写っているのは満開の桜が咲いている様子です」のように分裂文や指定文など「ようだ」との比較にそぐわない例を除外した結果、今回対象とする「様子だ」の用例は1169例となった。これらの例を先に見た用法別に分類すると、以下のような結果になった。

【表 4.2】用法別「様子だ」の用例数と割合

	内実推定	原因推定	様態	計
用例数	622	28	519	1169
割合 (%)	53.2	2.4	44.4	100.0

結果から、大きく内実推定と様態の用法に二分されることが分かる。まず内実推定の例から見ていく。

(15) 玄関の沓脱ぎには男物の靴がきちんと揃えられ、竹村少将は既に来ている様子であった。(山崎豊子『不毛地帯』)

(16) やがて左右に広がった少女の両手が不自然に揺れ出した。どうやら目でも回した様子だ。(朝倉卓弥『雪の夜話』)

(15)では「玄関に男物の靴がきちんと揃えられている」ことから「竹村少尉が既に来ている」ことを推定しており、(16)では「少女の両手が不自然に揺れ出した」ことから「目でも回した」という出来事を導き出している。いずれも話し手が把握した状況から現在の事態を推定しており、内実推定の用法と考えられる。(16)のように、不確定性を表す副詞「どうやら」「どうも」と共起する例もまま見られ、「様子だ」に内実推定を表す用法が存在すると言える⁵。

次に、様態の例を以下に挙げる。

(17) 「話がしたい、と言ったろう？ 信じないのか」「そうじゃありません」と、亜紀子は急いで言った。いかにも、殴られるのが怖い、という様子である。

(赤川次郎『雨の夜、夜行列車に』)

⁵ 「様子だ」と「どうやら」が共起する用例が26例、「どうも」と共起する例が10例見られた。

(18) 清作は、コック場へかえった。マスターから何かいわれるだろう、と思った。彼は、それを待ちながら、コック場を洗った。心も手もぶるぶるふるえていた。だが、マスターはだまっていたのである。明らかに、叱ることが出来ないほど清作へ愛想をつかしている様子だった。(椎名麟三『作家の自伝』)

(17)では「いかにも」とあることから、「殴られるのが怖い」という亜希子についての現状の描写であると見なせる。(18)では「明らかに」という語句から、「清作へ愛想をつかしている」という事態をそのまま話し手が捉えていると解釈できる。いずれも話し手が認識した状況をそのまま描写するような例であり、様態の用法と言える。ここで推論行為は存在しないと考える。

ただし、「様態」と「内実推定」は連続的であり、実際の用例を見ていくと、どちらに判断すべきか迷う例が散見される⁶。具体的には、以下のようなものがある。

(19) 男は伏せていた瞳を上げ、女の横顔を覗き見る。視点を宙に結び、物思いに耽っている様子だ。(原田宗典『優しくって少しばか』)

(20) 六人掛けの飯台で、薄汚れた服装の男が独酌でやっており、目前に銚子が数本並んでいた。すでに相当、酔いがまわっているようすであった。(澤田ふじ子『女狐の罟』)

(19)では男の動作などから「物思いに耽っている」と推論したとも考えられるが、「視点を宙に結び」とあることから「そういった様子」を話し手が直接捉えただけでも解釈できる。

(20)も「目前に銚子が数本並んでいる」ことから「相当酔いがまわっている」ことを導いたとも、男が酔っている様子をそのまま認識しただけとも捉えられるだろう。このように、主に人物の内面的な事柄について述べる場合、判断に迷う例は多く見られた。「様子だ」を「ようだ」に置き換えると推定の読みが優勢になるようにも思われ、「様子」という名詞から視覚的に捉えられるような事態を想起しやすくなっていると考えられる。

この他に、原因推定の例と考えられるものも幾らか見られた。以下、例を挙げる。

⁶ 判断に迷った場合でも、便宜上「様態」「内実推定」のいずれかに分類している。本章の議論では、現代語の「様子だ」において原因推定の例が少ないということがポイントであり、(19)(20)で挙げたような判断に迷う例をどちらに分類するかということは主たる問題としていないので、このような処理でも本章の議論に重大な支障は生じないと判断した。

(21) ゆうべの敵の艦砲射撃は狙い澄ましたように、内陸側にある戦闘機用飛行場を狙った。
空中偵察により正確に位置をつかんでいた様子である。

(田中光二『連合艦隊大激闘』)

(22) まもなくずんぐりした小さい騎士が、鎧兜をガチャつかせ、仔馬を追いかけながら絵
の中に現われた。鎧の膝のところに草がついているところからして、いましがた落馬
した様子だ。(松岡佑子(訳)『ハリー・ポッターとアズカバンの囚人』)

(23) 滝を通り過ぎて山道を下って行くと、両側に私有地とか立入禁止の立て札が増えてい
て、どうやらこの二十三年の間に山が小さな区画で売りに出された様子でした。

(Yahoo!ブログ)

これらは現在の事態を根拠に、過去の事態について推論を行っている例だと考えられる。

(21)では「敵の艦砲射撃が内陸側にある戦闘機飛行場を狙った」ことから「空中偵察により正確に位置をつかんでいた」ことを推定しており、「位置を正確につかんでいた」のは発話時より過去の出来事である。以下、(22)の「落馬した」、(23)の「山が売りに出された」も、それぞれ「膝に草がついている」「私有地や立入禁止の立て札が増えている」という現在の事態の原因となる過去の事態であり、いずれも原因推定の用例と言える。

しかしながら、今回調査した「様子だ」の用例 1169 例のうち原因推定と解釈できる例は 28 例にとどまっている。これは全用例の 2.4%であり、確認できた例は極めて少なかった。BCCWJ でサンプリング調査を行ったところ、「ようだ」の用例に占める原因推定用法の割合はおよそ 12%程度であり、「ようだ」と比較しても「様子だ」の原因推定の用例は僅少である。従って、「様子だ」に原因推定の例はほぼ見られないと言ってよいと思われる。比喻や内的感覚を表す例も「様子だ」には見られず、「様子だ」の用法を「ようだ」と対照させる形で示すと、以下の表のようにまとめることができる。

【表 4.3】「ようだ」と「様子だ」の用法分布

	内実推定	原因推定	様態	比喻	内的感覚
ようだ (現代語)	○	○	○	○	×
ようだ (江戸語)	○	×	○	○	○
様子だ	○	△	○	×	×

4. 「様子だ」と「ようだ」の名詞性

「ようだ」の構造変化について、青木（2011,2016）は以下のように示している。

(24) 春ニナレバイツクモ花イツクモ柳ナレバ [[錦ノミダレタ] ヤウ] 也。

(中華若木詩抄・卷上・35ウ)

(25) 今夜は大^{だい}ぶ土手^{ながい}が [[永] やうだ]。

(遊子方言・発端)

中古・中世の例は「連体節+やう」という名詞句にコピュラの「なり」が後接したものと解釈されるが、近世以降になるとこれが「様子だ」という判断を表す形式として機能語化したと指摘される。古代語において既に「やうなり」という形式自体は存在していたが⁷、山口（2001）によれば、古代語における「やう（様）」は単独で主語などに用いられる実質名詞でもあり、「言ふやう（は）」のような形式名詞的な用法もあった。これが近代語になると、実質名詞や形式名詞の用法が衰退し「ようだ」という一語の助動詞になっていったと述べられている。つまり、通時的変遷を経て現在の「ようだ」が成立する過程で、「よう」の名詞性が薄れてきたとすることができる。

「やうなり（ようだ）」の名詞性については、山村（2013）が統語構造の観点から考察している。そこで挙げられている観点は「文の成分としての役割」「モダリティ句に連体修飾されるか」「モダリティ句を後ろに重ねられるか」「疑問の助詞と共に起るか」の4つである。以下、例を挙げる。

(26) 「いかなるものゝ集へるならん」と、やうかはりて思さる。 (源氏物語・夕顔)

(27) 「百首よむやうはならひたるか」と仰せごとありければ (古今著聞集・5)

(28) この僧、人の夢にみえけるやうをかたる時、この男いふやう (宇治拾遺物語・89)

(29) 繪よくかきたらむ屏風をたてならべたらむやう也。 (更級日記・竹芝寺)

(30) 御くだ物・御みきなど、さりぬべく参らせよ。みづからも参るべきを。かへりて、物
さわがしきやうならむ。 (源氏物語・行幸)

(31) たぐひたまはむも、ことごとしきやうにや侍らん (源氏物語・藤袴)

⁷ 「やうなり」の用法について、近藤（2006,2007）によると、『源氏物語』には現代語の「ようだ」に見られるような概言の用法は見られないが、『今昔物語集』には用例が確認されている。

(26)では「やう」が修飾語句なしで用いられており、(27)(28)では格成分を伴って文の主語や目的語位置に立っている。(29)では「やう」の前接部分が「たてならべたらむ」というモダリティ句になっている。(30)では「やう」の後に更に「む」で統括されるモダリティ句を重ねている。(31)では「～やうにや」という形式で疑問の意味で用いられている。これらは、「やう」自体がモダリティ句ではなく名詞句であるが故の性質であると言える。すなわち、古代語の「やうなり」では「よう」が名詞性を有していたことが分かる。

ここでは山村(2013)で示された名詞性のテストを「様子だ」においても当てはめて検討を行う。まず、「様子」は何の問題もなく修飾語句なしで用いることができ、文の主語や目的語位置にも立つことができる。(32)(33)のように、「様子だ」に「ような」「そうな」「みたいな」「～げな」といったモダリティ形式が前接する場合もある⁸。また(34)のように、疑問文として用いられている例も4例ではあったが存在した。

(32) 藤岡さんは、だれかと喧嘩をしたようなようすだった。髪が乱れて、右頬がはれている。
(田中雅美『赤い靴探偵団』)

(33) みんなって、本当にみんなですか？ とさらにしつこく尋ねると、最近では例外もあって…とあまり話したくなさそうな様子。
(俵万智『ひまわりの日々』)

(34) はい、どげんしたとでっしょ、マーちゃん知っとる様子でしたか？
(佐木隆三『復讐するは我にあり』)

更に、冒頭に挙げた工藤(2014)でも指摘されているように、「様子だ」は否定形式を持つことができる⁹。これはヨウダと異なる特徴である。

(35) カツは、扉を背にして銃口を翔に向けていた。しかし翔は、この脅迫じみた声に、どんな注意も払う様子はない。
(笠井潔『サイキック戦争』)

(36) 「パクられても、あまり悔しそうな様子じゃなかったな。なぜだ。面白半分に行ったのか」
(草野唯雄『電話メモ殺人事件』)

⁸ 「様子だ」に「ような」が前接する例が26例、「そうな」が17例、「～げな」が5例、「みたいな」が1例、「らしい」が1例であった。

⁹ 「様子だ」の否定形には、「様子はない」と「様子ではない」の2種類がある(新屋1989,2014)。

ただし、「様子だ」にモダリティ形式が後接した「様子だろう」「様子らしい」などの例は確認できなかった。

以上のことから、「様子だ」は現代語の「ようだ」と比べても明らかに名詞性を有しており、統語構造から見れば古代語における「やうなり」の振る舞いに近い。山口（2001）、近藤（2007）によると、「ようだ」が推定の用法を持ち始めるのは中世前期頃で、近世に入った頃には用法が定着する。意味的に見ると「様子だ」には内実推定の用法があり、中世後期～近世の「やうなり（ようだ）」に近い。すなわち、「様子だ」は名詞性を高く保ちながらも「ようだ」と同様の推定用法にまで意味を拡張させた形式であると言える。これは、言語形式の通時的变化において、意味変化が名詞性の捨象に先行するという方向性に沿うものである¹⁰。

5. 「様子だ」の基本的意味

本節では、「ようだ」とは異なる「様子だ」の基本的意味について考えたい。まずは、3節において用例が少ないと指摘した原因推定の用例について述べる。原因推定とは、現在の状況を根拠に、それ以前の過去の出来事について推定を行う用法であった。しかし「様子だ」に見られる原因推定の用例を観察すると、現在の事態を描写するという側面も残しているように思われる。

(37) 保呂草たちがやってきたのが、ほぼ七時。しかし、全員の雰囲気からして、パーティーはずっとまえから始まっていた様子だった。 （森博嗣『月は幽咽のデバイス』）

(38) 第一撃は成功だった。敵の〈ヘルダイバー〉編隊は、急降下に入ったばかりの出鼻を叩かれ、四分五裂の状態で、爆撃を断念した様子だ。早くも重い爆弾を投げ捨て、逃走にかかろうとしている機体もある。 （川又千秋『小説推理』）

これらは、「パーティーがずっと前から始まっていた」「敵が爆撃を断念した」という過去時の事態についての推定と捉えられるため、原因推定の用例と考えられる。だがそれと同時に、「全員の雰囲気」「爆弾を投げ捨て逃走にかかろうとしている」という現在の状況の描写とも解釈できる。このどちらに重点が置かれているかは定かでなく、岡部（2011a）が言うよ

¹⁰ 具体的には、「だけ」「ばかり」などのとりたて詞の類がこれに当たると考えられる。

うに現状描写性を有していないとは言えないのではないだろうか。また過去時の事態に対する推定とは言っても、現在から離れた過去とは言いにくく、時間的な先後関係はあるものの、大きく見れば現在起こっている一つの事態の別側面と考えることも不可能ではないだろう。この点で、明らかに別の二つの事態である、「春休みの間に教習所へ通ったようだ」(=(4))とは質的にやや異なると言える。

敷衍すれば、現在「そういう様子」があることの描写とも、そこから別の事態を導いていとも捉えられるのであり、両者の境界は必ずしも分明ではない。「ようだ」と比較すると、「様子だ」には「実際のところはよく分からないが」という概言の意味が希薄であり、積極的に推論行為に関与しているかどうか疑わしい面もある。それゆえ、「ようだ」はモダリティ形式と言えるが、「様子だ」はそうではないと考えられる。

「様子だ」に強い現状描写性があることの帰結として、江戸語の「ようだ」と異なり比喻と内的感覚の用法がないことに対して説明が与えられる。まず比喻用法についてだが、「XはYようだ」と模式的に示すと、意味は「XがYに似ている」となる。ここで「似ている」ということは、「 $X \neq Y$ 」であることが前提である。一方「XはY様子だ」の場合、「様子」が視覚的に認識される情報であるため「 $X=Y$ 」になってしまう。つまり、話し手が直接捉えた「様子」の存在を述べるため、「実際はそうではない」という比喻の意味にはならないのだと考えられる。

次に内的感覚用法だが、松本(1998)が指摘するように、これは話し手と文脈上の主語が一致する場合の用法である。言い換えれば、会話文における一人称主語の場合に限定されることになる。しかしながら、「様子だ」には一人称を主語とする例がごく僅少であり、2例しか確認されなかった。そもそも内的感覚用法で表されるのは「目が回る」「手が痺れて感覚がない」といった話し手の身体内部の感覚であり、これを視覚的に捉えることはできない。従って、内的感覚用法も「様子だ」には存在し得ないと考えられる。

「ようだ」と「様子だ」の基本的意味の差異を端的に示すと、「ようだ」は「XはYに近い」、「様子だ」は「XはYに見える」となる。なお、岡部(2002)では「ようだ」の基本的意味を「話し手の印象では現状(X)が事態(Y)に見えることを表わす」と規定しているが、「様子だ」と比較した場合この規定には不具合が生じる。本章では字義通りの「視覚」といった意味で「見える」という語を用いており¹¹、対照関係を明示するため「ようだ」の基本的意

¹¹ ただし「様子だ」の推定用法の中には、聴覚情報を根拠に推定を行っていると考えられる例も僅かなが

味を「近い」と規定し直した。つまり、「ようだ」では現状(X)と事態(Y)が近接していればよい、別の事態を導き出すことも、別の事態に準えることも可能である。これに対して「様子だ」では現状(X)が話し手には事態(Y)に見えることを表すため、話し手が認識した「事態」そのものが存在することは確かである。まとめれば、「様子だ」は現代語の「ようだ」よりも現状描写性が強く、現状解釈性は弱いということになる。

6. 前接語句から見た「様子だ」の特徴

本節では「様子だ」に前接する語句を形態的・意味的側面から分析することで、「様子だ」の特徴を明らかにする。その際、第3章で扱った「模様だ」とも比較して考察を行う。

6.1 形態的特徴

3節でも使用した、BCCWJから収集した「様子だ」の用例について、前接する語句の形態を品詞別に非過去形・過去形に分けて以下の表に示した。なお、肯否の対立はここでは問題としない。

【表 4.4】現代語における「様子だ」の前接語句の形態

動詞				形容詞		形容動詞・名詞		その他			計
ル	タ	テイル	テイタ	非過去	過去	非過去	過去	助動詞	タイ	トイウ	
219	295	407	36	52	3	51	2	50	12	42	1169

「模様だ」(第3章の【表 3.6】)と比較した際の違いとして指摘できるのは、助動詞を後接させた用言に連体修飾された例があることである。具体的には「ようだ」「そうだ」「みただ」等であり、4節でも例を挙げている(=(32)(33))。こういった例は「模様だ」には見られなかった。もう一つは、「トイウ」「トイッタ」を介して「様子だ」に続く例があることである。連体修飾において「トイウ」が介在すること自体は特に珍しくはないが、これも「模様だ」では確認されない例である。助動詞の前接については、連体修飾節内の述語であれば助動詞が用いられることはあるが、通常モーダルな意味を表す助動詞が連続することはない。従って、「様子だ」は〈様子〉という実質的意味を残しており、完全に助動詞化してい

ら存在する。もちろん全体的な傾向として視覚優位であることは動かず、議論に影響はない。この点については第7章で改めて触れる。

るわけではないと言える。この点は、「模様だ」とは異なる。「トイウ」の介在も同様であり、通常は連体修飾節において起きる現象である。「様子」は助動詞の一部ではなく通常の名詞であるために「トイウ」が介在する例が存在するのである。

次いでタ形をとっているものを全て合計すると 336 例となり、これは全体の 28.7%に当たる。「模様だ」が半数を超えるのに比べると、タ形を承ける例はそれほど多くはないと思われる。これについては、5 節で述べたように、「様子だ」に原因推定用法がほとんど見られないこと、言い換えれば過去の出来事を承ける例が僅少であることが関係している。「様子だ」は現状描写性が強く、話し手に〈様子〉として捉えられる現在の出来事について叙述することが一般的であるため、ル形（非過去形）の前接する例が多くなっていると考えられる。ただし、タ形を承ける例も例外として処理するには多いと思われるが、これについては 6.2 節で述べる。

6.2 意味的特徴

現代語の「様子だ」においてタ形を承ける例は、そのほとんどが動詞である。よって、以下では動詞を承ける場合について扱う。また、動詞の種類を問題にする関係上、完成相の肯定形のみに対象を限定することとする。結果として対象は 287 例となるが、これはタ形を承ける例の 85%に当たるため、おおよその傾向を掴むことにはなると思われる。

「様子だ」に前接するタ形の動詞は、異なりでは 184 語あった。その動詞群を観察すると、人間の精神的活動を表すような動詞が多く見られることに気づく。これは、堀川(1992)で「心理動詞」、山岡(2000)で「感情動詞」とされるものに相当する。これらの動詞の中には、タ形をとっていても過去ではなく現在を表せる場合がある。以下のような例である。

(39) あいつの行動には、本当にあきれた。

(40) 太郎のがんばりには、本当に感心した。

これらは、「発話時より少し前に、「あきれていない状態」から「あきれた状態」に心理が変換し、その変化した状態に現在も置かれているという状況（堀川 1992：p.196）」を表している。また、「ああ、驚いた！」「ああ、疲れた！」のように即時的に感情を表出するような場合にもタ形が用いられる。こうした動詞は、山岡(2000)で「感情変化動詞」と呼ばれている。

タ形をとって「様子だ」に前接する動詞にはこの感情変化動詞が比較的多く、異なりで 31 語、のべ 102 例を数えた。4 例以上を数えた上位 12 語のうち、8 語が感情変化動詞であった¹²。具体的な用例としては、以下のようなものである。

(41) ウェイターやカウンターのほかの客たちは、雑談のなかで美由紀がひとりで宿泊していることを知り、かなり驚いたようすだった。(松岡圭祐『千里眼マジシャンの少女』)

(42) 僕が一緒に行かないことを知った母は、ガックリした様子でした。
(笹沢左保『明日はわが身』)

(43) 少女と母は、作品を見比べて、その違いの大きさに驚いて声を上げたが、互いに相手の作品が気に入った様子であった。
(藤川洋子『絵画療法』)

感情変化動詞以外でも、何らかの点で人間の精神的活動に関わる動詞、すなわち心理動詞ないし感情動詞が前接する例も多い。これらは異なりで 56 語、のべ 80 例を数えた¹³。つまり、人間の心理・感情に関わる動詞が前接する例がのべ 182 例に上り、全体の 63.4%を占めることになる。こうした用例の特徴としては、タ形をとっていても現在の内容を表していることである。例えば、以下のようなものがある。

(44) 広い店内では、帳場に坐る番頭もふくめ、小僧も女子衆たちもどこか緊張したようすであった。
(澤田ふじ子『狐官女』)

(45) 相原氏は少しドギマギしながら「四万何千円です」と言った。ぼくがあまり即座に値段を聞いたので少しあわてた様子だった。
(土門拳『拳眼』)

(46) 私は、ごく当たり前に「何にお困りなのですか。元気そうに見えますが」と問うと、彼はにこっと照れ笑いを浮かべながら、少し戸惑った様子であった。
(竹森元彦『メランコリーチェア』)

これらの例では、発話時において「緊張している」「慌てている」「戸惑っている」のであり、

¹² 内訳は以下の通り。驚く(20)、びっくりする(13)、疲れる(13)、ほっとする(7)、がっかりする(5)、安心する(4)、気に入る(4)、納得する(4)

¹³ 心理動詞の認定に際しては、吉永(2008)で示された「心理動詞の意味規定」に従った。

過去ではなく現在の心理・感情を表している。実際、上記の例をテイル形に置き換えても不自然ではないように思われ、これらは過去の事象についての叙述ではないと言える。「様子だ」にタ形が前接するのはこのような場合が多く、これは「様子だ」が基本的には現在の事態を叙述するものであるということを裏付けている。

2.1 節で触れた劉 (2018) によると、「様子だ」に対応する中国語訳の表現を調査したところ、直接対応する訳語がなく無標の確言形式で訳されている例が一定数 (27%) を占めているという。このことについて劉 (2018) では「中国語で話し手が直接体験した知識 (視覚、聴覚、自分の経験など) から推論を経て得た判断を述べる時、それらの事態に対して自分の推論によって、それを確かなものとして捉えて、確言で表すことを好む傾向がある (p.44)」と説明している。これは裏を返せば、日本語においては推論を経た判断を述べる際には有標の形式を付加しなければならないということである。本節で問題にしたのは感情に関わる表現であり、日本語では話し手以外の人物の感情に言及する場合には「ようだ」「らしい」「のだろう」などの推定表現を用いることが求められ、これはいわゆる人称制限として知られている。「様子だ」も、前接する動詞の偏りから考えるに、こうした人称制限を解除するための方略として用いられている可能性がある。

7. 「様子だ」の歴史的展開

本節では、通時的に用例を調査することによって名詞の「様子」が歴史的に見てどのように用いられていたか、また「様子だ」の用例にどのような変化が見られるかについて述べる。名詞「様子」について『日本国語大辞典』を参照すると、現代語に繋がる「物事の状態、有様、形勢、状況」といった意味で用いられている例の初出としては、以下の『史記抄』の例が挙げられている。

(47) 其土の様子と其土のできもの様子とかかはるぞ (史記抄・三・夏本紀)

また室町期の古本節用集に記載が見られ、同時期には漢字熟語として認識されていたことが分かる。更に『日葡辞書』にも「Yōsu. 事件・事柄のありさま、または成行き of 状況」として項が立てられている。『日葡辞書』に立項はされているものの、『天草版平家物語』『エソポのハブラス』には「様子」の例は一例も確認できなかった。

『虎明本狂言』には「様子」の例が計 43 例見られた。その中には、現在と同じく「物事

の状況、有様」といった意味で用いられている例も確認できる。

- (48) 某はいつもよりもはらが立たに依て、せつかんせうと思ふてきたれ共、きやううちま
いりと云に付て、都の様子がききたひ程に、此度はゆるす、都のやうすをかたつてき
かせひ
(虎明本狂言・二千石)

だがこの場合、単に見え姿としての「様子」のことを言っているのではなく、動態も含めた「都の状況、動静」のことを指していると考えられる。また、「わけ、事情、子細」といった意味で「様子」が使われている例もある。

- (49) 今日むこ入をいたすに付て、こなたへまづまいつて、其やうすを申てから、参らふと
ぞんじてこれへまいつた
(虎明本狂言・引敷簪)

これは、「本日聳入りをするという事情、そういう次第」を述べるといった用例であり、現代語の「様子」とは語義が異なる。『虎明本狂言』における「様子」は「見る」「聞く」「云う」「語る」といった特定の語句と共に用いられることが多く、固定的な用法と言える。中世における「様子」の意味変遷について論じた劉（2003）では、「ヤウス（様子）」の意味は「見本・雛形」から「具体的なコト」・「形」・「状況・ワケ」などの意味に広がったと考えられる（p.122）」と述べられている。これは、中世の「様子」は広く「事柄」全般を指しており、現代よりも担う意味領域が広がったと解釈することができる。

なお、コピュラを伴って用いられている例は、以下の1例のみであった。

- (50) 又あれへまいれば、こなたへもまいらいでならず、一日\／ととめられて、たまたま
宿へもどれば、あのごとくにいたすに依て、宿へかへるひまの有時も、ゑもどらぬや
うすで御ざる程に
(虎明本狂言・腹不切)

ただしこの例も「戻れないわけなので」といった意味を表すものであり、現代の「様子」とは異なる。従って、本章で扱った「様子だ」に連なる例とは見なせない。

続いて、近世における「様子」の使用について見る。近世においても用いられ方に大きな変化は見られず、「状態、有様」といった意味や「わけ、事情」といった意味で用いられる

例があり、浄瑠璃や歌舞伎、浮世草子や洒落本・滑稽本・人情本など幅広い文芸作品に用例を見出すことができる。近世期には「様子だ」の形で用いられる例もある程度確認できる。

- (51) 内外の者に目くばせしそろ\／脇へ退く様子。 (重井筒・p.82)
- (52) そちは今のを無念がる様子じやが、たとへ昔は公家の落し子にもせよ、今末社で口を過ぎやうと思ふからは、そふした事では間があはず。 (傾城禁短気・p.368)
- (53) 千次「コレサ\／お辰どん、くわんぺら様は、何だか強^{きつ}ふお腹^{なつ}を立てる様子だ、めつたな事を云て叱られるな」 (助六・p.64)
- (54) きた八うつゝをぬかして、うちふしけるが、夜もしだいにふけゆくまゝに、犬のとをぼゑものさみしく、時のたいこも、はや、うしのこくばかりなるに、吉弥目さめしやうすにて「モシナ\／よふねてじやな」 (東海道中膝栗毛・p.363)
- (55) 仇吉は元の座に行、おとなしく小声にて 仇「米八さん、ちよつとはじかりながら上^{あげ}ませう」よね八はきこえぬやうすなり (春色辰巳園・p.248)

これらは現代語として見てもさほど違和感のないものであり、現代語には見られない特別な意味用法があったとは考えられない。(52)(53)は「無念がる」「腹を立てている」といった人物の内面に關わる表現を「様子だ」が承けており、推定的側面が強い。こうした例は、「様子だ」の用例がある程度確認されるようになってから間を空けずに出現しており、「様子だ」の性質が変化したために推定用法を持つようになったわけではないと思われる。すなわち、「様子だ」の推定用法の獲得は歴史的变化によるものではないということになる。

ここで、「文末名詞」に関する青木(2010,2016)の指摘に注目したい。節の名詞性は統語環境によって異なり、述部で用いられた場合には名詞性が希薄になることがある。青木(2010,2016)によれば、コンピュータを伴って文末で用いられると名詞性を失うのは共時的な現象であり、歴史的变化によるものではないという。この点で、歴史的变化を経て機能語化した「そうだ」「はずだ」「ようだ」とは性格が異なっている。「様子だ」も、時代を通じて実質的意味を失っておらず、またその性質に特段の変化も認められないことから、歴史的变化の所産ではなく、文末で用いられることで共時的に名詞性を失い助動詞的に機能するようになったと考えられる。そしてその現象は近世期に起こったものであり、現代語の「様子だ」まで連なっている。

同様に、近代以降の例についても調査を行った。

(56) 見ると彼は左の手で頻りに薪を差し易えながら、右の手に黒い表紙の本を持って、用の合間合間にそれを読んでいる様子であった。(夏目漱石『門』)

(57) 其の時分に唐詩選を教へて貰ひよつたところが、こいつが極く鈍物で幾遍村夫子が教へてもなか／＼覚えない、どうも村夫子が甚だ怒つて居る様子ぢや
(芳川顕正(談)「青年時代の苦学(上)」『太陽』1901年1号)

(56)では「彼が右手に黒い表紙の本を持って読んでいる様子」を話し手が捉え、それをそのまま描写していると考えられるため、様態の例である。(57)では副詞「どうも」と共起し、「唐詩選を教へてもなかなか覚えない」という現状から「村夫子が甚だ怒っている」という事態を推測しており、内実推定の例と言える。現代語と同様に比喻や内的感覚を表す例は確認できず、また原因推定と解釈できる例も見られなかった。

岡部(2011b)が示すように、「ようだ」は江戸語においては原因推定用法を持たなかったが、明治期になると用例が確認されるようになり、20世紀初頭には推定表現全体を担うことができるようになっている。このことから考えると、現代語の「様子だ」に原因推定を表す例が僅かながら見られるのは、「様子だ」に内実推定用法が十分に定着し、推定機能という共通点の下で原因推定へと拡張した結果であると考えられる。つまり、「様子だ」が原因推定用法を獲得したことに関しては、歴史的変化によるものであると言えるだろう。

8. 様態から推定へ

本節では、今まで述べてきた「ようだ」と「様子だ」における用法の関係について、理論的側面から考察を加える。2.2節で挙げた岡部(2011a)でも指摘されているように、様態と内実推定は用法として連続したものである。様態とは話し手が把握した状況をそのまま述べるものであり、内実推定とは話し手が把握した状況を別の側面から描写するものであった。この2つは「現在の状況を捉える」という点において共通しており、岡部(2011a)では、両者はともに「現状描写性」を持つと述べられている。

また、内実推定と原因推定も連続した用法であると考えられる。内実推定は話し手が把握した状況の背後にある現在の事態を導き出すものであり、原因推定とは話し手が把握した状況の原因となる過去の事態を導き出すものである。つまり、ある事態から別の事態を引き出すという点で共通しているのである。これは要するに「推論を行う」ということであり、岡部(2011a)では「現状解釈性」と称されている。

「ようだ（やうなり）」の用法の変遷には、以下のような段階が想定できる。まず、話し手の知覚による事態把握であり、これが「様態」である。次に、その背後にある別の事態を導き出すことが可能になる。ここで「ようだ」によって表されるのは、話し手が直接捉えた事態ではないので、話し手にとって不確実な事態である。ここから「概言」の意味が生じてくるのであり、「推定」の端緒であると言える。更に推定形式として「ようだ」の機能語化が進み、過去時の事態にまで判断を行うことが可能になる。ここで「ようだ」によって表されるのは話し手が現在捉えた事象とは直接的な関連のないものであり、ここに至って「よう」に当初あった〈様子〉の意味はほとんど残っていないことになる。まとめると、「ようだ」はもともと「様態」に相当する用法しか持っていなかったが¹⁴、後に概言的な意味を表す用法、すなわち「内実推定」の用法を担うようになり、更に時代を経て「原因推定」用法まで獲得したのである（岡部 2011b）。このような用法の変遷が生じた背景には、先に述べた用法間の近接性がある。

「様態」から「推定」への変化を辿った形式として、小柳（2013c,2018）では終止形承接の「なり」が挙げられ、音響による事態把握からその原因となる別の事態の推定へと変化したと述べている。また、川瀬（2014,2017）では副詞「どうも」「どうやら」の変遷が論じられている。これは、既に述べたように、現状のある事態を描写すること（様態）とその事態の背後にある事情を見出すこと（推定）が隣り合わせであることに依る。

こうした用法の変遷は、名詞性とも大きく関連する。山村（2013）でも述べられているように、時代を経るごとに「やう」の名詞的性質が徐々に失われていっている。推定用法の発生は中世前期頃とされているが（近藤 2007）、モダリティ句との承接関係などの統語的側面から見ると、名詞性は中世後期頃までは残存しており、表す用法が名詞の統語的性質に影響を与えたことが分かる。つまり、「現状描写」的な意味の漂白に伴って、「よう（様）」の名詞性が逡減してきたと考えられる。

こうした用法と名詞性との関わりから考えると、「様子だ」の用法分布も理解できる。既に確認したように、現代語において「様子」は実質的な意味を持った名詞であり、「ようだ」とは大きく異なる。そのため、様態用法は当然存在する。推定用法も存在しており、様態と推定の連続性が窺える。ただし、やはり名詞性が強いために話し手が直接捉えたのではない

¹⁴ ただし、中古の「やうなり」には様態に加えて比喩を表す用法もあった（近藤 2006）。ここでは比喩用法については問題としない。

事態を、時間軸を遡って推論することはできない。従って、原因推定用法はごく限られた例しか見出せないと考えられる。

ただしここで強調しておかなければならないのは、7節で述べたように、現代語の「様子だ」が内実推定用法を有しているのは歴史的変化によるものではないということである。この点で、「ようだ」とは事情が異なっている。名詞が文末位置に立つことによって名詞性を低下させるというのは共時態において起きる現象である。「様態から推定へ」という方向性は、「様子だ」においては共時的な拡張を指すものであり、拡張を可能にする用法間の近接性として理解すべきものである。

9. おわりに

本章では、現代語における「様子だ」について、助動詞「ようだ」と対照させることでその性格を明らかにした。まず「様子だ」の用法に関しては、「推定」の2用法のうち、現在の事態を推定の対象とする「内実推定」の例は存在するが、過去の事態を推定対象とする「原因推定」の例は非常に稀にしか出現しないことを指摘した。次に統語的側面では、「様子」は「ようだ」とは異なり通常の名詞としてごく普通に用いられるものであり、古代語の「やうなり」に近い性質を見せることを述べた。つまり、話し手が認識した「様子」の存在は確実なものであり、現状描写性を消失することはできず、結果的に現在の事態との関連が見出せる内実推定に用法がとどまっていると解釈できる。ここから、「様子だ」は現実に存在する「様子」について述べるものであり、モダリティ形式とは言えないことになる。

更に、名詞「様子」および「様子だ」の変遷を調査したところ、「様子だ」の推定用法が歴史的変化を経て生じたものではないことが明らかとなった。つまり、共時的に用法が拡張した結果として推定機能を担うようになったのであり、これは「ようだ」とは異なっている。また第3章で扱った「模様だ」とも成立のあり方が異なっており、文末名詞文において助動詞的機能がどのようなメカニズムで生じたかについて考えることの重要性が示されたと思われる。「様子」の意味変化については「様子だ」に関わる部分を限定的に扱ったのみであり、十分な考察が行えたとは言い難い。「様子だ」の意味用法のあり方は、名詞「様子」の語義と大きく関わると考えられる。「文末名詞」は実質的意味を残していることが特徴であり、今後はもともとなる名詞の語彙的側面からの考察も必要となってくると言えよう。

第5章

近世後期から近代における「つもりだ」の展開

1. はじめに

現代日本語において意志を表す表現には様々なものがあるが、その中で「～するつもりだ」はごく一般的なものであり、これを扱った先行研究も非常に多く見られる。しかしながら「つもり」の用いられ方は多様であり、単純に意志表現の形式と言うだけでは不十分な面もある。特に、「つもり」に前接する語句によって表される意味が異なるため、「つもりだ」について論じる際にはその用法に注意を向けることが重要である。

一方、「つもり」がコンピュータを伴って文末形式として用いられるようになったのは、およそ近世後期とされている。だが、先に述べた「つもりだ」の用法に関する歴史的な考察はほとんどなされていない。「つもりだ」という文法形式が存在していることと、その性質が現代語の同じ形式にそのまま繋がっているかどうかは別の問題である。現代に近い時代においても変化は起き得るのであり、そうした様相についても詳しく見ていく必要がある。

本章では「つもりだ」という形式が一応の成立を見た後の展開に焦点を当て、その変化の実態を明らかにしていく。その際、「つもり」に前接する語句や「つもりだ」の用法に着目することで、本形式の持つ細かな性質の変容を指摘する。「つもりだ」の通時的な展開が明らかになることで、その本質的な側面に迫ることが可能になるとと思われる。

2. 先行研究

2.1 「つもりだ」の用法

「つもりだ」は意志表現としての例を最も思い浮かべやすいが、実際には幾つかの用法に分けられている。「つもり」の用法を網羅的に扱った研究である吉川・酒井（2003）によると、「つもりだ」の用法として以下の3つが立てられている。

- (1) 私は夏休みに旅行に行くつもりです。 〈意志〉
- (2) 確かに火を消したつもりだ。 〈思い込み〉

(3) 小さい子どもになったつもりで遊ぼう。〈仮想〉

(1)はいわゆる意志表現としての「つもりだ」であり、発話時において未実現の事柄について、発話時以降にそれを実現させようと考えていることを表している。(2)はこれとは異なり、「火を消した」と話し手が思い込んでいる場合であり、実際に「火を消している」のかどうかは分からない。これに対して事実と反していることが明らかである場合が(3)であり、実際には違うことを承知しながらも仮にそうだと想定して発話している。〈思い込み〉と〈仮想〉は似通った用法であり、高梨(2016)ではこの2つを〈信念〉としてまとめている。

「つもりだ」の用法は、基本的に前接する動詞の形態によって分かれる。動詞のル形が前接すれば〈意志〉に、動詞のタ形が前接すれば〈思い込み〉もしくは〈仮想〉となる。八田(2001)はダブルテンス形式として「つもりだ」を捉えており、第一テンス形のル形・タ形によって「現在の意志」か「現在の思い込み」かが区別されるとしている¹。同様の主張は吉川・酒井(2003)にも見られ、前接動詞の形態は「つもりだ」の用法を分ける重要なポイントであると言える。

しかし実際はこれほど単純ではなく、ル形で〈思い込み〉を表す場合もある。

(4) 外国語ができるつもりで通訳をかってでた。

ここでは動詞のル形が「つもり」に前接しているが、〈意志〉ではなく〈思い込み〉を表していると考えられる。「できる」は可能の意を表す動詞であり、話し手の意志を表さないため〈意志〉の用法とはならない。この指摘は中道(1993)でなされたものだが、先に挙げた八田(2001)や吉川・酒井(2003)でも言及されており、「つもりだ」が〈意志〉の用法となるのは「意志動詞のル形」の場合であり、状態動詞や可能動詞といった無意志動詞の場合は〈思い込み〉を表すとされている。

一方で、「～たつもりだ」は〈思い込み〉の用法に限定される(八田2001、吉川・酒井2003、高梨2016)。なお〈仮想〉は言い切りの形では通常現れず、「つもりで」という形をとった

¹ 第二テンス形については、タ形の場合「実際にあった過去」と「現在から顧みる過去」の2つの場合があると指摘している。

時の用法である²。

動詞のテイル形が前接する場合は、動詞の意味によって用法も異なる。

(5) いつまで泊まっているつもりですか？

(6) その件についてはよく知っているつもりです。

(5)のように意志動詞であれば動作の継続を表し〈意志〉の用法となるが、(6)のように無意志動詞が前接すればそのように話者が考えているという意味で〈思い込み〉の用法となる(吉川・酒井 2003)。

ここまで述べたことを簡潔に示せば、前接する動詞が意志動詞であれば〈意志〉を、無意志動詞であれば〈思い込み〉か〈仮想〉を表すということになる。つまり、「意志を表すことのできる表現か否か」が用法を分けるのであり、タ形の場合は未来の出来事を表せないため〈思い込み〉〈仮想〉となる。同様に、無意志表現である形容詞・形容動詞が「つもりだ」に前接する場合も〈思い込み〉を表す。

(7) 私はまだまだ若いつもりだ。

(8) 私はまだまだ元気なつもりだ。

このように、「つもりだ」の用法には〈意志〉以外にも〈思い込み〉や〈仮想〉がある。そしてこの差は「つもり」に前接する要素によって決まることが指摘されている。このことから、中道(1993)では「つもり」自体は単義であり、「あることを心のなかに設定する」といった意義素を仮定している。意志表現が前接すれば「ある動作を確実に行うということ」を心のなかに設定する」という意味になり、〈意志〉の用法となる。無意志表現(例えばタ形)であれば「ある事柄が実現したということ」を心のなかに設定する」という意味になり、〈思い込み〉の用法となると述べている。

現代語の「つもりだ」についてコーパスを使用した用例調査を行った研究に、高梨(2016)

² このため、厳密に言えば〈仮想〉は「つもりだ」の用法とは言えない。とは言え〈意志〉や〈思い込み〉では「つもりだ」と「つもりで」でほぼ同じ意味が表されており、「つもりで」を除外することは妥当でない。この方針を採るならば、後接するのがコピュラか助詞「で」かによって区別する必要はなく、従って本章では〈仮想〉用法も扱う。また5節で述べるように、〈仮想〉と〈思い込み〉の連続性も重視したい。

がある。BCCWJより収集した全11138例から1000例をランダムに抽出し、分析を行っている。前接形式を用例の多い順に並べると、スル(69%)、シタ(10%)、シテイル(7%)、指示詞(7%)、Nの(5%)となり、同様に後接形式では、ダ(43%)、～ガナイ／ナカッタ(18%)、ダッタ(16%)、デ(12%)、デイル等(5%)となった。更に用法の面から見ると、〈意志〉が全体の約80%を占め、〈信念〉は約20%程度であったことが示されている。形式と意味の対応関係も調査されているが、これはほぼ先行研究で指摘されている事柄であり、実例によってそれらの指摘が裏付けられたと言える。

2.2 「つもりだ」の歴史的変遷

通時的側面から「つもり」を扱った研究には、佐田(1974)、土岐(1994b,2010)、北村(2010)、中村(2017)がある。まず佐田(1974)は古代語から近代語への移行の過程において、助動詞に近い機能を備えた「はず」と「つもり」の2つの形式について、その成立と定着が「べし」「む」などどのように関連するのかについて考察している。「つもり」については、動詞「積もる」から派生したものであり、近世前期では「積もる」「重なる」より、「つもった結果」から「程度・限度」となる方向と、転じて「見積もり」「予算・計算」から「推測・予想」になり、更に「意図」「考え」「心組み」まで広い領域を担っていたという。しかし意志表現となるものはまだ偶発的であったが近世後期になると「つもりだ」の用例が一層明らかな形となり、これより天明期(1781-89)をもって一応の成立期と見なしている。

土岐(1994b,2010)は、近世期の豊富な資料の博搜から「つもり」の歴史的変遷を明らかにしている。土岐(1994b,2010)は「つもり」の歴史を第一期(17世紀末～18世紀初頭、上方の浮世草子・浄瑠璃類)、第二期(18世紀半ば～19世紀、文化文政期以前の江戸の黄表紙・洒落本類)、第三期(19世紀初頭～19世紀半ば、文化文政期から天保期の江戸の滑稽本・人情本類)、第四期(19世紀後半～20世紀初頭、明治以降の落語口演速記・小説類)の4つに区分し、「つもり」が意志の用法に固定化していくさまを示した。

第一期には〈意志〉を表す用例もあるが、〈計算〉や〈推量〉を表すものも見られる。

- (9) もはや首尾見合せて、この遊びもやめる積りに工面するうちに (好色敗毒散)
- (10) 男子の生まれし時、それが成人の後悪所の遣ひ銀とて百貫目除けてをいたりとも、それは積りの知れぬ事也。 (好色萬金丹)
- (11) 思ひ入れの女郎請出してしまふて、悪所の通ひを止めたが上分別といふ人あれど、そ

れは岡の積もり也。

(傾城禁短気)

用例数としては、〈計算〉の意を表すものが中心となっている。(9)のような意志用法も、後の時代のようにはっきりとした意志を表すというよりも「見込み」「計画」「考え」といった〈計算〉の意をかなり含んでいると指摘される。(10)のように、連体修飾節なしで「つもり」が現れる例があるのも特徴である。第二期では(13)のように〈推量〉の意を表すものもまだ残っているが、〈意志〉用法が中心となっている。

(12) 平「いや時にこよいは、気をかへて見るつもりじやぞへ」

(遊子方言)

(13) 東夷南蛮北狄世間のおつもりも。かへり三升の定紋は、孫に樸葉ほんだはら

(名歌徳三舛玉垣)

この時期には〈意志〉用法に統一されつつあり、後ろに断定辞を伴って用いられる例が大半を占め、現代語と同様の傾向を示している。また、修飾語句なしで「つもり」が単独で用いられる例は既に見られなくなっている。

第三期も傾向としては似通っており、〈意志〉用法が中心で〈推量〉も一部残っている。ただし全体的に〈意志〉用法の用例数が大幅に増加している点が特徴である。

(14) お杉「私が立合てしらべるつもりで、座敷へ行から、はやく手まはしをして着替や何かは (中略) 内證で預けないまし

(春色梅児誉美)

(15) 女房「鉄砲で打殺した物が薬位で届くものじやアないはな。つもりにもしれたもんだ」

(浮世風呂)

「つもり」の前接語には動詞の単純形かそれに助動詞類のついたものが、後接語には断定辞か終助詞がくるものが多く、「～するつもりだ」という表現形式が〈意志〉を表す基本的パターンとして定着してきたことが窺える。第四期になると〈推量〉用法は姿を消し、「つもり」が意志専用形式として定着したと指摘している。

(16) 良石和尚「孝助殿、お前帰りがけに屹度劔難が見へるが、どうも遁れ難いから其積りで行きなさい」

(怪談牡丹燈籠)

土岐 (1994b,2010) は「つもり」の歴史について、〈意志〉以外の用法が徐々に見られなくなること、文の述部が前接し断定辞が後接することで「意志の内容」+「つもり」+「断定辞」という形で固定化していくことを明らかにした。

一方、北村 (2010) では「つもりだ」の用法を考慮に入れた上で通時的な記述を行っている。まず北村 (2010) は、「つもり」の果たす役割を「事態の実現可能性に関する計算」と仮定し、〈意志〉と〈思い込み〉の用法が生じる要因を説明する。意志動詞のル形が前接した場合、当該事態が未実現であることが確実であるために事態の実現を計算することができ、それを実現するための〈意志〉と解釈される。前接する語句が動詞タ形や無意志動詞・形容詞の場合、そもそも事態が実現するか否かといったことを計算するのは不可能であり、それを敢えて計算することで〈思い込み〉の解釈が生じるという。計算不可能な事態を敢えて計算することによって、「実際にはそうではない」という事態の非実現性を含意すると述べている³。

続いて、近世における「つもりだ」の用法を調査し、以下のような〈意志〉の用法が存在することを指摘した。

(17) きさまおだはらか。おいらア小清水か白子屋にとまるつもりだ。(東海道中膝栗毛)

(18) 仇「〔羽織を〕ナニまたこしらへるはネ。大事にはせずといゝが、米の字に知れちやアわりいから、増さん処へ預けてお置ヨ」丹「そうヨ、そのつもりだ」トいひながらひき寄る。(春色辰巳園)

一方で、近世においては〈思い込み〉の解釈につながる「過去形／無意志動詞／形容詞+つもりだ」という形は見られないという。〈思い込み〉の用法と解釈できるものとして、「[人]のつもり」という例を指摘している。

(19) 由さん上るヨ。私じやアいやだろうが、山科の直さんのつもりでお上り。

(春色辰巳園)

³ 八田 (2001) が述べるように、〈思い込み〉の用法 (ここでは「～したつもりだ」) において、事態の実現／非実現は外部状況等により両方の可能性があり、実際に実現の例も挙げられている。ただし、用例数としては非実現の方が多くなっている。

明治以降になると、現代語と同様に〈意志〉〈思い込み〉の両解釈が現れ、形式的にも過去形や形容詞が「つもり」に前接する例が見られるようになると述べている。

このような変化が生じた要因を、先に挙げた「つもり」の役割から次のように説明している。まず近世において〈意志〉の用法が主流であったのは、「つもりだ」という表現が形式化していく過程において「計算」と最も結びつきやすい解釈が〈意志〉であったからだという。〈意志〉と〈思い込み〉の両解釈を表し得た形式の「[人]のつもり」には、「[人]が計算すること」と「[人] デアル計算 (考え)」の二通りがあり、後者は一種の措定関係にあると言える。(11)は前者の解釈であり、(19)との差は助詞「の」の解釈に起因すると考えることができる。「XはYつもりだ」の意味関係は「つमりの値がY」という関係にあり、「~つもり」という名詞修飾の構造がいわゆる措定関係に固定化されることが〈意志〉から〈思い込み〉へと用法を派生させる要因となったと説明している。そして、そのきっかけとなったのが「[人]のつもり」の解釈可能性だったのではないかと北村(2010)は述べている。

また中村(2017)は意志表現としての「つもりだ」「~しようと思う」「~しようと思っ

ている」を取り上げ、その変遷と定着について論じた。特に、使用が会話文か地の文か、主節か従属節かといった観点から、モダリティとしての性質について考察が行われている。「つもりだ」の定着時期については土岐(1994b,2010)と同じく文化文政期としているが、通時的に見ると、意志表明を中心としつつも時代を下るにつれ述べ立ての用例が増加することを指摘している⁴。

3. 本章での分析における問題設定

本節では、「つもりだ」の歴史的変遷を見る前に、どのような点が問題となるのかを指摘しておく。これは、どのような問題意識の下で用例の分析を行っていくかという点を、先に明らかにするものである。

3.1 先行研究の問題点

まず「つもりだ」の用法が大きく〈意志〉と〈信念〉(高梨2016)の2つに分かれることは問題ないであろう。この2つの用法が「つもり」に前接する語句によって分かれるという

⁴ 中村(2017)によれば、意志表明とは一人称主体の現在形(疑問の場合は二人称主体)で使われる場合のモダリティ、述べ立てとはそれ以外(三人称主体や過去形)の場合に現れるモダリティである。

のも事実在即しており、先行研究をまとめると、要するに意志表現が現れれば文全体も〈意志〉用法に、無意志表現が現れれば〈思い込み〉か〈仮想〉用法になるということである。この事実から考えるに、中道（1993）の指摘は注目に値すると思われる。中道（1993）によれば、「つもり」自体は「あることを心のなかに設定する」という一つの意味を有しており、それが〈意志〉や〈思い込み〉の用法となるのは前接語句の機能に依るものだという。「つもり」自体の意味が一つであるということは、動詞「積もる」から派生し「計算・見積もり」から「計画・考え」へと変化し、意志を表す形式となったという歴史的背景から見ても頷けるものである。

続いて「つもりだ」の歴史的変遷についてだが、まず名詞「つもり」の意味の変遷と、意志表現として固定化していく様相は土岐（1994b,2010）で詳細かつ実証的に論じられており、重要な指摘であると考えられる。しかしながら土岐（1994b,2010）では現代語の「つもりだ」に関する研究が全く参照されておらず、「つもりだ」イコール意志表現のような扱われ方がなされている。そのため用法が〈意志〉か〈思い込み〉かといった点には注意が払われていない。「つもり」の前接語も調査されており、第三期からタ形が前接しているが、これもバリエーションが増加したといった説明になっており、〈思い込み〉用法との関連は述べられていない。一応、〈意志〉とは別に〈意図〉とでも呼ぶべき場合が指摘されており、次のような例が挙げられている。

(20) 源「太吉なざア一番、糖をねぶらせると、本気で勝たつもりで居る」 （浮世風呂）

(21) 弥次郎兵へは旦那のつもりゆへ、わらじのまゝちややの板の間にあぐらをかきて

（東海道中膝栗毛）

このことについて土岐（1994b,2010）は、「この時期の「つもり」が、実質的内容として未来に限らずどのような事柄でもうけることが出来、そこに意志や意図の意味を付加することが出来るのは、それだけ「つもり」の用法が、意志表現として確立され、固まってきていたからであると思われる（土岐 2010：p.116）」と述べているが、この説明には疑問が残る。

「つもり」が意志表現として確立していたのなら、過去や現在の事柄を承けられるとは考えられないからである。「意志表現」に対する明確な定義は述べられていないが、(20)(21)のようなものを〈意志〉に含めるのならそれは概念として広すぎるであろうし、現代語の記述

との間にも齟齬が生じることになる。そもそも中道（1993）が指摘するように、「つもり」自体には〈意志〉の意味はなく、意志動詞が前接するから文全体が〈意志〉用法となるのである。このため、「つもりだ」の用法がどのように変遷して現在に至っているのかという点は明らかにされていない。

一方北村（2010）は「つもりだ」の用法にも配慮した上で通時的な考察を行っているが、土岐（1994b,2010）で行われた「つもり」の歴史的変遷に関する研究が参照されていないという問題がある。このため、(20)のような例があるにもかかわらず、「近世における「ツモリダ」の承接関係は「現在形・意志動詞＋ツモリダ」「～ノツモリダ」だけである（p.470）」「近世における「ツモリダ」の解釈が〈思い込み〉となるのは、「[人]ノツモリダ」のばあいである（同）」といった指摘がなされている。これは事実と反しており、「つもりだ」の用法変遷を明らかにしたとは言えない。更に〈思い込み〉用法発生の要因を「[人]のつもりだ」における助詞「の」の解釈に求めるという主張も、前提が誤っている以上、妥当性を欠いていると考えられる。

以上、「つもりだ」の歴史的変遷を考える上では、形式がいつごろ出現したかだけでなく、どのような意味で用いられているかを明らかにすることが必要であると考えられる。そのためには、現代語の研究における「つもりだ」の用法に関する記述と、歴史的変遷を対応させて見ることが求められるだろう。本章では、以下そのような問題意識の下で分析・考察を行っていく。

3.2 〈意志〉の2用法

「つもりだ」に〈意志〉と呼ばれる用法が存在することは、既に多くの先行研究が明らかにしている。ここで、本章における〈意志〉を規定しておきたい。本章では当該の事態が発話時において未実現のものである場合、〈意志〉用法と見なすこととする。「夏休みに旅行に行くつもりだ」を例に挙げれば、「旅行に行く」ことは発話時以後に行われる事態であり、発話時においてはまだ実現していない。これに対して「確かに火を消したつもりだ」では、「火を消した」ことは発話時から見て過去の出来事であり、既実現の事態である。従って〈意志〉ではなく〈思い込み〉用法となる。なお「つもりだった」の場合は、基準時における実現の在り方によって判断する。

本章では上記のように〈意志〉を規定するが、〈意志〉の中でも幾らか性質の異なった用法があるように思われる。例えば、以下のような例である。

(22) 今日は午後から研究室に行くつもりだ。

(23) 今度の大会ではライバルチームに絶対勝つつもりだ。

いずれも発話時において未実現の事態について述べており、〈意志〉用法であると言える。しかしこれらは「自己制御性」という点において差が見られる。「自己制御性」とは、仁田 (1991a) で「動きの主体が、自分の意志でもって、動作の実現化を計り、動きを遂行・達成することができる、言い換えれば、動きの主体が、動きの発生・遂行・達成を自分の意志でもって制御することができる、といった性質 (p.243)」と規定されている。この性質には度合いが存在し、仁田 (1991a) は3つのタイプに分類している。1つ目は動きの発生・過程そして成立・達成を自分の意志で制御できる「達成の自己制御性」の動詞（「食べる」「殴る」など）、2つ目は動きの成立そのものや達成は自分の意志で制御できないが、動きの成立・達成に至る過程や動き達成への企ては制御することのできる「過程の自己制御性」の動詞（「落ち着く」「合格する」など）、3つ目は動きの発生・過程・達成を自分の意志で制御できない「非自己制御性」の動詞（「呆れる」「飽きる」など）である。

この3つのタイプの動詞は命令文において異なる性質を見せ、非自己制御性の動詞は命令文を作ることができない（「*慌てろ」「*うきうきしろ」）。自己制御性のある動詞は命令文を作れるが、次のように命じられていることに違いがある。

(24) もういい、あっちへ行け。

(25) まあ、落ち着けよ。

「行く」は「達成の自己制御性」の動詞であり、(24)では「行く」という動作の成立・達成を命じている。一方(25)の「落ち着く」は「過程の自己制御性」の動詞であり、「落ち着く」という動作の達成を命じることはできず、「落ち着くように努める」ことを求めているのである。これは、「落ち着く」という動作の達成は自己制御の埒外にあるためである。

同じことは意志表現の場合にも言え、(22)で「研究室に行く」ことはその動作の達成を自己の意志で制御できるが、(23)の「ライバルチームに勝つ」ことは自己の意志だけでは達成できない。従って(23)で述べられているのは、「勝つ」という動作が達成されるように努めるといふ意志であると言える。これより、仁田 (1991b)、尾崎 (2003b) に倣って(22)のような意志を〈達成の意志〉、(23)のような意志を〈過程の意志〉と呼び、区別することとす

る。単に〈意志〉と言った場合は双方を含む。なお、〈思い込み〉と〈仮想〉を区別しない場合は、高梨（2016）に従い〈信念〉の語を用いる。この区別は、以下で「つもりだ」の変遷を考える上で重要となるものである。

4. 「つもりだ」の変遷

本節では、近世期から明治・大正期までの「つもりだ」の歴史的な変遷について述べる。既に2節や3節で述べた用法の観点を中心に、具体的な用例を挙げながら「つもりだ」の使用に関わる変化を指摘していくこととする。

4.1 近世後期（江戸語）の用例

土岐（1994b,2010）が既に指摘するように、名詞「つもり」が「つもりだ」という形として固定したのは、18世紀後半から19世紀初頭の江戸語においてである。本章では「つもりだ」への固定化の流れは中心的な問題とせず、「つもり」がどのような用法で使われているのかという点に注目する。従って、土岐（1994b,2010）での調査結果も踏まえ、本論文末に掲げた江戸語資料を対象として「つもり」の用例を収集した。

これらの資料から、全185例の「つもり」の用例を得た。この中には、明治以降は用いられなくなる〈推量〉の用法（=(13)(15)）や、酒宴でもうこれでお開きにしようという時の最後の一杯の酒の意で用いられる例もあった。

(26) 僧やつかい「とてものことに、おつきなもんでおつもりにしよじやないかいな」

（東海道中膝栗毛・p.417）

こうした例は「つもりだ」の用法を考える上であまり重要とならないので除くと、対象とする用例は計170例となった。この用例を、先述のように〈達成の意志〉〈過程の意志〉〈思い込み〉〈仮想〉の4つの用法に分類すると、それぞれ128例・11例・24例・7例となった。

〈達成の意志〉の例は先に土岐（1994b,2010）や北村（2010）に言及する際に幾つか挙げたため、ここでは省く（=(12)(14)(17)）。〈過程の意志〉の例としては、一部の動詞や受身表現を受けたものが僅かに見られた。

(27) 万「其替り今迄のやうにわる留なんぞはしますまいと今日から心をあらためるつもり」

ですハ」

(春色恋廻染分解・p.46)

- (28) 藤「悔しいねへといはれるつもりで、内の湯を待かねるふりで、おいらを引出しやアしねへか」
(春色梅児誉美・p.156)

いずれも発話時から見て未実現の事態であるため〈意志〉用法と言えるが、(27)で「心をあらためる」ことは話し手の意志だけで達成できる動作とは言い難く、また(28)の「いはれる」は受身であり話し手以外の人物の動作が関与することになるため、自己制御性は低いと考えられる⁵。よって、ここでは〈過程の意志〉を表していると考ええる。

一方、〈思い込み〉や〈仮想〉を表している例も既に確認できた。

- (29) 吉「目吉にあつらへて鳥雅さんの似顔の木偶にんぎやうとは、随分老人の穿ちには憎くもあるめへ。おらんへはいゝ土産の積としよりだが、お気に入らないかネ」
(春告鳥・p.535)

- (30) 丹「もしそうなれば、おれが留守中、米八がほうからよこした金だけは、おれが内證でおめへにやるから、外でこしらへたつもりで米八に返しねへな」

(春色辰巳園・p.428)

どちらも未実現の出来事について述べている例ではないため、〈意志〉用法とは捉えられない。(29)は「いい土産だ」と話し手自身が考えている例であるため〈思い込み〉、(30)は「外でこしらへた」ことは事実と反する事態であり、話し手もそのことを了解しているため〈仮想〉の例となる。

収集した「つもり」の前接語について、形式ごとの用例数を用法別に示すと次頁の表のようになる。

⁵ 受身と同じくヴォイスに関わる使役表現については、仁田(1991b)において能動文と全く同じとは言えないが〈達成〉から〈過程〉に変わるほどの差はないとの言及があるため、〈達成の意志〉として扱うこととする。ただし使役表現に関わらず、自己制御性の高低には程度的な側面があるため、〈達成の意志〉と〈過程の意志〉も截然と分けることはできない。

【表 5.1】近世後期江戸語における「つもり」の用法と前接語

用法\前接語	スル	その	Nの	どうする	サセル	シタ	シナイ	サレル	ナイ	トイウ	マス	テイル	計
達成の意志	87	10	6	10	8	1	4	0	0	0	2	0	128
過程の意志	5	1	0	0	0	0	1	3	0	1	0	0	11
思い込み	2	7	6	0	0	4	1	0	3	0	0	1	24
仮想	0	0	4	0	0	2	0	0	0	1	0	0	7
全体	94	18	16	10	8	7	6	3	3	2	2	1	170

動詞のル形が多数を占めるがそれでも半数程度であり、多様な内容を受けていると言える。動詞のル形は〈意志〉がほとんどであるが、無意志動詞の場合は〈思い込み〉用法にもなる。

(31) 米「おめへなんぞは親たちが、此方へ出れば、能旦那が五人も三人も直に出来て、親兄弟もそのおかげで、浮みあがるつもりでよこしもしたろうけれど⁶」

(春色辰巳園・p.317)

一方、動詞のタ形の場合は、ほとんどが〈思い込み〉か〈仮想〉になっている⁷。この調査の結果から、近世において〈意志〉系と〈信念〉系はほぼ同じような時期から存在しており、前者から後者が派生したわけではないということが分かる。この点で、「[人]のつもり」という例を介して用法が派生したとする北村(2010)の想定には問題があると言えよう。

4.2 近世後期(上方語)の用例

「つもりだ」の歴史的変遷を扱った諸研究では、概ね18世紀後半には文末に位置する助動詞相当の形式として「つもりだ」が成立したとされており、多くの用例が挙げられている。しかしながらそこで言及されているのは江戸語ばかりであり、同時代の上方における状況は全く明らかにされていない。この点は近世語の実態を考える上では重要であると考えられる。近世前期(18世紀前半)の上方語の状況は土岐(1994b,2010)に言及があり、また2.2節でも少し触れたため、ここでは近世後期(18世紀後半)における上方語の調査を行う。

⁶ 当該箇所頭の注によると、「浮みあがる」は「生活が楽になる」の意とある。

⁷ 1例だけ、タ形が前接しながら〈意志〉としか解釈できない例があった。これは現代語ではそのまま言えない例であり、問題となる。時代を通じてこのような例は他に確認できないので、取り立てて論じることはしない。

・よね「ナニ今朝は妙見さまへ参りに来たつもりで宅は出ましたヨ」 (春色梅児誉美・p.48)

本論文末に掲げた資料から、全 44 例の「つもり」の用例を得た。このうち考察対象となる「つもりだ」の例は 41 例であり、〈達成の意志〉が 33 例、〈過程の意志〉が 2 例、〈思い込み〉が 6 例であった。以下、例を挙げる。

- (32) 斗「イヤけふはどこへもいかぬつもりじやがしかしちよつと梅花楼へよろふか」
 (うかれ草紙・p.58)
- (33) マア嫁ぎたはわいやりになつてあつた所が此春は親旦那の本卦ですぐに隠居のつもり
なれどかんじんの嫁がきはまらぬので (竊潜妻・p.206)
- (34) ツネ「マアなんと思ふてまいるやら心が知れんあれでも死んでから極楽へ行くつもり
かしらんアタあつかましい」 (穴さがし心の内そと・p.480)
- (35) 兵「さて今宵のは。付ておいてもらいたい。錢のあるつもりて這入たが。落したさう
 な。^{あす}翌のばん持て来ふ。四拾文じやナ」 (風俗三石士・p.282)

(32)(33)は未実現事態について述べているため〈達成の意志〉であり、(34)の「死んでから極楽へ行く」ことは話し手の意志で達成できる内容ではないため事実上希望表現に近く、〈過程の意志〉と言える。(35)で前接する「ある」は状態動詞であり意志表現にはなり得ないため〈思い込み〉となる。

前接語ごとの用例数を以下の表に示す。

【表 5.2】近世後期上方語における「つもり」の用法と前接語

用法\前接語	スル	その	Nの	シナイ	トイウ	計
達成の意志	28	1	2	1	1	33
過程の意志	2	0	0	0	0	2
思い込み	4	2	0	0	0	6
全体	34	3	2	1	1	41

動詞ル形への偏りが江戸語に比べて大きく前接語のバリエーションが少ないと言えるが、全体の 8 割以上が〈意志〉系の用法となること、とりわけ名詞「つもり」の例のほとんどが「つもりだ」の形で使われている点は江戸語と様相を同じくしている。この点で、〈計算〉や〈推量〉の用法が一定数を占めていた近世前期の上方語からは変化が見られる。これより、「つもりだ」の変遷に関しては東西差よりも時代差の方を重視すべきだと考えられる。

4.3 明治前期の用例

ここでは明治初年から20年ほどを明治前期と考え、「つもりだ」の用例を見ていく。本論文末に掲げた資料を対象として、これまでと同様に「つもり」の例を収集した結果、全104例を得た。ここから〈計算〉〈最後の杯〉の意で用いられている例を除くと、考察対象は98例となった。これらを4つの用法別に分類すると、それぞれ68例・13例・12例・5例となった。以下に例を挙げる。

- (36) 藤太「(懐中より手形を出し) 大金ゆゑに為替にて送る積りで此の如く、何れも手形で持参いたせば、御銘々にお渡し申します」 (人間万事金世中・p.69)
- (37) 相川「^{それ}夫だから孝助殿に娘の惚れるのは尤もだ。娘より私が先へ惚れた。夫れは斯うでせう。今年一ばい貴方のお側で剣術を習ひ、免許でも取る様な腕に成る積りだらう」 (怪談牡丹燈籠・p.29)
- (38) 商「ハ、ア北さんおめへ洒落の先生のつもりかねしやれとは了簡ちがひな人ダ」 (西洋道中膝栗毛・p.98)
- (39) ころ「^{とよじん}ゑたいもしれない遠人なんぞのなぐさみ物になるのはいやで、はまの口入やに待つてゐるうちも波戸場へかけだして身でもなげてしまをふか。イヤ、／＼／そうすると年をとつたおつかアがかわいそうだからうわばみに呑まれた夢を見たつもりでがまんをしようか」 (安愚楽鍋・p.163)

(36)(37)は未実現の事柄について述べる例であるため〈意志〉用法となるが、前者は「(手形を) 為替にて送る」のように自己制御性の高い動作であるが、後者は「免許でも取る様な腕に成る」のように自己制御性は低いと言える。よって、〈達成の意志〉と〈過程の意志〉が区別される。(38)(39)は〈信念〉系の用法であり、話者が自身を「洒落の先生」と考えている〈思い込み〉と「うわばみに呑まれた夢を見る」という反事実の事態を仮定する〈仮想〉の両方がある。

収集した「つもり」の前接語について、形式ごとの用例数を用法別に示すと次頁の表のようになる。

【表 5.3】 明治前期における「つもり」の用法と前接語

用法\前接語	スル	その	Nの	シナイ	サセル	シタ	どうする	テイル	マス	計
達成の意志	54	2	3	2	4	0	2	0	1	68
過程の意志	10	0	0	2	1	0	0	0	0	13
思い込み	0	6	3	1	0	1	0	1	0	12
仮想	0	0	1	0	0	4	0	0	0	5
全体	64	8	7	5	5	5	2	1	1	98

動詞のル形が全体の 65%ほどを占め、全て〈意志〉系の用法となっている。〈信念〉系の用例も 17%程度出現しており、用例の比率の面から見て近世期と似通った傾向を示している。明治期になっても新たな用例は出現しておらず、「つもり」の様相に大きな変化は見られないと言ってよいと思われる。

4.4 明治後期から大正期の用例

続いて、明治後期から大正期の用例を見ていく。新潮文庫「明治の文豪 (CD-ROM 版)」(時期は 1887~1920 年) を使用し「つもり」の用例を収集したところ、全 807 例を得た。ここから〈計算〉と〈推量〉の意で用いられている例を除くと、考察対象は 804 例となった。これらを 4 つの用法別に分類すると、それぞれ 454 例・80 例・254 例・16 例となった。以下に例を挙げる。

- (40) 「今度は露西亜料理を食いに行く積りだ。どうだ一所に行かんか」
(夏目漱石『虞美人草』)
- (41) 「決心したって、死ぬわねえ。わたしなんか是非及第する積だったけれども、とうとう落第してしまったわ」
(夏目漱石『吾輩は猫である』)
- (42) 客が芸者を相手にしている積りでいるだけで、芸者は些しもこの客を相手にしてはいない。客は芸者を揶揄している積りで、徹頭徹尾芸者に揶揄われている。
(森鷗外『青年』)
- (43) 先生達は二階に通った。幸いにして客はまだ多くなかった。近在の婆さんづれが一組、温泉にでも来たつもりで、ゆもじ一つになって、別の室にごろごろしていた。
(田山花袋『田舎教師』)

(40)(41)はいずれも未実現の事態について述べており、〈意志〉系の用法であるが、「露西亜料理を食いに行く」ことは自己制御性が高く〈達成の意志〉となるが、「及第する」ことは自己制御性が低いため〈過程の意志〉となる。ここでは「及第するよう努力する」といった意志を表している。(42)(43)は〈信念〉系の用法であり、今まで述べてきたように〈思い込み〉と〈仮想〉の両方が存在する。

収集した「つもり」の前接語は前代に比べてバリエーションが非常に多くなっている。用法別に用例数を示すと以下の表のようになる。

【表 5.4】 明治後期～大正期における「つもり」の用法と前接語

用法\前接語	スル	シタ	指示詞	テイル	シナイ	Nの	どうする	トイウ	サセル	ナイ	形容詞
達成の意志	367	0	19	2	23	3	19	9	9	0	0
過程の意志	54	0	11	0	7	1	0	2	0	0	0
思い込み	13	81	34	43	13	27	0	7	0	7	7
仮想	4	7	0	0	0	3	0	0	0	0	0
全体	438	88	64	45	43	34	19	18	9	7	7
用法\前接語	形容動詞	テイナイ	ヨウナ	サレル	Nデハナイ	テイタ	マス	単独	ツツアル	タイ	計
達成の意志	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	454
過程の意志	0	0	0	3	0	0	1	1	0	0	80
思い込み	6	6	3	0	3	3	0	0	1	0	254
仮想	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	16
全体	6	6	5	3	3	3	2	2	1	1	804

基本的な傾向は変わらず、ル形が全 438 例で半数以上を占め、そのうち 421 例が〈意志〉系の用法で使われていた。タ形は全 88 例であり用例数もそれまでに比べ増加しているが、全て〈思い込み〉か〈仮想〉用法の例である。テイル形は明治に入ってから僅かに用例が見られるのみであったが、今回は全 45 例見られ、稀な例ではなくなっている。大半が〈思い込み〉として使われ、〈意志〉の例は僅かである。これまで見られなかったが新たに出現した形式として、「テイタ」「テイナイ」や形容詞・形容動詞が「つもり」に前接する例が挙げられる。これらは状態性を持つ形式であるため、用法は全て〈思い込み〉である。以下に例を挙げる。

(44) 僕は世間の掟として、三千代さんの夫たる君に詫まる。然し僕の行為その物に対しては矛盾も何も犯していない積りだ。(夏目漱石『それから』)

(45) おれは言葉や様子こそ余り上品じゃないが、心はこいつらよりも遥かに上品な積りだ。

(夏目漱石『坊ちゃん』)

20世紀初頭の用例を見るに、現代語を対象とした研究での指摘との間に差はない。従って、「つもり」の歴史的変化は明治後期ごろに概ね完了し、それ以降は大きな変化は見られないと言える。

5. 「つもりだ」の用法に見られる変化

土岐(1994b,2010)が述べるように、名詞「つもり」がコピュラを伴い「つもりだ」という形で一般的に用いられるようになったのは、およそ18世紀末から19世紀初頭のことである。前節で示したように、江戸語・上方語ともに体系的な用例を見出すことができ、現代語と同じく〈意志〉用法として中心的に用いられている。しかし近世期と明治期以降における「つもりだ」の用例を詳細に見てみると、その使用のされ方に変化が生じていると考えられる。本節ではこの点について明らかにしていきたい。

まず「つもりだ」の用法として、本章では〈達成の意志〉〈過程の意志〉〈思い込み〉〈仮想〉の4つを設けた。これらの用法は、「前接する事態の実現のあり方」と「前接する事態の自己制御性」という2つの観点から見ると、以下のように捉えることができる。

【表 5.5】「つもりだ」の諸用法のまとめ

	〈達成の意志〉	〈過程の意志〉	〈思い込み〉	〈仮想〉
実現のあり方	未実現		既実現	反事実
自己制御性	高い	低い	ゼロ	

用法が〈意志〉系か〈信念〉系かは、事態の未実現／既実現によって決まる。〈意志〉とは基本的に発話時以降に当該の事態を成立させようとするものであるため、発話時には未実現である。〈思い込み〉は過去または現在の事柄について話し手がそう考えていることを述べる用法であるため事態は既実現となる⁸。〈仮想〉は事実に反する事柄を話し手が

⁸ 〈思い込み〉用法に関して、現実世界における事態の実現／非実現には外部状況等により両方の可能性がある。従ってここで言う「既実現」は、実際に当該の事態が実現済みということではなく、話し手の信念

仮に想定するものであるが、事態が反事実のものであることは話し手自身が了解しており、話し手がそう考えているという点では〈思い込み〉に近い。発話時以降に当該の事態を実現させようとするものではないため、少なくとも〈意志〉用法とは見なせない。

自己制御性の点からは、当該の事態の達成までを話し手の意志によって制御することのできる〈達成の意志〉と、事態の達成までは制御することができず、そうなるように話し手が努めることを表す〈過程の意志〉の2つが区別できることを既に述べた。これは事態のどの段階まで話し手が制御できるかという点で、自己制御性の高低と捉えることができる。一方〈思い込み〉や〈仮想〉、すなわち〈信念〉系はそもそも自己制御性という軸では捉えられないと考えられる。〈思い込み〉は可能動詞などの無意志動詞、動詞のタ形・テイル形、形容詞・形容動詞などが「つもり」に前接する例であり、これらは発話時から見て現在や過去の事態である。つまりこれらは既に実現している内容であり、話し手の意志で制御できるようなものではないからである。また状態性のある語句の場合、話し手の意志の埒外にあるためやはり自己制御性は持たない。〈仮想〉の場合も同様であり、話し手自身が事実と反すると認識している内容であるのだから、意志による制御は不可能である。

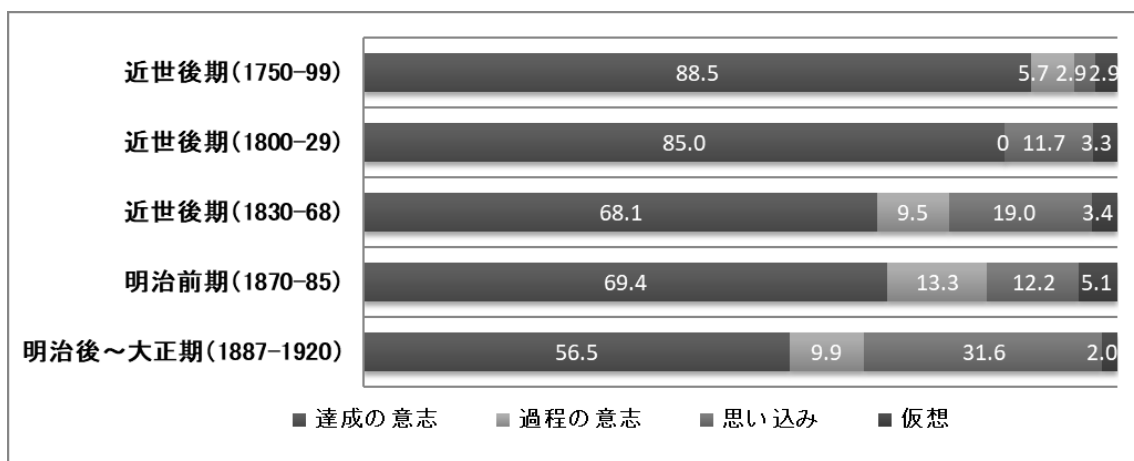
以上のことをまとめると、当該事態の成立のあり方の点から見れば〈過程の意志〉と〈思い込み〉の間（言い換えれば〈意志〉と〈信念〉の間）に、当該事態の成立に対する自己制御性の点から見れば〈達成の意志〉と〈過程の意志〉の間に線が引けることになる。ここで〈過程の意志〉という用法の存在は注目に値する。上に述べたことから分かるように、〈過程の意志〉は、典型的な〈意志〉用法である〈達成の意志〉と〈思い込み〉の中間的な用法であると言することができるだろう。吉川・酒井（2003）では、この用法を「過信」と呼び、次のような例を挙げている。

(46) 優勝するつもりで懸命に走った。

吉川・酒井（2003）ではこうした例を「実現困難な動作を表す動詞の場合」と述べ、「優勝しようと思って」という〈意志〉の側面と「優勝できている」という〈思い込み〉の側面が併存していると説明している。やや直感に頼った説明ではあるものの、〈意志〉と〈思い込み〉の連続性を指摘した点は重要であると思われる。

世界において真である・実現している、といった意味で用いている。

このような点を踏まえて、「つもりだ」の通時的変遷を見ていく。前節で調査を行った近世後期、明治前期、明治後期～大正期について、先の4用法別に全体に占める比率を以下の図にまとめた。近世後期については、変遷過程をより細かく見るために時期を3つに区切り、また江戸語と上方語はまとめて数値を出している。



【図 5.1】 各時期における「つもりだ」の用法の比率(%)

これより、近世から近代にかけて〈達成の意志〉と〈思い込み〉にそれぞれ20%ほどの増減が見られることが分かる。おおよそ1830年頃から〈思い込み〉の比率が上昇し、それに伴って〈達成の意志〉の比率が下がっている。明治前期にかけて〈思い込み〉の比率がやや低下しているが、全体的にはあまり変化は見られない。しかし明治後期から大正期にかけて〈思い込み〉の比率が大きく上昇し、〈達成の意志〉の比率が下がっている。これより、〈信念〉系の用例が増加していくといった変化の道筋を想定することができる。別の角度から見れば、それまであった〈意志〉への顕著な偏りが1830年頃から弱まったと言うこともできる。また、数は少ないものの〈信念〉系の用例も18世紀後半には既に出現しており、〈意志〉系と比べて遅れるわけではない。4節で述べたことの繰り返しではあるが、近世後期を細かく見ても同様のことが指摘できる。

〈思い込み〉の増加に関しては、前接語句の変化が大きく関連していると考えられる。動詞のタ形が前接する比率も明治前期までと比べて大きく増加し、それまでほぼ見られなかった動詞のテイル・テイタ・テイナイ形や形容詞・形容動詞などが前接する例が新たに出現したことにより、全体として〈思い込み〉の比率が上昇したと言えよう。〈達成の意志〉の減少に関しては、その大半を占める動詞のル形の前接する比率が大きく変動していないこ

とから、〈思い込み〉用法の増大による相対的な変化であると捉えることができる。そしてその背景には、前接語の形態的バリエーションが増え、新たな形態が「つもりだ」に付加されるようになったことが挙げられる。まとめれば、動詞ル形が全体の半数以上を占めその大半が〈達成の意志〉となる点は変わらないが、それ以外の形態が前接する例が多く見られるようになり、結果的に〈思い込み〉の例が増加するという変化が近世末から近代にかけて生じたことになる。

こうした変化は、「つもりだ」によって述べられる事態がどのようなものかという点からも言及することができる。近世期においては〈達成の意志〉すなわち自己制御性の強い事態について述べるものが全体の約4分の3を占め中心的な用法であったが、明治後期から大正期にかけては半数強に減少している。これは、自己制御性の弱い、あるいは無い事態も「つもりだ」によって表すことも稀ではなくなり、近世期のような偏りがなくなっていることを意味する。【図5.1】を見ると、〈思い込み〉の増加と連動して減少しているのは〈達成の意志〉であり、この変化は近世期に存していた偏りを解消するものと解釈できる。ここで〈過程の意志〉は減少していないことから、近世期の「つもりだ」に見られる偏りは〈意志〉全体ではなく、その中でも特に〈達成の意志〉だと言うことができる。すなわち、典型的な〈意志〉用法中心であったものからそれ以外の用法への拡大といった方向性を指摘することが可能である。

これまで述べてきたことから言えるのは、「つもりだ」は意志を表す専用形式ではないということである。様々な先行研究で〈意志〉だけでなく〈思い込み〉や〈仮想〉用法の存在が指摘されており自明のことにも思えるが、歴史的研究においてはあまり注意が払われていない。土岐(2010)では「つもりだ」の歴史的变化について、「形式名詞「つもり」が、文法化を起し、「～するつもりだ」という文末の固定的表現として内容判断的な意志を表すようになり、談話機能重視へと変質しつつある助動詞「う」との補完機能を果たすようになってくる(p.251)」と述べられており、名詞「つもり」を「専ら意志表現としてのみ用いられる形式名詞(p.129)」と見なしている。しかしながら先に述べたように、「つもりだ」は未実現／既実現いずれの事態にも付加し、〈意志〉系と〈信念〉系両方の用例がある。近世から近代にかけて自己制御性の低い事態が「つもりだ」によって多く表されるようになったことを考えると、「つもりだ」の変化を「意志表現専用化」と言うことはできない⁹。

⁹ ただし、近世期に見られた〈推量〉や〈計算〉といった用法が明治以降見られなくなることを考えると、

「つもりだ」が意志表現（特に〈達成の意志〉）として用いられることが多いのは確かだが、それは意志を表すような表現が「つもり」に前接する場合であって、「つもり」自体には意志の意味はないと考えられる。中道（1993）が指摘するように、「つもり」自体は「そのように考える」といった意味を持ち、未実現の事柄について考える場合に〈意志〉用法となる。「つもりだ」に見られる変化は、「そのように考える」内容が多様になっていったという具合に捉えることができる。

6. 否定形式「つもりはない」の出現について

現代語において「つもりだ」の否定形式としては、「しな^いつもりだ」「するつもりはない」「するつもりではない」の3つが存在する。尾崎（2003a）はこれら3形式の意味を、それぞれ「当該の行動をとらないという《意志》を表す」「当該の行動をとる《意志》はないということを表す」「主体の行動、発話の裏にある《意図》は“～つもり”というものではないと説明する（以上 p.53）」のようにまとめており、各形式を構成的に見ても理解できるものと思われる。また加藤（1994）ではモダリティ形式の否定形について、「Xはない」は存在の否定であり「Xではない」は叙述（描写）の否定であると述べられている。「つもりだ」に置き換えると、「つもりはない」は意志が存在するかしないかに焦点を当てて意志が存在しないことを述べるものであり、「つもりではない」はある意志が存在することを前提とした上でその意志の叙述の仕方が適当ではないとして否定する形式ということになる。

これら「つもりだ」の否定形式のうち、「～ないつもりだ」と「つもりではない」は近世・明治前期から既に存在している。

(47) 北八「しれたことよ。しかしこつちへは来ぬつもりだ」（東海道中膝栗毛・p.244）

(48) 継「実ア僕なんぞも大に悟る所ありだ。以後も放蕩はするかもしれんが。人のお世話にやアならない積だ」（当世書生気質・p.106）

(49) 与「モウそんな事はどうでもいゝからおひでも取ンねへ」万「ナニやきもちをやくつもりじやアないけれども人も此様かと思つてツイ何か言ッていけないハ」

（春色恋廻染分解・p.141）

用法が整理されたと言うことは可能であろう。ここでは「整理」された〈意志〉用法が一様ではないことを指摘したい。

(50) 独言をいひながら元の座敷へ参りましたが、忠義も度を外すと却て不忠に陥て、お米は決して主人に猥褻^{みだら}な事をさせる積ではないが、何時も嬢様は別にお楽しみもなく、鬱いでばかり入ツしやるから、斯いふ串戯^{じやうだん}でもしたら少しはお気晴しになるだらうと思ひ
(怪談牡丹燈籠・p.10)

しかしながら「つもりはない」に関しては、近世・明治前期には用例が確認できず、調査範囲では以下に挙げる 1902 年の例が最も早いものとなっている。

(51) 「だって、その位は当たり前だア。お前さアばか、勝手な真似して、己ら尤められる積はねえだ」
(田山花袋『重右衛門の最後』)

明治後期～大正期における「つもり」の全 804 例のうち、「つもりはない」は 17 例見られたが、全て 20 世紀以降のものであった¹⁰。また、同時期に「～ないつもりだ」が 59 例、「つもりではない」が 35 例見られることを考えると、「つもりはない」の少なさが目立つ。現代語を対象に調査を行った高梨 (2016) によると、「つもり」の後接形式のうち「つもりはない」の占める割合は 18% に上る一方、「つもりではない」は僅か 1% にとどまっている。よって現代語では「つもりだ」の否定形式として「つもりはない」の方が遥かに一般的だが、少なくとも明治期まではそうではなかったことが分かる。「つもりはない」は「つもりだ」の成立と比較すると新しい形式であり、20 世紀の 100 年間にその勢力が大幅に伸長したと言えるだろう。

他の 2 形式は「つもりだ」の成立とさほど間を開けずに例が確認できる。「～ないつもりだ」は「つもり」に前接する語句が否定形をとっただけであり、尾崎 (2003a) が述べるように「つもりだ」の持つ意味用法に回収できる。「つもりではない」は、「つもり」を名詞と捉え「N だ」のように考えれば、それを単純に否定したものと見なせる。従って、この 2 形

¹⁰ 「日本語歴史コーパス 明治・大正編」を使用して「つもり」の例を検索したところ、「つもりはない」の例で最も早いのは 1894 年『女学雑誌』の例であり、これが現時点で確認できた唯一の 19 世紀の例である。

・我家近く漕ぎ行ことも思ひの外突然船を覆がへされて、「岩か、岩であつた！」と一聲悲鳴を洩しつつ逆捲く潮流の下に埋められた漁師のことを申す積りも御座いません。

(ヂーン・インデロー(作)／若松賤子(訳)「淋しき岩の話(下)」『女学雑誌』1894 年 30 号)

式が早くから存在していることは全く不自然ではない。寧ろ、「つもりはない」の方が特殊な形式であると考えることができる。「つもりはない」は「つもり」に助詞が後接している点から見て、「つもりだ」よりも相対的に名詞性を有した用法である¹¹。現代語の用例を観察すると、「つもり」の後に「など」「なんか」等のとりたて詞が接続して「ない」に続く例や、「つもりは」と「ない」の間に「全く」「毛頭」等の副詞が介在する例も見られた¹²。これらは「つもりはない」が否定形式として一語のように捉えられているのではなく、「つもり」が「無い」のように、分析的に捉えられていることを示している。これは「つもりはない」が「つもり」の非存在であると述べた加藤（1994）の指摘と同様のものである。

以上のことから、「つもりはない」は「つもり」という名詞の非存在を表す表現として明治後期になって「つもりだ」とは別に成立したと考えるのがよいだろう。「つもりはない」という表現が成立するためには、「つもり」に〈意志〉の意味が焼き付けられており、それが「つもりだ」から析出されなければならない¹³。つまり、19世紀までは「つもり」は名詞として自由に振る舞えたわけではなく、コピュラを後接させて専ら文末形式として機能していたと言える。これは土岐（1994b,2010）で既に明らかにされていることだが、近世期において「つもり」が文末での使用に固定化されても、それに伴って名詞性が逡減したと考えるのは適切ではなく、一貫して名詞性を保っていたと思われる。もちろん連体修飾を受けずに単独で使用されなくなるなどの制約は生じたものの、助動詞化の程度は比較的小さいと言えよう¹⁴。名詞としての振る舞いに制限があった理由について直接的に説明することは難しいが、「つもり」が本来的な名詞ではなく動詞連用形から派生したものであることと関係

¹¹ 高梨（2016）は、「つもりがない」「つもりをする」等について「名詞としての用法」と述べている。

¹² 「つもりは」と「ない」の間に副詞が介在する例は、明治期から既に存在している。

・三四郎に度外れの女を面白がる積りは少しもないのだが、突然御茶を上げますと云われた時には、一種の愉快を感じぬ訳に行かなかったのである。（夏目漱石『三四郎』）

¹³ 「つもり」単独には〈意志〉の意味はなく、また「つもりはない」が〈思い込み〉の用法となる例も存在するので、正確を期すなら〈考え〉とした方が適切である。ここでは「つもりはない」の多くが〈意志〉用法となることを考慮して、〈意志〉の場合に限定して議論を進める。〈思い込み〉の場合も説明としては同様である。

¹⁴ 次のような例は示唆的である。

・マッケンジーには辛抱強く彼を説得するつもりも時間もなかった。（酒井裕美（訳）『報復の最終兵器』）

・ベスト百には入る予定もつもりも全くありませんがオークションと同じ ID なので公開されるのは嫌だなあ…と。そう思ってる方はいらっしゃいますか？（Yahoo!知恵袋）

これらの例では「つもり」が「時間」や「予定」といった名詞と並列して用いられており、事実上〈意志〉の意を表す実質名詞として機能していると言える。

する可能性がある。

「つもりはない」の出現は、「つもり」を〈意志〉の意を持つ名詞と再解釈し、その非存在を述べることで「当該の行動をとる意志がない」ことを表すような述べ方が新たに行われるようになったものと考えることができる。これは〈意志〉や〈考え〉といったものを幾らか抽象化して捉える発想であり、「つもりだ」の使用が完全に定着していたことを示すものでもあろう。「つもり」に〈意志〉や〈考え〉といった意味を読み込めるということはすなわち、それ以外の意味が消滅していることでもあり、〈計算〉や〈推量〉などの用法が僅かながらも存在していた近世期および明治初期には未だ「つもり」と〈意志〉が一对一对応していなかったと想定される。それゆえ、「つもりはない」の出現が明治後期まで時代を下ったのだと考えられる。

前節で述べた〈信念〉系の用法の増加も、おおよそ明治以降に見られる変化であり、「つもりはない」の出現と時期を同じくしている。ここで、これらの変化に関連性があるのかという点が問題となるが、結論から言えば直接的な因果関係は想定しにくい。「つもり」にどのような性質の語句が前接するかという問題と、「つもり」の名詞としての認識の度合いの問題は別であり、未実現事態への偏りが小さくなったから話者の思考を表す名詞としての独立性が増したとは考えられない。「つもりはない」は肯定形式の「つもりだ」より〈意志〉用法の比率が高いことから¹⁵、無意志表現が多く前接するようになる変化とは繋がらないと考えられる。

なお、「つもりはない」という形式が存在していなかった近世期においては、ほぼ同様の意味を表す意志表現として「～しない」が用いられていたと考えられる。

(52) おはる「ヲヤ／＼／＼／＼。さうじやアないよ。先刻^{きつぎ}の極じやア、私がおかみさんな筈だよ。私は夫じやア否。おまへとは遊^{あそ}ないよ」
(浮世風呂・p.136)

(53) 丹「姫がしうとだの。おらア寝やアしねへぜ。かいまきをかけずといゝぜ」
(春色辰巳園・p.372)

「当該の行動をとる意志がない」ことを述べたければ「当該の行動をとらない」と言えば充

¹⁵ 「つもりはない」全 17 例のうち〈意志〉が 14 例、〈思い込み〉が 3 例であり、〈意志〉用法の比率は 82.4%となる。肯定形式の「つもりだ」(全体から「つもりはない」と「つもりではない」を除いたもの)においては全 752 例中 494 例が〈意志〉用法であり、65.7%となっている。

分であり、両形式の表す意味は極めて近い。もちろん動詞終止形と「つもりだ」にも違いがあるが、どちらかと言えば動詞終止形の方が使用範囲の広い形式であると思われる¹⁶。「～しない」を「つもりはない」に置き換えることは必ずしもできないが、その逆は概ね可能である。よって「つもりはない」という形式が存在しなくても、意志表現の体系に何らかの不整合が生じるということとはなかったと言える。

最後に、これまで述べてきたことから「つもりだ」の変化について示唆される点を指摘しておきたい。現代語においては「つもりだ」を一語の助動詞相当として捉えることが一般的であり、いわゆる機能語化(文法化)の例としてもしばしば引き合いに出される(三宅 2005、青木 2010,2016、小柳 2015,2018)。土岐(1994b,2010)でも、形式名詞「つもり」が文法化を起こしたといった説明がなされている。この説明は妥当なものだと考えるが、「つもり」が文法化を起こして「つもりだ」という機能語を生んだのは近世後期においてであるという点には注意しなければならない。つまり、文法化によって助動詞相当の「つもりだ」が生み出されたとして、そこで変化が終了したわけではないのである。本章では「つもりだ」から〈意志〉を表す名詞として「つもり」が析出され、否定形式「つもりはない」が成立したと考えるが、これは明治後期ごろに起こった現象であり、機能語化(文法化)とは言えない。この点に関しては、他の「名詞+だ」の形をとるモダリティ形式とは異なる「つもりだ」特有の現象であり、これまで一括して扱われてきた諸形式の間に微妙な差異があることが示唆される。

7. おわりに

本章では、近世から明治・大正期までの「つもりだ」についてその変化の在り様を分析した。「つもりだ」には大きく分けて未実現の事態について述べる〈意志〉系の用法と、既実現の事態について述べる〈信念〉系の用法とがあるが、近世期において既にそのどちらの用法も確認できる。従って、両用法を派生関係にあると見なすのではなく、「～と考える」といった両者に共通する意味を想定した方がよいと考えられる。しかしながら、近世期と明治後期では「つもり」に前接する要素に変化が見られることが明らかになった。近世期には自

¹⁶ 否定の意志表現について論じた尾崎(2003b)によると、「～しない」と「つもり」系の否定は、意志決定の時点と伝達意図の有無の2点から見て「～しない」の性質が「つもり」系の性質を含み込んでおり、前者の方が広く使用できる形式であると言える。また両者の違いについても言及されているが、「～しない」を用いて不自然になるような例は挙げられていない。

己制御性の高い語が前接し〈達成の意志〉を表す用例が大半を占めたが、明治後期には自己制御性の低い、または無い語を伴う〈過程の意志〉や〈思い込み〉を表す用例が多く用いられるようになった。これは、典型的な〈意志〉からの用法の拡大と捉えられる。更に「つもりはない」という否定形式が20世紀まで見られなかったことを指摘したが、これは「つもり」の名詞性が時代を下っても比較的強く存していたことを示唆していると言えよう。

「つもりだ」の成立や歴史の変遷については、未だ明らかでない点も多い。近世期に〈意志〉用法を中心に成立したがその後〈思いこみ〉も増加したということは、前接要素の点から見ればタ形やテイル形など新たな語が付くようになったと捉えることができるが、ここで「つもり」がどのような形式として認識されていたのかに関しては、明示的に述べることができなかつた。また、明治後期に「つもりはない」という否定形式が出現した要因についても、直接的な説明には至っていないであろう。本章では「つもりだ」の歴史について用法の面から分析・考察を試みたが、より詳細な検討が必要であるとともに、新たな論点を設定することも求められる。

第6章

意志表現「気だ」の特徴とその史的変遷

1. はじめに

現代語に見られる意志を表す表現として、「気だ」という形式がある。第5章で扱った「つもりだ」などに比べれば周辺的な形式であり、これを取り上げた先行研究も少ない。だが実際の用例を見てみると「気だ」は豊富な使用例が確認でき、意志表現の中で一定の地位を占めていると考えられる。それにもかかわらず、これがどのような特徴を持った形式なのか、十分な記述がなされているとは言い難い。また、名詞「気」にコピュラを後接させた「気だ」という形式が歴史的に見てどのように使用されてきたのかという点も、未だ明らかにされていない。

本章では、まずは現代語の「気だ」がどのように用いられているか、意志表現としてどのような特徴があるのかについて述べる。次いで「気だ」の用例を通時的に調査し、その史的展開を明らかにする。その際、現代語に見られる特徴と対照させることで、「気だ」の変遷について分析する。更に、同じく意志を表す形式である「つもりだ」との比較を通じて、「気だ」の現代共時態としての特徴、また歴史的に見た特徴を浮かび上がらせていく。

2. 先行研究

2.1 現代語を対象としたもの

現代語に見られる意志表現としての「気だ」を扱った研究として、安達（1999）がある。安達（1999）は「しよう」（意志形）と「する」（基本形）という意志表現について論じる中で、形式名詞に由来する形式として「つもり」とともに「気」を挙げている。

「気だ」は意志の文の周辺的な形式として位置づけられ、以下に挙げるように第三者の意志を表す文や疑問文として用いられる。

- (1) 「早くしないと——あの子、絶対に言う気よ」 (向田邦子『阿修羅のごとく』)
- (2) 「お父さん——」「あ?」「これからどうする気だ」 (山田洋次・浅間義隆『息子』)

「つもりだ」とは異なり、話し手の意志を表すことはできない¹。しかし、そのような気持ちが存在しないという否定文として用いられる場合は一人称の意志を表すことができる。

(3) 私は、本屋に寄ってから帰る {*気/つもり} です。

(4) 私は彼と仲良くする {気はない/つもりはない}。

安達(1999)においては発話時における話し手の意志を表すのが典型的な意志の文であり、従って「気だ」は意志に関連する表現ではあるが周辺的な形式とされている。

「気だ」は一人称主語の場合を除いて「つもりだ」と類似した使い方をされているが、実際には「つもりだ」に比べて「気だ」の使用は強く制限されているという。例として、第三者の意志を表す場合であっても「気だ」が使いにくくなる例を挙げている。

(5) たとえそれがニュースとして多少の価値があっても、添田は誰にも話さない {つもり / ??気} だった。 (松本清張『球形の荒野』)

この制限は、意図を表す「つもり」が思考的であるのに対して「気」はより情意的であり、推論によってしか知り得ない情報を表すという性質を持つところに由来すると指摘している。これは、上例の文末を不確かな表現にすると容認度が上がることから窺える。

(5') 添田はそれを誰にも話さない気らしい。

このことから、安達(1999)では「気だ」を推論的な文であると捉えている。

こうした「気」の性質によって、「つもり」と違いが生じる点として、安達(1999)は3つの現象を指摘している。第一に、「気」は変化を表す「Nになる」という文型を取れるが、「つもり」の場合は不可能である。

(6) 中隊長が現れるまでには何をしようと自由だった。すぐ近くに海岸堤防があった。ぼくは海に行ってみる {気/??つもり} になった。 (野呂邦暢『草のつるぎ』)

¹ 「気だ」が一人称の意志を表すのに用いられないという点は、新屋(1989,2014)に言及がある。

これは、思考活動を表す「つもり」がその状態に自発的に移行するという「なる」の意味にそぐわないのに対して、情意的な「気」であればそうした捉え方が自然であることに依る。第二に、「気」は自動詞的な「Nがする」という文型を取れるが、これも「つもり」の場合には不可能である。

(7) 君が落ち込んでいるのをたまには見てみたい {気/*つもり} がする。

「Nがする」のガ格には、「音」「匂い」など知覚につながる名詞か「予感」「感じ」など無意志的な思考や情意を表す名詞が立つが、「つもり」にはこうした性質がないことが示唆される。第三に、「気だ」が疑問文として使われる際、その動作や事態が望ましくないといったニュアンスが強く生じることが挙げられる。

(8) a. 君はずっと一人でいるつもりですか？

b. 君はずっと一人でいる気ですか？

(8a)は一人でい続けるかどうかを単純に尋ねる疑問文として解釈されるが²、(8b)は一人でいるのは良くないことだというニュアンスが感じ取れるという。これについて、推論によってしか知り得ないような情意的な気持ちは本来言及したり直接尋ねたりできないものであるが、それを敢えて行うことによってこうしたニュアンスが派生されると指摘している。

「気だ」が一人称の意志を表せないにもかかわらず、否定形式である「気はない」であれば可能であることについては、尾崎 (2003a) に言及がある。それによると、「気はない」は、談話レベルで相手や世間一般の想定として提示された「主体は～する気だ」という命題を否認する機能を担う形式とされる。つまり「気はない」が用いられる場合には、まず相手の想定として「主体は～する気だ」という三人称の意志を述べる通常の平叙文があることになり、これは安達 (1999) の言うように「推論的」な文である。これを話し手が否認するという過程を経ることによって、一人称主体の文が生じると尾崎 (2003a) は主張する。このように、

² ただし高梨 (2016) では、「つもりだ」の疑問文について、通常の質問は少数であり、不満や不審、非難などのニュアンスを伴う場合がほとんどであると述べている。これは、敢えて相手の〈意志〉を問題にするのは聞き手の行動に疑義や不満があるなど、特別な場合であるからだとしている。「つもりだ」と「気だ」との間に差があることは想定できるが、「つもりだ」の疑問文に否定的なニュアンスが無いとは言い難い。

「気だ」が推論的な意味合いを持つということから、否定形の「気はない」をとった場合にのみ話し手自身の意志を表せるようになることを説明している。

2.2 「気だ」の通時的な記述

ここでは「気だ」の歴史的な側面について述べる。現代語と同様に先行研究は少ないが、既に指摘されている事柄についてはここで触れておくこととする。佐田(1974)では、意志表現としての「つもりだ」が江戸語まで発達しなかった理由として、類縁諸形式の存在を挙げている。「つもり」と同種の語として「気だ」の存在を指摘し、以下の例を挙げる。

(9) 我はしかといぬまひといふきか³ (狂言記・貫髻)

しかしながらこの説については、土岐(1994a,2010)が疑問を呈している。それによると、確かに意志表現の「つもり」の用例は中世期には未だ現れていないが、同様に「気」が意志表現として使われる用例も(9)を除いて狂言台本やキリシタン資料には一例も見られないという。また、(9)は「まい」という否定意志を表す助動詞と共起しており、それを「という」で受けているために全体として意志としての意味を表していると考えることができる。このような例を現代語の「つもりだ」や「気だ」と同様の働きを有するものと見なすことはできず、更に「つもりだ」の発生以前に意志表現として転用されている名詞の例は見出せないことから、土岐(1994a,2010)では「類縁諸形式」説を否定し、「つもりだ」発達の時期と並行して「気だ」などの形式が意志表現として用いられるようになったと主張している。

「気」が意志表現として用いられるようになった時期について、土岐(1994a,2010)では、江戸語以前にはそうした例が用いられることはなかったとしている。意志表現としての例が見られるようになるのは18世紀末からであり、江戸の黄表紙や洒落本に既に用例が確認できることを指摘している。ただし、「気」の前接語や後接語ごとの用例数は示されているものの、「気」の意志表現としての具体的な例は挙げられていない。用例数を見る限り、「気」の意志表現の例は同時期の「つもり」と比較して決して少なくなく、ある程度の生産性のある形式であると言えよう。

³ 佐田(1974)では、「しぬまひ」となっているが、出典として挙げられている有朋堂文庫の当該箇所は「いぬ(往ぬ)」となっている。また、北原保雄・大倉浩『狂言記の研究』(勉誠社)や、当該例が記載されている『日本国語大辞典』を参照しても「いぬまひ」となっていることから、誤植と思われる。

3. 現代語における「気だ」の様相

このように、先行する研究において「気だ」に関する記述は決して多いとは言えず、特に使用実態に関してはほとんど明らかにされていないと思われる。そこで本節では、現代語における意志表現としての「気」の使用、また「気だ」の使用実態について見ていきたい。

現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ) を使用して、名詞「気」の用例を検索すると、計 56364 例が得られた⁴。この中には、当然のことながら「気が付く」「気を付ける」「気にする」「気の置けない」「気を落とす」「気が短い」といった「気」を含む慣用的な表現が極めて多く含まれている。こうした「気」の諸用例の中でコンピュータを伴った「気だ」が意志表現として用いられることは既に先行研究が指摘している。ただし、「気」が意志を表す表現となるのは「気だ」だけに限られるわけではない。以下に挙げるように、様々な述語を後接させて全体として意志を表している。

- (10) ところが、そのうちに、詩で書いたような事をもっと自由に、こまかく、具体的に、
散文の形で書いてみたいという気が起こった。 (串田孫一・尾崎喜八『山の絵本』)
- (11) あの一带は〈森林公園〉というのよ。あれが気に入ったから、引っ越す気になったの。
(皆川博子『薔薇忌』)
- (12) お昼にこんなに食べてしまうと、午後、眠くなって仕事をする気がなくなってしまい
そうだ。 (篠藤ゆり『旅する胃袋』)
- (13) 雄大が帰ったあと、部屋に戻ると、小夜子はばらばらになったプリントをしゃがんで
かき集めた。いやになるくらいの量。手にした英語の長文を見て、拾う気が失せて再び
後ろに放った。 (橘もも『夏は、夜。』)

これらは当該の行動をとろうとする意志の発生や消滅について述べるものであり、コンピュータでは表せない意味を後接する述語動詞が担っている。こうした表現は、前章で扱った「つもり」では不可能であり、「気」は「つもり」と異なりコンピュータを伴った述部での用法に特化しているわけではないことが分かる。

それでは、名詞「気」がコンピュータを伴った形である「気だ」について見ていきたい。対象

⁴ 語彙素読みを「キ」に指定して検索しているため、「火の気」や「寂し気」など「け」「げ」と読む用例は除かれている (誤解析の場合、可能な限り筆者が除外した)。

とするのは、「気」に「だ」「です」「である」「でいる」等のコピュラ相当句を後接させ主節または従属節の述部で用いられるもの、また助詞「で」を伴い「気で」の形で連用修飾成分として用いられる例である。これに対応する否定形式として「気 {は／も／が} ない」があるが、これも対象とする。「気ではない」はほぼ見られないが、「～する気じゃないのか？」という疑問形の場合は幾らか例が見られ、これも否定形に含めることとする。こうした否定形式に対応させ、「気だ」に代表される形式の方を肯定形式と称することがある。なお、「気はない」に形態的に対応する肯定形に「気がある」があるが、これも参考として考察対象に含めた⁵。これらの形式は、先ほど挙げた意志表現の例と対応させるならば、「当該の行動をとろうとする意志の存在」について述べるものだと言える。

こうした用例をコーパスから収集した結果として、「気」に前接する語句ごとの用例数を以下の表に示した。各形式の上段が全用例数、下段がそのうちの意志表現としての用例数を表している。

【表 6.1】現代語における「気だ」類の前接語と用例数

形式\前接語	スル	指示詞	トイウ	どうする	形容詞	シナイ	シタ	シテイル	Nの	その他	計
気だ	546	34	11	45	32	28	22	7	5	13	743
	523	34	10	45	0	21	0	5	3	5	646
気はない	936	78	46	0	1	0	1	5	3	7	1077
	936	78	45	0	0	0	0	1	3	7	1070
気がある	175	28	30	0	0	0	0	0	0	11	244
	175	27	17	0	0	0	0	0	0	8	227
全体	1657	140	87	45	33	28	23	12	8	31	2064
	1634	139	72	45	0	21	0	6	6	20	1943

計 2064 例は、名詞「気」の総用例数が 5 万例以上であることを考えると、そのごく一部に過ぎない。先述のように、これは同じく意志表現として用いられる名詞「つもり」との差である。ただし、用例数自体は決して少なくなく、「気だ」がある程度頻用される形式であることも分かる。動詞のル形の前接する例が極めて多く、全体のおよそ 4 分の 3、意志表現だけに限れば 80% 以上を占めている点が注目される。

まず、意志以外を表している用例について見ていく。発話時において未実現の事態について

⁵ 「好意がある」という意味で用いられる「気がある」は連体修飾要素を持たないため、考察対象から除外した。

て述べるものでなければ〈意志〉用法とはならない。この点に注目すると、「気だ」によって発話時において既実現の事態について述べる例のあることが分かる。具体的には以下のようなものである。

(14) 「敵はもう勝った気でいるらしいな」 (小前亮『李世民』)

(15) だから、文観は後醍醐の命令を喜んで拝受した。寺の中に鎮座している気は全くないのだ。 (黒須紀一郎『現世浄土』)

タ形やテイル形は発話時から見て過去または現在の事態について述べるものであるため、意志の意を表さない⁶。このような用法は、「つもりだ」を扱った高梨 (2016) において〈信念〉と呼ばれている。

こうした例を除いたものが「気だ」の〈意志〉用法の例である。〈意志〉の例は非常に多く、全「気だ」類 2064 例のうち 1943 例に上り、これは全体の 94.1% に当たる。肯定形式の「気だ」だけに限ってみてもその比率は 86.9% に達し、「気」が述部で用いられるとその大半が意志を表すということが分かる。

(16) 緒戦が海老原組の命運を分けるものと、彼はできるかぎりの人員を、この戦争に注ぎ込む気だった。 (阿木慎太郎『闇の警視』)

(17) 同じように音楽好きだったふたつ違いの姉は東京の音楽大学に進み、プロの音楽家として活躍しているが、私はプロになる気などもうとうなかった。 (矢口周美・黒坂黒太郎『まま母狂想曲』)

「つもりだ」について BCCWJ を使用して実態調査を行った高梨 (2016) によると、「つもり」に動詞のル形が前接する例が全体の 69%、タ形・テイル形がそれぞれ 10%・7%であった。それに対して「気だ」の場合は動詞のル形が 80.3% に上る一方、タ形・テイル形はそれぞれ 1%・0.5% にとどまっている。「気だ」に前接する語句としては動詞ル形と指示詞、トイウの 3 つで全体のおよそ 9 割を占め、それ以外の語句は散発的に用例が見られる程度

⁶ ただしテイル形の場合は「いつまで寝ている気か？」のように、〈意志〉と解釈できる例もある。これはテイル形が発話時以降を含む継続相として機能する場合である。

である。動詞ル形とトイウがほぼ〈意志〉として用いられること、文脈指示である「その」等の指示詞も相当数が〈意志〉用法であることを考えると、「気だ」の〈意志〉への偏りが際立つことになる。「つもり」とは異なり「気」自体は意志に限らず多様な意味を表す。しかしコンピュータを伴って用いられた場合には、大多数が意志を表すのである。これは名詞「気」の特徴であり、「気だ」という文末用法の特徴でもある。

なお、後接形式に関して「つもり」の場合、高梨（2016）によれば肯定形「つもりだ」は否定形「つもりはない」の4倍ほど現れているが、「気だ」は「気はない」よりも出現件数が少なくなっている。これより、「気はない」がかなり頻用される形式であることが分かるが、その要因としては、先行研究も指摘するように、「気だ」が三人称主体に限られるのに対し「気はない」は一人称も主体に取れることが関係していると考えられる。

4. 「気だ」の歴史的展開

本節では、近世期から明治・大正期までの「気だ」の変遷について述べる。特に、意志表現としての用いられ方と「気」に前接する語句の観点を中心に、具体的な用例を挙げながら「気だ」の使用に関する変化を指摘していくこととする。

4.1 近世前期の用例

土岐（1994a,2010）においては、「気」が具体的内容に相当する連体修飾節を伴って意志表現として用いられている例は見られないと指摘される。これより、「つもり」が意志表現として定着していなかった江戸語以前には、「気」も意志表現として用いられることがなかったと述べている。

しかしながら、土岐（1994a,2010）が調査した上方語の資料は近松門左衛門の『夕霧阿波鳴渡』のみであり、十分に用例を確認したとは言い難い。実際に本章での調査では、上方語において「気」が意志表現として用いられている例を見出すことができた。

(18) か程根性の腐った女房の親でも。忠太兵衛が討たるれば舅の敵を討つ気よな。

(鑓の権三重帷子・p.280)

(19) 蚊屋ができようが紙帳ができようが此の気合で今やなど。嫁入する気は微塵もないあつたら手間であの蚊屋を。

(五十年忌歌念仏・p.137)

いずれも「気だ」「気はない」の例であり、現代語の例と大きな異なりは感じられない。また、「気」に「意志形+と思ふ」が前接する例も、以下に挙げる例が見られた。

(20) 線香でも立てうと思ふ気はなうて。 (博多小女郎波枕・p.330)

上の例は意志形が用いられていることから、〈意志〉の用法であることが明らかである。

収集した「気だ」の前接語について、形式ごとの用例数を示すと以下の表ようになる。上段の「全体」は「気」にコピュラ相当句や「ない」等が接続した用例全てを指しており、下段は其中で意志を表している用例に対象を限定したものである。「気だ」と「気はない」に傾向の差は認められなかったため、一括して示した。

【表 6.2】近世前期（上方語）における「気だ」の前接語と用例数

	スル	セヌ	Nの	指示詞	形容詞	トイウ	タイ	シタ	計
全体	27	5	3	2	2	1	1	1	42
〈意志〉のみ	26	3	0	1	0	1	1	0	32

収集した近世前期の「気だ」は計 42 例に上り、うち 32 例（76.2%）が意志を表すものであった。前接する語句を見ると、そのうち 26 例が動詞のル形を前接させたものであり、「～スル気ダ」という形が意志表現の型になり始めていることを窺わせる。

このように、18 世紀前半の上方語において、意志表現としての「気だ」は既に用例を見ることができた。十分な用例数があるとは言い難く、「気」の前接語の種類も少ないが、現代語においても最も中心的な例である「～スル気ダ」という形がある程度まとまって存在している点は注目される。

4.2 近世後期の用例

土岐（1994a,2010）の調査で示されている通り、近世後期においても上方・江戸ともに意志を表す「気だ」の用例が確認できる。

(21) 幸「そんならおれを見捨もせず。これをかしてくれる気か。かたじけない。程なう勘当もゆりたなら。この恩のおくりやうもあろう」 (北川蜆殻・p.351)

(22) 珍「そりやはなせる少々のことほどふなりとしよふがこつちへくる気はなひか」

(うかれ草紙・p.63)

(23) 忠「ナアニ大違ひく、お花さんは美麗^{うつくしい}けれども、娘ではないはナ。そして鳥雅さんとかい誠^{まこと}に惚て居そうだのに、彼嬢^{あんな}も鳥雅さんには命も捨る気だといふから、なかく他人が何と言てもはじまらないはネ」

(春告鳥・p.596)

(24) 女房「いふ位か。夫だものを、やきもちのやの字もあると、忽地梵天国さ。其代においらがやうな者は、死でも取殺す気はねへ。そこは後生楽だ」

(浮世床・p.334)

「こつちへ来る気はないか」「命も捨てる気だ」といった例は現代の感覚でほぼそのまま理解することができる。こうした例を見るに、現代語の「気だ」に連続する例と言えよう

先ほどと同様に、収集した「気だ」の前接語について、形式ごとの用例数を示すと以下の表のようになる。なお、上方語と江戸語の間に特に差は見られなかったため一括して示す。

【表 6.3】近世後期における「気だ」の前接語と用例数

	スル	指示詞	Nの	トイウ	シナイ	シタ	どうい	形容詞	テイル	その他	計
全体	190	50	18	10	12	14	6	5	6	10	321
〈意志〉のみ	186	25	1	4	10	0	0	0	2	4	232

収集した近世後期の「気だ」は計 321 例に上り、うち 232 例 (72.3%) が意志を表すものであった。〈意志〉の用例のうち、80%が動詞のル形を前接させたものであり、18 世紀前半の上方語に既に見られた「～スル気ダ」という型が、近世後期においても継続して確認できる。

以上、近世後期においても、意志表現としての「気だ」がまとまった数見られることが分かった。「気」自体の前接語のバリエーションは近世前期よりも増えているが、意志を表す例の大勢に大きな変化は見られないと言える。用例数で見ても、第 5 章で論じた「つもりだ」との間に大きな差はなく、「気だ」が近世期において意志表現として相応の地位を有していたことが窺える。

4.3 明治・大正期の用例

明治期以降も基本的に様相は変わらない。明治前半期の文学作品から幾らか例を挙げる。

- (25) ひろ「なんぼさんごじゆが沢山ある土地だといつたツて二十両からする珠を三分か壱両でかふ気だから外国人におツかぶせられるの**だ**はナ」 (西洋道中膝栗毛・p.260)
- (26) 伴「彼の女は何か筋のわるい女だそうだから、最う好加減に切りあげる積り、夫とも爰の家を二百両にでも三百両にでもたゞき売て仕舞て、お前を一所に連て越後の新潟あたりへ身を隠し、最うト花咲かせ、巨豪^{でつかく}やりてへと思ふんだが、お前最う一度**踏足**^{はだし}になつて苦勞をしてくれる気はねへか」 (怪談牡丹燈籠・p.56)

意志を表していると考えられる用例は、全 53 例中 43 例に上った (81.1%)。〈意志〉用法のうち 88.4%に当たる 38 例が動詞のル形を前接させたものであり、この点も前代から変わっていない。これより、「～スル気ダ」という型が「気だ」の用例全体で見ても固定的なものとして頻用されていることが分かる。

次いで明治後期から大正期ごろの用例として、新潮文庫「明治の文豪 (CD-ROM 版)」を使用し用例を収集したところ、全 419 例を得た。そのうち〈意志〉用法と解釈できる例は 358 例 (85.4%) であり、用例は現代とほとんど変わらないものが見られる。

- (27) 代助は門を出た。江戸川まで来ると、河の水がもう暗くなっていた。彼は固より平岡を訪ねる気であつた。 (夏目漱石『それから』)
- (28) 僕はこの怜悧で活潑な娘が嫌ではないが、早く妻を持つとういう気はないのだから、この話はどうなるともなしに、水が砂地に吸い込まれるように、立消になってしまった。 (森鷗外『キタ・セクスアリス』)

「気だ」の前接語について、形式ごとの用例数を示すと以下の表のようになる。

【表 6.4】 明治後期～大正期における「気だ」の前接語と用例数

	スル	指示詞	トイウ	どうする	シナイ	シタ	テイル	形容詞	その他	計
全体	303	24	22	19	16	14	7	5	9	419
〈意志〉のみ	296	13	15	19	13	0	0	0	2	358

〈意志〉用法 358 例のうち 296 例 (82.7%) が動詞のル形を前接させたものであり、これまでのどの時期においてもおよそ 7～8 割で推移していることになる。それ以外の「気」に

前接する語句に関しても、近世期からさほど増えることなく、現代と比較してもほぼ同じと言ってよい。従って、意志を表す表現としては、時代を通じて「～スル気ダ」がかなりの勢力を占めていると言える。また、「気」がコピュラを伴って用いられた場合、その多くが意志表現としての用例であるということも指摘できる。近世期には7～8割であったのが、明治後期には85%に達し、現代では9割を超えている。これは、述部位置での「気」の使用が「意志表現」と強く結び付くようになったことを示唆していると考えられる。

5. 「気だ」が表す主体の人称について

既に安達（1999）、尾崎（2003a）等の先行研究が指摘するように、肯定形の「気だ」は話し手の意志を表すことはできず、専ら第三者の意志を表す形式として機能する。しかしながら近世期における「気だ」の例には、一人称を主体とするものが見受けられる⁷。

(29) いんきよ「おめへ達は能元気だのう。うらやましい。おれも今二十だに若くんばお相手
といふ気だが、年老ては埒は明ねへ」
(浮世床・p.276)

(30) 米「今日は私も覚悟をして、おまへがうち解ておくれなら、一晚止宿てゆる\／と、
いろ\／の咄しもしょうし、看病もしてあげる気だから、お長さんによるのみ込せて来た
たから、その気でおいでな」
(春色辰巳園・p.419)

上記の例はいずれも「おれ」「私」といった一人称代名詞と「気だ」が共起する例であり、話し手自身の意志を述べている例である。このような例は、代名詞との共起がないものも含めて、後述するように例外とは言えない数存在しており、近世期において「気だ」は一人称の意志も表すことができたと考えられる。

こうした例は、明治以降も確認できる。

(31) 「まあ、それは逐って緩っくり話すよ。僕も井上先生には大変世話になったし、僕
力で出来る事は何でも先生の為めにする気なんだがね。結婚なんて、そう思う通りに急
に出来るものじゃないさ」
(夏目漱石『虞美人草』)

⁷ これ以降、考察の対象とするのは意志を表す「気だ」のうち「気」にコピュラ相当句が後接したもの（肯定形式）に限ることとする。「気はない」はそもそも一人称主体をとることができるためである。

(32) 「サクス。僕は借りる気だが、君は呉れる積だろうね。如何となれば、僕に返す手段のない事を、又返す意志のない事を、君は最初から軽蔑の眼をもって、認めているんだから」
 (夏目漱石『明暗』)

(33) 「己はお前に惚れてる、だからあんなにお前を大事にしていたんだ。それだのお前は……ひどいや！ ひどいさ！ だが……しかし己は今直ぐにでも一所になる気だ。どうだ、厭か？」
 (二葉亭四迷『くされ縁』)

これらは「僕」「己」といった代名詞と共に、話し手の意志を表していることが明確に分かる例である。(32)は「気だ」のすぐ後で「つもりだ」も使われており、その間に何らかの差を認めることは難しい。「僕は借りるつもりだが」と言っても構わないと思われるが、実際には「気だ」が使われているのであり、これより「つもりだ」と同等の意志を表す表現として「気だ」が機能していたとすることができる。

それでは、一人称の意志を表す「気だ」がどの程度存在するかについて、時代を追って見ていく。近世後期（上方・江戸）、明治後期～大正期、現代の3つの時期を対象とし、当該の用例が肯定形「気だ」のうちどのくらいの比率で存在するかについて、以下の表にまとめた。なお、疑問文においては一人称主体とはなり得ないため、予め除いている。また人称を問題にする関係上、会話文における用例のみに対象を限定した。

【表 6.5】各時期における一人称主体の「気だ」の占める比率

	〈意志〉の全例	一人称主体	比率
近世後期	115	57	49.6%
明治後期～大正期	72	17	23.6%
現代	178	18	10.1%

近世期においては、意志表現「気だ」のうち一人称の意志を表すものがおよそ半数を占めており、決して稀な用例とは言えない。ところが現代語においては全「気だ」のうち一人称を主体とする例は10%程度にとどまり、皆無ではないものの少数しか用いられない例であることが分かる。そして明治後期ではその中間の値を示しており、近世期よりは「気だ」によって一人称の意志を表しにくくなっていると言える。

では、なぜ現代語の「気だ」は三人称主体に用例が大きく偏るのだろうか。この点につい

て、同じく意志を表す「つもりだ」と関係する可能性が考えられる。第5章で調査した近世後期の「つもりだ」では、会話文に見られる132例中101例が一人称主体の例であり、その比率は76.5%に上った。また現代語を対象とした八田（2001）では、173例中132例（76.3%）が一人称主体の例であったことが示されている⁸。ここから、「つもりだ」が一人称の意志を表す場合に用いられやすいこと、そしてその傾向が時代を通じて一貫したものであることが分かる。三人称主体に偏る「気だ」は、「つもりだ」と対照的と言える。

これより、話し手の意志を表す形式としての「つもりだ」、第三者の意志を表す形式としての「気だ」のように区別することができる。そもそも意志形（～シヨウ）や基本形（～スル）による意志表現は三人称を主体にとることはできず、安達（1999）も述べるように、意志表現の典型は発話時における話し手の意志を表すものである。このことを考えると、「つもりだ」において一人称主体の用例が中心となっていることは不自然ではない。一人称の意志を表す形式は既に多くあったことから、それらとの関係性において「気だ」が一人称の意志を表す場合には用いられにくくなり、三人称の意志を中心的に表すように変化していった可能性が考えられる。土岐（1994a,2010）が明らかにしたように、意志を表す「形式名詞+だ」の形式で、近世から明治期まで用例が見られ、かつ生産的に使用されているものは「つもりだ」以外には「気だ」くらいしかない。その他の「心」「了簡」「覚悟」「考え」などは、用例が一般的に見られるのが明治期以前またはそれ以降であったり、そもそも用例数が少なかったりと、「つもりだ」と競合し得るような勢力は持ち合わせていなかった。よって「形式名詞+だ」で意志を表す表現として、近世以降広く用いられた「つもりだ」と「気だ」両者の相対的な関係性を想定できることになる。

ここで残る疑問として、否定形の「気はない」が現代でも一人称の意志を表すことが可能なのはなぜかという点がある。これに関しては、否定形の成立時期との関連を考えたい。「気はない」は、4.1節で述べたように18世紀初頭の上方語において既に用例が確認でき、時期としては肯定の「気だ」と同じである。一方、「つもりはない」は第5章で述べたように近世期には例が見られず、「つもりだ」の確立から100年近く遅れた20世紀初頭になって現れるようになる形式である。つまり、両形式が併存している時期は、肯定形の「つもりだ」と「気だ」に比べて否定形の「つもりはない」と「気はない」の場合は短いことになる。従

⁸ ここで対象としたのは「～するつもりだ/だった」の例であり、用法が〈意志〉とはならない「～したつもりだ/だった」は除外した。また、否定文と疑問文は八田（2001）ではそもそも調査対象から除かれているため、純粋な肯定文のみの用例数である。

って、否定形の場合には両者の相対的な関係性が長期間にわたって存在することはなく、人称による棲み分けが生じなかったものと思われる。それゆえ、「つもりはない」と「気はない」のいずれも話し手自身の意志を表せるのだと考えられる。

なお、同じ一人称主体の意志を表す「気だ」といっても、近世期と現代とでは差も見られる。ここでは、「気だ」が用いられているのが主節か従属節か、そして「気」に後接するコピュラ相当句の形態について見る。以下の表に用例数を示した。

【表 6.6】各時期における一人称主体の「気だ」がとる形態

	主節（うち「デイル」）	従属節	計
近世後期	28 (3)	29	57
明治後期～大正期	8 (1)	9	17
現代	13 (9)	5	18

ここから分かるように、現代語において一人称の意志を表す「気だ」の例は皆無ではない。以下に例を挙げておく。

(34) ここで、行をともししてきた徐庶が、涙ながらに劉備と孔明にいった。「わたしは死ぬまで將軍（劉備）につかえる気でおりました。（後略）」（桜井信夫『劉備・関羽・張飛』）

(35) 「どうだ、あの女を見て菊江さんを思い出したろう。俺は菊江さんが憎いのだ。だから、菊江さんを辱める気でお葉をいたぶっている。なかなか面白いだろう」

（団鬼六『最後の浅右衛門』）

(36) 「よし、その方がそう申すのなら、わしもそう決心しよう。それからもう一つ、わしは駿府へ移るおり、大坂へ詰め番している猿樂どもを向後は駿府へ詰めるよう命じて連れてゆく気だが、この儀はどうかの」

（山岡莊八『徳川家康』）

しかし現代語では主節での使用の場合は「気デイル」の形での使用に偏り⁹、「気ダ」の形は

⁹ 「～でいる」については金水（2006）に言及があり、それによれば「～でいる」は有生物の一時的状態の維持を表し、特に主体の意図に関わる表現が少なからず見出せるという。意志表現もその一種であり、この点で主体の人称制限が緩和されている可能性を指摘しておく。

僅か4例にとどまっている。つまり現代語でも一人称を主体として「気だ」を用いることは全く不可能ではないが、従属節で用いるか主節であれば「気デイル」の形をとることが普通なのである。(36)のような例はごく少数であり(しかも(36)は時代小説の例である)、数少ない一人称主体の例も(34)のようなものに限られている。一方、明治後期ごろまでは言い切りの形で「気だ」を用いる例は特に少ないということはない。先行研究において現代語の「気だ」が一人称の意志を表せないとしてきたのは言い切りの場合であり、その範囲に限れば、現代語における制約は近世期や明治期には弱かったとすることができる。従属節での使用であれば現代語でも一人称主体の例がそれほど不自然にならない理由も問題となるが、これについては本章では深く踏み込まず、今後の課題としたい。

6. 「つもりだ」との比較

ここまで「気だ」について現代語における用法の特徴や歴史的変遷について見てきたが、最後に第5章で扱った「つもりだ」と対照させることで「気だ」が持つ特徴を捉え直したい。両者を比較した際の違いは、次のようにまとめることができる。

- (i) 「つもり」はコピュラを伴って「つもりだ」の形で(あるいは否定形「つもりはない」の形で)用いられる例が圧倒的多数であり、それ以外の形で自由に使用することはできない。一方、「気」はコピュラを伴う述部での使用も可能だが、それ以外の形での使用の方が遥かに多い。
- (ii) 「つもりだ」の例で、前接語は動詞のル形が多いが、それ以外にもタ形、テイル形、形容詞などが前接する例もあり、〈意志〉だけでなく〈信念〉を表す例も一定数ある。一方、「気だ」は動詞のル形が前接する例が大多数を占め、用法の面でも〈意志〉に偏り〈信念〉の意を表す例はごく限られる。
- (iii) 「気だ」は成立期である上方語において既に「気はない」という否定形が存在している。一方、「つもりだ」は成立期の江戸語には「つもりはない」という形式はまだ確認できず、およそ100年経った明治後期になって見られるようになる。

これ以外にも主体の人称の点でも違いがあるが、これについては5節で詳しく述べたので再び繰り返さない。以下、それぞれについて見ていくこととする。

まず(i)についてだが、それぞれの名詞が文中でどのように使用されるかに関する自由さ

の違いである。BCCWJ を使って調査すると、名詞「つもり」は全部で 11121 例見られたが、そのうち「つもりだ」「つもりで」「つもりはない」「つもりがある」などコンピュータを伴うもの及びそれに準ずるものを除いた例は 158 例にとどまり、これは全体の僅か 1.4% である¹⁰。つまり、全「つもり」の実に 98.6% がコンピュータ相当句を伴い述部で使用されるのであり、明らかな偏りがある。これに対して「気」の場合は、3 節でも述べたように、BCCWJ から計 56364 例を得られたが、そのうち「気だ」「気はない」「気がある」の用例は 2064 例であり、比率は 3.7% にとどまっている。もちろん、「気」は語義が非常に広く、用いられる意味合いも広範にわたる。「気」を使った慣用的表現も多数あり、そうした点は考慮する必要がある。しかしながら、それでも「気」の意味用法から見れば意志表現としての用例はごく一部に過ぎないものであると言わざるを得ない。「気が起こる」「気がする」「気が失せる」のようなコンピュータ以外の述語と結びついて意志を表すような例もあり、意志表現としても「気」は自由度の高い振る舞いを見せている。この点は、使用のされ方が固定化している「つもり」との大きな差であると言える。

次に (ii) について、それぞれの名詞がコンピュータを伴った用例に限った場合に見られる違いである。高梨 (2016) によれば、現代語の「つもりだ」の用例のうち〈意志〉の意を表すものがおよそ 80%、〈信念〉の意を表すものがおよそ 20% となっている。これに対して「気だ」の場合は、【表 6.1】に示したように、93.1% が〈意志〉用法と捉えられ、〈信念〉に当たる用例はかなり少なくなっている。言い換えると、「つもり」には意志表現のみならず無意志表現も一定数は前接するが、「気」の場合は無意志表現が前接する例は非常に限られ、専ら〈意志〉用法として機能しているのである。動詞のル形が前接する例が中心である点はいずれの名詞も同じであるが、「意志表現」への特化の度合いがより高いのは「気だ」の方であると言えよう。

最後に (iii) についてだが、肯定形とそれに対応する否定形の成立に関わる違いである。「つもりはない」の成立について第 5 章で述べたことをまとめると、「江戸語では「つもりだ」という文末形式として認識されていたが、明治期になってそこから意志の意を表す名詞として「つもり」が析出され、「つもりはない」という形式が成立した」となる。これはつまり、コンピュータを伴う使い方しなければ、名詞部分を取り出して否定形「～はない」を生

¹⁰ 具体的には、「つもりになる」「つもりにする」「つもりをする」等の文末表現、また「つもり」をメタ的に使った用例がこれに当たる。

み出すことはできないということである。このことから考えると、近世期において「気」は名詞として自由に用いられており、コンピュータを伴う述部用法に特化しているわけではなかったため、「気はない」という否定形が「気だ」と同時期から存在していたと考えることができる。別の角度から見れば、「気はない」は、多くのバリエーションがある「気」を用いた意志表現のうちの一つであるとも捉えられるだろう。

以上、「つもりだ」と「気だ」についてその差異を端的に述べた。両者はともに「名詞+だ」という構造を持ち、意志表現として似通っている部分もあるが、名詞の振る舞いにおいては異なった特徴を示す。土岐(1994a,2010)では、コンピュータを後接させて意志表現として機能する名詞の意味的な特徴として「広い意味での精神活動」「計算・見積もり」「意志」の3つを挙げており、「つもり」は「計算・見積もり」に、「気」は「精神活動」に相当する。精神活動を表すタイプについて、土岐(1994a,2010)は「もともとの意味が幅広く、ほぼ無色なため、連体修飾節の表す意志のニュアンスをそのままうけることができるのである(土岐2010:p.149)」と述べている。「つもりだ」と「気だ」に見られる違いは、もとの名詞の持つ意味に依るところも大きいものと思われる。

7. おわりに

本章では、意志表現の「気だ」を取り上げその特徴や歴史的な変遷について述べてきた。まず現代語を対象とした分析から、名詞「気」は極めて多様な用いられ方をしており、コンピュータを伴った「気だ」の用例はその一部に過ぎないこと、コンピュータ以外の述語と共起して〈意志〉を表す用例が存在すること、「気だ」の形をとった場合はその圧倒的多数が〈意志〉用法となることなどが明らかとなった。次いで近世から近代にかけて「気だ」の用例を調査したところ、「気」に前接する語のバリエーションに大きな変化は見られなかったが、時代を下るにつれ意志を表す比率がやや高くなっていることが確認できた。また、現代語の「気だ」は一人称の意志を述べる場合には用いられにくいのが、江戸語においてはそのような例は決して稀ではなく、主体の人称制限が通時的変化を経る中で形成されたことが示唆された。最後に、同じく意志を表す表現である「つもりだ」との比較を行うことによって、名詞としての振る舞いの差から、「気だ」の持つ特徴を明示的に指摘した。

「気」は語義が非常に豊富であり、それゆえに使用のされ方も多岐にわたっている。その中で本章ではコンピュータを後接させた「気だ」に焦点を当てたが、既に述べたように、それ以外にも意志を表す例は存在する。名詞「気」と意志表現との関わりを扱うのなら、コンピュータ

を伴う用例以外にも目を向ける必要があるだろう。どのような述語と共起した際に意志を表すのかという点も明らかにできなかったため、課題は残されている。同様のことは通時的な分析についても言え、「気」の〈意志〉用法という点から見れば、本章の射程は不十分であったと言わざるを得ない。第5章と第6章では意志表現として「つもりだ」「気だ」という名詞を使った形式を取り上げたが、意志の表し方は当然これ以外にもある。動詞意志形や終止形などとの関係性や、近世から近代期における歴史的変化についても考察する余地はあると思われ、設定する問題を更に広げていく必要がある。

第7章

歴史的観点から見た「名詞+だ」の文末形式の成立

1. はじめに

現代日本語において、「名詞+だ」の形をとって助動詞相当の機能を有していると考えられる形式がある。一例として、三宅（2005）の挙げる例を見る¹。

(1) ようだ、はずだ、ところだ、ものだ、ことだ、つもりだ、わけだ

三宅（2005）は現代語を対象に共時的観点から文法化について論じたものであり、(1)は「助動詞化」として挙げられている形式である。これらの語群は、歴史的に見るともともと名詞であった語にコピュラの「だ」が後接することで助動詞へと変化した例であり、小柳（2015,2018）においても機能語化（より詳細に言えば、内容語から付属的機能語へと変化した「機能語化A」）の事例として挙げられている²。このように、名詞が「だ」を伴い、それが歴史的変化の中で一語化したことによって、現代語では助動詞として認められるような形式が確認される。

一方、三宅（2005）は類似の機能を持つ名詞として以下のような例も挙げている。

(2) a. それは皆に支持されている考えだ。

b. 彼は辞職する考えだ。

同じ名詞でも、(2a)に対して(2b)は〈意志〉を表しており、助動詞的な性格を持つと考えられる。これは新屋（1989,2014）において「文末名詞」とされたものであり、三宅（2005）

¹ 助動詞相当の機能を持つ形式としては「にちがいない」「かもしれない」なども考えられるが、ここでは「だ」を伴うものに限定して議論を進める。

² ただし青木（2010,2016）では、「ものだ」「ことだ」を歴史的変化による所産と見るべきか否か難しいと述べている。

は、(1)のような例と比べると名詞の実質的な意味を残しており、完全に助動詞化しているとは言いにくいとしている。このような例に対して青木(2010,2016)は、名詞性の度合いは統語的環境によって異なるとし、文末で用いられることによって名詞性が喪失したものであると考えている。これは現代語という共時態において観察される現象であり、従って「文末名詞」は歴史的変化を経て機能語化したものではないという。

ここまで「助動詞化」という語を使ってきたが、この語が必ずしも歴史的変化を含意しているわけではないという点には注意が必要である。名詞性が乏しく助動詞的・機能的に用いられているからといって、当該の形式が歴史的変化を経て成立したということにはならない。青木(2010,2016)の言う「文末で用いられることによる名詞性の喪失」という現象の存在は、注視すべきであろう。しかしながら、こうした現象が新屋(1989,2014)の挙げる「文末名詞」と重なるものなのかどうかは明らかでない。

本章では、これまで第3章から第6章で扱ってきた「名詞+だ」の諸形式を例として、文末で用いられる助動詞相当形式の性格について論じていく。その際、具体的な用例を通時的に調査することで分かる歴史的側面と、現代語において観察される共時的側面がどのように関連するのかについて述べる。これによって、「名詞+だ」の助動詞相当形式および「文末名詞」を歴史的観点から考察する意義と、その適切な範囲を示すことが可能になると思われる。

2. 「文末名詞文」との関わり

既に述べたように、本章で扱う形式は「文末名詞文」(新屋 1989,2014)や「体言締め文／人魚構文」(角田 1996,2011)として提唱されている構文と重なる部分がある。だが文末名詞文や体言締め文には様々なものが含まれており、その中で特にどのようなものを扱うのかについて、限定しておく必要があると考える。ここでは第2章で提案した文末名詞文の2タイプを取り上げたい。以下にその別を示す。

(i) Xハ [……………N] ダ

(ii) [Xハ……………] N ダ

(i)タイプは「Xハ—Nダ」という構造を基底とした名詞文であり、Nが抽象的な名詞であ

るため実質的内容を連体修飾節が担っているようなタイプである。具体的には「性格だ」「立場だ」等が該当する。一方(ii)タイプは「文」に「Nダ」が後接したものであり、補文が埋め込まれた動詞文に近く構造的には名詞文らしくないタイプである。具体的には「予定だ」「見込みだ」等が該当する。この違いは、第2章においてとりたて詞「しか」を用いた統語的テストによって示せることを述べ、続いて両者の構造的差異が表される文内容と関係することを示し、これによって文末名詞文の新たな分類を試みた。

本章で扱いたい「名詞+だ」の諸形式は、上記の2タイプでは(ii)の方に当たる。上で模式的に示していることから分かるように、文から「Nダ」の部分を取り出せるのは(ii)タイプであり、(i)タイプでは構造的にそれが難しいからである。(i)タイプが新屋(1989,2014)で文末名詞文とされたのは、名詞Nが抽象的であるために主題Xと同一・包含といった集合論的な関係を持たないからであり、文の構造とは関係がない。従って、第2章で述べたように措定文と見なしてよいものである。文末の助動詞相当形式として「Nダ」を問題にする上では、(i)タイプの文は相応しくないと見える。(ii)タイプの方は、「文」の後に「Nダ」が接続しているので、この目的に合うものである。

3. 共時的側面から見た文法形式化について

「文末名詞」について、助動詞的な性格を有しているのは共時的な現象であり、必ずしも歴史的観点から捉えられるわけではないという指摘があることを1節で述べた。ここでは文法形式が機能的に用いられていることが共時的側面からどのように捉えられるかについて、複合辞について論じた藤田(2017,2019)を取り上げ、本章で扱う「名詞+だ」の考察の一助とする。

藤田(2017,2019)は、動詞句由来の複合辞を例に、複合辞であることを支える共時的条件があるとし、複合辞を形成するもとの動詞との関係を考えることが有効であると述べる。その関係には3つの場合があるとし、1つ目として「動詞用法の衰退」を挙げる。

- (3) a. 有里子との別れに際して、秀樹は記念の品を贈った。
b. *秀樹は、有里子との別れに際した。(そして、記念の品を贈った。)
c. *秀樹は、有里子との別れに際した時、記念の品を贈った。
- (4) a. 対立陣営からの批判に対して、小西氏は反論した。

b. *小西氏は、対立陣営からの批判に対した。(そして、反論した。)

c. *小西氏は、対立陣営からの批判に対したので、反論した。

動詞の本来的な働きは述語になることであるが、(3bc)(4bc)ではそれができなくなっており、もとの動詞が主体の動き・あり様を表す表現性を乏しくし、もはや動詞として働くものではなくなっている。従って、「に際して」「に対して」に含まれる“動詞”部分も動詞句とは分析できず、ひとまとまりの何らかの関係づけを表す形式として機能していることになる。このような場合について、藤田(2017,2019)では「動詞用法が衰えてしまっているということが、こうした複合辞が複合辞である(でしかない)ということを支えている(藤田2019:p.20)」と述べられている。

2つ目の場合としては、「動詞用法との意味・用法の分化」を挙げる。

(5) a. その点、江口氏はプロだから、状況に応じて臨機応変に処理した。

b. *その点、江口氏はプロだから、状況に応じた。(そして、臨機応変に処理した。)

c. 警察は、犯人の要求に応じた。

(6) a. 時間がたつ(／時間の経過)に従って、友子はだんだん不安になって行った。

b. *友子は、時間がたつ(／時間の経過)に従った。(そして、不安になった。)

c. 友子は、上司の指示に従った。

(5b)(6b)のように言い切りの述語になると容認されなくなるという点は先の例と同じであるが、(5c)(6c)のように可能な場合もある点が異なっている。ところが(5)の「に応じて」の場合、もとの動詞「応じる」では二格に“要求”“依頼”のような意味の名詞句しかとれないのに対して、複合辞はそうではない。(6)でも、動詞「従う」は「指示・命令・要求・規則」といった「従う」主体に何らかの行為・行動を求めるような意味の名詞が典型的に二格に現れるのに対して、複合辞では二格の部分にくるのは専ら節であり、それも“時間の経過・推移”が読み取れるものでなければならない。このように、複合辞ともとの動詞との間で意味・用法が分化していることが、複合辞であることを支える条件になる。

3つ目の場合としては、「動詞用法との断絶」を挙げる。

(7) 龍谷大学において、学術講演会を行う。

(7)の「において」は、“場所”を表す複合辞として用いられるものであり、「に」+「おく」+「て」が複合して出来たものだと分かるが、もとの動詞「おく」がどのような意味の動詞で、どうしてこのような結びつきで“場所”を示す関係表現が生まれたのか見当がつかない。つまり、共時的な意識ではもとの動詞「おく」との繋がりが分からず、もとの動詞と“断絶”しており、結果的に動詞句ならざる関係づけの形式と解さざるを得なくなっている。こうした“もとの動詞との断絶”が、当該の形式が複合辞と見なされることの支えになっている。

なお、藤田（2017,2019）は動詞句由来の複合辞について論じたものだが、名詞由来の複合辞についても同様の見方が可能であるとしている。

(8) a. 何も知らないくせに、偉そうなことを言うな。

b. 頭に手をやるくせがある。

(9) さんざん迷ったあげくに、断念した。

(8a)の複合辞の「くせに」は、(8b)のような通常の名詞用法である「くせ」とは明確に意味が異なっており、“個人的習慣”といった意味では理解できない³。また(9)の「あげくに」については、「あげく」がもはや通常の名詞用法では使われない。先に挙げた場合で言えば、(8)の「くせに」の事例が「名詞用法との意味・用法の分化」、(9)の「あげくに」の事例が「名詞用法の衰退」に当たると思われる。このように、藤田（2017,2019）の「複合辞を支える共時的条件」という考え方が、複合辞が現代語において複合辞として機能し得る理由を示す上で有効であり、それは「文末名詞」に対しても援用可能なものであると考えられる。

4. 具体的事例から見た「名詞+だ」における通時的側面と共時的側面

ここでは、本論文において扱ってきた諸形式を例に挙げ、当該の形式が歴史的に見てどのように成立し現代まで変化してきたか、および現代語においてどのような特徴を有しているかについて見ていく。始めに推定を表す「模様だ」「様子だ」を取り上げ、次に意志を表

³ ただし実際の歴史的な変遷過程を見れば、複合辞の「くせに」と名詞用法の「くせ」の間に連続性を認めることができる。詳しくは川島（2019）を参照されたい。

す「つもりだ」「気だ」を取り上げる。

4.1 「模様だ」と「様子だ」

始めに通時的調査の結果から明らかになった点について述べる。第3章で扱った「模様だ」は近代期、具体的には明治前期の新聞に初めて例が確認され、その後も新聞において継続的に使用されている。「模様」はもともと名詞であり、成立当初は文末位置での使用に特化していたわけではなかった。1880年代には「模様だ」の形で用いられている例は20～25%程度であり、「模様だ」という文末形式が十分に確立していたとは言えない。しかし1920年代後半には80%にまで比率が上昇し、文末形式としての使用へと傾いていることが分かる。更に、「模様」がもともと持っていた〈様子〉といった意味から隔たりがあると思われるタ形の前接例も、明治期にはほぼ見られず、大正～昭和戦前期で20%程度だが、現代では半数を超えている。ここからも、「模様」の名詞性が薄れコピュラを伴って文末形式と化したことが窺える。「模様だ」の特徴は時代によって変化しており、現代語の「模様だ」は歴史的変化の所産であると言える。

一方、第4章で扱った「様子だ」は近世期から例が見出せる。その時点で既に〈様子〉という意味からそのまま導ける様態用法だけでなく推定用法へも拡張しており、おおよそ現代語と変わらない状況である。ここから、「様子だ」は歴史的変化の結果生じた形式ではなく、名詞「様子」を文末位置で用いたに過ぎないと考えられる。つまり、推定用法が見られるのも共時的な用法の拡張と見なされることになる。

次に共時的側面から行った分析の結果について述べる。現代語において名詞「模様」と「様子」がどのような統語環境で用いられているかについて次頁の表にまとめた⁴（調査にあたっては「現代日本語書き言葉均衡コーパス」を使用した）。

⁴ 【表7.1】について幾つか補足する。上2段は第3章で挙げた【表3.1】とほぼ同じだが、「その他」の1例は、ここでは除いた。また「様子」について、第4章の【表4.2】で挙げている「様子だ」の用例数とは調査方法が異なるため値は一致しない（本章の方が網羅的に用例を収集している）。「様子」の「複合語」の例は「様子見」であり、後部要素に名詞が現れる「模様」とは事情が異なるため単純な比較はできないが、便宜上ここに挙げておく。

【表 7.1】現代語における「模様」「様子」の出現する統語環境

		名詞		活用語		複合語	指示詞	単独	計
		非文末	文末	文末	非文末				
模様	用例数	348	34	403	34	479	65	4	1367
	比率(%)	25.4	2.5	29.5	2.5	35.0	4.8	0.3	100.0
様子	用例数	4046	123	2322	2379	136	686	1356	11048
	比率(%)	36.6	1.1	21.0	21.6	1.2	6.2	12.3	100.0

表を見ると、「模様」において活用語を承けて非文末位置で用いられる例が著しく少なく、また修飾を受けずに単独で用いられる例もごく僅少であることが分かる。更に複合名詞の後項で用いられる例も多く、これより現代語の「模様」は従属的な使用が多く、名詞としての自立性が低いと言える。これに対して「様子」は活用語を承けた場合でも特に文末位置に偏ることはなく、また単独での使用例も一定数見受けられる。従って、現代語の「様子」は「模様」とは異なり、名詞性を失っているとは言えない。先にも述べたように、現代語の「模様」のこうした特徴は歴史的变化の中で生じたものであると考えられるが、ここで重要なのは、共時的データのみから「模様」「様子」の統語的振る舞い、すなわち名詞性の程度を捉えることができるということである。現代語という共時態において形式化しているのだから、それを裏付ける共時的な証拠があるはずであり、それは歴史的な経緯とは独立して存在し得るものである。

4.2 「つもりだ」と「気だ」

始めに通時的調査の結果から明らかになった点について述べる。「つもりだ」の成立については第5章では直接扱わなかったため、佐田(1974)、土岐(1994b,2010)を参考に述べる。「つもり」は動詞「積もる」から派生したものであり、近世前期では「予算・計算」「推測・予想」「意図」「考え」といった広い領域を担っていたが、近世後期になると意志表現としての例が中心になり「つもりだ」が成立したとされる。ここから分かるように、もともと動詞であったものが意味変化を経て「つもり」という形で意志を表すものとして固定的に使用されるようになったのであり、歴史的变化を経て「つもりだ」が成立したことは明らかである。土岐(1994b,2010)では、「つもり」がコンピュータを伴った使用に特化し、「つもりだ」として助動詞化していく過程が詳細に述べられている。

一方、第6章で扱った「気だ」は近世前期の上方語において用例を確認することができ

る。この時点で「気だ」「気はない」の形式が成立しており、また後の時期と比較して前接語句の点でも特に大きな異なりは認められない。第 6 章でも指摘したように、現代語では限られた場合にしか用いられない一人称主体の「気だ」が近代まで見られるが、これは意志表現としての「気だ」が成立した後の変化であり、ここで問題にする通時的变化とは異なる。ここでは、もとの名詞からどのように形式が成立したかという点に焦点を当てて考える。これより、「気だ」は名詞「気」がコピュラを伴って用いられた場合に意志表現として使用されるということであり、その現象は共時的なものであると考えられる。

次に共時的側面から行った分析の結果について述べる。なお、以下の内容は第 6 章で述べたことと大部分が重なっている。「現代日本語書き言葉均衡コーパス」を使用して調査したところ、「つもり」は計 11121 例見られたが、そのうち「つもりだ」（「つもりはない」「つもりがある」も含む）以外の使用例は 159 例にとどまり、これは全体の僅か 1% である。つまり、全体の実に 99% がコピュラを伴い述部で使用されているのであり、「つもりだ」という文末形式への偏りが著しいことが分かる。これに対して「気」の場合はコーパスから計 56364 例が確認されたが、そのうちコピュラ相当句を後接させた用例（「気はない」「気がある」も含む）は 2064 例であった。これは全体の 3.7% であり、「気だ」は名詞「気」の全体から見ればそのごく一部に過ぎないものである。これより、「つもり」はコピュラを伴って用いられることが専らであり、もはや名詞とは言い難いほどに名詞性を喪失しているが、「気」は名詞としての用法が十分に認められ、その一部として「気だ」という文末用法があると言することができる。4.1 節と同様に、これも歴史的な経緯とは別に、共時的データのみから導けるものである。「つもり」「気」に名詞性がどの程度認められるかが、現代語において「つもりだ」「気だ」を助動詞に相当する文末形式と見なす際の異なりとして重要なものとなってくるのである。

5. 「名詞+だ」の文末形式の成立における 2 種

前節で見た具体的事例から、「名詞+だ」の文末形式が歴史的に見てどのように成立したかに関して、2 つの類型が認められる。1 つは、名詞がもともと持っていた統語的特徴を失い、コピュラと結びつくことによって一語の助動詞と化しているタイプである。先に挙げた事例では「模様だ」「つもりだ」がこれに当たる。これは「名詞性が捨象される」とこれまで言われてきたもので、「名詞」という範疇を脱して述部で使用される助動詞へと移行して

いる点が特徴である。なお、意味変化は名詞の範疇内部でも起こり得るものでありこの類型でなくても生じている。よって、「名詞としての性質を失う」といった際の「性質」とは統語的なもの（具体的には項位置に現れること）を指すことになる。

もう 1 つは、名詞が名詞としての性質を保ったまま述部で使用されることで擬似的に助動詞的に振る舞い、特定の文法的な意味を担うようになるタイプである。先に挙げた事例では「様子だ」「気だ」がこれに当たる。この場合は名詞自体には変化が起きておらず、名詞がコピュラを伴って文末位置で用いられたに過ぎないと言える。とは言え、どのような名詞であっても助動詞的に機能するということはなく、2 節で述べたように文から「名詞+だ」を切り出せるようなものに限られる。これは第 2 章で指摘したように、文構造を共時的に分析した結果として分かることである。つまり、現代語において助動詞相当と認め得る形式であることを前提に、その形式の成立過程を問題にしているわけである。この類型の特徴としては、名詞の範疇の中にとどまっていることが挙げられ、この点で第 1 の事例とは異なっている。

この 2 つのタイプに関して、特に個別の形式に対する説明としてはこれまで指摘がなかったわけではない。前者については現代語に見られるモダリティ形式の成立を扱う研究において言及がなされており、「ようだ」「はずだ」等の形式において実質的な名詞であったものが推定や蓋然性といった機能的な意味を担うようになりモダリティ形式化したことが述べられている。「つもりだ」については 4.2 節で述べたように佐田(1974)、土岐(1994b,2010)において既に指摘があり、「模様だ」についてもこの類型に当てはまると述べたに過ぎない。従って、形式の成立に関わる概念的な説明は先行する研究で示されており、この点で特に真新しい指摘ではない。また青木(2011,2016)が「ようだ」の例を挙げて以下のように説明している。

(10) 古典語：[連体節（連体形）+ヤウ] ナリ。

現代語：[主節（連体形）ヨウダ]。

「連体節+やう」という名詞句にコピュラの「なり」が後接していたものから、主節すなわち文末に「ようだ」が付加したものへと構造が変化している。この変化に当てはまるのが第 1 のタイプで、当てはまらないのが第 2 のタイプと言える。

これに対して、後者のタイプについてはこれまであまり明確には指摘されてこなかったが、青木（2010,2016）で「文末名詞」について言及する際に同趣旨のことを述べている。それによれば、名詞節は述部で用いられると名詞性が低減し、「文末名詞+だ」が助動詞的に振る舞うのはそれが要因であるという。結論として「文末名詞」は「ようだ」「はずだ」とは異なり歴史的变化を経て機能語化したものではないと述べる。この指摘は妥当なものであると考えるが、青木（2010,2016）においては「文末名詞」の指す範囲が明確でない。新屋（1989,2014）の言う「文末名詞」には「立場」「性格」のようなものも含まれ、これは第2章で(i)タイプとしたことから分かるように、文から「名詞+だ」を切り出すことができない。こうしたものはそもそも助動詞的に機能しないので考察にあたって大きな問題とはならないかもしれないが、扱う対象がどの程度の広がりを持つかについては意識しておく必要がある。第2章で指摘したように、「文末名詞」の内実は多様であり、その規定は消極的なものにとどまらざるを得ない。

6. 「名詞+だ」の文末形式における通時的側面と共時的側面の関係

前節では、「名詞+だ」の文末形式の成立過程について、歴史的観点から見ると2種類のタイプに区別されることを述べた。ここでは、その2タイプが共時的側面からの分析とどのように関係するかについて述べる。まず歴史的变化の結果として形式が生じたタイプについては、共時的に見ると名詞としての使用に制限が見られるという点が指摘できる。「模様」は4.1節で述べたように、現代語において従属的な使用が大半を占めている。「名詞+」の形をとるか、活用語を承けるか、複合名詞の後項となるかして、何らかの修飾を受けなければならず、単独で用いられることはほとんどない。また活用語を承けた場合は文末位置での使用、つまり「模様だ」という形での使用に大きく偏り、専ら文末形式として機能し、項位置で用いられることは稀であることが分かっている。これより、格助詞を後接させ項として振る舞うという名詞の本来的な機能が弱まっており、現代語において「模様」は名詞性が希薄であると言えることができる。また「つもり」についても4.2節で述べたように、現代語においてはほぼ全てが「つもりだ」の形で用いられており、「つもり」は助動詞の一部であってもはや名詞とは言い難い⁵。

⁵ 「つもり」にコピュラ相当句が後接したもの以外の例としては「つもりになる／する」「つもりをする」といったものや、後は「つもりだ」をメタ的に使ったものが挙げられる。いずれも「つもりだ」の意味用法

この2形式について、3節で言及した藤田(2017,2019)の考え方を踏まえて見てみると、「模様だ」は「名詞用法との意味・用法の分化」、「つもりだ」は「名詞用法の衰退」に該当すると言える。「模様」については、【表7.1】に示したような出現位置に関する制約が存在するが、〈様子〉といった意味で用いられる場合は、以下のように問題なく項位置に現れることができる。

- (11) a. 首脳会談は、両者ともに平行線をたどった模様です。
b. これより、首脳会談が行われている模様をお伝えします。
c. これより、首脳会談の模様をお伝えします。
d. 首脳会談は、昼過ぎから急に {*模様／様子} が変わったようです。
e. この浴衣は、模様が珍しい。

(11c)のような例はごく普通に見られ、この場合(11a)の「模様だ」とは用法が分化していると考えられる⁶。文末位置で使用される「模様だ」は認識主体が背景化され報道文体に用例が偏るが、通常の名詞用法ではそのような特徴は見られない。このように、共時的に見ると「模様」の用法が分化していることによって、助動詞相当形式としての「模様だ」の存在が支えられていると考えられる。なお、〈図柄・文様〉の意で使われる場合は(11e)のように修飾要素は必須ではなくなる。これより、この場合まで含めるのなら「模様」の意味・用法は3層構造を成しており、それによって統語的な制限が異なると言うことができる⁷。一方「つもりだ」については、そもそも現代語において「つもり」という名詞が存在しないため、これによって「つもりだ」が助動詞相当形式として機能していることになる。歴史的に見ても、

から離れたものではなく、現代語において「つもり」が名詞として自由に振る舞えないという点は変わらない(ここでは「つもりだ」「つもりはない」「つもりがある」に限ってコピュラ相当句としたが、寧ろ「になる／する」等を含めてもよいかもしれない)。また第5章において「つもりはない」の一部には「つもり」が自立的に振る舞っているかのように思われる例があることを指摘したが、これも助動詞としての用法の域を出るものではないため特に問題とはならない。

⁶ (11b)は取り立てて不自然というわけではないが、第3章でも述べたように、活用語を承けて項位置で使用される例は少なく、実際にはこのような例はあまり見られない。

⁷ 〈図柄・文様〉の例は明らかに他の場合とは意味が異なっており、また中間的な例(分類に際して迷う例)も見られなかったことから、〈様子〉の意で使用される場合と〈図柄・文様〉の意で使用される場合とでは、現代語においては同音異義語と見なしても差し支えないように思われる。もちろん、歴史的に見れば両者は同源であると考えられる。

土岐 (1994b,2010) では「つもり」の用法が制限されることをもって、「つもりだ」の成立を検証している。名詞用法が衰退していることから、もはや「つもりだ」を機能語と見なすほかはない。

これに対して、共時的な名詞性の低減によって形式が現れたタイプについては、現代語において名詞の使用に制限は見られないという点を指摘することができる。4.1 節の表で挙げたように、「様子」はどのような統語位置で用いられるかについて特に制限はなく、修飾を受けない例もごく普通に見られる。「様子だ」には推定の用法もあり、助動詞相当形式と言えるが、「様子」自体は名詞としての本来的な機能を有しており、名詞性を失ってはいないと考えられる。「気」に関しては、4.2 節で述べたように文末位置での使用に特化してはいない。修飾要素を持たない例としては、「気がつく」「気に入る」「気が利く」など慣用的な表現に限られるが、用例数・バリエーションともに非常に多く見られる。修飾要素を持つ表現としては「気がする」「気になる」などが挙げられ、「気だ」もその中の一つと言えよう。また意志を表す表現でも、第 6 章で指摘したように「気が起こる」「気が失せる」などコンピュータ以外の様々な動詞と「気」が結びつく表現も見受けられる。これより、名詞「気」としてかなり自由に振る舞うことができ、内容語と見なすべきものである。

このように、現代語において名詞性を十分に持ちながらコンピュータと結びついて助動詞的に機能する一群があることを指摘した。ただしどのような名詞であってもよいわけではない。2 節で述べたように、ここでは「文末名詞文」のうち(ii)タイプ、すなわち文から「Nダ」を切り出せるようなものを考察の対象としている。これに当たらない「立場だ」「性格だ」なども、確かに「立場」「性格」という名詞自体は名詞としての機能を問題なく有しているが、助動詞として認め得るような「文法的機能」が見られない。そうした機能が見られなければ「名詞+だ」として取り立てて考察する意義はないため、ここでは問題としない。こうしたものを除外するために、第 2 章で提唱したテストを用いたのである。

以上は対象を選定する上で既存の枠組みを前提として用いたものだが、これ以外にも「共時的な名詞性の低減によって助動詞的に機能するタイプ」を切り出すための考え方について述べたい。それは、「もとの名詞の意味・用法からの予測不可能性」である。これまでと同じく、「様子だ」「気だ」を例に説明する。まず「様子だ」においては、聴覚情報による推定を表していると思しき例が見受けられる。

(12) 襖をへだてて、隣にも旅人がいる。月が出ているのがうれしいのか、寝ずになにごと
か話している様子だ。正興たちも簾をあげ、月を見ながら歌を詠んだ。

(中江克己『江戸の遊歩術』)

(13) 何やら不穏な気配を感じて振り返ると、離れたところにクロネコが… 抜き足差し足
で、近づいてきます。ばさばさ羽音がするので、うさ畑のすぐそばに、さっきのキジが
まだいる様子。
(Yahoo!ブログ)

(12)は「襖をへだてて」とあり、隣にいる旅人の存在を実際に見たわけではなく聞こえてくる話し声を頼りに推定している。(13)も、「キジがまだいる」と判断した根拠は「羽音」である。第4章では「様子だ」の基本的意味を「XはYに見える」と捉え、概ねそれで説明可能なのだが、(12)(13)のような例外も少数ながら見られる。こうした例において「視覚的に捉えられた〈様子〉」は存在しない。「様子だ」の推定用法が定着したことによって、必ずしも視覚的な〈様子〉の存在しない(12)(13)のような例にまで用法が拡張したと考えられる。こうした例の存在は「様子」という名詞の意味からは導き出せず、推定という文法的機能を担う形式として「様子だ」が認められることになる。これは、「様子だ」を助動詞相当形式として見なす理由にもなる。また、第4章でも既に述べているが、「様子だ」には過去の事態を推定する用法が僅かながら見られる。過去の事態は話し手が直接認識できないため、この用法は〈様子〉の語義からは離れている。こうした例の存在も名詞の意味からは予測できず、従って「様子だ」を助動詞相当と考え、分析の対象とすることには意義が認められる。

次に「気だ」においては、「気」という名詞の語義の広さに比して「気だ」の用法が意志に著しく偏ることが指摘できる。第6章でも述べたように、「気だ」の前接語句の形態を見ると動詞ル形がその大半を占め、動詞タ形やテイル形、形容詞が前接する例は極めて少ない。しかし「気だ」に限らず名詞「気」全体として見れば、そうした語句が前接する例はごく普通に見られる。特に「気がする」「気になる」などの慣用表現においてそうした例は多く見られ、「気だ」に比べ前接要素が特定の形態に集中しているわけではないと言える。これは「気」の意味からは予測できず、コンピュータと結びついた「気だ」の特徴として形式に備わっているものと考えられる。

「気」を用いた慣用表現の一つである「気がする」の変化について考察した藏本(2018)では、「気」の意味を維持した表現から、「気」の意味を希薄化させた表現へと変化している

と指摘する。具体的には、明治・大正期と現代を比較して様態・引用形式の前接する例が減少していること、また形容詞が前接する場合「気」を「気持ち」に置き換えられる例が減少していることを挙げ、これによって「気がする」単独で認識的意味を捉えられるようになったと述べる。こうした指摘は、同じ「気」を用いた表現であっても「気だ」には当てはまらないと思われる。「気だ」は成立当初から意志表現への偏りが強く、現代にかけて変化してきたとは言えないからである。「気」の意味も特に希薄化しているとは考えられず、近世期および明治・大正期においても形容詞（特に感情形容詞）が「気だ」に前接する例はほとんど確認されない。よって、もともと「気持ち」相当の意味を表していたとも言えず、「気がする」とは形式成立のあり方が異なっていると考えられる。文末形式としての「気だ」は意志用法と強く結びついており、それは名詞「気」とコピュラ「だ」の意味からは直接導き出すことができない。このことは、「気だ」を助動詞に相当する形式として認め分析することの意義を示していると言えよう。

7. 助動詞相当形式の2種が意味するもの

4節から6節までは具体的な形式を取り上げて「名詞+だ」に関する通時的側面と共時的側面の対応関係について述べてきたが、以下ではこうした助動詞相当形式の2種について概念的な説明を試みる。

まず通時的側面と共時的側面ともに、ある特徴が見られるか否かという点で区分しているので、必ずいずれかの類型に含まれることになる。通時的側面に関して言えば「歴史的变化を経て生じた形式か否か」という基準であり、共時的側面に関しては「現代語において名詞の使用に制限があるか否か」という基準である。このうち特徴の見られない方も、単なる「その他」に当たるわけではない。通時的側面では、「歴史的变化を経ていない」というのは名詞が述部位置で使用されることによって共時的に名詞節の名詞性が低くなるという現象によるものであり、これは青木（2010,2016）で指摘されている。主節は主文の叙述を司るものであり、述語（名詞に前接する部分）が述語らしく振る舞える位置であると言える。このように具体的にメカニズムが示されており、「歴史的变化を経ていない」タイプに対してもその特徴は積極的に規定されている。なお、共時的に節の名詞性が低減していない場合も理論上はあり得るが、その場合は文末名詞文から「名詞+だ」を切り出して問題とすることができない、すなわち(ii)タイプに含まれないため、そもそも考察の対象となっていない。

共時的側面では、「名詞の使用に制限がない」タイプであれば何でもよいわけではないことを既に述べた。文末名詞文の(ii)タイプに考察対象を限っていることはもちろん、6節で触れたように、もとの名詞の意味・用法から予測できないような用法上の特徴が認められる必要がある。このように、分析に当たって意義のある対象を選び出すような限定を設けており、「名詞の使用に制限がない」タイプにも等質性が保証されることになると思われる。

次いで、通時的に見た成立の経緯と現代語における名詞の共時的振る舞いが対応することについて説明を加える。歴史的変化によって名詞性が捨象されその結果生じた形式は、現代語において名詞として使用されるのに何らかの制限がある。名詞性が捨象されたのだから現代語で名詞としての特徴を欠いているのは当然のことであり、両者が対応する理由はこのように説明することができる。また名詞性を維持したまま擬似的に助動詞的に振る舞う形式は、現代語において名詞としての使用に制限がない。これも、名詞性が失われたわけではないのだから名詞として自由に使用できるのは当然である。通時的な変化の結果として現代語という共時態があるわけなので、両者が対応するのは自然なことであると思われる。このような対応が存在することは、別個に分析できる言語の通時面と共時面が密接に関係すること、すなわち現代語という共時態の歴史性を示していると言えよう。

このように「名詞+だ」の助動詞相当形式に関する通時的側面と共時的側面に対応が見られることを述べたが、両者が結びつかない場合があるかどうかについて以下で検討したい。まず歴史的変化によって名詞性が捨象された結果生じた形式が現代語において名詞の自由な振る舞いを許しているようなケースだが、コンピュータと結びつき一語化しているにもかかわらず、それ以外の使用が制限なく行われることは考えにくいのではないだろうか。助動詞としての意味と名詞としての意味が完全に分かれていればそのような場合も考え得るが、それは「模様」のように名詞用法と意味・用法が分化していると言える。これも制限の一種であるため、そのようなケースは想定し難い。次に名詞性を維持したまま助動詞として振る舞う形式で現代語において名詞の使用に制限のあるケースだが、名詞としての統語的特徴や実質的意味を残しているにもかかわらず自立的に用いられないとするなら、何らかの別の要因が必要であると思われる。つまり、当該の名詞は名詞としての特徴を有しているものの文末での使用に特化しているというような場合だが、これは考えにくいだろう。特定の位置での使用に偏っているのならば、名詞性を維持しているとは言えないからである。以上、通時面と共時面の対応に齟齬をきたすような事例は理論上想定しづらいことを述べた。よ

って、両者の対応が単なる偶然ではないことを補強し得るものと言える。

最後に、助動詞相当形式がどのような要因でもって助動詞たり得ているのかについて述べる。まず歴史的変化の結果として生じたタイプは、名詞用法が衰退しているか、もとの名詞と意味・用法が分化している場合に助動詞として機能し得ると考えられる。これは藤田(2017,2019)の考え方に倣ったものであり、名詞の振る舞いに関する共時的な条件である。「名詞+だ」の名詞部分が、コピュラを後接させるという形式的特徴を残すのみで実質的にはもはや名詞として捉えられなくなったことで、「名詞+だ」が助動詞として機能することになる。これは現代語における共時的な様相に関することであるが、こうした様相となった要因には歴史的変化が存在する。次に共時的に助動詞として振る舞うタイプは、第2章で主張したように、文構造として文末から「名詞+だ」を切り出せることが挙げられる。更に6節で述べたように、もとの名詞の意味・用法から予測できないような用法を持つことも重要な点である。これによって、単なる名詞述語文とは区別され、文末の「名詞+だ」が助動詞として機能することになる。このように、助動詞相当形式の2種は、助動詞として機能するための共時的な条件においても異なりを見せるのである。

8. おわりに

本章では、「文末名詞文」の中で「名詞+だ」が助動詞的に機能すると考えられるものについて、通時的側面と共時的側面から分析することによって、2種類のタイプに区分できることを明らかにした。具体的な形式を例として、歴史的に見た成立の経緯および現代語における名詞の振る舞いという点で2つのあり方が想定され、両者が対応することを示した。また通時面と共時面の関係性について、概念的な説明も試みた。

語を内容語と機能語に分ける考え方は一般的なものだが、本章での試みはその「機能」がどのように保証されるのかを考察したものである。内容語に由来する形式はこれまで機能語化によって生じたものが数多く取り上げられてきたが、歴史的変化を経ずに機能的に振る舞うタイプについてはあまり注目されてこなかった。後者のタイプに言及するためには「機能」がどのような要因で生じ、またどのような条件で「機能」と認められるのかについて考える必要がある。これによって、現代語に存在する文法的機能を担う種々の表現を取り扱うことが可能になると思われる。具体的事例が未だ乏しいことは問題であり、本章で主張した考え方がどの程度有効であるのか、更なる検証が求められるだろう。

終章

まとめと展望

1. 本論文のまとめ

本研究では、序章において以下のような目的を設定した。

- (1) a. 文末名詞文の現代日本語における位置づけを示し、一つの構文として見て分析することの意義や有効性がどの程度認められるかについて論じる。
- b. 具体的な形式を取り上げ歴史的観点から考察することで、当該の形式に見られる特徴を明らかにする。
- c. 文末名詞文を歴史的観点から研究することの有効性や、現代語を対象とした研究との関係性について論じる。

このうち(1a)については第2章で、(1b)については第3章から第6章で、(1c)については第7章で扱った。ここでは、上記の3つの目的に沿う形で、各章で明らかになったことをまとめる。

第2章では、新屋(1989,2014)によって提唱された「文末名詞文」、あるいは角田(1996)が「体言締め文」と呼ぶ構文について、理論的側面からその位置づけを示した。まずは文構造の面から、文末名詞文には以下の異なる2つのタイプが存在することを指摘した。

- (i) Xハ [……………N] ダ
- (ii) [Xハ……………] N ダ

(i)は「X ハーN ダ」という構造を基底に持つタイプであり措定文に近いものであるが、(ii)は文相当の節に「N ダ」が助動詞のように後接しているタイプである。この2つのタイプの違いは、とりたて詞「しか」の振り舞いによって統語的に裏付けられるものであることを述べた。次いで、文末名詞文を意味的な類型によって区分した野田(2006)等の先行研究を踏まえ、「述語名詞が主語の側面語として機能しているタイプ(「XのN」と言えるもの)」

と「Nダ」が助動詞相当の語句として機能しているタイプ」の2つの大きな区分を認めた。本研究では「名詞の自立性」と「モーダル性」という2つの素性を設定し、交差分類を行った。これにより、いずれの特徴も持つような文末名詞文の存在を明示し、更に分類相互の関係性を積極的に規定することが可能となった。最後に、文構造の2タイプと素性による分類の考え方を組み合わせることで、文末名詞文の体系を示した。両者は部分的に対応が見せるが完全には同等のものとは見なせず、その関係性が複雑であることが示唆された。結論としては、文末名詞文の内実は多様であり、構文としての共通性は「動詞文と名詞文いずれの特徴も有する」という消極的なものにとどまることを主張した。

第3章では名詞「模様」が文末に位置して助動詞相当の形式として機能する用法について、その成立から定着に至るまでの歴史的展開を考察した。明治以降の新聞を調査し、「模様だ」の例は明治10年代の新聞に初めて確認されること、19世紀末には新聞において「模様だ」が一定数用いられていることを示した。大正から昭和初期になると「模様」の文末位置での使用率が著しく高まり、この時期には文末形式として「模様だ」が確立したと考えられる。これは、「模様」がもともと有していた〈様子〉といった語彙的意味を脱して文法形式と化したことを裏付けるものである。しかし「模様だ」の前接要素の点から見ると、戦前には現代ほどタ形が前接する例が見られないことを明らかにした。こうした「模様だ」の成立は名詞性の捨象による通時的変化と捉えることができ、「ようだ」の構造変化に類似していると指摘した。また近世期から例が見られる「様子だ」との対比によって、結果的に「模様」が出来事の様態を述べる方向へと傾いていったことを示唆した。

第4章では、文末で用いられる「様子だ」の特徴について、助動詞の「ようだ」と対照させて考察を行った。まず「様子だ」の用法に関して、現在の状況を推定する〈内実推定〉は見られるものの、過去の出来事を推定する〈原因推定〉はほぼ見られないことを明らかにした。また「様子だ」は否定形や疑問形を有するなど現代語の「ようだ」と比較して名詞性が強く、その振る舞いが古代語の「やうなり」に近いことを指摘した。これより「様子だ」においては〈様子〉という語彙的意味が強く認められ、〈原因推定〉用法を持たないのもこのためであると述べた。更に、名詞「様子」および「様子だ」の用例を通時的に調査したところ、近世期には「様子だ」の用例が見られること、そしてその時点で既に現代語と同様に〈内実推定〉の用法を獲得していることが明らかとなった。このことから、「様子だ」は歴史的变化によって生じたのではなく、共時的な用法の拡張によって推定の機能を担うようになったのだと主張した。

第5章では、「つもりだ」が成立した後の展開に焦点を当て、その変化の有り様について考察した。「つもりだ」は一般に意志を表す形式とされるが、話者の認識を表す〈思い込み〉や〈仮想〉といった用法も存在する。「つもりだ」確立期の近世後期における用例を調査すると〈意志〉だけでなく〈思い込み〉用法も既に見られ、現代語に見られる全ての用法が存在することを指摘した。しかし用法の点から詳しく見ると近世後期の段階では典型的な〈意志〉用法に偏っており、明治・大正期にかけて〈思い込み〉等の用法の比率が高まっていることが明らかとなった。これより、「つもりだ」における変化は意志表現専用化ではなく、寧ろ無意志表現への拡大であると主張した。また、否定形である「つもりはない」は近世期には例がなく、「つもりだ」の成立から100年近く時代を下った20世紀初頭になって初めて見られるようになることを指摘した。このことから、「つもりだ」における助動詞化の度合いが比較的小さいと言えることを示唆した。

第6章では、「気だ」という形式を取り上げ、意志表現としての特徴や歴史的な変遷について分析した。まず現代語における「気だ」は名詞としての「気」全体から見ればその一部に過ぎないものだが、「気だ」の形をとった場合9割以上が意志を表すことを指摘した。続いて通時的に用例を調査し、18世紀初めごろから例が確認され、その後も継続的に用例が見出されることを指摘した。その大半が意志用法として機能する点は何の時期でも共通している。現代語の「気だ」は話し手自身の意志を表すことはできないが、近世期の「気だ」には一人称主体の例が存在することを指摘した。これについて、同じく意志を表す「つもりだ」が一人称主体に偏る傾向があることと対照的であり、その結果「気だ」が相対的に三人称主体に傾いたことを示唆した。否定形の「気はない」は現代でも一人称を主体にとることができるが、これは、「つもりはない」の成立が20世紀初頭まで遅れるため肯定形に比べて否定形の併存期間が短く、両者の相対的な関係性が生じなかったためと考えられる。

第7章では、これまで本論文で述べてきたことを踏まえ、文末で助動詞的に機能する「名詞+だ」の形式がどのような要因で成立しているかについて論じた。まず、ここで扱うのが第2章で(ii)タイプとしたものに限られることを述べ、議論の射程を示した。次に、第3章から第6章までの内容を再確認し、そこで扱った4形式が歴史的に見てどのように成立したかに関して、2つの類型が認められることを主張した。1つは、名詞がもともと持っていた統語的特徴を失い、コピュラと結びつくことによって一語の助動詞と化しているタイプである。もう1つは、名詞が名詞としての性質を保ったまま述部で使用されることで擬似的に助動詞的に振る舞い、特定の文法的な意味を担うようになるタイプである。具体的な

形式に即せば、前者のタイプが「模様だ」と「つもりだ」に、後者のタイプが「様子だ」と「気だ」に当たる。前者は「ようだ」「はずだ」等の助動詞の成立と同様に捉えられるが、後者に関しては、これまであまり指摘されてこなかったタイプであると言える。青木(2010,2016)には、文末名詞文は歴史的変化によって生じたものではないとの指摘があるが、それが文末名詞文のどの範囲に当てはまることなのかについて明示する必要があると言える。

そして、このような歴史的に見た形式の成立過程と、現代語を共時的に見た際の名詞の振る舞いに対応することを示した。前者のタイプは現代語において名詞の使用に制限が見られるが、後者のタイプにはそのような制限は見られない。つまり、名詞としての性質を充分に有しながら共時的に用法が拡張したタイプとすることができると述べている。更に、そのようなタイプを切り出すためには、もとの名詞からは予測できないような意味・用法を持つことが必要であると述べた。最後に、当該の形式がどのような要因でもって助動詞たり得ているのかに関してもこの2つのタイプでは異なっていると主張し、前者のタイプでは名詞用法が衰退しているか、もとの名詞と意味・用法が分化していること、後者のタイプでは文構造として文末から「名詞+だ」を切り出せ、かつもとの名詞から予測できないような用法を持つことが重要な要素であると指摘した。

最後に、(1)に掲げた各目的に応える形で、本論文のまとめとしたい。まず(1a)について言えば、先行研究で「文末名詞文」とされたものには大きく2つの異なるタイプが含まれており、その共通性は薄いものであることが分かった。従って、「文末名詞文」という枠組みは等質性のある構文や形式を切り出せているとは言い難く、新屋(1989,2014)や角田(1996,2011)などの提唱する枠組みをそのまま受け入れて研究を行うことは適切でないと考えられる。ただ単に「文末名詞文」という名称を持ち出すだけでは不十分であり、特にどのようなタイプの構文を扱うのかを明確にした上で分析を行うことが必要であろう。本研究では、抽象的な概念を表す名詞を用いた構文は現代日本語に数多く存在しており、そうした様々な構文に関する研究を深めていくことが有効ではないかと提案した。

次に(1b)についてだが、これは個別の形式を取り上げた事例研究であり、各章において明らかとなった知見が全てである。ただし「模様だ」と「様子だ」、および「つもりだ」と「気だ」において、一方の形式に対する研究で示された考察の結果が、もう一方の形式に対する研究に重要な意味をもたらすことがあった。このように、形式相互の関係性に留意することが必要であると思われる。個別の形式は数多くあり、そのうちどれを取り上げればよいか、

またどのくらいの数を対象とすれば充分なのかは明確ではない。そのため、個々の形式を独立したものと考えるのではなく、形式相互の関係性を発見していくことで全体としての「体系」に繋がり得ると言える。有意義な事例研究を積み重ねることで、より大きな論点の下での考察が意味を持つてくると考えられる。

(1c)については、歴史的に見た文末名詞文の成立のあり方に複数の類型が認められること、そしてそれが現代語における名詞の振る舞いのタイプと対応することを示した。これは現代語という共時態の様相が歴史的要因によって形作られたことを示唆するものであり、この点に歴史的観点からの研究の意義があったと考えられる。上で述べた「模様だ」と「様子だ」、および「つもりだ」と「気だ」に見られる形式相互の関係性も、現代語のみの観察からは導き出すことが難しかった。現代語研究の知見を活かして歴史的研究を行うことで、現代語研究にまた新たな知見がもたらされる可能性がある。更に、機能語化によらない文法形式の出現という類型を提示できたことも、歴史的研究の成果と言える。「様子だ」や「気だ」の考察から明らかとなった「名詞としてのステータスを保ったまま文法的機能を担うようになる」という現象は文末名詞文以外にも認められると思われ、本研究では、そうした観点から研究を行っていくことの重要性を指摘した。

2. 課題と展望

ここでは、本研究で明らかにしたことを踏まえた上で、今後の課題と展望について述べる。単に本論文の範囲で論じきれなかった点を挙げるのではなく、本研究での考察を通じて示唆された論点や今後追究していくべき領域について述べていきたい。

2.1 「文末名詞文」の構造に関する理論的・記述的課題

まず、特に第2章で行った「文末名詞文」の構造に関わる分析については、更なる考察の余地が残されていると考える。本研究では従来「文末名詞文」とされてきた構文を(i)タイプと(ii)タイプの2つに区分したが、このうち(ii)タイプの振る舞いが個別の名詞によって異なる場合があると考えられる。(ii)タイプは文末の「名詞+だ」の部分が助動詞的に機能する一群だが、このうち文末部の名詞に見られる名詞性の強弱は、語によっても異なるが比較的強く認められる場合が少なくないと思われる。例えば、本論文でも扱った「つもりだ」と「気だ」について、以下の例を見たい。

- (2) a. 太郎は大学院に進学するつもりだ。
 b. 太郎に(は)大学院に進学するつもりがある。
- (3) a. 太郎は大学院に進学する気だ。
 b. 太郎に(は)大学院に進学する気がある。

(2a)(3a)のようにコピュラを伴った形で用いられるとともに、(2b)(3b)のように「～がある」の形にも置き換えることが可能である。この場合は所有文となり、「大学院に進学する」という意志の所有者として「太郎」が立てられていると解釈される。ここで主題「太郎」は連体節の外側にあると考えられ、「主題を含み得るサイズの節をとる」とした(ii)タイプの構造とは異なっていることになる。

この現象に対しては、定形コントロール構文について考察した阿久澤(2019)において言及が見られる。阿久澤(2019)は「つもり／気だ」と「つもり／気がある」という2つのコントロール構文を取り上げ、その節構造の差異を指摘している。具体的には、顕在的主格主語の出現、時間副詞との共起、否定辞の出現という点で両者は対立しており、結果としてそれぞれの統語構造を以下のように示している。

- (4) a. $[_{CP} \text{太郎}_i \text{が} [_{CP} \phi_i \text{手紙を開ける}]]$ つもりだった
 b. $[_{CP} \text{太郎}_i \text{は} [_{\alpha} \phi_i \text{手紙を開ける}]]$ つもりがあった ($\alpha = \text{TP}$ 未満の句)

このように、両者の補文構造は時制節と非時制節で対立していると考えられ、名詞述語文形式である「つもり／気だ」の補文時制のルは時制辞としての機能を果たしているが、所有文形式である「つもり／気がある」の補文のルは通常の時制辞と並行的ではなく、阿久澤(2019)によれば不定形であるとされる。所有文の補文構造が非時制節であるということは、文相当の節に「Nダ」が後接するという、本論文で提示した(ii)タイプとは異なるものということになる。従って、ほぼ同義の所有文形式が存在するからと言って同一の構造を想定する必要はなく、区別して考えるべき場合があることが示されたと言える。「つもりだ」「気だ」についても、時制節を持つということは、本論文で提示した(ii)タイプの構造とも整合的であると考えられる。文末名詞文および名詞を用いた構文の位置づけを明確にするためには、このように統語的観点から分析を行い、有意義な現象を見出していくことが必要である。

更に、「名詞+だ」の形式を持つ構文の統語構造を分析した研究として、竹沢(2016)が

ある¹。竹沢（2016）では日本語のモーダル述語構文として「はずだ」と「つもりだ」を例に挙げ、それぞれ以下のような基底構造を持つと仮定している。

- (5) a. [主節 ____ [埋込節 太郎が出かける] はずだった]
b. [主節 太郎_iが [埋込節 ϕ_i 出かける] つもりだった]

両者はともに命題を内項としてとるが、(5a)の「はずだ」には外項がなく、(5b)の「つもりだ」では経験者が統語的に顕在化しておりそれが外項となっている。この構造を支持する現象として、竹沢（2016）は主格の有生性制約、「ある」所有文置換、「ている」接続、共起語順に関わるデータを挙げている。これらの現象から、「はずだ」「つもりだ」それぞれについて、以下のような類例を示している。

- (6) a. 「はずだ」類：そうだ／ようだ／みたいだ／様子だ
b. 「つもりだ」類：気だ／覚悟だ／魂胆だ／心づもりだ／計画だ

これらは本研究ではいずれも(ii)タイプに属するものと考えたが、本研究の示した文末名詞文の枠組みが、竹沢（2016）の示す統語構造とどのように関係するかは問題となる。「はずだ」類は蓋然性や推定といった意味機能を有する形式であり、それは発話者自身の判断によるものであって主語名詞句に帰属するものではない。従って外項をとらないものと考えられる。一方「つもりだ」類は意志を表す形式であり、「ある」所有文に置き換えられることから分かるように、主語名詞句を意志の所有者として解釈することができる。この点で、本研究で(i)タイプとした「性質」「性格」など主体の属性を表す類型や、「感じ」「意見」など感情・認識を表す類型とも連続的と捉えられる可能性がある。意志もいわゆる属性も、「主語の所有物」と見なせば共通性が切り出せることになる。このような理由で、モーダルな意味を表す形式の中でも、意志を表すものは特殊であるとも考えることもできる²。現時点

¹ 厳密には形態的にコピュラを含む形式に限られているわけではないが、竹沢（2016）や後述する天野（2016）の挙げる形式は、その大半が「名詞+だ」の形をとっている。

² 竹沢（2016）を受けて書かれた天野（2016）では「つもりだ」類に当たる語が更に追加されているが、いずれも意志を表す語であると言える。阿久澤（2019）でも、時制節においてコントロールが成立するには意味的な要因が関与しているとし、主体が自ら意志的に行い得る行為であることを条件とし

ではこのような見通しを持っているが、第2章で示した文末名詞文の構造にどのような修正が必要なのかについては、更なる精査が必要と思われる。本研究で行った分析は理論的側面から見れば厳密なものとは言えず、今後は現象に対する理論的な説明立てを精確に行っていくことが課題である。

理論的な枠組みを精緻化していくためには、現象の記述を十全に行う必要がある。しかしながら、これについても全体像が明らかとなっているとは言い難い。天野(2016)では、竹沢(2016)で示された「はずだ」類と「つもりだ」類について類例と考えられる名詞を更に追加し、竹沢の提案した現象を検証している。それによると、テストの結果が「はずだ」「つもりだ」と完全に一致するわけではなく、それぞれの語によって複雑な様相を呈している。例えば、「はずだ」類は「ている」を接続させることができないとされているが、「様子だ」は「様子でいる」が可能という判定になっている。他にも、「見込み」「見通し」「予定」は「ある」所有文に置き換えることが可能であり、テストによって2つの類が明確に分かれるという結果にはなっていない。

このように現象の記述の段階で課題が見られ、まずは多くの名詞についてどのような現象が観察されるかを確かめなければならない。特に、他の構文タイプへの置換可能性に関しては重要な観点と言える。既に指摘した「名詞+がある」という所有文や、安部(2014)の提示する「名詞は～ことだ」の形をとる抽象名詞主題文など、名詞を用いた構文について、どのような名詞で構文が成立するのかを記述していくことが必要である。本研究で扱った「名詞+だ」の構文も、そうした中に位置づけていくことが求められるだろう。すなわち、今後は現代日本語において名詞がどのような振る舞いを見せるか、そしてそれがどのような構文として実現するか、幅広い視野の下で追究していくべきだと考える。

2.2 節末における名詞性と準体句

本研究において中心的に扱ったのは「名詞+だ」の文末形式であり、推定や意志などの文法機能を有する機能語であった。このように名詞を資材として機能語が生まれるケースとして、青木(2010,2016)は文末部におけるものと接続部におけるものの2つが典型的であると述べている。

て挙げている。このように、統語構造と意味の間にはなお検討すべき関連性があると考えられる。

(7) a. ちょうど今、論文を書いているところだ。

b. いくら時間をかけたところで、いい論文は書けそうにない。

両者はいずれも節末の述部において用いられる形式と捉えられる。こうした形式は、現代日本語において多数指摘することができる。

「節末に名詞要素が現れる」といった際に想起されるのは、「準体句」に関わる議論である。古典語において用言連体形は単独で名詞節を構成することができ、その際の名詞節は準体句と称されてきた。準体句はその統語位置から「連用格に立つ」（用言の項に相当する）「接続部に立つ」「述部に立つ」という3つの場合に分けられ（柳田 1993）、いずれも準体句の名詞性を示していると言える。準体句は近世期において次第に用いられなくなり準体助詞「の」を後接させた型へと移行していくが、述語の項となるような名詞性の高い場合から「の」の使用が始まり、接続部や述部では「の」の進出が遅れたことが指摘されている（青木 2005,2011,2016）。

準体句が述部で用いられた文は「連体なり」文と称されることがあり、以下のような例が挙げられている（青木 2011,2016）。

(8) a. はやても龍の吹かする ϕ なり

（竹取物語・龍の頸の玉）

b. 疾風も龍が吹かせているのだ。

(8a)は連体形の後にそのままコピュラの「なり」が接続したもののだが、その現代語訳である(8b)では「 ϕ 」であった名詞節末の部分に「の」が付加されるようになっている。これは現代語においてノダ文と呼ばれる構文であり、(8)を見るに両者是对応関係にあるように見える。しかし両者の関係を捉えることは簡単ではなく、福田（1998）のように現代語のノダ文は「連体なり」文とは関わりなく「の」の成立後に新しく生まれた形式とする研究もあれば、野村（2015）のように両者を対照し一定の対応関係を認める研究もある。とは言え、「連体なり」文とノダ文は意味用法の面では重ならない部分が多いことは確かだが、文末の名詞節という点で見れば、両者の関係性が認められると思われる³。以下は、青木（2011,2016）

³ 野村（2015）が述べるように、中古の「連体なり」文は現代語のノダ文よりも用法の範囲が狭く、単純にそのまま形態が置き換わっただけといったような変化は想定できない。「連体なり」文からノダ文への変化といったことを考える際に、どのレベルまで後者が前者を受け継いでいるかという点に関して、諸研究

が模式的に示したものである。

(9) 古典語：[連体形（従属節）] ナリ。

近代語：[[連体形（従属節）] +ノ] ダ。

現代語：[連体形（主節）ノダ]。

このように「の」を名詞として捉えることで、「連体なり」文からノダ文への変化を想定することができる。

青木（2011,2016）は、近世期においては現代語の「ものだ」「ところだ」に相当する「のだ」が存在することを指摘し、「近世期にはそのような細かい意味にはこだわらず、〈名詞句としてのまとまり〉さえ示せばよかったものと考えられる（青木 2016：p.95）」と述べている。この〈名詞句としてのまとまり〉は、近世期ごろまでは準体句によっても示せていたわけである。ここで、述部または接続部において〈名詞句としてのまとまり〉を示すということ自体は、そのための方略こそ異なれ、時代を通じて共通性を見出すことができる。連体形が名詞性を有していた時代はそのまま述部や接続部に立てたが、それができなくなると「の」やその他の名詞を用いるようになった。つまり、節末において何らかの面で名詞性を持つ語句を用いることで有標な述べ方となるという現象が、日本語において広く生じていると言える。

この点で、第 1 章でも言及した坂井（2013）の指摘が参考になる。坂井（2013）では準体句を述語とする文を「準体述語文」と呼び、文末名詞文（人魚構文）との関係を通時的に調査しており、準体述語文の減少と文末名詞文の増加が中世末期と時を同じくしていることから、両者が相関している可能性を指摘している。結論としては、当初は別個に成立し併存していたが準体述語文が衰退したことで文末名詞文に合流していったとの想定がなされている。坂井が挙げる文末名詞文の例は実際には「形式名詞述語文」と捉えられてきたものに相当するが、準体句の衰退が始まった頃に形式的な意味を担う名詞が文末に現れるようになったという事実は注目に値する。連体形でもって名詞性を保証できるのなら他の名詞を用いる必要はなかったという可能性が想定できるが、このような関係性については今後の考察に委ねたい。

間で議論の前提が一致していないように思われる。

2.3 接続部における名詞性を持つ文法形式

(7)に挙げたように、名詞に由来し、節末で文法的機能を担って用いられる形式には、文末部におけるものと接続部におけるものがある。本研究では「文末名詞文」として前者の場合について論じてきたが、ここでは接続部における文法形式の研究についてその課題と展望を述べておく。文末部における文法形式は、「はずだ」「ようだ」「そうだ」「わけだ」「ものだ」「ことだ」などのモダリティ形式を中心に多くの研究の蓄積があり、本研究でも取り上げた「文末名詞文」も考察が進んできている。一方、接続部における形式に関しては体系的な研究が活発に行われているとは言い難く、接続機能を担う形式の中で特に「名詞に由来する」という側面に対してあまり注目が払われてこなかったように思われる。

このような中で松木(2014)は、「連体修飾節の底名詞でありつつ主節に対しては接続成分として連用修飾的機能をもつ(p.85)」形式群を「名詞性接続成分」と呼び論じているが、これは名詞が文の接続部において機能語として用いられる場合に相当するものである。名詞性接続成分は、形の面から大きく「Nで」節、「Nに」節、「N(無格)」節の3つに区分されており、これらが複文における連用節の機能とどのように関連するのかが考察されている。松木(2014)は名詞性接続成分のリストを提示しその類型化を行ったものであり、それ以上の詳しい分析はなされていない。また村木(2012)は、「節や句をまとめる述語(動詞・形容詞・名詞+コピュラ)とくみあわさって、その節や句の後続の主節に対する関係をあらわすために発達した補助的な単語(p.43)」を「従属接続詞」と呼び日本語の品詞体系に位置づけているが、これも接続部における名詞の使用を捉えたものである。従属接続詞には「したがって」「つれて」など動詞を起源とするものと、「ついで(に)」「場合」「結果」「ため(に)」など名詞を起源とするものが認められている。後者について村木は、連体修飾を受けるという点で名詞性を持つが格機能を持たないため名詞ではないとし、また連用的に係る成分を構成するため副詞性を持つとしている。こうした従属接続詞は村木(2012)において〈時間〉〈条件〉〈原因・理由〉〈目的〉を表すものに分けてリストが示され、各形式の意味用法や(擬似)連体節の持つ文法的カテゴリーといった点から考察が行われている。このように、名詞性を有しながら接続部で用いられる形式には、その位置づけに関して研究の下地があり、今後更なる分析・考察が進められていくことが求められる。

同様のことは歴史的研究についても言え、文末述部に比して接続部を扱った研究は進んでいないと考えられる。青木(2014,2016)では接続助詞の「のに」を取り上げその成立を論じているが、先に挙げた「のだ」の場合と同じく名詞句の脱範疇化現象が接続部において

起こったと述べている。これは以下のように示すことができる。

(10) [名詞句 [述語連体形+ノ] ニ] [述語]

→ [述語句 [述語連体形] ノ ニ] [述語]

これより、述部における「のだ」と接続部における「のに」の成立に関する背景は、統一的に捉えられることになる。しかし、名詞的な接続形式であればどのようなものであっても述部の場合と事情が同じであるとは考えられず、個別の事象を慎重に検討する必要がある。個別の形式を取り上げてその歴史の変遷について扱った研究も幾つか見られる。時間的近接関係を表す複合辞の「途端(に)」「瞬間(に)」「はずみ(に/で)」「拍子(に)」「矢先(に)」の歴史の変遷を扱ったアングロ(2015)や、原因・理由を表す「おかげで」「せいで」の成立について論じた馬(2017a,b)などは、重要な研究と言える。また逆接を表す形式では、川島(2019)で「くせに」、川島(近刊)で「わりに」の変遷について考察を行った。近年は個別形式の成立および歴史的展開を扱った研究も盛んに行われるようになってきており、今後こうした知見は積み重ねられていくべきだと考える。

歴史的研究の重要性を主張するのは、多くの形式が歴史的变化を経て生じたということをも前提にしているからではない。本研究においても第7章で類型化を試みたように、松木(2014)の挙げる名詞性接続成分が名詞性を失うことによって成立したのではなく共時的な拡張によって生じた可能性も考えられる。すなわち、「様子だ」や「気だ」と同様に、名詞としてのステータスを保ったまま文法的機能を担うようになるタイプである。その場合、いつ頃から、どのような機能を担うものとして当該の形式が用いられるようになったのが問題となろう。

このように、接続部における形式に関しては未だ明らかでない部分が多い。現代語における記述も充分とは言えないので、議論の前提から構築していかなければならない。こうした考察が今後必要となるのは、文末部における形式の場合と照らし合わせて分析することが有効だと考えられるからである。文末部と接続部は主節末か従属節末かの差であり、似通う部分もあると思われるが、異なる事情が働いていることも考えられる。このため、文末部と接続部の両方を対象として考察することが必要である。本論文では文末部における形式を扱ったが、これだけでは名詞性を持つ文末形式の特徴は部分的にしか分からない。共通する部分のある接続形式についても論じることで、文末部と接続部それぞれの形式における

性格を相対的に捉えることが可能となるだろう。そして、接続形式を扱う際には、本研究で用いた手法が有用となり得ると考えている。

2.4 言語の階層と文体上の問題

第3章で行った「模様だ」の考察では、新聞という文章のスタイル（文体）の持つ特性が「模様だ」の成立と大きく関連することを指摘した。このように、ある言語形式がどのような種類の文章・文体において用いられるかという点は、その言語形式の成立・発達を歴史的に捉える上で非常に重要であると言える。特に、近代以降は社会の変化に伴って多様な言語資料が現れ、また標準語教育が広く行われるようになるなど、言語外的な要因が言語の変化に大きな影響を与えた時代である。近代期に新たに出現した形式を扱う際には、こうした側面にも注意を払う必要があるだろう。

言語形式の成立・発達と文体上の問題を考えるために、金水（2011）で示された階層的言語観を援用する。金水（2011）は、言語の歴史を考える上で、言語を一様のものであるのではなく、そこに性質の異なる複数の階層が存在することを主張している。一つは、子どもが生まれて最初に獲得する第一言語、すなわち母語であり、基本語彙と基本的な文法が含まれ、ほぼ100%が音声言語である。次に、子どもが成長するに従って身に着ける様々な言語変種であり、そこには使用場面に応じたスタイルの変種や話者の社会的グループによって異なる話し方の違いが含まれる。そうした変種においては、それまでより文法や語彙が拡張され、語用論的ルールを身に着けることが要請される。これは、人が地域の共同体で生活する上で必要な知識である。更に、音声言語による地域のコミュニケーションの範囲を越えて、行政、司法、産業、医療など高度に知的な営為を支える言語のレベルがある。このレベルでは書記言語が主体となる。以上3つの階層に区分され、それぞれ〈子どもの言語〉〈地域の言語〉〈広域言語〉と称されている⁴。

このような階層的言語観に即して考えると、近代以降に出現した形式や表現の中には〈広域言語〉において専ら使用されると思われるものが少なくないと言える。竹内（2016）は、「グッチの手袋、みんなこれを買いたがるのです」のような有形代名詞の左方転移構文につ

⁴ 金水（2011）と似た見方に、青木（2012）がある。青木（2012）は文法に“骨格”のレベルと“スタイル”のレベルがあることを指摘し、異言語（近代においては西洋語、それ以前の時代においては中国語）との接触において生じた変化は、骨格部分はそのままで、書き言葉を中心とした世界におけるスタイルの変化として記述されることを述べている。

いて論じる中で、この構文は書き言葉に特有であり小学生が普通に使うとは考えにくく、〈広域言語〉において使用されるものとしている。そして、こうした左方転移構文が近世期の漢文訓読文を起源とするものであることを明らかにしている。竹内(2016)は、これ以外にも〈広域言語〉に特有の現象として、ニヨッテ受身文、原因主語他動文、ツツアルを挙げており、これらはいずれも明治期の欧文直訳体で成長し、その後書記言語において一般化したものだと指摘している。このように、書記言語における使用を専らとするような形式および表現は近代以降に多く見られ、そこには本研究で触れてきたような名詞性を持つ形式も含まれるものと考えられる。

本研究で扱った「模様だ」は既に述べたように、明治期に新聞の報道文体という公的性格を持つスタイルにおいて成立したものであり、明らかに〈広域言語〉において使用される形式である。文末名詞文において同様の例としては、佐藤(2006)、吉野(2014)で論じられた「形だ」が挙げられる。「形だ」は文章をまとめて「説明」する機能を持つとされ、新聞においてしばしば用いられる形式であることが指摘されている。「形だ」も、使用される文体が特徴的であり、日常の話し言葉ではまず用いられない。従って〈広域言語〉のレベルに属する形式と言える。「格好だ」も類似した機能を持っており、文体的制約においても同様の特徴を見せる。これらの形式に関して、歴史的な成立過程は明らかになっていないが、具体的な調査や分析を行う際には資料性や文体的特徴に留意することが求められる。

接続部における形式においても同様であり、村木(2012)の言う従属接続詞や松木(2014)の言う名詞性接続成分では、例えば「以上(は)」「手前」「矢先(に)」「結果」「反面」などは子どもが日常的に使うような表現とは思えず、〈広域言語〉のレベルに属するものと言えるだろう。こうした形式が現代語においてどのようなジャンルの文章で用いられているのかは十分に明らかにされているとは言えず、まずは使用実態を調査することが必要である。また2.3節でも述べたように、通時的な調査が行われている形式も多くはないため、歴史的変遷についても文体差を意識することが重要である。近代の演説文を対象に条件表現形式の調査を行った矢島(2016)では、話し言葉資料と演説文とでは条件表現の使用傾向に差が見られることを指摘し、演説でしか使用されない形式として「以上」「限り」「場合」「結果」「ために」「ことによって」などを挙げている。このことから、公的表現を指向するような表現形式が一定数存在することが窺える。

もちろん「くせに」「せいで」のように日常的な話し言葉でも広く使われ、〈子どもの言語〉に属すると考えられる形式もある。名詞を出自とする形式だからと言って文体的特徴が似

通っているというわけではない。これに関しては、もとの名詞の位相が関与している可能性がある。「模様だ」と「様子だ」についても同様の可能性を指摘したが、これについて考察するには対象となる名詞の語誌を詳らかにする必要がある。文法史研究を開拓していくためには、文体史や語彙史といった領域との接点がますます重要となるだろう。今後は、上で挙げたような論点を踏まえながら個別の形式における使用実態を詳細に調査し、記述を積み重ねていくことが求められる。それによって、日本語において〈広域言語〉に属する表現がどのようなものなのか、またそうした表現が歴史的に見てどのように生じたかが明らかになる。それはすなわち、日本語を一様と捉えるのではなく、その階層の実態を共時的および通時的に解明することに繋がるものと思われる。

付記 本研究は、科学研究費補助金（特別研究員奨励費・課題番号 18J10064）の助成を受けたものである。

調査資料

引用にあたっては、漢字表記や符号など、私意によって改めたところがある。

古記録・古文書

東京大学史料編纂所「古記録フルテキストデータベース」「古文書フルテキストデータベース」

中世末期

- 抄物資料…史記抄、四河入海、毛詩抄、蒙求抄（岡見正雄・大塚光信（編）（1976）『抄物資料集成』清文堂出版）／杜詩統翠抄、漢書抄、古文真宝桂林抄、古文真宝彦龍抄、山谷抄、莊子抄、百丈清規抄、日本書紀兼俱抄、日本書紀桃源抄（大塚光信（編）（1980-92）『統抄物資料集成』清文堂出版）／中華若木詩抄（深野浩史（編）（1983）『中華若木詩抄文節索引』笠間書院）／湯山聯句抄（来田隆（編）（1997）『湯山聯句抄本文と総索引』清文堂出版）
- 狂言台本…虎明本狂言集（国立国語研究所「日本語歴史コーパス 室町時代編Ⅰ狂言」）／狂言記（北原保雄・大倉浩（1983-85）『狂言記の研究』勉誠社）
- キリシタン資料…天草版平家物語、天草版伊曾保物語（国立国語研究所「日本語歴史コーパス 室町時代編Ⅱキリシタン資料」）

近世前期

- 近松世話物浄瑠璃…曾根崎心中、堀川波鼓、重井筒、丹波與作待夜の小室節、五十年忌歌念仏、冥途の飛脚、夕霧阿波鳴渡、大経師昔暦、鍵の権三重帷子、山崎與次兵衛壽の門松、博多小女郎波枕、心中天の網島、女殺油地獄、心中宵庚申（岩波書店『日本古典文学大系』）／薩摩歌、心中二枚絵草紙、ひぢりめん卯月の紅葉、卯月の潤色、心中万年草、淀鯉出世滝徳、心中刃は氷の朔日、今宮の心中、長町女腹切、生玉心中（小学館『日本古典文学全集』）
- 浄瑠璃…八百屋お七、夏祭浪花鑑（岩波書店『日本古典文学大系』）／椀久末松山、袂の

白しぼり、傾城三度笠、二十五年忌、心中ニッ腹帯（小学館『日本古典文学全集』）

○歌舞伎…傾城壬生大念仏（岩波書店『日本古典文学大系』）

近世後期（上方）

○洒落本…穿当珍話、聖遊廓、新月花余情、陽台遺編・姍閣秘言、月花余情、原柳巷花語、夢中生楽、間似合早粧、異本郭中奇譚、浪華今八卦、無論里問答、風流裸人形、虚辞先生穴賢、短華薬葉、酔のすじ書、北華通情、うかれ草紙、阿蘭陀鏡、十界和尚話、粹学問、身体山吹色、南遊記、昇平楽、後涼東訛言、嘘之川、一文塊、竊潜妻、当世廓中掃除、左登能花、粹の曙、箱まくら、色深狹睡夢、北川蜆殻、興斗月、思増山海の習草紙、風俗三石土、千歳松の色、水の行すえ、なにはの芦、誰が面影（中央公論社『洒落本大成』）

○浄瑠璃…新版歌祭文（岩波書店『日本古典文学大系』）

○歌舞伎…韓人漢文手管始（岩波書店『日本古典文学大系』）

○滑稽本…穴さがし心の内そと（前田勇（1974）『近代語研究 第四集』武蔵野書院）

近世後期（江戸）

○歌舞伎…名歌徳三舂玉垣、お染久松色讀販、小袖曾我薊色縫（岩波書店『日本古典文学大系』）

○黄表紙…金々先生栄花夢、高漫齊往行脚日記、見徳一炊夢、御存商売物、大悲千禄本、莫切自根金生木、江戸生艶気蒲焼、文武二道万石通、孔子縞于時藍染、心学早染艸、敵討義女英（岩波書店『日本古典文学大系』）

○洒落本…遊子方言、辰巳之園、道中粹語録、卯地臭意、総籬、傾城買四十八手、錦之裏、傾城買二筋道（岩波書店『日本古典文学大系』）／跣婦人伝、甲駅新話、古契三娼、繁千話（小学館『日本古典文学全集』）／郭中奇譚、南江駅話、俠者方言、両国菜、南閨雑話、婦美車紫鹿子、寸南破良意、当世左様候、妓者呼子鳥、穴知鳥、ことぶき草、三幅対、酔姿夢中、深川新話、美地の蛸殻、南客先生文集、多佳余字辞、芳深交話、遊婦里会談、雲井双紙、真女意題、通人三国師、仕懸文庫、花街鑑、青楼女庭訓、花街寿々女、潮来婦志、潮来婦志後編（中央公論社『洒落本大成』）

○滑稽本…東海道中膝栗毛、浮世風呂（岩波書店『日本古典文学大系』）／酩酊氣質、浮世床（小学館『日本古典文学全集』）

○人情本…春色梅児誉美、春色辰巳園（岩波書店『日本古典文学大系』）／春告鳥（小学館

『日本古典文学全集』／比翼連理花迺志満台、おくみ惣次郎春色江戸紫、小三金五郎仮名文章娘節用、浮世新形恋の花染、春色連理の梅、浦里時次郎明烏後の正夢（国立国語研究所「日本語歴史コーパス 江戸時代編Ⅱ人情本」／春色恋迺染分解（浅川哲也（編）（2012）『春色恋迺染分解 翻刻と総索引』おうふう）

その他近世資料

- 近世文語文…国歌八論、歌意考、源氏物語玉の小櫛、歌学提要、徂徠先生答問書、詩学逢原、作詩志穀、淡窓詩話、戴恩記、折たく柴の記、蘭学事始、童子問、玉くしげ、都鄙問答、翁の文、自然真営道・統道真伝（岩波書店「日本古典文学大系」）
- 心学資料…道二翁道話（石川謙校訂（1935）『校訂 道二翁道話』岩波文庫）、松翁道話（石川謙校訂（1936）『松翁道話』岩波文庫）、鳩翁道話（柴田実校訂（1970）『鳩翁道話』東洋文庫）

明治・大正期

- 文学作品…西洋道中膝栗毛、安愚楽鍋、春雨文庫、怪談牡丹燈籠、当世書生気質（筑摩書房『明治文学全集』）／怪化百物語、百猫伝、人間万事金世中、島衛月白浪、青楼半化通、高橋阿伝夜刃譚、沢村田之助曙草紙（岩波書店『新日本古典文学大系 明治編』）／新潮社「CD-ROM 版 新潮文庫 明治の文豪」
- 雑誌…明六雑誌、東洋学芸雑誌、国民之友、太陽、女学雑誌、女学世界、婦人倶楽部（国立国語研究所「日本語歴史コーパス 明治・大正編Ⅰ雑誌」）
- 新聞…読売新聞社メディア企画局データベース部「明治・大正・昭和の讀賣新聞（CD-ROM）」／不二出版「復刻版 横濱毎日新聞」「復刻版 東京横濱毎日新聞」「復刻版 毎日新聞」／神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ「新聞記事文庫」（2016年2月17日確認）
- その他…学問のすゝめ、文明論之概略、福翁自伝（岩波書店『福沢諭吉全集』）／交易問答、開化のはなし、文明開化、よりあひばなし、百一新論、開化問答、明治の光、文明田舎問答、民権自由論（国立国語研究所「日本語歴史コーパス 明治・大正編Ⅲ明治初期口語資料」）

現代

国立国語研究所「現代日本語書き言葉均衡コーパス」

朝日新聞記事データベース「聞蔵IIビジュアル」

辞書類

土井忠生・森田武・長南実(編訳)(1980)『邦訳日葡辞書』岩波書店

日本国語大辞典第二版編集委員会(編)(2000-02)『日本国語大辞典(第二版)』小学館

漢語大詞典編輯委員会(編)(1986-94)『漢語大詞典』漢語大詞典出版社

参考文献

- 青木博史 (2005) 「複文における名詞節の歴史」『日本語の研究』1-3, pp.47-60, 日本語学会.
- 青木博史 (2010) 「名詞の機能語化—形式名詞を中心に—」『日本語学』29-11, pp.40-47, 明治書院.
- 青木博史 (2011) 「述部における名詞節の構造と変化」青木博史(編)『日本語文法の歴史と変化』pp.175-194, くろしお出版.
- 青木博史 (2012) 「異言語接触と日本語文法史」『文献探求』50, pp.72-86, 文献探求の会.
- 青木博史 (2014) 「接続助詞「のに」の成立をめぐって」青木博史・小柳智一・高山善行(編)『日本語文法史研究 2』pp.81-105, ひつじ書房.
- 青木博史 (2016) 『日本語歴史統語論序説』ひつじ書房.
- 青木博史 (2018) 「非変化の「なる」の歴史的展開」『国語語彙史の研究』37, pp.15-28, 和泉書院.
- 阿久澤弘陽 (2019) 「いわゆる定形コントロール構文の節構造とその成立要因」竹沢幸一・本間伸輔・田川拓海・石田尊・松岡幹就・島田雅晴(編)『日本語統語論研究の広がり—記述と理論の往還—』pp.129-148, くろしお出版.
- 安達太郎 (1999) 「意志のモダリティと周辺形式」『広島女子大國文』16, pp.1-16, 広島女子大学国文学会.
- 安部朋世 (2014) 「抽象名詞の内容を表す「抽象名詞ハークトダ」文」『日本語文法学会第15回大会発表予稿集』pp.79-86.
- 天野みどり (2016) 「統語構造の異なりと意味—竹沢論文の類例の検証—」藤田耕司・西村義樹(編)『日英対照 文法と語彙への統合的アプローチ：生成文法・認知言語学と日本語学』pp.77-87, 開拓社.
- ハディオトモ・ドゥイ・アングロ (2015) 「時間的近接関係を表す複合辞の研究」立教大学博士学位論文.
- 井島正博 (2010) 「名詞述語文をつくる名詞句—形式名詞述語文の成立根拠を考える—」『日本語学』29-11, pp.48-57, 明治書院.

- 井出至 (1967) 「形式名詞とは何か」『講座 日本語の文法 3 品詞各論』pp.37-52, 明治書院.
- 井上優 (2010) 「体言締め文と「いい天気だ」構文」『日本語学』29-11, pp.58-67, 明治書院.
- 大堀壽夫 (2005) 「日本語の文法化研究にあたって—概観と理論的課題—」『日本語の研究』1-3, pp.1-17, 日本語学会.
- 岡部嘉幸 (2002) 「江戸語におけるソウダとヨウダ—推定表現の場合を中心に—」『国語と国文学』79-10, pp.58-72, 東京大学国語国文学会.
- 岡部嘉幸 (2011a) 「現代語からみた江戸語・江戸語からみた現代語—ヨウダの対照を中心に—」金澤裕之・矢島正浩(編)『近世語研究のパースペクティブ』pp.34-55, 笠間書院.
- 岡部嘉幸 (2011b) 「江戸語の推定表現」青木博史(編)『日本語文法の歴史と変化』pp.195-213, くろしお出版.
- 岡部嘉幸 (2013) 「モダリティに関する覚え書き」『語文論叢』28, pp.1-22, 千葉大学文学部日本文化学会.
- 尾崎奈津 (2003a) 「「スルツモリダ」の否定形について—「シナイツモリダ」「スルツモリハナイ」「スルツモリデハナイ」—」『岡山大学言語学論叢』10, pp.43-56, 岡山大学文学部.
- 尾崎奈津 (2003b) 「否定の意志表現をめぐって」『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』15, pp.29-42, 岡山大学大学院文化科学研究科.
- 尾上圭介 (2001) 『文法と意味 I』くろしお出版.
- 尾上圭介 (2012) 「不変化助動詞とは何か—叙法論と主観表現要素論の分岐点—」『国語と国文学』89-3, pp.3-18, 東京大学国語国文学会.
- 加藤陽子 (1994) 「名詞性をもつモダリティの否定形式について」『日本語と日本文学』20, pp.12-21, 筑波大学国語国文学会.
- 川島拓馬 (2016) 「「文末名詞文」の構文的な位置づけ」『語文論叢』31, pp.13-30, 千葉大学文学部日本文化学会.
- 川島拓馬 (2019) 「逆接形式「くせに」の成立と展開」『国語国文』88-4, pp.55-68, 京都大学文学部国語学国文学研究室.
- 川島拓馬 (近刊) 「「わりに」「割合に」の歴史的変遷—接続助詞用法と副詞用法の関連を中心に—」日本近代語研究会(編)『論究近代日本語』1, 勉誠出版.
- 川瀬卓 (2014) 「近世における副詞「どうも」の展開」青木博史・小柳智一・高山善行(編)

- 『日本語文法史研究 2』 pp.131-151, ひつじ書房.
- 川瀬卓 (2017) 「副詞「どうやら」の史的変遷」『語文研究』 124, pp.44-56, 九州大学国語国文学会.
- 上林洋二 (1988) 「措定文と指定文—ハとガの一面—」『文藝言語研究 言語篇』 14, pp.57-74, 筑波大学文藝・言語学系.
- 北澤尚・許哲 (2005) 「明治前期読売新聞の文体の推移—記事末形式について—」『東京学芸大学紀要 第2部門 人文科学』 56, pp.15-38, 東京学芸大学紀要出版委員会.
- 北村雅則 (2010) 「ツモリダの用法と構造変化—文法史研究の一試論—」田島毓堂(編)『日本語学最前線』 pp.459-474, 和泉書院.
- 金廷珉 (2014) 「文末名詞文に関する日韓対照研究—「模様だ」と「모양이다」を中心に—」『日本語学研究』 41, pp.17-32, 韓国日本語學會.
- 金水敏 (2006) 「「～でいる」について」益岡隆志・野田尚史・森山卓郎(編)『日本語文法の新地平 1 形態・叙述内容編』 pp.143-156, くろしお出版.
- 金水敏 (2011) 「日本語史とは何か—言語を階層的な資源と見る立場から—」『早稲田日本語研究』 20, pp.3-10, 早稲田大学日本語学会.
- 工藤真由美 (2014) 『現代日本語ムード・テンソ・アスペクト論』 ひつじ書房.
- 久野暉 (1999) 「「ダケ・シカ」構文の意味と構造」アラム佐々木幸子(編)『言語学と日本語教育—実用的言語理論の構築を目指して—』 pp.291-319, くろしお出版.
- 藏本真由 (2018) 「前接要素・形態的特徴からみる「気がする」の意味変化」国語語彙史研究会(編)『国語語彙史の研究』 37, pp.75-90, 和泉書院.
- 小林弘忠 (2002) 『ニュース記事にみる日本語の近代』 日本エディタースクール出版部.
- 小柳智一 (2013a) 「機能語生産—文法変化の種類Ⅰ—」『国語研究』 76, pp.60-72, 國學院大學国語研究会.
- 小柳智一 (2013b) 「文法制度化—文法変化の種類Ⅱ—」『聖心女子大学論叢』 211, pp.57-76, 聖心女子大学.
- 小柳智一 (2013c) 「文法的意味の源泉と変化」『日本語学』 32-12, pp.44-54, 明治書院.
- 小柳智一 (2014) 「言語変化の傾向と動向」『日本エドワード・サピア協会研究年報』 28, pp.17-27, 日本エドワード・サピア協会.
- 小柳智一 (2015) 「文法変化の方向」『KLS』 35, pp.323-334, 関西言語学会.
- 小柳智一 (2016a) 「語彙-文法変化—内容語生産と機能語生産—」藤田耕司・西村義樹(編)『日

- 英対照 文法と語彙への統合的アプローチ：生成文法・認知言語学と日本語学』pp.380-400, 開拓社.
- 小柳智一 (2016b) 「文法変化の方向と統語的条件」大木一夫・多門靖容(編)『日本語史叙述の方法』pp.55-73, ひつじ書房.
- 小柳智一 (2018) 『文法変化の研究』くろしお出版.
- 近藤要司 (2006) 「『源氏物語』のヤウナリとヤウアリについて」『親和国文』41, pp.159-183, 神戸親和女子大学国語国文学会.
- 近藤要司 (2007) 「『今昔物語集』のヤウナリとヤウアリ」『親和国文』42, pp.41-61, 神戸親和女子大学国語国文学会.
- 坂井美日 (2013) 「日本語における準体述語文と人魚構文の歴史—上代から中世末にかけて—」『待兼山論叢』47, pp.75-92, 大阪大学大学院文学研究科.
- 佐久間鼎 (1940) 『現代日本語法の研究』厚生閣.
- 佐田智明 (1974) 「「はず」と「つもり」」『北九州大学文学部紀要』10, pp.41-53, 北九州大学文学部.
- 佐藤琢三 (2004) 「「模様」の報告用法について」『国語学』55-4, pp.73-84, 国語学会.
- 佐藤琢三 (2005) 『自動詞文と他動詞文の意味論』笠間書院.
- 佐藤琢三 (2006) 「名詞カタチの文末用法と説明の機能」益岡隆志・野田尚史・森山卓郎(編)『日本語文法の新地平 3 複文・談話編』pp.137-153, くろしお出版.
- 澤田浩子 (2014a) 「「文末名詞文」の構文論的分析から見た分類」『日本語学会 2014 年度春季大会予稿集』pp.79-86.
- 澤田浩子 (2014b) 「知覚・思考・判断・意志を表す「文末名詞文」の使用実態—コロケーションから文型へ—」『日本語／日本語教育研究』5, pp.57-73, ココ出版.
- 志波彩子 (2013) 「「ト見ラレル」の推定性をめぐって—ラシイ、ヨウダ、(シ)ソウダ、ダロウとの比較も含め—」『日本語文法』13-2, pp.122-138, 日本語文法学会.
- 新屋映子 (1989) 「“文末名詞”について」『国語学』159, pp.1-14, 国語学会.
- 新屋映子 (2007) 「随筆の名詞文」高崎みどり・新屋映子・立川和美(著)『日本語随筆テクストの諸相』pp.121-184, ひつじ書房.
- 新屋映子 (2013) 「日本語の無主語文をめぐって」『言語教育論叢』9, pp.1-14, 桜美林大学言語教育研究所.
- 新屋映子 (2014) 『日本語の名詞指向性の研究』ひつじ書房.

- 高梨信乃 (2016) 「「つもり(だ)」をめぐって—意志表現の指導の観点から—」『神戸大学留学生センター紀要』22, pp.1-20, 神戸大学留学生センター.
- 高橋太郎 (1975) 「文中にあらわれる所属関係の種々相」『国語学』103, pp.1-17, 国語学会.
- 竹内史郎 (2016) 「現代日本語における左方転移構文のタイプと起源」青木博史・小柳智一・高山善行(編)『日本語文法史研究 3』 pp.189-212, ひつじ書房.
- 竹沢幸一 (2016) 「日本語モーダル述語構文の統語構造と時制辞の統語的役割」藤田耕司・西村義樹(編)『日英対照 文法と語彙への統合的アプローチ：生成文法・認知言語学と日本語学』 pp.55-76, 開拓社.
- 田中章夫 (1958) 「語法からみた現代東京語の特徴」『国語学』34, pp.26-46, 国語学会.
- 田中章夫 (1965) 「近代語成立過程にみられるいわゆる分析的傾向について」近代語学会(編)『近代語研究』1, pp.15-25, 武蔵野書院.
- 田中章夫 (1977) 「近代語における複合辞的表現の発達」松村明教授還暦記念会(編)『松村明教授還暦記念 国語学と国語史』 pp.525-545, 明治書院.
- 田中寛 (2010) 『複合辞からみた日本語文法の研究』ひつじ書房.
- 谷守正寛 (2014) 「体言締め文における主題と文末名詞との関係について」『言語と文化』18, pp.157-175, 甲南大学国際言語文化センター.
- 谷守正寛 (2017) 「名詞文のプロトタイプとしてのウナギ文, 及び体言締め文」『言語と文化』21, pp.109-138, 甲南大学国際言語文化センター.
- 田野村忠温 (2002) 「辞と複合辞」玉村文郎(編)『日本語学と言語学』 pp.49-60, 明治書院.
- 玉懸元 (2015) 「形式名詞とは何か—山田孝雄の『日本文法論』に立ち戻って—」『中京大学文学部紀要』49-2, pp.1-19, 中京大学文学部.
- 玉懸元 (2016) 「それは本当に形式名詞か—後件肯定の誤謬—」『中京大学文学部紀要』50-2, pp.1-17, 中京大学文学部.
- ダムディンジャブ・アルタンツェツェグ (2011) 「文末名詞文に関する一考察—文末名詞の分類をめぐって—」『指向』8, pp.37-43, 大東文化大学大学院外国語学研究科日本語文化学専攻.
- 角田太作 (1996) 「体言締め文」鈴木泰・角田太作(編)『日本語文法の諸問題：高橋太郎先生古希記念論文集』 pp.139-161, ひつじ書房.
- 角田太作 (2011) 「人魚構文：日本語学から一般言語学への貢献」『国立国語研究所論集』1, pp.53-75, 国立国語研究所.

- 寺村秀夫 (1978) 「連体修飾のシンタクスと意味—その 4—」『日本語・日本文化』7, 大阪外国語大学留学生別科 (寺村秀夫 (1992) 『寺村秀夫論文集 I 日本語文法編』くろしお出版, pp.297-320 所収).
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版.
- 土岐留美江 (1994a) 「江戸語以降の意志表現に現れる名詞—「つもり」以外のものについて—」『日本語研究』14, pp.91-108, 東京都立大学国語学研究室.
- 土岐留美江 (1994b) 「意志表現としての「つもり」の発達—モダリティ化への歴史的変遷—」『都大論究』31, pp.81-96, 東京都立大学国語国文学会.
- 土岐留美江 (2010) 『意志表現を中心とした日本語モダリティの通時的研究』ひつじ書房.
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法口語篇』岩波書店.
- 永野賢 (1953) 「表現文法の問題—複合辞の認定について—」金田一博士古希記念論文集刊行会(編)『金田一博士古希記念言語民族論叢』pp.95-120, 三省堂.
- 中道知子 (1993) 「「つもり」の意義素」『大東文化大学創立七十周年記念論集(上)』pp.519-529, 大東文化学園.
- 中村香生里 (2017) 「「～するつもりだ」「～(よ)うと+思考動詞」の歴史的変遷—意志表現の定着と相互比較—」『同志社大学 日本語・日本文化研究』15, pp.39-91, 同志社大学 日本語・日本文化教育センター.
- ナロック・ハイコ (2014) 「モダリティの定義をめぐって」澤田治美(編)『ひつじ意味論講座 3 モダリティ I : 理論と方法』pp.1-23, ひつじ書房.
- ナロック・ハイコ (2016) 「【テーマ解説】文法化」青木博史・小柳智一・高山善行(編)『日本語文法史研究 3』pp.241-254, ひつじ書房.
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』ひつじ書房.
- 仁田義雄 (1991a) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房.
- 仁田義雄 (1991b) 「ヴォイス的表現と自己制御性」仁田義雄(編)『日本語のヴォイスと他動性』pp.31-57, くろしお出版.
- 丹羽哲也 (2017) 「「文末名詞文」における題述関係と形式化」『文学史研究』57, pp.83-101, 大阪市立大学国語国文学研究室文学史研究会.
- 丹羽哲也 (2018) 「性質・状態・動作を表す名詞述語文の「連体型」と「単独・連用型」—「文末名詞文」の解消—」藤田保幸・山崎誠(編)『形式語研究の現在』pp.255-278, 和

泉書院.

- 野田時寛 (2006) 「複文研究メモ (7) 一文末名詞をめぐる」『人文研紀要』56, pp.275-299, 中央大学人文科学研究所.
- 野村剛史 (2003) 「モダリティ形式の分類」『国語学』54-1, pp.17-31, 国語学会.
- 野村剛史 (2015) 「中古の連体形ナリ—『源氏物語』を中心に—」『国語国文』84-1, pp.35-56, 京都大学文学部国語学国文学研究室.
- 八田ゆかり (2001) 「ダブルテンスの述語形式「～するつもりだ」の意味」『国文』96, pp.64-78, お茶の水女子大学国語国文学会.
- 辺純影 (2013) 「名詞が文末名詞として働くものについて—「模様」を対象に—」『東京外国語大学日本研究教育年報』17, pp.53-65, 東京外国語大学日本専攻.
- 福沢将樹 (2015) 「『捷解新語』における文法的形態について一文末名詞構文を中心に—」『愛知県立大学説林』63, pp.1-10, 愛知県立大学国文学会.
- 福沢将樹 (2016) 「『捷解新語』における文末名詞文について—朝鮮語を中心に—」『愛知県立大学説林』64, pp.1-11, 愛知県立大学国文学会.
- 福田嘉一郎 (1998) 「説明の文法的形式の歴史について—連体ナリとノダ—」『国語国文』67-2, pp.36-52, 京都大学文学部国語学国文学研究室.
- 藤田保幸 (2006) 「複合辞研究の展開と問題点」藤田保幸・山崎誠(編)『複合辞研究の現在』pp.3-19, 和泉書院.
- 藤田保幸(編) (2013) 『形式語研究論集』和泉書院.
- 藤田保幸 (2017) 「複合辞であることを支える共時的条件—動詞句由来の複合辞を中心に—」『龍谷大学グローバル教育推進センター研究年報』26, pp.81-93, 龍谷大学グローバル教育推進センター.
- 藤田保幸 (2018) 「「形式名詞」再考—佐久間鼎「吸着語」の再検討を通して—」『龍谷大学論集』491, pp.1-37, 龍谷学会.
- 藤田保幸 (2019) 『複合助詞の研究』和泉書院.
- 藤田保幸・山崎誠(編) (2006) 『複合辞研究の現在』和泉書院.
- 藤田保幸・山崎誠(編) (2018) 『形式語研究の現在』和泉書院.
- 堀川智也 (1992) 「心理動詞のアスペクト」『言語文化部紀要』21, pp.187-202, 北海道大学.
- 堀川直義 (1970) 「新聞の文体史」『言語生活』230, pp.43-51, 筑摩書房.

- 馬紹華 (2017a) 「原因・理由を表す「おかげで」の成立について」『日本語学論集』13, pp.55-71, 東京大学大学院人文社会系研究科国語研究室.
- 馬紹華 (2017b) 「原因・理由を表す「せい」の成立について」『訓点語と訓点資料』138, pp.25-45, 訓点語学会.
- 益岡隆志 (2004) 「日本語の主題—叙述の類型の観点から—」益岡隆志(編)『主題の対照』pp.3-17, くろしお出版.
- 益岡隆志 (2016) 「叙述の類型と名詞文の構造」福田嘉一郎・建石始(編)『名詞類の文法』pp.215-232, くろしお出版
- 松木正恵 (1990) 「複合辞の認定基準・尺度設定の試み」『早稲田大学日本語研究教育センター—紀要』2, pp.27-52, 早稲田大学日本語研究教育センター.
- 松木正恵 (1992) 「複合辞性をどうとらえるか—現代日本語における複合接続助詞を中心に—」辻村敏樹教授古希記念論文集刊行会(編)『辻村敏樹教授古希記念 日本語史の諸問題』pp.590-606, 明治書院.
- 松木正恵 (2005) 「分析的傾向と複合辞—複合辞研究Ⅲ 田中章夫の通時的研究—」『論理的な日本語表現を支える複合辞形式に関する記述的総合研究』pp.139-151, 日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B) 研究成果報告書.
- 松木正恵 (2006) 「複合辞研究と文法化—動詞が欠落した口語的複合辞を例として—」藤田保幸・山崎誠(編)『複合辞研究の現在』pp.197-220, 和泉書院.
- 松木正恵 (2011) 「複合辞研究史IX 辞的表現の広がり と 深化」『学術研究—国語・国文学編』59, pp.1-9, 早稲田大学教育学部.
- 松木正恵 (2012) 「複合辞研究史X 複合辞認定に対する問題提起と研究の方向性」『学術研究—国語・国文学編』60, pp.153-164, 早稲田大学教育学部.
- 松木正恵 (2014) 「連体修飾節における底名詞の性質と名詞性接続成分—連体複文構文と連用複文構文の接点を求めて—」益岡隆志・大島資生・橋本修・堀江薫・前田直子・丸山岳彦(編)『日本語複文構文の研究』pp.85-127, ひつじ書房.
- 松下大三郎 (1928) 『改撰標準日本文法』紀元社.
- 松本守 (1998) 「江戸語のソウダとヨウダについて」『専修国文』63, pp.85-103, 専修大学国語国文学会.
- 三上章 (1953) 『現代語法序説』刀江書院 (1972 復刊, くろしお出版).
- 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』大修館書店.

- 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』 大修館書店.
- 三宅知宏 (2005) 「現代日本語における文法化—内容語と機能語の連続性をめぐって—」 『日本語の研究』 1-3, pp.61-76, 日本語学会.
- 宮田公治 (2004) 「「状況」「状態」「様子」およびその類義語群の意味分析」 『国語学 研究と資料』 27, pp.13-24, 国語学研究と資料の会.
- 宮地朝子 (2005) 「形式名詞の史的展開—連体と連用の境界として—」 『国文学 解釈と教材の研究』 50-5, pp.118-129, 学燈社.
- 宮地朝子 (2007) 「形式名詞の文法化—名詞句としての特性から見る—」 青木博史(編) 『日本語の構造変化と文法化』 pp.1-31, ひつじ書房.
- Miyachi, Asako (2013) Mermaid construction in Old and Early Middle Japanese, *Adnominal Clauses and the 'Mermaid Construction': Grammaticalization of Nouns*, pp.179-220, Tokyo : National Institute for Japanese Language and Linguistics.
- 村木新次郎 (2012) 『日本語の品詞体系とその周辺』 ひつじ書房.
- 文彰鶴 (2014) 「「モヨウダ」と「모양이다」の日韓対照研究」 『日本言語文化』 28, pp.235-254, 韓国日本言語文化學會.
- 矢島正浩 (2016) 「条件表現の用法から見た近代演説の文体」 相澤正夫・金澤裕之(編) 『SP 盤演説レコードがひらく日本語研究』 pp.194-222, 笠間書院.
- 柳田征司 (1993) 「無名詞体言句から準体助詞体言句(「白く咲けるを」から「白く咲いているのを」)への変化」 『愛媛大学教育学部紀要 第II部 人文・社会科学』 25-2, pp.11-36, 愛媛大学教育学部.
- 山岡政紀 (2000) 『日本語の述語と文機能』 くろしお出版.
- 山口堯二 (2001) 「「やうなり>やうだ」の通時的变化」 『京都語文』 8, pp.102-119, 仏教大学国語国文学会.
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』 宝文館出版.
- 山村祐樹 (2013) 「形式名詞「よう(だ)」の歴史的変遷—統語構造の観点から—」 『京都教育大学国文学会誌』 39, pp.1-15, 京都教育大学国文学会.
- 山本正秀 (1965) 『近代文体発生の史的研究』 岩波書店.
- 劉相溶 (2003) 「「ヤウス(様子)」の意味変遷—中世口語文献を中心として—」 『専修国文』 73, pp.113-133, 専修大学国語国文学会.
- 吉川武時・酒井順子 (2003) 「つもり」吉川武時(編) 『形式名詞がこれでわかる』 pp.177-194,

ひつじ書房.

吉永尚 (2008) 『心理動詞と動作動詞のインターフェイス』 和泉書院.

吉野あずさ (2014) 「文末名詞「形」—新聞記事における「形」の機能—」『福岡大学日本語日本文学』 23, pp.116-134, 福岡大学日本語日本文学会.

劉曼 (2016) 「証拠性モダリティについて—「ようだ」を対象に—」『日本語学 研究と資料』 39, pp.14-23, 日本語学研究と資料の会.

劉曼 (2018) 「証拠性モダリティの周縁的表現について—「様子だ」を対象に—」『日本語学 研究と資料』 41, pp.35-46, 日本語学研究と資料の会.

L.J.Briton and E.C.Traugott (2005) *Lexicalization and Language Change*. Cambridge: Cambridge University Press (日野資成(訳) (2009) 『語彙化と文法変化』九州大学出版会) .

P.J.Hopper and E.C.Traugott (2003) *Grammaticalization*. [2nd ed] Cambridge: Cambridge University Press (日野資成(訳) (2003) 『文法化』 [初版]九州大学出版会).

本論文の各章と既発表論文との関係

序章 研究の背景と目的

新規執筆

第1章 本研究に関わる諸概念の整理と検討

新規執筆

第2章 構造と分類から見た「文末名詞文」の位置づけ

川島拓馬 (2016) 「文末名詞文」の構文的な位置づけ『語文論叢』31, pp.13-30, 千葉大学文学部日本文化学会.

川島拓馬 (2017) 「構造と分類から見た「文末名詞文」の位置づけ」『筑波日本語研究』21, pp.53-78, 筑波大学人文社会科学研究科日本語学研究室.

第3章 近代期新聞における「模様だ」の成立と展開

川島拓馬 (2017) 「文末形式「模様だ」の成立と展開」『日本語の研究』13-3, pp.1-17, 日本語学会.

第4章 様態・推定表現としての「様子だ」の特徴

川島拓馬 (2017) 「様態・推定表現としての「様子だ」—ヨウダの史の変遷との関わり—」『日本語と日本文学』61・62, pp.29-45, 筑波大学日本語日本文学会.

第5章 近世後期から近代における「つもりだ」の用法変遷

川島拓馬 (2018) 「近世・近代における「つもりだ」の用法変遷」『筑波日本語研究』22, pp.105-133, 筑波大学人文社会科学研究科日本語学研究室.

第6章 意志表現「気だ」の特徴とその史の変遷

川島拓馬 (2018) 「意志表現「気だ」の特徴とその史の変遷—「つもりだ」と比較して—」『国語と国文学』95-12, pp.53-67, 東京大学国語国文学会.

第7章 歴史的観点から見た「名詞+だ」の文末形式の成立

川島拓馬 (2020) 「文末形式「名詞+だ」の成立について—通時的側面と共時的側面の関係性—」『筑波日本語研究』24, pp.82-99, 筑波大学人文社会科学研究科日本語学研究室.

終章 まとめと展望

新規執筆